

令和 7 年度 行政評価報告書

令和 8 年 3 月

武蔵村山市

目 次

1 本市の行政評価について	1
(1) 行財政運営における行政評価の位置付け	1
(2) 行政評価の目的	1
2 令和7年度の行政評価について	2
(1) 根拠規定	2
(2) 行政評価の対象	2
(3) 行政評価の方法	2
(4) 内部評価	3
(5) 行政評価会議	3
(6) 外部評価	3
(7) 評価結果の活用	3
(8) 行政評価の公表	3
3 令和7年度における行政評価の結果について	4
(1) 内部評価の総括	4
(2) 外部評価の総括	5
(3) 評価結果（今後の方向性）一覧	6
4 行政評価調書	15
(1) 評価調書の見方	15
(2) 評価調書	23
参考資料	259
1 武蔵村山市行政評価実施要綱	259
2 令和7年度行政評価会議構成員名簿	261
3 令和7年度行政評価会議の審議経過	261
4 武蔵村山市行政評価委員会設置要綱	262
5 行政評価委員会委員名簿	263
6 行政評価委員会の審議経過	264

本市の行政評価について

(1) 行財政運営における行政評価の位置付け

人口減少や少子高齢化が進展し、価値観が多様化する中、業務を正確に遂行するだけでなく市民ニーズを的確に把握し、増大する行政需要に適切に対応していくことが求められている。しかし、市の財政は依然、厳しい状況にあり、民間委託等の民間活力の活用やD X（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進することで今後も行財政改革の推進を図るとともに、限られた人的資源や財源などをより効率的かつ効果的に活用し、行財政運営を行っていく必要がある。また、地方分権が進展し、市の果たす役割が大きくなり、市民の市に対する関心が高まる中、市民の信頼を確保し、市民協働によるまちづくりを進めるためには、市が実施する施策等の内容や成果を公表し、市民への説明責任を果たすとともに、透明性の向上を図っていくことが必要となっている。

こうした中、本市では、施策等の必要性や有効性などを検証・評価し、実効性のある施策等を展開していくために、次に掲げる目的を達成する手段として行政評価を活用するとともに、市民主体の行財政運営を実現するための仕組みとして位置付けている。

(2) 行政評価の目的

本市における行政評価については、以下の三つを目的として実施している。

① 市民の視点に立った成果志向の行政運営への転換

市民の生活感覚で事務事業を改めて点検し、より成果を重視した選択的行政執行へと行政運営の転換を図る。

② 透明性の高い行政運営の実現

P（計画）→D（実行）→C（評価）→A（見直し）サイクルを確立の上、行政評価の結果を市民に公表し、透明性の高い行政運営を進める。

③ 職員の意識改革

「何のために」、「誰のために」事業執行しているのかを自ら改めて点検することで、「市民に喜ばれる成果重視」へと意識の転換を図るとともに、使命感、意欲の高揚を図る。

図1 PDCAサイクル



令和 7 年度の行政評価について

(1) 根拠規定

- ア 武蔵村山市行政評価実施要綱（令和 4 年訓令（乙）第 2 5 号。以下「要綱」という。）
- イ 武蔵村山市行政評価委員会設置要綱（平成 2 8 年訓令（乙）第 1 4 7 号）

(2) 行政評価の対象

行政評価の対象は、要綱に規定されており、前年度の実施計画に登載された全ての事務事業その他市長が必要と認める事務事業とされている。本年度は、実施計画に登載されている事務事業に加え、目的や効果の検証が必要と思われる事務事業を対象としている。

ア 実施計画に登載されている事務事業

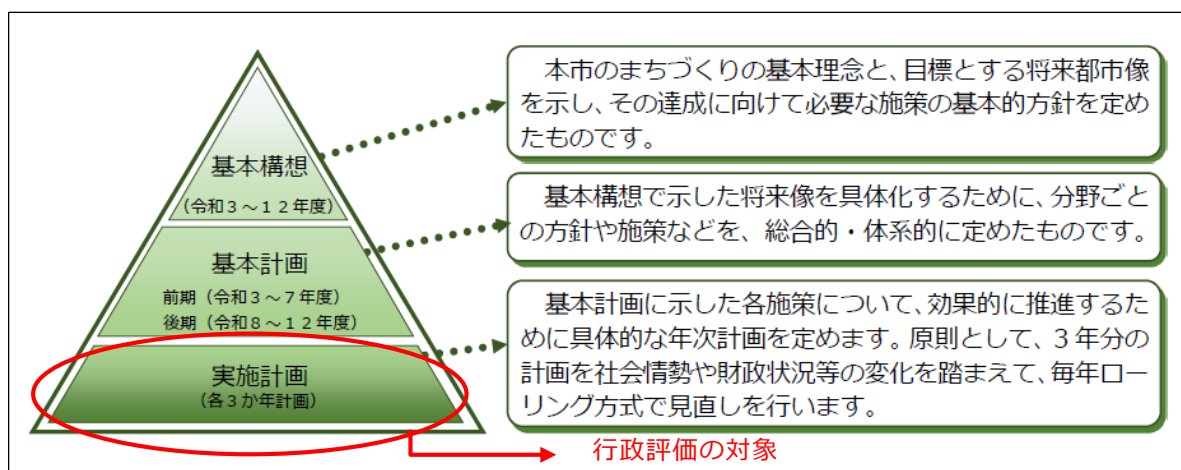
「武蔵村山市第五次長期総合計画 実施計画（令和 6 年度～令和 8 年度）」に登載されている全ての事務事業（全 1 9 6 件（対象年度に進捗予定のない事務事業を除いた件数））を対象としている（「3(3)評価結果（今後の方向性）一覧」のとおり。）。

「実施計画」は、本市の総合的なまちづくりの指針である長期総合計画の一環として基本構想及び基本計画を受け、基本計画で体系化した施策を計画的に実施するために策定されるものであり、特に重点的かつ優先的に進めていくべき事務事業が登載されている（図 2 を参照）。

イ 見直し等を必要とする事務事業

臨時的なものを除き全ての補助金等を対象とした補助金等の見直し状況等に関する調査の結果を踏まえて、目的や効果の検証が必要と思われる補助事業（1 件）と、行政評価会議において外部評価の実施が必要と判断された事務事業（6 件）と、所管課において行政評価委員会による外部評価の実施を希望する事務事業（2 件※うち 1 件は実施計画登載事業）を対象としている（「3(3)評価結果（今後の方向性）一覧」のとおり。）。

図 2 長期総合計画の構成



(3) 行政評価の方法

行政評価は、要綱において実施に必要な事項を定め、市の事務事業の全般について、その実施後に効果等の分析及び検証を行い、総合的に評価することとしている。

また、評価の方法については、各所管による内部評価及び行政評価委員会による外部評価により行うこととしている。

事務事業の評価は事務事業評価調書により行い、補助金等交付事業の評価は補助金等評価

調書により行うこととしている。また、一つの事務事業を複数の課が所管するものや複数の事務事業で構成するものについては、それぞれで評価を行うこととしている。

(4) 内部評価

各所管課において、事務事業評価調書又は補助金等評価調書を作成することにより、内部評価を実施する。本年度は(2)のとおり、全196件の事務事業が対象となっている。

(5) 行政評価会議

行政評価会議は、副市長主宰の下に、企画財政部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長及び教育部長をもって組織し、外部評価を実施する対象事務事業の選定を行ったときは、その結果を市長に報告するとともに、対象事務事業を所管する部の長及び企画財政部長に通知するものとされている。

本年度は、現状の実績や課題を踏まえて目的や効果の検証が必要と思われるものを基準とし、それに基づき15件の事務事業を選定している。

(6) 外部評価

内部評価を行った事務事業のうち、行政評価会議が選定したものについて、行政評価委員会による外部評価を実施する。事務事業の実施状況や実績などを「妥当性」、「有効性」、「効率性」の三つの視点で評価し、その結果を踏まえながら、今後の方向性を含め、総合的に評価する。

ア 外部評価の目的

外部評価は、本市が行う行政評価について、その公正性及び客観性を確保するとともに、市民感覚を取り入れた評価とすることを目的として実施している。

イ 行政評価委員会

行政評価委員会は、市長が委嘱する6人の委員をもって組織され、外部評価に関すること及びその他行政評価の実施に関して必要と認めることについて審議し、その結果を市長に報告するとされている。

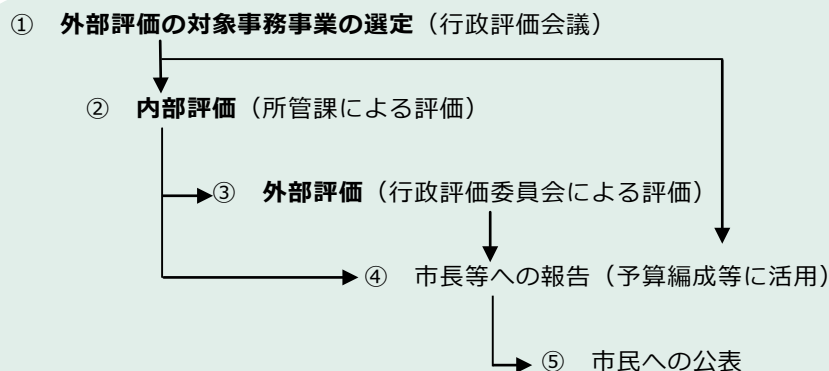
(7) 評価結果の活用

行政評価の結果（内部評価のみを行った事務事業を含む。）は、事務事業の見直しや翌年度の予算編成等に活用することとしている。

(8) 行政評価の公表

行政評価の結果（内部評価のみを行った事務事業を含む。）は、市報及び市ホームページで公表するとともに、市政情報コーナー及び各図書館で閲覧に供することとしている。

図3 令和7年度の行政評価の流れ



3 令和7年度における行政評価の結果について

(1) 内部評価の総括

内部評価の対象となる事務事業は全部で196件であるが、一つの事務事業を複数の課が所管しているもの等があるため、評価の実施件数は全部で209件となった。これについて所管課が実施した内部評価の結果は、「拡充」が36件、「現状維持」が134件、「縮小・見直し」が14件、「廃止・休止・終了」が25件となっている。なお、検討事業や施設整備に係る事業は達成度で評価することとしており、所管課が実施した内部評価の結果は、「目標以上」が0件、「目標どおり」が20件、「目標以下」が4件、「その他」が5件となり、区分別及び施策体系別の集計結果は次のとおりである。

表1 区分別内部評価結果

区分	今後の方向性又は達成度 ()は検討事業、施設整備に係る事業の達成度				
	拡充 (目標以上)	現状維持 (目標どおり)	縮小・見直し (目標以下)	廃止・休止・終了 (その他)	合計 【構成比率】
事務事業	33	102	10	22	167 【79.9%】
うち検討又は施設整備事業	0	20	4	5	29
補助金等	3	32	4	3	42 【2.1%】
合計 【構成比率】	36 【17.2%】	134 【64.1%】	14 【6.7%】	25 【12.0%】	209 【100.0%】

表2 施策体系別内部評価結果（実施計画に登載されている事務事業）

施策体系	今後の方向性又は達成度 ()は検討事業、施設整備に係る事業の達成度を内書きしたもの				
	拡充 (目標以上)	現状維持 (目標どおり)	縮小・見直し (目標以下)	廃止・休止・終了 (その他)	合計
第1章 市民との協働による地域振興					
コミュニティ	0	2	0	0	2
パートナーシップ	1	2	0	0	3
第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり					
健康・医療	4	11	0	0	15
福祉	8	33 (1)	4	0	45 (1)
第3章 安全で快適なまちづくり					
安全・安心	0	15 (1)	0	2	17 (1)
都市基盤	8	17	2 (1)	6	33 (1)
地域交通	5	2	0	4	11
第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり					
人権	0	3 (1)	0	0	3 (1)
教育	1	21 (10)	2 (1)	4 (3)	28 (14)
第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり					
産業	2	12 (3)	1	3	18 (3)
環境	0	4 (1)	2 (2)	1	7 (3)

第6章 計画の推進に向けて					
行政運営	6	6 (3)	0	4 (2)	16 (5)
財政運営	0	1	0	0	1
広域行政	0	1	0	1	2
合 計	35	130 (20)	11 (4)	25 (5)	201 (29)

表3 見直し等を必要とする事務事業

区分	今後の方向性				
	拡 充	現 状 維 持	縮 小 ・ 見 直 し	廃止・休止・終了	合 計 【構成比率】
事務事業	1	3	2	0	6 【75.0%】
補助金等	0	1	1	0	2 【25.0%】
合 計 【構成比率】	1 【12.5%】	4 【50.0%】	3 【37.5%】	0 【0.0%】	8 【100.0%】

※実施計画掲載事業と重複する事業（1件）は、表3の集計に含まれていない。

(2) 外部評価の総括

外部評価の対象となる事務事業は、全部で15件となっている。これについて行政評価委員会が実施した外部評価の結果は、「拡充」が2件、「現状維持」が13件、「縮小・見直し」及び「廃止・休止・終了」が0件となり、区分別の集計結果は次のとおりである。

表4 区分別外部評価結果

区分	今後の方向性				
	拡 充	現 状 維 持	縮 小 ・ 見 直 し	廃止・休止・終了	合 計 【構成比率】
事務事業	2	8	0	0	10 【66.7%】
補助金等	0	5	0	0	5 【33.3%】
合 計 【構成比率】	2 【13.3%】	13 【86.7%】	0 【0.0%】	0 【0.0%】	15 【100.0%】

(3) 評価結果（今後の方向性）一覧

ア 実施計画に登載された事務事業（全１９６件）

※「事務事業名」の「☆」は補助金等交付事業、【外】は外部評価対象事務事業。

「今後の方向性」の【内】は所管課による評価結果、【外】は外部評価結果。

施策名		事務事業名		今後の方向性 又は達成度	掲載 ページ
第1章 による地域振興 市民との協働	コミュニ ティ	栄村交流事業		現状維持	27
		国際交流推進事業		現状維持	28
	パート ナー	【外】LINE等システム導入事業		【内】 拡充 【外】 拡充	29
		協働事業提案制度		現状維持	31
		地域連携推進事業		現状維持	32
第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり	健康・医療	妊婦健康診査事業		拡充	35
		歯周疾患検診事業		拡充	36
		若年健康診査事業		現状維持	37
		☆がん患者ウィッグ等購入費助成事業		現状維持	38
		休日診療等事業		現状維持	39
		休日歯科診療事業		現状維持	40
		☆公的病院等運営費補助事業		現状維持	41
		レセプト自動点検事業		現状維持	42
		医療費適正化事業		現状維持	43
		特定健康診査未受診者受診勧奨事業		現状維持	44
		☆人間ドック等助成事業（国民健康保険）		現状維持	45
		☆人間ドック等助成事業（後期高齢者医療）		現状維持	46
		【外】高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 （企画調整　ハイリスクアプローチ）		【内】 現状維持 【外】 現状維持	47
		【外】高齢者の保健事業と介護予 防の一体的な実施事業 （ポピュレーションアプローチ）	（高齢福祉課分）	【内】 拡充 【外】 現状維持	49
			（健康推進課分）	【内】 拡充 【外】 現状維持	50
	福祉	民生・児童委員活動ICT化支援事業		縮小・見直し	52
		☆地域福祉活動支援事業		縮小・見直し	53
		生活困窮者及び被保護者就労準備 支援等事業	（福祉総務課分）	縮小・見直し	54
			（生活福祉課分）	現状維持	55
		生活困窮者就労支援事業		縮小・見直し	56
		権利擁護推進事業		現状維持	57
		産後ケア事業		現状維持	58

施策名		事務事業名	今後の方向性 又は達成度	掲載 ページ	
		多胎児家庭支援事業	現状維持	59	
		バースデーサポート事業	現状維持	60	
		出産子育て応援事業	現状維持	61	
		☆低所得妊婦初回産科受診料支援事業	現状維持	62	
		病児保育事業	現状維持	63	
		子どもショートステイ事業	拡充	64	
		多様な他者との関わりの機会の創出事業	拡充	65	
		休日保育事業	現状維持	66	
		巡回指導・相談事業	現状維持	67	
		保育コンシェルジュ事業	現状維持	68	
		【外】 ☆ベビーシッター利用支援事業	【内】 現状維持 【外】 現状維持	69	
		健やかひろば事業	現状維持	71	
		☆子どもの医療費助成事業（乳幼児分）	現状維持	72	
		☆子どもの医療費助成事業（学齢児童分）	現状維持	73	
		☆子どもの医療費助成事業（高校生等分）	現状維持	74	
		☆認可外保育施設利用支援事業補助事業	拡充	75	
		☆民間保育所分園運営費補助事業	現状維持	76	
		☆民間保育所運営費補助事業（保育士採用助成特別加算）	現状維持	77	
		☆民間保育所運営費補助事業（医療的ケア児支援加算）	現状維持	78	
		☆保育サービス推進事業	拡充	79	
		☆保育力強化補助事業	現状維持	80	
		☆保育従事職員資格取得支援事業	現状維持	81	
		☆保育従事職員宿舍借上支援事業	現状維持	82	
		☆保育士等キャリアアップ補助事業	現状維持	83	
		保育所等 BCP 策定支援事業	目標どおり	84	
		☆子ども食堂推進事業	現状維持	85	
		学童クラブ昼食提供事業	拡充	86	
		新・放課後子ども総合プラン事業	（子ども育成課）	現状維持	87
			（文化振興課）	現状維持	88
		☆老人福祉施設整備費助成事業		現状維持	89
		在宅医療・介護連携推進事業		現状維持	90

施策名		事務事業名	今後の方向性 又は達成度	掲載 ページ
		生活支援体制整備事業	拡充	91
		高齢者見守り相談室運営事業	現状維持	92
		認知症施策推進事業	拡充	93
		認知症検診推進事業	拡充	94
		基幹相談支援センター運営事業	現状維持	95
		地域生活支援拠点整備事業	現状維持	96
		障害者就労支援センター運営事業	現状維持	97
第3章 安全で快適なまちづくり	安全・安心	災害ボランティア運営体制整備事業	現状維持	101
		樹木健全度判定委託事業（学校）	現状維持	102
		☆木造住宅耐震改修等助成事業	現状維持	103
		☆ブロック塀撤去工事等助成金交付事業	現状維持	104
		福祉避難所運営事業	現状維持	105
		雨水対策事業	現状維持	106
		道路雨水吸込槽浚渫事業	現状維持	107
		（主）84号線雨水対策事業	目標どおり	108
		新青梅街道拡幅に伴う支障物件移設事業	現状維持	109
		（仮称）防災食育センター整備事業	廃止・休止・終了	110
		一般河川整備事業	現状維持	111
		念仏塚橋拡幅整備事業	廃止・休止・終了	112
		☆消防団準中型・中型免許取得補助事業	現状維持	113
		消火栓改修事業	現状維持	114
		交通安全対策事業	現状維持	115
		防犯灯設置事業	現状維持	116
		登下校路防犯カメラ設置事業	現状維持	117
	都市基盤	都市核地区土地区画整理事業	拡充	118
		村山工場跡地関連事業	現状維持	119
		都営村山団地再生計画関連事業	現状維持	120
		横田基地軍民共同使用推進事業	現状維持	121
		地籍調査事業	現状維持	122
		用途地域等の見直しに伴う都市計画変更事業	廃止・休止・終了	123
		立地適正化計画策定事業	廃止・休止・終了	124

施策名		事務事業名	今後の方向性 又は達成度	掲載 ページ
		立川都市計画道路 3・4・39 号線整備事業	現状維持	125
		立川都市計画道路 3・5・20 号線整備事業	目標以下	126
		立川都市計画道路 3・4・40 号線整備事業	現状維持	127
		立川都市計画道路 3・4・17 号線整備事業	拡充	128
		榎地区まちづくり事業	現状維持	129
		(主) 1 号線整備事業	廃止・休止・終了	130
		(主) 7 号線整備事業	廃止・休止・終了	131
		(主) 12 号線拡幅整備事業	現状維持	132
		(主) 18 号線整備事業	拡充	133
		B-27 号線ほか 2 路線整備事業	廃止・休止・終了	134
		既設道路整備事業	現状維持	135
		【外】☆私道整備補助事業	【内】現状維持 【外】現状維持	136
		市営住宅長寿命化計画に基づく計画修繕事業	現状維持	138
		空家等対策計画策定事業	現状維持	139
		管渠改良事業	拡充	140
		新青梅街道拡幅による污水管布設替え事業	拡充	141
		下水道ストックマネジメント事業	現状維持	142
		雨水管理総合計画策定事業	縮小・見直し	143
		公共下水道事業計画認可事務	現状維持	144
		空堀川上流雨水幹線整備事業	現状維持	145
		荒川右岸排水区雨水対策事業	拡充	146
		多摩川上流排水区雨水対策事業	拡充	147
		新青梅街道拡幅による雨水管整備事業	拡充	148
		廃棄物資源分別事業	現状維持	149
		ごみ集積所閉鎖業務委託事業	廃止・休止・終了	150
		新ごみ処理施設整備事業	現状維持	151
	地域交通	☆「モノレールを呼ぼう！市民の会」交付金交付事業	廃止・休止・終了	152
		多摩都市モノレール延伸促進事業	拡充	153
		多摩都市モノレール経営支援事業	拡充	154
		多摩都市モノレール駅前広場等調査検討事業	廃止・休止・終了	155

施策名		事務事業名	今後の方向性 又は達成度	掲載 ページ
		多摩都市モノレール沿線まちづくり方針策定事業	廃止・休止・終了	156
		地域公共交通計画策定事業	拡充	157
		☆市内循環バス運行経費補助事業	現状維持	158
		☆市内循環バス車両購入経費補助事業	廃止・休止・終了	159
		乗合タクシー運行事業	拡充	160
		自転車活用推進計画事業	現状維持	161
		自転車駐車場整備事業	拡充	162
第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり	人権	慰霊塔改修事業	目標どおり	165
		男女共同参画推進事業	現状維持	166
		ウィメンズチャレンジプロジェクト事業	現状維持	167
	教育	巡回相談員配置事業	現状維持	168
		小学校学校給食調理等業務委託事業	現状維持	169
		適応指導教室機能強化事業	廃止・休止・終了	170
		スクールソーシャルワーカー（SSW）活用強化モデル事業	現状維持	171
		I C T教育支援員派遣事業	現状維持	172
		補助教員派遣事業	拡充	173
		英語検定事業	現状維持	174
		学校司書配置事業	現状維持	175
		地域未来塾事業	現状維持	176
		部活動支援事業	現状維持	177
		校舎内部改修事業（トイレ改修）	目標どおり	178
		屋内運動場トイレ改修事業	目標どおり	178
		校舎屋上防水改修事業	目標どおり	179
		校舎窓枠等建具改修事業	目標どおり	179
		屋内運動場屋根及び外装改修事業	目標どおり	180
		屋内運動場床面改修事業	目標どおり	180
		校舎太陽光発電設備設置及び照明L E D化事業	目標以下	181
		プール改修事業	目標どおり	181
		校庭整備事業	目標どおり	182
		自家用電気工作物更新事業	その他	182
		児童・生徒等安全対策事業	現状維持	183

施策名		事務事業名	今後の方向性 又は達成度	掲載 ページ
		校務支援システム等更新事業	目標どおり	184
		校務用パソコン等更新業務	目標どおり	184
		大南地区学習等供用施設エレベーター等改修事業	その他	185
		(仮称)生涯学習センター整備事業	その他	185
		☆総合型地域スポーツクラブ支援事業	現状維持	186
		スポーツ都市宣言事業	現状維持	187
		☆スポーツ少年団支援事業	縮小・見直し	188
第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり	産業	☆未来に残す東京の農地プロジェクト事業	現状維持	191
		市街化調整区域内道路整備事業	現状維持	192
		☆新規就農者定着支援事業	廃止・休止・終了	193
		☆新規就農者育成総合対策事業	現状維持	194
		地域農業経営基盤強化促進計画策定事業	廃止・休止・終了	195
		体験型市民農園事業	目標どおり	196
		☆武蔵村山地域ブランド創造活動事業	現状維持	197
		創業支援事業	現状維持	198
		ローカルスタートアップ支援事業	現状維持	199
		☆商店街振興事業	現状維持	200
		空き店舗活用事業	現状維持	201
		☆バリアフリー住宅化助成事業	縮小・見直し	202
		(仮称)暫定第二駐車場整備事業	廃止・休止・終了	203
		企業誘致促進事業	拡充	204
		【外】☆武蔵村山観光まちづくり協会助成事業	【内】拡充 【外】現状維持	205
		市民まつり推進事業	目標どおり	207
		☆観光納涼花火大会助成事業	現状維持	208
		村山温泉「かたくりの湯」運営事業	目標どおり	209
	環境	都市核地区土地区画整理事業地内公園整備事業	目標以下	210
		野山北・六道山公園(総合運動公園)整備事業	目標以下	210
		都市公園噴水遊具設置事業	目標どおり	211
		☆樹林等保全事業	現状維持	212
		庁用電気自動車導入事業	現状維持	213
		☆ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業	現状維持	214

施策名		事務事業名	今後の方向性 又は達成度	掲載 ページ
		地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業	廃止・休止・終了	215
第6章 計画の推進に向けて	行政運営	子ども・子育て支援計画策定事業	廃止・休止・終了	219
		議会音響・映像設備更新等事業	目標どおり	220
		市民総合センター改修事業	その他	220
		庁舎建設基金事業	拡充	221
		戸籍の氏名の振り仮名記載事業	目標どおり	222
		おくやみコーナー運営事業	現状維持	223
		書かない窓口実施事業	（デジタル推進課）	目標どおり
			（市民課）	その他
		外部デジタル人材活用事業	現状維持	225
		情報システム標準化・共通化事業	拡充	226
		公共施設ネットワーク構築事業	現状維持	227
		【外】ビジネスチャットの導入及び文章生成A I 活用事業	【内】 拡充 【外】 拡充	228
		電子契約サービス導入事業	拡充	230
		庶務事務システム導入事業	拡充	231
		テレワーク推進事業	拡充	232
		預貯金等電子化照会サービス導入事業	廃止・休止・終了	233
	運 財 営 政	後期高齢者医療保険料コンビニ等収納事業	現状維持	234
	行 広 政 域	広域連携推進事業	（企画政策課分）	現状維持
			（交通企画・モノレール推進課課分）	廃止・休止・終了

イ 見直し等を必要とする事務事業（全９件）

※表内の「☆」は補助金等交付事業、【外】は外部評価対象事務事業、【内】は所管課による評価結果

事務事業名	今後の方向性	掲載ページ
○ 目的や効果の検証が必要と思われる補助事業		
【外】☆職員自己啓発助成金	【内】現状維持 【外】現状維持	239
○ 行政評価会議において外部評価の実施が必要と判断された事務事業		
【外】自主防災組織活動資器材等助成事業	【内】拡充 【外】現状維持	243
【外】避難情報等電話配信サービス事業	【内】縮小・見直し 【外】現状維持	245
【外】☆資源回収奨励金	【内】縮小・見直し 【外】現状維持	247
【外】重度心身障害者おむつ支給事業	【内】現状維持 【外】現状維持	249
【外】外国青年英語教育推進事業	【内】現状維持 【外】現状維持	251
【外】市民駅伝競走大会実施事業	【内】現状維持 【外】現状維持	253
○ 所管課において行政委員会による外部評価の実施を希望する事務事業		
【外】子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	【内】縮小・見直し 【外】現状維持	257
（再掲）【外】高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（企画調整 ハイリスクアプローチ）	【内】現状維持 【外】現状維持	47

○ 【参考】外部評価の対象事務事業（全１５件・再掲）

※「事務事業名」の「☆」は補助金等交付事業。

「今後の方向性」の【内】は所管課による評価結果、【外】は外部評価結果。

事務事業名	今後の方向性	掲載ページ
L I N E 等システム導入事業	【内】 拡充 【外】 拡充	29
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（企画調整 ハイリスクアプローチ）	【内】 現状維持 【外】 現状維持	47
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）	【内】 拡充 【外】 現状維持	49
☆ベビーシッター利用支援事業	【内】 現状維持 【外】 現状維持	69
☆私道整備補助事業	【内】 現状維持 【外】 現状維持	136
☆武蔵村山観光まちづくり協会助成事業	【内】 拡充 【外】 現状維持	205
ビジネスチャットの導入及び文章生成 A I 活用事業	【内】 拡充 【外】 拡充	228
☆職員自己啓発助成金	【内】 現状維持 【外】 現状維持	239
自主防災組織活動資器材等助成事業	【内】 拡充 【外】 現状維持	243
避難情報等電話配信サービス事業	【内】 縮小・見直し 【外】 現状維持	245
☆資源回収奨励金	【内】 縮小・見直し 【外】 現状維持	247
重度心身障害者おむつ支給事業	【内】 現状維持 【外】 現状維持	249
外国青年英語教育推進事業	【内】 現状維持 【外】 現状維持	251
市民駅伝競走大会実施事業	【内】 現状維持 【外】 現状維持	253
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	【内】 縮小・見直し 【外】 現状維持	257

4 行政評価調書

(1) 評価調書の見方

ア 事務事業評価調書

- ① … 事務事業名：事務事業の名称を記載

施 策 名 称：事務事業が該当する長期総合計画に掲げる施策の名称を記載

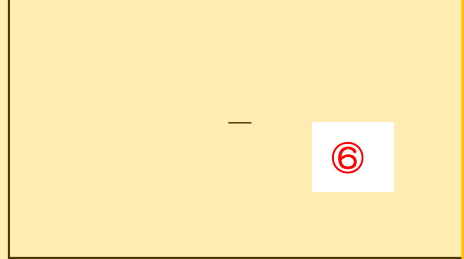
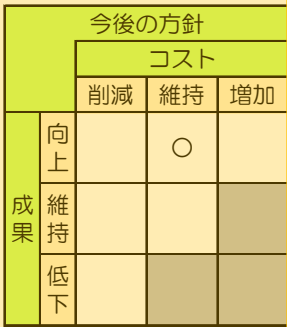
所 管 部 署：事務事業を所管する部、課、係名及び内線番号を記載

根拠法令等：事務事業の実施根拠となる法令、計画等を記載
- ② … 目的：事務事業の実施目的を記載

内容：事務事業の実施内容を記載
- ③ … 事務事業が該当するSDGsのゴールを記載
- ④ … 事務事業の成果や活動量を示す指標を設定し、3か年の目標及び実績を記載
- ⑤ … 事業経費のうち、事業費には事務事業の決算額及び予算額を記載（予算を補正している場合は補正後の金額を記載）
人件費には事務事業の実施に係る所要人数を記載
所要人員の計算：（1か月の平均事務処理時間）÷155時間※

※正職員1人当たりの標準月間処理時間（7時間45分勤務×20日）
- ⑥ … 事務事業に対する市民又は議会からの感想や意見、要望を記載
- ⑦ … 事務事業の実施状況や実績などを視点別に分析したもの
- ⑧ … 事務事業の令和6年度の実績を記載
- ⑨ … 事務事業の推進に当たっての課題を記載
- ⑩ … 視点別の分析や課題を踏まえて事務事業の今後の方向性を示すとともに、成果及びコストの両面から今後の実施方針を示したもの

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	LINE等システム導入事業						
	施策名称	第1章 市民との協働による地域振興 第2節 パートナリシップ 1 情報共有						
	所管部署	企画財政 部		秘書広報 課		広報広聴 係 内線 314		
	根拠法令等	—						
目的	・多くの市民が利用しているLINEを活用することで、市政情報等をより効果的に発信する。 ・LINE、SNS（X・フェイスブック）、ホームページ、メール等で発信できるシステムを導入することで、情報発信をより活発に行う。					SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に 		
	内容	当初、新型コロナウイルス感染症対策室がワクチン接種予約用に運用していた市公式LINEアカウントを、市政情報の発信に活用するもの。また、防災安全課が災害情報発信に活用していたシステム「すぐメールプラス」にLINEを連携させることで費用の抑制を図った。						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	LINE登録者数	人	目標	—	3,000	5,000
						実績	3,285	
						達成率	110%	
		2	「すぐメールプラス」からの情報発信件数	件	目標	—	360	600
						実績	487	
	達成率					135%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		0	3,641	2,079			
	財源内訳	一般財源	—	958	2,079			
国都支出金		—	2,683	0				
その他		—	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,539	2,350	859				
	所要人員（人）	0.20	0.30	0.10				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		1,539	5,991	2,938				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当			
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題		
市政情報等の発信手段として活用するためシステム改修を行い、令和6年7月から運用を開始した。LINE登録者数は令和6年度末で3,285人、令和7年5月末時点では4,009人と順調に増加しており、多くの市民等が市からの情報を受信している。 また、各課からの情報発信件数も、令和6年7月から令和7年3月末までの9か月間で487件となっており、令和5年度のX投稿数が469件だったことを踏まえ、システム導入によって職員の負担が軽減されることにより発信件数の増加につながっていることが推測される。				LINEやSNSに限ったことではないが、市から発信される情報は公平性を保つため、文章が難しく、市民にとって分かりづらいものになりがちである。現在、市政情報の発信に当たっては各課で作成した文章をそのまま配信しているため、担当課によって内容の分かりやすさに差が生じている。				
今後の方向性 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業の運用開始以降、LINE登録者数や各課からの情報発信件数といった数値については順調に伸びているものの、上述の課題に挙げたとおり、発信内容については担当課によって分かりづらいものが見られる。市全体を通して発信の内容を分かりやすいものとするよう、各課への周知を行っていく。				今後の方向性 コスト 削減 維持 増加 向上 ○ 維持 低下				
				⑩				

イ 事務事業評価調書（施設等の整備に係る事務事業）

- ① … 事務事業名：事務事業の名称を記載
 施策名称：事務事業が該当する長期総合計画に掲げる施策の名称を記載
 所管部署：事務事業を所管する部、課、係名及び内線番号を記載
- ② … 内容：事務事業の実施内容を記載
- ③ … 事務事業が該当するSDGsのゴールを記載
- ④ … 事業経費のうち、事業費には事務事業の決算額及び予算額を記載（予算を補正している場合は補正後の金額を記載）
 人件費には事務事業の実施に係る所要人数を記載
 所要人員の計算：（1か月の平均事務処理時間）÷155時間※
 ※正職員1人当たりの標準月間処理時間（7時間45分勤務×20日）
- ⑤ … 事務事業の令和6年度の実績を記載
- ⑥ … 事務事業の実績から得られた成果を記載
- ⑦ … 事務事業の実績や成果を踏まえて評価した達成度及び理由をまとめたもの

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名	(主) 84号線雨水対策事業			①	
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策				
	所管部署	都市整備 部 道路下水道 課 維持補修 係 263				
	内容	当該路線には排水施設が未整備であることから、本事業により大雨時に発生する道路冠水の解消を図る。 区間：大南四丁目45番地先から同57番地先まで 延長70.5m、幅員4.0mに排水及び浸透施設を設置するもの。 ②			SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを  ③	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の検討状況
	事業費（千円）		0	8,800	0	
	財源内訳	一般財源	-	8,800		
		国都支出金	-			
		その他	-			
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	784	0	
		所要人員（人）	0.01	0.10	④	
会計年度任用職員（千円）		0	0	0		
合計（事業費+人件費）		77	9,584	0	（主）84号線ほか1路線雨水対策工事を実施 雨水管きょ布設工 70.8m 雨水人孔設置工 6箇所 舗装工231.0㎡ ⑤	
所管課の評価	事務事業の評価				事務事業の今後の進め方	
	【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他				
	【理由】	道路冠水の解消を図るため、対策工事を行った。 ⑥				工事の効果を確認するため、引続き現場を注視していく。 ⑦

ウ 事務事業評価調書（検討・推進事務事業）

- ① … 事務事業名：事務事業の名称を記載
 施策名称：事務事業が該当する長期総合計画に掲げる施策の名称を記載
 所管部署：事務事業を所管する部、課、係名及び内線番号を記載
- ② … 内容：事務事業の実施内容を記載
- ③ … 事務事業が該当するSDGsのゴールを記載
- ④ … 事業経費のうち、事業費には事務事業の決算額及び予算額を記載（予算を補正している場合は補正後の金額を記載）
 人件費には事務事業の実施に係る所要人数を記載
 所要人員の計算：（1か月の平均事務処理時間）÷155時間※
 ※正職員1人当たりの標準月間処理時間（7時間45分勤務×20日）
- ⑤ … 事務事業の令和6年度の検討状況を記載
- ⑥ … 事務事業の検討状況を踏まえて評価した達成度及び理由をまとめたもの
- ⑦ … 事務事業の検討状況を踏まえて今後の進め方をまとめたもの

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名	慰霊塔改修事業			①
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉			
	所管部署	健康福祉 部	福祉総務 課	福祉総務 係 内線 152	
	内容	昭和34年建立から60年近くの年月を経ており、経年劣化により土台のひび割れ等があることから、安全管理及び歴史的建造物であるという観点により損傷個所の修繕を実施するもの。			
事務事業の実績	SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を				③
	令和6年度の実績 令和6年4月25日に修繕工事を完了し、同年6月28日に施工が完了した。				
	事業経費				
	事業費（千円）				
	財源内訳				
	人件費				
	合計（事業費+人件費）				
	令和5年度決算				
	令和6年度決算				
令和7年度予算					
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価		
	修繕により、土台のひび割れ等損傷個所が修復され、歴史的建造物の威厳を保つよう効果をはたすことができたこと及び参拝者の安全確保に資する効果ができ、効果的な事務事業を実施することができたことを評価する。		【達成度】 ☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他		
	【理由】		所期の目的を達成することができた。		

エ 補助金等評価調書

- ① … 補助金等名：補助事業の名称を記載
施 策 名 称：補助事業が該当する長期総合計画に掲げる施策の名称を記載
所 管 部 署：補助事業を所管する部、課、係名及び内線番号を記載
根拠法令等：補助事業の実施根拠となる法令、計画等を記載
- ② … 目的：補助事業の実施目的を記載
内容：補助事業の補助内容を記載
対象：補助事業の交付対象を記載
- ③ … 補助事業が該当する S D G s のゴールを記載
- ④ … 補助事業の成果や活動量を示す指標を設定し、3 か年の目標及び実績を記載
- ⑤ … 事業経費のうち、事業費には補助事業の決算額及び予算額を記載（予算を補正している場合は補正後の金額を記載）
人件費には補助事業の実施に係る所要人数を記載
所要人員の計算：（1 か月の平均事務処理時間）÷ 1 5 5 時間※

※正職員 1 人当たりの標準月間処理時間（7 時間 4 5 分勤務×2 0 日）
- ⑥ … 補助事業に対する市民又は議会からの感想や意見、要望を記載
- ⑦ … 他市の状況を記載
- ⑧ … 交付団体の決算予算の状況を示したもの（補助金等の交付対象が市民である場合や交付団体等の決算予算の状況を把握していない場合は「－」を記載）
- ⑨ … 交付した市補助金の使途を示したもの
- ⑩ … 交付した市補助金に対する団体収入に占める補助金や繰越金の割合や交付した市補助金に対する繰越金の割合を示したもの
- ⑪ … 補助事業の実施状況や実績などを視点別に分析したもの
- ⑫ … 補助事業の令和 6 年度の実績を記載
- ⑬ … 補助金交付に当たっての課題を記載
- ⑭ … 視点別の分析や課題を踏まえて補助事業の今後の方向性を示すとともに、成果及びコストの両面から今後の実施方針を示したもの

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	公的病院等運営費補助事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 2 医療・救急医療						
	所管部署	健康福祉 部	健康推進 課	健康推進 係	①	内線	212	
	根拠法令等	武蔵村山市公的病院等運営費補助金交付要綱						
	目的	救急医療を実施している公的病院等に対して、運営費の一部を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。				SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を		
内容	特別交付税に関する省令の規定により算定された額（救急告示病院としての病床数、小児救急医療、小児医療のための病床数）を②、予算の範囲内において運営費の一部を補助する。				③			
	対象（交付先）	社会医療法人財団大和会武蔵村山病院						
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	救急医療を要する傷病者のための専用病床数	床	目標	—	—	—
					実績	30	30	
					達成率	—	—	
		2	小児医療のための専用病床数	床	目標	—	—	—
					実績	24	24	
	達成率				—	—		
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見	
		交付金額（千円）	53,194	53,194	52,739	—		⑥
	人件費	一般財源		31,065	53,194	52,739	—	
国都支出金		0	0	0	—			
その他		22,129	0	0	—			
会計年度任用職員以外の職員（千円）		154	157	172	—			
所要人員（人）		0.02	0.02	0.02	—			
会計年度任用職員（千円）		0	0	0	—			
支出	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00	—		
	合計（補助金+人件費）		53,348	53,351	52,911	—		
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	総額（千円）		0	0	0	交付金額（千円） 53,194		
	市補助金		—	—	—	—		
	会費		—	—	—	—		
	繰越金		—	—	—	—		
	事業収入		—	—	—	—		
	その他		—	—	—	—		
	総額（千円）		0	0	0	—		
	交際費、飲食費		—	—	—	—		
	人件費		—	—	—	—		
支出	事業経費		—	—	—	—		
	その他		—	—	—	—		
	割合（％）		—					
	団体収入に占める補助金の割合		#VALUE!					
視点的分析	市の関与は必要か		☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある		—		
	市民のニーズに適合しているか		☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある		—		
	一般市民にも間接的な受益があるか		☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある		—		
	廃止・休止した場合の市民への影響		☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない		—		
	補助基準は明確か		☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある		—		
	補助金の交付により期待された効果が得られたか		☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある		—		
	補助内容や補助額の見直しは可能か		☐ 困難である	☒ 検討の余地がある		—		
	補助期間を設定しているか		☒ 設定している	☐ 設定していない		—		
	類似の補助金との統合は可能か		☒ 困難である	☐ 検討の余地がある		—		
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たった課題				
武蔵村山病院において、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、小児救急診療事業及び救急医療事業を実施した。		特別交付税に関する省令に基づく不採算地区公的病院等に対して、運営費の一部を補助するものであるが、各種感染症の増加や人材不足等により病院の負担は大きくなっている。						
⑫		⑬						
今後の方針		—						
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 市民の小児救急及び救急医療の需要に対応し、市民の生命及び健康を守る必要があることから、今後も継続して病院の運営費を補助していく。		—						
成果	今後の方針		—					
	コスト		—					
	削減 維持 増加		—					
	向上 維持 低下		—					
成果		—						
維持		—						
低下		—						
（廃止・休止・終了の場合は「〇」の記入不要）		—						

オ 外部評価調書（行政評価委員会による外部評価に基づき作成したもの）

- ① … 事務事業名：事務事業の名称を記載
所 管 部 署：事務事業を所管する部、課、係名を記載
- ② … 事務事業の実施状況や実績などを視点別に分析したもの
- ③ … 行政評価委員会による視点別の分析や課題を踏まえて今後の方向性を示したもの
- ④ … 総合評価として事務事業（補助事業）の推進に向けての工夫改善等の意見をまとめたもの

外 部 評 価 調 書 （ 事 務 事 業 ）

事務事業名		① L I N E等システム導入事業	
所管部署		企画財政部 秘書広報課 広報広聴係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ② ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合 ③ か	☒ 効率的である ☐ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
今後の方向性		☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
④ 総合評価		本事業は、多くの市民に適切な情報を素早く確実に届けるため、市政情報等の発信手段としてL I N Eを活用するものであり、効率性や利便性の向上の観点からその意義が認められる。また、L I N Eや他のS N Sへ一斉配信できるシステムを活用した情報発信により、L I N E登録者数及び市政情報等の発信件数の増加にも寄与していることから、今後も継続することが適当である。 他方、各所管課は、それぞれ独自に情報配信しているため、配信内容や回数にばらつきが生じている。また、ユーザーである市民の立場に立つと、頻繁な配信は真に必要な情報の伝達を阻害し、かえってユーザーの離脱を招くおそれがある。 よって、フォーマットの共通化により、配信内容を平準化し、配信回数に一定のルールを設けるなど、配信者と利用者の双方にとって最も効果的な運用方法へと見直すことが望ましい。また、利用者拡大に向けては、本事業の利便性を周知していくことが肝要である。特に、本市の情報を必要とする転入者や、S N S等の利用が不慣れな方等に焦点を当てることが重要である。 なお、L I N Eの性格上、サイバー犯罪や情報漏洩等に十分に留意をしてほしい。 さらに今後は、L I N Eの利便性を踏まえ、情報発信だけでなく、相談やオンライン手続への活用など、その活用範囲を広げていくことを期待したい。	

(2) 評価調書

第1章 市民との協働による地域振興

- コミュニティ
- パートナースhip

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	栄村交流事業																										
	施策名称	第1章 市民との協働による地域振興 第1節 コミュニティ 2 交流																										
	所管部署	教育 部	文化振興 課	生涯学習 係	内線	652																						
	根拠法令等	姉妹都市盟約書																										
目的	多様な文化への理解を深めるとともに、都市間交流の促進を図る。					SDGsの取組																						
	姉妹都市である長野県栄村で伝統的に行われている太鼓（栄ふるさと太鼓）と本市内で活動している太鼓団体を通して姉妹都市交流を行うものである。村山デエダラまつり等で栄村の太鼓を披露してもらい、翌年には本市の太鼓団体が栄村の文化祭等で太鼓を披露する。					17 パートナリシップで目標を達成しよう 																						
内容																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	事業の推進	—	目標	検討	実施	実施																				
					実績	検討	実施																					
					達成率	—	—																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		0	261	334	—																						
	財源内訳	一般財源	—	261	334																							
国都支出金		—	0	0																								
その他		—	0	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	392	430																							
	所要人員（人）		0.00	0.05	0.05																							
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0																							
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		0	653	764																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																							
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																									
	令和6年度は、栄村の太鼓団体を本市に招待し、村山デエダラまつりで太鼓の披露をしていただき、本市の太鼓団体等との文化交流を行うことができた。		現在の取組は、栄村の太鼓団体と本市内の太鼓団体を通じた文化交流だが、今後は、太鼓以外でも文化交流を図ることができないか検討が必要だと考えている。																									
	今後の方針																											
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、長野県栄村で伝統的に行われている「栄ふるさと太鼓」と武蔵村山市内で行われている太鼓を通して姉妹都市交流事業として、令和6年度から実施した事業であり、引き続き、栄村と連携を取りながら安定的な運営を図っていく。 なお、令和7年度においては、本市の太鼓団体が栄村の文化祭での太鼓の演奏を披露する予定である。																											
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下		
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上	削減	維持	増加																								
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	国際交流推進事業																					
	施策名称	第1章 市民との協働による地域振興 第1節 コミュニティ 2 交流																					
	所管部署	協働推進 部		協働推進 課		協働推進 係 内線 242																	
	根拠法令等	—																					
目的	国際化社会への対応と国際理解の推進のため、国際交流事業を推進する。					SDGsの取組																	
	国際化社会への対応を図り、国際理解を推進するため、国際交流事業の検討を行う。 さらに、地域の外国人コミュニティと、自治会等の交流を促進し、市民の国際交流の活性化に努める。					17 パートナリーシップで目標を達成しよう 																	
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
		1	国際交流事業の実施	—	目標	実施	実施	実施															
					実績	実施	実施																
					達成率	—	—																
		2	—	—	目標	—	—	—															
					実績	—	—																
	達成率				—	—																	
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																	
	事業費（千円）	一般財源	94	102	125	横田基地英語ツアーの参加者に実施したアンケートでは、参加者全員がツアーの内容について「満足」と回答し、来年度も同様の事業を実施した場合、次回も参加したいと思うかという問いについても、全員が「参加したい」と回答した。																	
		財源内訳	94	102	125																		
		国都支出金	0	0	0																		
		その他	0	0	0																		
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	693	784	859																			
	所要人員（人）	0.09	0.10	0.10																			
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																			
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																			
合計（事業費+人件費）		787	886	984																			
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																			
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																		
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当																		
		廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																		
	効率性	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																		
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																		
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たった課題																			
横田基地内を見学する英語ツアーを実施し、多文化共生への理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーションを通じて国際交流を図った。 市民を対象とした国際理解を深めるための講座を実施した。		横田基地英語ツアーは高校生を対象とした事業であることから、多くの高校生が参加できるよう、事業の実施に当たっては、学校の夏期休暇期間等を考慮した上で、米軍横田基地と日程調整等を行う必要がある。																					
今後の方針																							
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 令和6年度から横田基地英語ツアーを再開し、基地内の学校と交流事業を実施することで、英語によるコミュニケーションを通じて国際理解の促進を図っているとおりであり、今後も継続していく予定である。 また、自治会が実施する外国人に配慮した活動（国際交流事業）に対して補助金を交付することにより、地域の外国人との交流を促進していく。																							
成果		今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
			削減	維持	増加																		
		向上																					
		維持		○																			
低下																							
		（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																					

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	LINE等システム導入事業																											
	施策名称	第1章 市民との協働による地域振興 第2節 パートナースhip 1 情報共有																											
	所管部署	企画財政 部 秘書広報 課 広報広聴 係 内線 314																											
	根拠法令等	—																											
目的	- 多くの市民が利用しているLINEを活用することで、市政情報等をより効果的に発信する。 - LINE、SNS（X・フェイスブック）、ホームページ、メール等に一括で発信できるシステムを導入することで、情報発信をより活発に行う。					SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に 																							
	内容 当初、新型コロナウイルス感染症対策室がワクチン接種予約用に運用していた市公式LINEアカウントを、市政情報の発信に活用するもの。また、防災安全課が災害情報発信に活用していたシステム「すぐメールプラス」にLINEを連携させることで費用の抑制を図った。																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	LINE登録者数	人	目標	—	3,000	5,000																					
					実績	—	3,285																						
					達成率	—	110%																						
		2	「すぐメールプラス」からの情報発信件数	件	目標	—	360	600																					
					実績	—	487																						
	達成率				—	135%																							
	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
	事業費（千円）				0	3,641	2,079																						
	財源内訳	一般財源	—	958	2,079																								
国都支出金		—	2,683	0																									
その他		—	0	0																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）				1,539	2,350	859																						
	所要人員（人）				0.20	0.30	0.10																						
	会計年度任用職員（千円）				0	0	0																						
	所要人員（人）				0.00	0.00	0.00																						
合計（事業費+人件費）				1,539	5,991	2,938																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か		☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか		☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか		☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																								
		廃止・休止した場合の市民への影響		☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																								
	効率性	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当																								
		施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
		民間委託等は可能か		☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当																								
	事業費の更なる削減は可能か		☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当																									
	類似事業等との統合は可能か		☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																							
市政情報等の発信手段として活用するためシステム改修を行い、令和6年7月から運用を開始した。LINE登録者数は令和6年度末で3,285人、令和7年5月末時点では4,009人と順調に増加しており、多くの市民等が市からの情報を受信している。 また、各課からの情報発信件数も、令和6年7月から令和7年3月末までの9か月間で487件となっており、令和5年度のX投稿数が469件だったことを踏まえると、システム導入によって職員の負担が軽減されることなどにより発信件数の増加につながっていることが推測できる。				LINEやSNSに限ったことではないが、市から発信される情報は公平性を保つため、文章が難しく、市民にとって分かりづらいものになりがちである。現在、市政情報の発信に当たっては各課で作成した文章をそのまま配信しているため、担当課によって内容の分かりやすさに差が生じている。																									
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業の運用開始以降、LINE登録者数や各課からの情報発信件数といった数値については順調に伸びているものの、上述の課題に挙げたとおり、発信内容については担当課によって分かりづらいものが見られる。市全体を通して発信の内容を分かりやすいものとするよう、各課への周知を行っていく。																													
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th rowspan="3">向上</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				成果	向上	コスト			削減	維持	増加		○		維持				低下			
今後の方針																													
成果	向上	コスト																											
		削減	維持	増加																									
			○																										
維持																													
	低下																												

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

外部評価調書（事務事業）

事務事業名		L I N E等システム導入事業	
所管部署		企画財政部 秘書広報課 広報広聴係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合は可能か	☒ 効率的である ☐ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、多くの市民に適切な情報を素早く確実に届けるため、市政情報等の発信手段としてL I N Eを活用するものであり、効率性や利便性の向上の観点からその意義が認められる。また、L I N Eや他のS N Sへ一斉配信できるシステムを活用した情報発信により、L I N E登録者数及び市政情報等の発信件数の増加にも寄与していることから、今後も継続することが適当である。 他方、各所管課は、それぞれ独自に情報配信しているため、配信内容や回数にばらつきが生じている。また、ユーザーである市民の立場に立つと、頻繁な配信は真に必要な情報の伝達を阻害し、かえってユーザーの離脱を招くおそれがある。 よって、フォーマットの共通化により、配信内容を平準化し、配信回数に一定のルールを設けるなど、配信者と利用者の双方にとって最も効果的な運用方法へと見直すことが望ましい。また、利用者拡大に向けては、本事業の利便性を周知していくことが肝要である。特に、本市の情報を必要とする転入者や、S N S等の利用が不慣れな方等に焦点を当てることが重要である。 なお、L I N Eの性格上、サイバー犯罪や情報漏洩等に十分に留意をしてほしい。 さらに今後は、L I N Eの利便性を踏まえ、情報発信だけでなく、相談やオンライン手続への活用など、その活用範囲を広げていくことを期待したい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	協働事業提案制度			
	施策名称	第1章 市民との協働による地域振興 第2節 パートナリシップ 2 市民参加と協働			
	所管部署	協働推進 部	協働推進 課	協働推進 係	内線 242
	根拠法令等	武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱			
	目的	暮らしやすい地域社会の形成を目指し、市政への市民参加の促進及び市民活動団体の育成を図るとともに、市民による地域の課題等の解決のため、市民との協働によるまちづくりを推進する。			
内容		市民活動団体の専門性や柔軟性等をいかした事業の提案を募集することにより、市政への市民参加の促進及び市民活動団体の育成を図るとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目指す。 事業の提案は、「団体育成型事業」と「市政参加型事業」で募集し、採択された事業に補助金を交付する。			
		SDGsの取組 17 パートナリシップで目標を達成しよう 			

事務事業の実施状況

評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1	協働事業提案制度の提案団体数 (各年度の目標なし。長期総合計画で令和3年度から令和7年度まで累計15件としている。)	団体	目標	—	—	—
				実績	—	1	
				達成率	—	—	
	2	補助金交付団体数 (各年度の目標なし。長期総合計画で令和3年度から令和7年度まで累計15件としている。)	団体	目標	—	—	—
				実績	4	—	
				達成率	—	—	

事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見
事業費（千円）		1,434	141	929	
財源内訳	一般財源	1,434	141	929	
	国都支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,077	3,525	3,862	
	所要人員（人）	0.40	0.45	0.45	
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
合計（事業費+人件費）		4,511	3,666	4,791	

—

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある	
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	令和5年度に制度の見直しについて市民協働推進会議で審議したため、令和6年度実施事業の募集は休止している。 令和6年度は要綱改正を行い、制度見直し後の内容で協働事業令和7年度実施事業の募集を行い、団体育成型事業1件を採択した。	令和5年度に、従来の課題であった市と市民活動団体の「協働」「制度の目的」に対する認識の乖離や補助金額の適正化について審議し、その結果に基づいて、令和6年度に制度の見直しを行った。 令和7年度実施事業の募集に対し、提案件数が1件にとどまっており、更なる制度の周知が必要である。

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了

令和5年度に、事業の種類や補助の内容等、制度の在り方について市民協働推進会議で審議し、その結果に基づいて、令和6年度に制度の見直しを行ったところである。

今後は、制度の周知による提案件数の増加を図るとともに、実施事業の審議や採択事業について評価する中で、改善点があれば定期的に見直しを行っていく。

		今後の方針		
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	地域連携推進事業			
	施策名称	第1章 市民との協働による地域振興 第2節 パートナリシップ 2 市民参加と協働			
	所管部署	協働推進 部	協働推進 課	協働推進 係	内線 242
	根拠法令等	—			
目的	市と大学や企業等が連携・協力し双方の資源を活用することにより、地域課題の解決に努め、市民サービスを効果的に提供することを目的とし、地域連携の推進を図る。				SDGsの取組 17 パートナリシップで目標を達成しよう 
内容	大学等と連携協力し、経済・産業・文化等の様々な分野における連携を推進する。				

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	地域包括連携協定の締結件数（各年度末時点の累計件数）	件	目標	—	—	—
					実績	6	6	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
達成率	—				—			
事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
事業費（千円）		0	0	0				
財源内訳	一般財源	—	—	—				
	国都支出金	—	—	—				
	その他	—	—	—				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	231	470	859				
	所要人員（人）	0.03	0.06	0.10				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		231	470	859				

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	効果性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	令和6年度における地域包括連携協定を締結した企業数は0社であるが、包括連携協定を締結した場合の協定内容について、庁内で審議した。 また、複数の企業と新たな包括連携協定締結に向けて協議中である。	協定の締結に当たっては、相互のメリットを見出し、相乗効果を図れるように調整する必要がある。 協定締結後における連携事業の継続的な実施が課題となっている。 近年は、環境、福祉、防災等の各分野で民間企業等と単独で協定を締結する事例が多くあり、包括連携協定の意義が問われている。
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了

複数の企業から地域包括連携協定について打診があり、令和6年度には包括連携協定を締結した場合の協定内容について庁内で審議しており、今後は審議した内容を踏まえ、各企業と協定の締結に向けて調整を進めていく。

		今後の方針		
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり

○ 健康・医療

○ 福祉

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	妊婦健康診査事業																										
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 1 健康づくり																										
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 母子保健 係 内線 621																										
	根拠法令等	母子保健法																										
目的	妊婦の健康管理を支援し、妊産婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防を図ることを目的とする。					SDGsの取組																						
	妊婦を対象として、14回分の妊婦健康診査を受診するための受診票を交付する。健康診査の内容は、基本項目（健康状態の把握、検査計測など）及び必要に応じて行う医学的検査（血液検査、超音波検査など）である。					3 すべての人に健康と福祉を 																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	妊婦健康診査（1回から14回まで、子宮頸がん検診、超音波検査（1回から4回まで）及び新生児聴覚検査）の延べ受診者数	人	目標	6,630	7,080	7,080																				
					実績	5,197	5,457																					
					達成率	78%	77%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 平成29年第2回市議会定例会において、新生児聴覚検査費用の公費助成について要望があった。																						
	事業費（千円）	28,919	30,742	43,936																								
	財源内訳	一般財源	2,171	2,207	10,690																							
		国都支出金	1,748	3,535	8,246																							
		その他	25,000	25,000	25,000																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,539	1,567	1,717																								
	所要人員（人）	0.20	0.20	0.20																								
	会計年度任用職員（千円）	143	157	186																								
	所要人員（人）	0.10	0.10	0.10																								
合計（事業費+人件費）		30,601	32,466	45,839																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																						
居住する区市町村以外に所在する医療機関で健康診査が受けられるよう、毎年度、代表団体が東京都医師会と委託契約を締結している。 令和6年度の受診者数は、延べ5,457人であった。				妊娠届出数は予測が難しいため、目標と実績にかい離が生じている。 特に、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症や急速な少子化の影響もあり、妊娠届出数が減少している（令和元年度：484人、令和2年度：407人、令和3年度：394人、令和4年度：347人、令和5年度350人、令和6年度328人）。																								
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、母子保健法第13条に規定する健康診査であり、健康診査の内容は、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準（平成27年厚生労働省告示第226号）」に定められており、本市の事業はこの基準に基づき実施している。 また、令和元年度から当該基準にない新生児聴覚検査費用の公費助成を実施しているが、当該検査は、聴覚異常を早期に発見することにより、専門の施設での適切な支援につなぐことができるため、今後とも継続する必要があると考える。 なお、令和7年10月から、妊婦歯科健康診査を個別化することにより、当該健康診査の受診率の向上を見込んでいる。																												
				<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上			○	維持				低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上			○																								
	維持																											
	低下																											
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																												

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	歯周疾患検診事業																								
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 1 健康づくり																								
	所管部署	健康福祉 部	健康推進 課	健康推進 係	内線	212																				
	根拠法令等	健康増進法																								
目的	歯を失う大きな原因となっている歯周病の予防と早期発見を推進し、高齢期において健康で快適な生活が送れるように支援する。					SDGsの取組																				
	内容 対象者：20歳以上の市民 検診内容：問診、歯科健診、歯周ポケット測定、結果説明等（65歳以上の方には、口の乾燥状態、舌の動き、飲み込み等の検査も実施）					3 すべての人に健康と福祉を 																				
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	歯周疾患検診受診者数	人	目標	450	450	450																		
					実績	460	452																			
					達成率	102%	100%																			
		2	歯周疾患検診要精検者数	人	目標	—	—	—																		
					実績	349	346																			
	達成率				—	—																				
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 歯科医師会から計画人員を増員してほしいという要望があった。																				
	事業費（千円）	3,100	3,951	4,145																						
	財源内訳	一般財源	2,011	2,713	2,762																					
国都支出金		737	853	1,383																						
その他		352	385	0																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,923	1,958	2,146																						
	所要人員（人）	0.25	0.25	0.25																						
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																						
合計（事業費+人件費）		5,023	5,909	6,291																						
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																						
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																						
	効率性	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当																						
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																						
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																						
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																						
●受診期間：令和6年6月1日～11月30日 ●対象者：40歳以上の市民（令和6年度中に40歳となる方を含む。） ●検診内容：問診・歯科健診・歯周ポケット測定・結果説明等65歳以上の方には、口の乾燥状態、舌の動き、飲み込み等の検査 ●指定歯科医療機関：18歯科医療機関 ※市報、市ホームページのほか公共施設、医療機関等でポスターを掲示し、本事業を周知した。		歯科医師会から計画人員を増員してほしいという要望が出されている。																								
今後の方針																										
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 歯周疾患検診は疾病の発見のみならず、検診の実施により自己管理能力高揚させ、実践へ結びつけることにより、豊かな高齢期を迎えることを目的としている。さらに、生活習慣の改善を行うことが発症予防及び重症化予防を進める上で重要であることから、今後、対象者の拡充に伴い、計画人員の増員を検討する。																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																								
		コスト																								
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	若年健康診査事業																						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 1 健康づくり																						
	所管部署	健康福祉 部		健康推進 課		健康推進 係 内線 212																		
	根拠法令等	—																						
目的	健診を受ける機会のない若年層の市民に対し、健康診査を実施し、生活習慣病等疾病の早期発見につなげることで、市民の健康の保持及び増進を図る。					SDGsの取組																		
	対象者：20歳から39歳までの市民で、勤務先や通学先等で健診機会のない方 健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査等 実施場所：指定医療機関（武蔵村山市及び東大和市）					3 すべての人に健康と福祉を 																		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
		1	若年健康診査受診者数	人	目標	—	300	300																
					実績	—	181																	
					達成率	—	60%																	
		2	—	—	目標	—	—	—																
					実績	—	—																	
	達成率				—	—																		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																		
	事業費（千円）	0	2,314	3,934																				
	財源内訳	一般財源	—	1,811	1,440																			
		国都支出金	—	503	2,494																			
		その他	—	0	0																			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	470	515																				
	所要人員（人）	0.00	0.06	0.06																				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																				
合計（事業費+人件費）		0	2,784	4,449																				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																		
	受益者負担は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																			
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																			
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																		
●受診期間：（前期）令和6年6月1日～7月31日 （後期）令和7年1月6日～2月28日 ●対象者：20歳から39歳までの市民で他で健診を受ける機会がないかた（令和6年度中に20歳となる方を含む。） ●検診内容：問診、身体計測、血液検査、尿検査等 ●指定医療機関：18医療機関 ※市報、市ホームページのほか公共施設、医療機関等でポスターを掲示し、本事業を周知した。				本事業は令和6年度から開始したものであり、本事業の定員300名としている。健診を受ける機会のない若年層の市民に対して、本事業の効果的な周知方法等を検討し、健康診査につながるようにする必要がある。																				
今後の方針																								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、健診を受ける機会のない若年層の市民を対象として、健康診査を実施することにより、生活習慣病等疾病の早期発見につなげることで、市民の健康の保持及び増進を図ることを目的として、令和6年度より事業を開始している。 事業実施初年度は定員300名に対して受診者数が満たしておらず、引き続き、ホームページやSNS等での周知を工夫しながら健康診査の受診へとつなげていく。																								
				今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					削減	維持	増加	向上				維持		○		低下				
					削減	維持	増加																	
				向上																				
				維持		○																		
低下																								
				成果 <table border="1"> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				向上				維持		○		低下								
向上																								
維持		○																						
低下																								
				（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																				

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	がん患者ウィッグ等購入費助成事業							
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 1 健康づくり							
	所管部署	健康福祉 部	健康推進 課	健康推進 係	内線	212			
	根拠法令等	武蔵村山市がん患者ウィッグ等購入費助成金交付要綱							
	目的	がん治療、疾病等に伴う外見の変化をカバーするために補整具（アピランスケア用品）を購入し、又はレンタルした者に対し購入費助成金を交付することにより、対象者の心理的及び経済的な負担を軽減を図る。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を		
内容	交付対象経費：医療用ウィッグもしくは胸部補整具について、購入及びレンタルに係る経費助成対象経費：1回の申請につき、助成対象経費の実支出額と30,000円とを比較していずれか少ない額（その額に100円未満の端数が生じるときは、当該端数を切り捨てた額）								
対象（交付先）	がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により補整具を必要としているかた								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	交付人数（延べ）	人	目標	—	30	20	
					実績	—	24		
					達成率	—	80%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	一般財源	0	701	1,000	—		
			国都支出金	—	350	0			
			その他	—	0	0			
			合計（補助金+人件費）	0	780	1,086			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	79	86	他市等の状況 多摩26市中、本市を含めて21市で同様の取組を実施している。		
			所要人員（人）	0.00	0.01	0.01			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
収入		交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	総額（千円）	市補助金	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		701
		会費	—	—	—				
		繰越金	—	—	—				
		事業収入	—	—	—				
		その他	—	—	—				
	支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）			
		交際費、飲食費	—	—	—	団体収入に占める補助金の割合		—	
		人件費	—	—	—	団体収入に占める繰越金の割合		—	
		事業経費	—	—	—	交付金額に対する繰越金の割合		—	
その他		—	—	—					
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当				
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 設定している	☐ 設定していない						
		☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当					
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
交付件数及び金額 延べ24件：701,400円		医療機関等と連携しながら、対象者へ事業の周知を図る。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了									
本事業は、がん治療等による外見の変化の悩みを軽減し、就労継続や社会参加の促進は重要である。そのため、ウィッグや胸部補整具の購入費用等を助成することで経済的負担を軽減する必要がある。令和7年度からは、対象をがん以外の疾患へ拡大し、また、交付額の上限額を3万円から5万円へ増額して実施していく。									
成果	向上 維持 低下	今後の方針							
		コスト							
		削減	維持	増加					
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	休日診療等事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 2 医療・救急						
	所管部署	健康福祉 部	健康推進 課	健康推進 係	内線	212		
	根拠法令等	医療法、東京都保健医療計画						
目的	日曜、祝日、年末年始において症状に応じた適切な医療が受けられる体制を確保するため、入院を必要としない軽症患者に対する初期（一次）救急を実施することにより、市民が安心して治療が受けられるように努める。					SDGsの取組		
	①休日診療：日曜、祝日、年末年始に実施（午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで） ②休日準夜診療：日曜、祝日に実施（午後5時30分から午後7時30分まで） 実施場所：①②ともに保健相談センター					3 すべての人に健康と福祉を 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	休日急患診療受診者数	人	目標	—	—	—
					実績	828	766	
					達成率	—	—	
		2	休日準夜診療受診者数	人	目標	—	—	—
					実績	111	79	
	達成率				—	—		
	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見
	事業費（千円）				24,247	24,933	24,541	
	財源内訳	一般財源	18,899	19,510	19,193			
		国都支出金	5,348	5,423	5,348			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）				77	79	86	
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01				
	会計年度任用職員（千円）				0	0	0	
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）				24,324	25,012	24,627		
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
発熱症状がある患者については、診療後必要に応じて抗原検査等を行った。年末年始については、インフルエンザ等の流行によって、受診者数が大幅に増となった。 休日急患診療受診者数：766人 休日準夜診療受診者数：79人		休日診療から休日準夜診療まで長時間診療を限られた数の医師で対応するため、負担が大きい。 しかし、休日準夜診療を廃止すると、急病患者が迅速に治療を受けることができないほか、入院を必要としない急病患者（一次救急）が、二次救急指定医療機関を受診することにより、入院を要する中等症及び重症の患者（二次救急）が医療機関で迅速な治療が受けられず、本来実施すべき二次救急診療を圧迫するおそれがある。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
休日等において、急病患者が迅速に受診できる医療機関が必要であることから、事業の継続は必要となるが、休日準夜診療については、午後7時以降の受診者数の実績等を勘案した上で、診療時間の短縮を図る。								
成果	今後の方針							
	コスト							
	削減	維持	増加					
	向上							
維持		○						
低下								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	休日歯科診療事業		
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 2 医療・救急		
	所管部署	健康福祉 部	健康推進 課	健康推進 係 内線 212
	根拠法令等	医療法、東京都保健医療計画		
目的	日曜、年末年始における急病患者に対し休日歯科診療を実施することにより、市民が安心して治療が受けられるようにすることを目的とする。		SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 	
内容	休日歯科診療：日曜、年末年始に実施（午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで） 実施場所：歯科医師会加入の医療機関1か所（持ち回りによる輪番制）			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	休日歯科診療受診者数	人	目標	—	—	—
					実績	160	192	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 武蔵村山市救急医療体制等の在り方検討委員会から「現在の休日歯科診療体制を継続すべし」との答申を得ている。		
	事業費（千円）	8,031	7,929	8,031				
	財源内訳	一般財源	6,269	6,174	6,452			
国都支出金		1,762	1,755	1,579				
その他		0	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79	86				
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）		8,108	8,008	8,117				

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	効果性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	日曜、年末年始に休日歯科診療を歯科医師会加入の医療機関1か所持ち回りによる輪番制で実施した。 休日歯科診療受診者数：192人	休日歯科診療受診者数は横ばいであるが、日曜、年末年始に休日歯科診療を廃止すると、急病患者が迅速に治療を受けることができない。平成22年度から平成24年度にかけて、休日歯科診療体制の見直し等を行い、輪番制の導入や経費の削減を行っている。
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了
休日において、急病患者が迅速に受診できる歯科医療機関が必要であることから、現状の体制を継続して実施していく。

		今後の方針		
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	公的病院等運営費補助事業							
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 2 医療・救急							
	所管部署	健康福祉 部	健康推進 課	健康推進 係	内線	212			
	根拠法令等	武蔵村山市公的病院等運営費補助金交付要綱							
	目的	救急医療を実施している公的病院等に対して、運営費の一部を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。				SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 			
内容	特別交付税に関する省令の規定により算定された額（救急告示病院としての病床数、小児救急医療、小児医療のための病床数）を基準とし、予算の範囲内において運営費の一部を補助する。								
対象（交付先）	社会医療法人財団大和会武蔵村山病院								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	救急医療を要する傷病者のための専用病床数	床	目標	—	—	—	
					実績	30	30		
					達成率	—	—		
		2	小児医療のための専用病床数	床	目標	—	—	—	
					実績	24	24		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	一般財源	53,194	53,194	52,739	—		
			国都支出金	0	0	0			
			その他	22,129	0	0			
			合計（補助金+人件費）	53,348	53,351	52,911			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	154	157	172	他市等の状況 近隣市においても公的病院に対して運営費の補助を行っている。		
			所要人員（人）	0.02	0.02	0.02			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
収入		交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	総額（千円）	市補助金	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		53,194
		会費	—	—	—		—		
		繰越金	—	—	—		—		
		事業収入	—	—	—		—		
		その他	—	—	—		—		
	支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）	団体収入に占める補助金の割合		—
		交際費、飲食費	—	—	—		団体収入に占める繰越金の割合		—
		人件費	—	—	—		交付金額に対する繰越金の割合		—
		事業経費	—	—	—				
その他		—	—	—					
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		効果性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	補助基準は明確か		☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
	補助金の交付により期待された効果が得られたか		☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	効率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない					
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
武蔵村山病院において、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、小児救急診療事業及び救急医療事業を実施した。		特別交付税に関する省令に基づく不採算地区公的病院等に対して、運営費の一部を補助するものであるが、各種感染症の増加や人材不足等により病院の負担は大きくなっている。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了									
市民の小児救急及び救急医療の需要に対応し、市民の生命及び健康を守る必要があることから、今後も継続して病院の運営費を補助していく。 また、令和5年度における行政評価委員会による外部評価を踏まえ、今後とも、病床の稼働率等の実績把握に努め、救急医療の確保が図られていることを適宜確認していく。									
成果	今後の方針		コスト						
			削減 維持 増加						
	向上								
	維持			○					
	低下								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	レセプト自動点検事業																									
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 3 社会保障制度																									
	所管部署	市民 部	保険年金 課	医療費適正化 係	内線	138																					
	根拠法令等	「国民健康保険の診療報酬明細書点検事務調査事務処理要領について」（昭55.5.10保険発第42号）																									
目的	診療報酬明細書等（以下、「レセプト」という。）の点検業務を実施することにより適正な療養給付費の支出を維持するとともに、医療費の適正化及び国民健康保険事業の健全化を図ることを目的とする。					SDGsの取組																					
	レセプトの点検業務について、職務経験や専門知識の有無にかかわらず実施可能となる人工知能（AI）を搭載したレセプト自動点検システム及びRPAツールを利用し、業務精度の向上及び効率的な点検を実施する。					3 すべての人に健康と福祉を 																					
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	財政効果額	円	目標	1,630	1,700	1,586																			
					実績	1,740	376																				
					達成率	107%	22%																				
		2	—	—	目標	—	—	—																			
					実績	—	—																				
	達成率				—	—																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
	事業費（千円）	562	804	1,064																							
	財源内訳	一般財源	562	804	1,064																						
国都支出金		0	0	0																							
その他		0	0	0																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	2,077	2,115	2,317																							
	所要人員（人）	0.27	0.27	0.27																							
	会計年度任用職員（千円）	328	360	428																							
	所要人員（人）	0.23	0.23	0.23																							
合計（事業費+人件費）		2,967	3,279	3,809																							
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																							
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい ☐ 影響は少ない ☒ 非該当																							
		受益者負担は適切か	☐ 適切である ☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当																								
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 不適切な部分がある																								
		効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である ☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である ☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																								
		令和6年度の実績	【点検件数】230,176件（月平均19,181件）		事務事業の推進に当たっての課題																						
【費用】3.3円/件 RPA使用料（年間）44,550円			限られた人員により効果的かつ効率的にレセプトデータを点検するために、令和2年度からAI及びRPAを活用した自動点検を実施している。																								
※令和6年度から東京都の資格点検及び内容点検の対象となる項目に変更があり、レセプト自動点検（内容点検）の対象となる項目が減となったことから、レセプト自動点検の財政効果額実績が減となった。			導入により短時間で効果的な点検業務を実施することが可能となり、費用についても抑えられている。																								
			しかし、令和6年度から財政効果額の該当項目に変更があり、レセプト自動点検で今までと同様の効果を上げるのは困難である。今後、疑義のあるレセプトの効果的な抽出方法を模索する必要がある。																								
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 医療機関からの診療報酬（医療費）等の請求はレセプトにより行われ、東京都国民健康保険団体連合会の審査委員会の審査を経て、支払の根拠として保険者に送付される。 診療報酬等の支払の適正化を図るために審査委員会で審査済みのレセプトについて、再度点検及び確認を行うことは保険者の責務となっている。 しかし、レセプトの点検は専門的な知識を必要とすることから、職員が行うことは困難であり、従来からその業務については委託し、点検員の目視による点検を実施してきたところではあるが、目視では一度に点検できる枚数に限界があることから、令和2年度からAI及びRPAを活用した自動点検システムを利用することによって、職務経験や専門知識の有無にかかわらず短時間で効果的な点検が実施できている。 今後においても引き続き当該システムによる点検を実施し、医療費の適正化を図る。																											
今後の方針 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> （廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）							コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

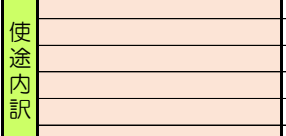
事務事業の概要	事務事業名	医療費適正化事業																										
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 3 社会保障制度																										
	所管部署	市民 部	保険年金 課	医療費適正化 係	内線	138																						
	根拠法令等	国民健康保険法																										
目的	健康課題に基づく個別の保健事業を推進することで、国民健康保険被保険者の健康増進、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症や重症化予防等を図ることを目的とする。					SDGsの取組																						
	内容 本市の健康課題に対応した個別の保健事業として、生活習慣病治療中断者受診勧奨事業、糖尿病性腎症重症化予防・受診行動適正化事業、ジェネリック医薬品利用促進事業、COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見啓発事業、骨粗しょう症治療中断者受診勧奨事業等の事業を実施する。					3 すべての人に健康と福祉を 																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	健康寿命（男性/女性） ＝平均自立期間	歳	目標	79.7	83.5	80.0	84.2	80.1	84.5																	
					実績	79.9	84.6	79.7	84.7																			
					達成率	100%	101%	100%	101%																			
		2	1人当たり医療費（月額）	円	目標	20,953	27,410		26,587																			
					実績	27,786	30,312																					
	達成率				-33%	-11%																						
	事業経費	事業費（千円）		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和4年第3回市議会定例会において、「医療費削減に向け糖尿病腎症から人工透析への移行を食い止める施策として進めていただきたい。」との要望があった。																					
		財源内訳	一般財源	0	0	0																						
			国都支出金	14,470	14,458	14,458																						
その他			1,715	1,727	1,727																							
人件費		会計年度任用職員以外の職員（千円）	16,923	17,229	18,878																							
		所要人員（人）	2.20	2.20	2.20																							
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
合計（事業費+人件費）		33,108	33,414	35,063																								
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
令和6年度の実績					事務事業の推進に当たっての課題																							
【実施した主な保健事業の実績】 ●健診異常値受診勧奨事業 勧奨通知送付数：61通/保健指導実施者数：17人 ●生活習慣病治療中断者受診勧奨事業 勧奨通知送付数：58通/保健指導実施者数：13人 ●糖尿病性腎症重症化予防 勧奨通知送付数：152通/保健指導実施者数：4人 ●ジェネリック医薬品利用促進事業 通知件数：636通/（年4回発送） ●COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見啓発事業 勧奨通知送付数：251通 ●受診行動適正化保健指導事業 勧奨通知送付数：70通/保健指導実施者数：2人 ●骨粗しょう症治療中断者受診勧奨事業 通知送付数：29通					委託事業者を活用して実施しているが、個別の保健事業における保健指導等において参加者をフォローするには、本市の資源を活用できる市職員（専門職）の関与が重要であるが、令和6年度は人員の確保ができていない。 また、各事業の計画、対象者の抽出、事業の実施・進行管理、事業の効果分析等に当たり国や東京都からの要求が年々増えている。																							
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、武蔵村山市国民健康保険第三期データヘルス計画に掲げる「健康寿命の延伸と医療費の適正化」を達成するため、健康課題に対応した個別の保健事業を実施し、生活習慣病の重症化等を予防することにより、将来的な医療費の適正化を図るものである。国民健康保険制度の安定的な財政運営を維持させるためにも重要である。 また、保健事業の推進に当たっては、PDCAサイクルを用いることで本市の実情に合わせた既存事業の拡充や新規事業の実施を図るなど、将来を見据えた事業推進により目標を達成するよう努めている。具体的には、個別の保健事業について、毎年度、4つの評価指標を用いて計画、実施、評価を行っており、東京都や国民健康保険団体連合会等の第三者による事業評価も活用しながら効果的かつ効率的に実施するよう努めていく。																												
今後の方針 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上		○																									
	維持																											
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	特定健康診査未受診者受診勧奨事業																						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 3 社会保障制度																						
	所管部署	市民 部	保険年金 課	医療費適正化 係	内線	138																		
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																						
目的	国民健康保険被保険者が自らの健康リスクを把握し、生活習慣病の発症及び重症化を予防する契機となる特定健康診査の受診者を増やすため、受診勧奨を実施する。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 																		
	内容	効果的に受診へと導くために、人工知能やナッジ理論を用いた通知による受診勧奨を実施する。また、医療機関や保険薬局等へのポスター掲示や大型商業施設へのデジタルサイネージ広報、保健師による電話勧奨などの効果的な取組等を積み重ねて周知を図る。																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
		1	特定健康診査受診率	%	目標	60.0	52.0	54.0																
					実績	49.2	46.0																	
					達成率	82%	88%																	
		2	—	—	目標	—	—	—																
					実績	—	—																	
	達成率				—	—																		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																		
	事業費（千円）	5,330	5,769	5,817																				
	財源内訳	一般財源	0	0	0																			
国都支出金		5,330	5,769	5,817																				
その他		0	0	0																				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,539	1,567	1,717																				
	所要人員（人）	0.20	0.20	0.20																				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																				
合計（事業費+人件費）		6,869	7,336	7,534																				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																			
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																		
●受診勧奨通知【1回目】令和6年6月25日 【2回目】令和6年8月27日 勧奨通知後に受診した人数：1,250人 ●はがきによる受診勧奨：令和6年8月 初回受診である40歳：200人 受診率の低い地域：中原・三ツ藤地区 通知後受診：124人 ●その他、医療機関、保険薬局、公共施設へのポスター掲示、大型商業施設のデジタルサイネージ広告、SMSを活用した受診勧奨を実施した。				特定健康診査は生活習慣病の予防、早期発見の要となるものである。自覚症状なく進行することの多い生活習慣病を抑制するため、健診受診者を増やすことは急務である。そのため、受診勧奨については、委託業者に加え、保険年金課、健康推進課でも実施しているが、受診率は伸び悩み、目標値を達成できない状況が続いている。																				
今後の方針																								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 特定健康診査の受診者と未受診者と比較すると、未受診者の方が医療費が高額となっており、特に入院費が高額となっている。これは、生活習慣病が重症化してから医療機関を受診するためと推測されることから、生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるためにも受診率の向上は急務となっている。 委託事業者による人工知能やナッジ理論を活用した効果的な受診勧奨に加え、令和3年度から実施している不定期受診者と健診未受診者への「コール・リコール」を継続させる。 また、特に受診率の低い地域や年齢層へのはがきによる勧奨、ポスター掲示、大型商業施設でのデジタルサイネージ広告、SMS発信、保健師による電話勧奨、健康づくり相談会での受診勧奨も引き続き取り組んでいく。																								
今後の方向性 コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					削減	維持	増加	向上		○		維持				低下				（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）				
					削減	維持	増加																	
				向上		○																		
				維持																				
低下																								
成果		向上		○																				
	維持																							
	低下																							

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	人間ドック等助成事業（国民健康保険）																											
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 3 社会保障制度																											
	所管部署	市民 部 保険年金 課 医療費適正化 係 内線 138																											
	根拠法令等	武蔵村山市国民健康保険・後期高齢者医療保険人間ドック等受診料助成金交付要綱																											
	目的	国民健康保険被保険者が人間ドック又は脳ドックを受診した場合に、その費用の一部を助成することにより、疾病の早期発見及び予防に寄与し、健康の保持増進を図ることを目的とする。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 																						
内容	①特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第1条第1項第1号から第9号までに規定する項目全てを含む場合 支払額の1/2（上限2万円） ②脳ドック受診 支払額の1/2（上限1.5万円）																												
対象（交付先）	国民健康保険被保険者（40歳以上を対象）																												
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	特定健康診査の受診率向上につながった受診者数（平成29年度比）の割合	%	目標	20.0	—	—																					
					実績	3.2	—	—																					
					達成率	16%	—	—																					
		2	—	—	目標	—	—	—																					
					実績	—	—	—																					
	達成率				—	—	—																						
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 市民から助成要件が分かりづらい、助成金の申請時に助成される金額が分からないとの意見があり、補助要綱の一部改正を行い、令和6年度の助成から運用した。																						
		交付金額（千円）	3,264	3,537	4,000																								
		一般財源	3,264	3,537	4,000																								
		国都支出金	0	0	0																								
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		1,539	1,567	1,717	他市等の状況 人間ドック助成：14自治体実施 脳ドック助成：9自治体実施 婦人科ドック助成：1自治体実施 （いずれも令和2年度現在、26市中本市を除く。）																						
		所要人員（人）	0.20	0.20	0.20																								
		会計年度任用職員（千円）	285	313	372																								
		所要人員（人）	0.20	0.20	0.20																								
合計（補助金+人件費）		5,088	5,417	6,089																									
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途 交付金額（千円） 3,537 																							
	総額（千円）	0	0	0																									
		市補助金	—	—	—																								
		会費	—	—	—																								
		繰越金	—	—	—																								
		事業収入	—	—	—																								
	その他	—	—	—																									
		総額（千円）	0	0	0																								
		交際費、飲食費	—	—	—																								
		人件費	—	—	—																								
事業経費		—	—	—																									
その他	—	—	—																										
	割合（%）																												
	団体収入に占める補助金の割合	—																											
	団体収入に占める繰越金の割合	—																											
	交付金額に対する繰越金の割合	—																											
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																								
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
	効果性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																									
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
	効率性	補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																									
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																									
●人間ドック助成 175件：3,376,000円 ●脳ドック 11件：161,000円		本補助制度の利用者のうち、60歳以上の者が8割超となっており、特定健康診査と同様に若年層の取り込みが課題となっている。																											
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 疾病の早期発見及び予防に寄与し、健康を保持増進する事業として有効であるため、令和7年度も引き続き実施する。 令和6年度から補助要綱の審査要件等の一部改正を行い、被保険者に分かりやすい補助要件とした。 【審査要件】 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第1条第1項第1号から第9号までに規定する項目及び脳ドック 【補助金額】 医療機関に支払った金額の1/2と2万円（脳ドックは1.5万円）を比較し安い金額 なお、本補助において実施した検査項目により特定健康診査を受診したとみなすため、その受診率向上にも寄与しているところである。																													
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="4">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				コスト					削減	維持	増加	成果	向上	○		維持			低下			
今後の方針																													
コスト																													
		削減	維持	増加																									
成果		向上	○																										
		維持																											
	低下																												
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																													

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	人間ドック等助成事業（後期高齢者医療）							
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 3 社会保障制度							
	所管部署	市民 部 保険年金 課 後期・年金 係 内線 135							
	根拠法令等	武蔵村山市国民健康保険・後期高齢者医療保険人間ドック等受診料助成金交付要綱							
	目的	後期高齢者医療被保険者に対して、人間ドック又は脳ドックの受診費用の一部を助成することにより、疾病の早期発見及び予防に寄与し健康の保持増進を図ることを目的とする。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を		
内容	①特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第1条第1項第1号から第9号までに規定する項目全てを含む場合 支払額の1/2を助成（上限2万円） ②脳ドック受診 支払額の1/2を助成（上限1.5万円）								
	対象（交付先）	後期高齢者医療被保険者							
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	受診者数	人	目標	50	50	50	
					実績	55	77		
					達成率	110%	154%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	988	1,434	1,000	市民から助成要件が分かりづらい、助成金の申請時に助成される金額が分からないとの意見があり、補助要綱の一部改正を行い、令和6年度の助成から運用した。			
			一般財源	739	999	689	他市等の状況		
			国都支出金	0	0	0	26市中14市が実施している（令和4年度現在）。		
			その他	249	435	311			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79	86			
			所要人員（人）	0.01	0.01	0.01			
			会計年度任用職員（千円）	414	454	539			
所要人員（人）			0.29	0.29	0.29				
合計（補助金+人件費）		1,479	1,967	1,625					
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途			
	総額（千円）	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		1,434	
		市補助金	—	—		—			
		会費	—	—		—			
		繰越金	—	—		—			
		事業収入	—	—		—			
	その他	—	—	—					
		—	—	—					
		—	—	—					
		—	—	—					
—		—	—						
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）				
	交際費、飲食費	—	—	—	団体収入に占める補助金の割合			—	
	人件費	—	—	—	団体収入に占める繰越金の割合			—	
	事業経費	—	—	—	交付金額に対する繰越金の割合			—	
	その他	—	—	—					
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
		効果性	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		効率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 設定している	☐ 設定していない					
	令和6年度の実績	●人間ドック		令和6年度の実績					
		70件：1,326,000円（内訳：1万円助成6人、1.5万円助成1人、1.7万円助成2人、1.8万円助成1人、1.9万円助成1人、2万円助成59人）		●補助金交付に当たっての課題					
		●脳ドック		一般財源からの支出が大きい、市民への有益な事業であるため、今後交付額をどこまで増額していくのか、国民健康保険との調整が課題である。					
		7件：108,000円（内訳：1万円助成1人、1.3万円助成1人、1.5万円3人、2万円助成2人）							
	今後の方針								
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
後期高齢者医療の申請分が増加しているところであるが、当該事業は疾病の早期発見及び予防に寄与し、健康を保持増進する事業として有効であるため、令和7年度も引き続き助成を実施する。									
今まで被保険者から助成要件が分かりにくい、助成申請時に助成金額が分からない等の意見が多く寄せられていた審査項目について補助要綱の一部改正し、被保険者に分かりやすい要綱として令和6年度から運用している。									
なお、本助成において実施した検査項目により健康診査を実施したとみなすため、その受診率向上にも寄与しているところである。									
成果	今後の方針								
	コスト								
	削減 維持 増加								
	向上		○						
維持									
低下									
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（企画調整 ハイリスクアプローチ）																									
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 3 社会保障制度																									
	所管部署	市民 部	保険年金 課	後期・年金 係	内線	138																					
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																									
目的	複数の疾患及びフレイル状態に陥りやすい高齢者に対し、高齢者一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を効果的かつ効率的に行うため、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と市が連携し、介護保険の地域支援事業及び国民健康保険の保健事業を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図る。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 																					
	内容	保険年金課では、ハイリスクアプローチ（個別的支援）として、糖尿病性腎症及び糖尿病の後期高齢者を対象に、かかりつけ医等の医療機関と連携し、糖尿病性腎症等の重症化予防に必要な保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施する。																									
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	保健指導実施者数（目標値は参加申込者数）	人	目標	14	11	20																			
					実績	14	11																				
					達成率	100%	100%																				
		2	未治療者への医療機関受診勧奨架電実施者数（目標値は参加者数）	人	目標	2	1	3																			
					実績	2	1																				
	達成率				100%	100%																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 【保健指導参加者からの意見】 ●保健指導に参加して、他の人と比べるとではなく以前の自分と比べて健康かどうかを考えるようになった。 ●分かりやすく話してくれて自分の知識の確認ができた。もっと早くこのような機会があると良かった。 ●自分では気づけなかった点を気づかされたり、教えてもらうことが多くあった。																					
	事業費（千円）	3,083	3,314	7,462																							
	財源内訳	一般財源	0	0	0																						
国都支出金		0	0	0																							
その他		3,083	3,314	7,462																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	11,000	11,199	12,271																							
	所要人員（人）	1.43	1.43	1.43																							
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）	14,083	14,513	19,733																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																						
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																						
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																							
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																							
【保健指導】 日常生活圏域全4圏域において実施し、勧奨通知を100人に発送後、架電勧奨を行い11人に保健指導を実施した。 【医療機関未治療者への受診勧奨】 受診勧奨通知を1人に発送し、架電による保健指導を1人に実施した（架電率100%）。 【医療機関治療中断者への受診勧奨】 受診勧奨通知を2人に発送した（受診勧奨実施率100%）。 【令和5年度保健指導参加者への継続支援】 継続支援の案内通知を発送後、7人に保健指導を実施した。		糖尿病性腎症等重症化予防事業について、本市の日常生活圏域全4圏域から参加者を募り、圏域・年齢・性別等偏ることなく参加者を確保することができた。しかし、令和6年度参加率は11.0%で令和5年度実績（11.8%）と比較して低かった。今後、自主的な参加者を確保するよう参加勧奨架電時のトークスクリプトや案内チラシを工夫改善して実施していきたい。 また、今後も対象者が参加しやすいよう、分かりやすい通知内容や安心して参加できる勧奨方法について検討していく。																									
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本市の健康課題については、医療専門職が分析しており、その課題に対するハイリスクアプローチを保険年金課が、ポピュレーションアプローチを高齢福祉課及び健康推進課が担い取組を行っており、3課での密接な連携体制が必要である。加えて市内の三師会及び介護保険関係機関（地域包括支援センター、社会福祉法人、NPO法人等）との連携を図る必要があり、引き続き3課で対応する。 糖尿病性腎症等重症化予防事業について、参加者を確保するため、委託業者と連携を図り、一人一人に寄り添ったきめ細かな保健指導を実施し、高齢者の健康寿命の延伸を図る。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					今後の方針				成果	コスト			削減	維持	増加	向上	○		維持				低下				
今後の方針																											
成果		コスト																									
		削減	維持	増加																							
		向上	○																								
維持																											
低下																											
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																											

外部評価調書（事務事業）

事務事業名		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（企画調整 ハイリスクアプローチ）	
所管部署		市民部 保険年金課 後期・年金係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合は可能か	☒ 効率的である ☐ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、糖尿病性腎症及び糖尿病の後期高齢者に対し、個別的支援（ハイリスクアプローチ）として医療機関と連携して保健指導や受診勧奨を行うことで、糖尿病性腎症等の重症化を予防し健康寿命の延伸を図ることを目的としており、その意義が認められる。また、保健指導によって糖尿病性腎症等重症化予防プログラム参加者の重症化を遅らせる一定の効果が認められることから、今後も継続することが適当である。 他方、参加勧奨者数約１００名に対し保健指導参加者数は約１０名と少ないため改善の余地がある。改善策として、通知文の内容を工夫するほか、敬老会などの機会を活用した効果的な情報提供、インセンティブの付与などによる参加意欲向上策を検討するなど、不参加の理由を把握した上で必要に応じて医療機関等での適切な指導につなげていく必要があると思料する。 また、健康診査未受診者の中には糖尿病性腎症及び糖尿病の後期高齢者が潜在していると考えられることから、健康診査の受診率向上を目指すという所管課の意見に当委員会として異論はない。 さらに、後期高齢者医療保険適用の前後で一貫して保健事業を受けられるよう、必要に応じて運用方法の見直しを検討することが望ましい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 3 社会保障制度						
	所管部署	健康福祉 部 高齢福祉 課 地域包括ケア 係 内線 632						
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針						
目的	高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、介護予防・フレイル予防の重要性を理解することで、住み慣れた地域で、持続的に自立した生活を営みながら、継続的に社会参加のできる地域づくりを行い、もって健康寿命の延伸を図ることを目的とする。							
	SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 							
内容	「通いの場等の参加者に対する集団支援（ポピュレーションアプローチ）」に係る事業として、計16か所の通いの場等において、口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業（歯つらつ教室事業）、フレイルチェック会事業、個別相談支援事業等を行う。							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	初回から終了までの継続参加者の割合	%	目標	100	100	100
					実績	62	60	
					達成率	62%	60%	
		2	利用者の口腔機能の自己評価にて、事業の前後で口腔機能低下の危険性が高いと判定された人数の割合の減少値	%	目標	10	10	10
					実績	8	6	
	達成率				80%	60%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 当該事業の事後評価を行う会議において、構成員の歯科医師及び歯科衛生士より、「より事業を広く展開していくことに意義がある」との意見や、「男性の参加率が低いことが課題である」との指摘があった。また、今後について、歯周病検診などの検診結果を踏まえた評価を行っていくよう要望があった。		
	事業費（千円）	482	3,016	4,090				
	財源内訳	一般財源	0	0	0			
国都支出金		0	0	0				
その他		482	3,016	4,090				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,985	431	538				
	所要人員（人）	0.26	0.05	0.06				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）	2,467	3,447	4,628					
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある ☐ 非該当				
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当				
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当				
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当				
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当				
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当				
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題					
	本事業について、令和6年度より武蔵村山市歯科医師会に委託し、職員体制の確保及び継続的な事業運営の担保を図った。令和6年度中に16か所の通いの場で実施予定であったが、実際は12か所での実施となった。12か所の通いの場において、歯科衛生士による集団指導や口腔機能の測定を実施するとともに、オーラルフレイル予防の重要性に関する普及啓発を行った。		通いの場で本事業の取組（歯つらつ教室事業の口腔機能の測定、講話を含め複数回）を実施することにより、通いの場の本来の活動にける時間を圧迫してしまう場合がある。また、事業開始から3年目を迎え、既に本事業の取組が実施された通いの場が増えてきていることから、新たに事業を実施する通いの場の確保が課題となっている。					
	今後の方針							
	【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了							
	本事業は、高齢者の介護予防や幅広い世代の交流の場として地域に設置された「お互いさまサロン」を主な通いの場として捉え、取組を実施してきたが、通いの場の本来の活動を阻害してしまう場合があることから、今後、歯つらつ教室事業の実施回数及び手順の見直しを図る。また、お互いさまサロンだけでなく、対象とする通いの場の基準を広く捉え、多様な通いの場で実施できるように改善していく。							
成果	今後の方針							
	コスト							
	削減	維持	増加					
	向上	○						
維持								
低下								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第1節 健康・医療 3 社会保障制度						
	所管部署	健康福祉 部	健康推進 課	健康推進 係	内線	212		
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針						
目的	高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、介護予防・フレイル予防の重要性を理解することで、住み慣れた地域で、持続的に自立した生活を営みながら、継続的に社会参加のできる地域づくりを行い、もって健康寿命の延伸を図ることを目的とする。					SDGsの取組		
	「通いの場等の参加者に対する集団支援（ポピュレーションアプローチ）」に係る事業として、計16か所の通いの場において、口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業（歯つらつ教室事業）、フレイルチェック会事業、個別相談支援事業等を行う。					3 すべての人に健康と福祉を 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	初回から終了までの継続参加者の割合	%	目標	100	100	100
					実績	62	60	
					達成率	62%	60%	
		2	利用者の口腔機能の自己評価にて、事業の前後で口腔機能低下の危険性が高いと判定された人数の割合の減少値	%	目標	10	10	10
					実績	8	6	
	達成率				80%	60%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		0	0	0	当該事業の事後評価を行う会議において、構成員の歯科医師及び歯科衛生士より、「より事業を広く展開していくことに意義がある」との意見や、「男性の参加率が低いことが課題である」との指摘があった。また、今後について、歯周病検診などの検診結果を踏まえた評価を行っていくよう要望があった。		
	財源内訳	一般財源	-	-	-			
国都支出金		-	-	-				
その他		0	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	2,000	2,350	258				
	所要人員（人）	0.26	0.30	0.03				
	会計年度任用職員（千円）	855	0	0				
合計（事業費+人件費）		2,855	2,350	258				
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある			
		市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
		効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当		
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題			
本事業について、令和6年度より武蔵村山市歯科医師会に委託し、職員体制の確保及び継続的な事業運営の担保を図った。令和6年度中に16か所の通いの場で実施予定であったが、実際は12か所での実施となった。12か所の通いの場において、歯科衛生士による集団指導や口腔機能の測定を実施するとともに、オーラルフレイル予防の重要性に関する普及啓発を行った。			通いの場で本事業の取組（歯つらつ教室事業の口腔機能の測定、講話を含め複数回）を実施することにより、通いの場の本来の活動にける時間を圧迫してしまう場合がある。また、事業開始から3年目を迎え、既に本事業の取組が実施された通いの場が増えてきていることから、新たに事業を実施する通いの場の確保が課題となっている。					
今後の方針								
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、高齢者の介護予防や幅広い世代の交流の場として地域に設置された「お互いさまサロン」を主な通いの場として捉え、取組を実施してきたが、通いの場の本来の活動を阻害してしまう場合があることから、今後、歯つらつ教室事業の実施回数及び手順の見直しを図る。また、お互いさまサロンだけでなく、対象とする通いの場の基準を広く捉え、多様な通いの場で実施できるように改善していく。								
成果	今後の方針							
	コスト							
	削減 維持 増加							
	向上		○					
維持								
低下								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

外部評価調書（事務事業）

事務事業名		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）	
所管部署		健康福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア係 健康福祉部 健康推進課 健康推進係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	「生きがいくくり」や「仲間づくり」の輪を広げる場所（通いの場）を地域の介護予防の拠点としていくことは、集団支援（ポピュレーションアプローチ）として近年注目されている。 本事業は、お互いさまサロンなどの通いの場へ専門職を派遣して口腔と栄養に係る一体的な健康教室・相談事業「歯つらつ教室」等を行うことで、本市の高齢者の健康課題である口腔機能の低下を予防し健康寿命の延伸を図ることを目的としており、その意義が認められる。また、教室参加者に対する口腔機能の測定結果からは口腔機能の向上が確認されており、今後も継続することが適当である。 また、これまで事業の中心となってきたお互いさまサロンでの実施はほぼ一巡しているため、所管課の意見のとおり、通いの場の基準を見直し、集団支援の場を増やすことに当委員会として異論はない。加えて、通いの場の本来の活動が制限されるため参加団体の協力を得ることが難しい実態があるが、本事業の実施効果を測定するため改めて事前・事後の効果検証を実施することで、より効果的な事業へと発展させることを期待したい。 なお、高齢者のオーラルフレイルに対する関心を高め予防していくためには、通いの場を通じた集団支援以外の方策も効果的であり、広範なアプローチも必要だと思料する。具体的には男性の参加率が低い現状や参加に対する心理的抵抗感を考慮した上で、民間企業等との連携を含めた新たな意識啓発や普及啓発の場の創出を目指すことが望ましい。 さらに、歯科医師会等の協力のもと、診療所や定期健診等の場において気軽にオーラルフレイルチェックが実施できる仕組みを構築することも有効だと思料する。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	民生・児童委員活動 ICT化支援事業																										
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉																										
	所管部署	健康福祉 部	福祉総務 課	福祉総務 係	内線	152																						
	根拠法令等	民生委員法																										
目的	民生・児童委員の負担軽減を図り、もって、欠員解消等に資するため、活動のICT化を支援する。					SDGsの取組 17 パートナリシップで目標を達成しよう 																						
	内容																											
令和4年度に東京都から支給されたモバイルPCを活用するため、委員に対しWi-Fiルーターを貸与するものであるが、令和6年度において試行運用をし効果検証をする。																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）の人数	人	目標	—	62	—																				
					実績	—	53																					
					達成率	—	85%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		0	219	0																							
	財源内訳	一般財源	—	193	—																							
		国都支出金	—	26	—																							
		その他	—	0	—																							
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	6,579	0																							
		所要人員（人）	0.00	0.84	0.00																							
		会計年度任用職員（千円）	0	751	0																							
所要人員（人）		0.00	0.48	0.00																								
合計（事業費+人件費）		0	7,549	0																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
	市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																							
	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																								
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																									
	ICT化に資する取組について、民生・児童委員協議会とともに協議会内部に専門の委員会を設置し効果検証を実施した。検証した結果、現状の機器では委員の負担軽減にはつながらず、負担が増加していると判断したところである。		委員の高齢化が顕著であるため、ICT化を進めていくためには、モバイルPCに代わる機器やスキームを検討していく必要がある。																									
	今後の方針																											
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																											
	東京都から全民生・児童委員に対して支給されたモバイルPCについては、委員がPCの操作に不慣れであり、各地区において効果的に活用されるに至らなかったため、令和7年度をもって都へ返却する運びとなった。																											
	本市の民生・児童委員が日頃から使い慣れているデジタル機器等により取組を検討し、⑧実施計画において、新たな施策を提案中であることから、当該事業計画の動向により対応が変動していく見込みである。																											
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持				低下			
			今後の方針																									
			コスト																									
	成果	向上	削減	維持	増加																							
維持																												
低下																												
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																												

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	地域福祉活動支援事業																								
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉																								
	所管部署	健康福祉 部 福祉総務 課 福祉総務 係 内線 152																								
	根拠法令等	社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会に対する助成要綱																								
	目的	武蔵村山市社会福祉協議会における地域福祉コーディネーターの person 費に対して補助することにより、円滑な事業運営を図るもの。					SDGsの取組 17 パートナリシップで目標を達成しよう 																			
内容	フードバンク事業やアウトリーチ活動、ひきこもり家族会の立ち上げ支援など、様々な活動を行う地域福祉コーディネーターの person 費に対して補助することにより、円滑な事業運営を図ることとする。																									
対象（交付先）	武蔵村山市社会福祉協議会																									
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	地域福祉コーディネーターの活動件数	件	目標	1,713	2,037	2,066																		
					実績	2,037	2,066																			
					達成率	119%	101%																			
		2	地域福祉コーディネーターの人数	人	目標	4	4	4																		
					実績	2	2																			
	達成率				50%	50%																				
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和7年第2回市議会定例会の一般質問において、地域福祉コーディネーターの増員について質問がなされた。 他市等の状況 重層的支援体制整備事業を実施している自治体については、当該事業の受託という形で事業を実施している。																			
		交付金額（千円）	4,398	4,369	0																					
			一般財源	4,398	4,369	-																				
			国都支出金	0	0	-																				
			その他	0	0	-																				
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	385	392	0																				
			所要人員（人）	0.05	0.05	0.00																				
			会計年度任用職員（千円）	29	32	0																				
所要人員（人）			0.02	0.02	0.00																					
合計（補助金+人件費）		4,812	4,793	0																						
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途 <table border="1"> <tr> <td>交付金額（千円）</td> <td>4,369</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>4369</td> </tr> <tr> <td>使途内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合（％）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体収入に占める補助金の割合</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>団体収入に占める繰越金の割合</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>交付金額に対する繰越金の割合</td> <td>0%</td> </tr> </table>			交付金額（千円）	4,369	人件費	4369	使途内訳		割合（％）		団体収入に占める補助金の割合	56%	団体収入に占める繰越金の割合	0%	交付金額に対する繰越金の割合	0%				
	交付金額（千円）	4,369																								
	人件費	4369																								
	使途内訳																									
	割合（％）																									
	団体収入に占める補助金の割合	56%																								
	団体収入に占める繰越金の割合	0%																								
	交付金額に対する繰越金の割合	0%																								
	総額（千円）	7,501	7,750	0																						
		市補助金	4,398	4,369	-																					
会費		0	0	-																						
繰越金		0	0	-																						
事業収入		0	0	-																						
その他	3,103	3,381	-																							
	総額（千円）	7,501	7,750	0																						
	交際費、飲食費	0	0	-																						
	人件費	7,501	7,750	-																						
	事業経費	0	0	-																						
その他	0	0	-																							
	支出	0	0	-																						
	類似の補助金との統合は可能か	0	0	-																						
	公	0	0	-																						
	益	0	0	-																						
視点別の分析	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
	一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																							
	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない																							
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																						
令和6年度は本補助金を通じて、主に以下の取組がなされた。 ●個別支援（ひきこもり家族支援等）：784件 ●地域支援（居場所づくり等）：247件		普通交付税措置額を限度として交付しているが、交付先団体の経営状況が厳しく、事業を円滑かつ充実し運営するためには、必要な支援を図る必要がある。																								
今後の方針																										
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																										
本補助事業の対象となる地域福祉コーディネーターについては、社会福祉法に規定する重層的支援体制整備事業を実施していくに当たり必要な人材である。 令和7年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業として新たな事業を実施し、当該事業の委託という形で地域福祉コーディネーターへ事業委託を行ったことから、本補助事業については見直しを図った。																										
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					今後の方針					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○	維持			低下			
今後の方針																										
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果		向上		○																						
	維持																									
	低下																									
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																										

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	生活困窮者及び被保護者就労準備支援等事業																										
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉																										
	所管部署	健康福祉 部 福祉総務 課 市民なやみごと相談 係 内線 155																										
	根拠法令等	生活困窮者自立支援法																										
目的	直ちに就労を開始することが難しい生活困窮者及び生活保護受給者に対して、最終目標である就労への道筋をつけることを目的とする。					SDGsの取組 1 貧困をなくそう																						
	直ちに就労を開始することが難しい生活困窮者及び生活保護受給者に対して、個々の状態に応じた生活指導や社会参加訓練を実施する。 また、就労の開始に限らず障害認定を支援するなど、各種福祉制度を活用して利用者を社会的に自立させることも本事業に含まれる。																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	就労準備支援等事業実施者数	人	目標	13	13	13																				
					実績	13	7																					
					達成率	100%	54%																					
		2	就労準備支援等事業継続者数	人	目標	13	13	13																				
					実績	13	7																					
	達成率				100%	54%																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 平成28年第1回市議会的一般質問において、市議会議員より生活保護受給者への就労支援について質問があり、就労準備支援等事業に取り組むと回答している。																						
	事業費（千円）	3,498	3,498	3,498																								
	財源内訳	一般財源	1,166	1,166	1,166																							
		国都支出金	2,332	2,332	2,332																							
		その他	0	0	0																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0																								
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）		3,498	3,498	3,498																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																						
新規利用者0名、前年度からの継続利用者7名であった。相談業務全体の受付件数が減少傾向であり、就労準備支援対象者も同じく減少傾向である。 利用者については、精神疾患等の病気を抱える支援者が大半を占めることから、その不安定さにより中断と再開を繰り返し支援が長期化し、相談者の居場所となっている側面がある。音信不通となってしまうことで支援が終了することもあるため、実績件数などの数値的なもので効果を確認することは困難である。				ひきこもりなどにより、就労準備支援への参加意欲の弱い市民をいかに掘り起こし、支援までつなげるノウハウや関係性構築に課題がある。また、周囲の関係者からの情報提供によって市への相談に発展することが多いため、実際に支援するに当たり、本人の同意を得られず、断られてしまう現状がある。																								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																												
生活困窮者自立支援法における任意事業であり、本事業を利用する市民の居場所づくりに役立っている側面がある。 なお、都内23区及び多摩地域自治体の実施状況については、全自治体で実施中である。現在、本市では令和8年3月までの業務委託契約を締結しており、今後はR8実施計画生活困窮者自立支援窓口委託の中で相談員と一体的に実施することを検討している。				<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	生活困窮者及び被保護者就労準備支援等事業		
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉		
	所管部署	健康福祉 部	生活福祉 課	保護第一・保護第二・経理・医療 係 内線 163
	根拠法令等	生活困窮者自立支援法		
目的	生活困窮者及び被保護者が、就労のための基礎能力を身に付け安定的な就労に就き、自立を図ることを目的とする。		SDGsの取組 1 貧困をなくそう	
内容	平成28年10月から事業委託により、福祉総務課（生活困窮者が対象）と共同実施するもの。被保護者に対する就労準備支援等事業（支援の開始、支援計画の作成、支援活動の報告、支援の連携、連絡会議の実施、日常生活自立の関する支援、社会生活自立に関する支援、就労自立に関する支援等）を実施する。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	就労自立支援により就職した人数	人	目標	6	6	6
					実績	0	1	
					達成率	0%	17%	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	3,498	3,498	3,498				
	財源内訳	一般財源	1,236	1,166	1,166			
国都支出金		2,262	2,332	2,332				
その他		0	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		3,498	3,498	3,498				

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	【支援対象者数（令和7年3月末現在）】 ●生活自立支援：23人 ●社会自立支援：3人 ●就労自立支援：3人 ●被支援者合計：29人	本事業は、生活困窮者及び被保護者が社会生活を身に付け、就労により自立することを目指すものであるが、支援対象者の中には、引きこもり等が続いており、自立に向けた長期的な支援が必要になる場合も多く、課題となっている。
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了				
生活困窮者及び被保護者が、就労のために必要な基礎能力を身に付け、自立を図ることができるよう、「生活自立支援」、「社会自立支援」、「就労自立支援」を支援対象者に合わせて適切に行っていく。				
成果	今後の方針			
		コスト		
		削減	維持	増加
	向上			
維持		○		
低下				

(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	生活困窮者就労支援事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉						
	所管部署	健康福祉 部 福祉総務 課 市民なやみごと相談 係 内線 155						
	根拠法令等	生活困窮者自立支援法						
目的	就労に問題を抱える生活困窮者に対して、個々の状態に応じた求人開拓や職業安定所への同行、就職後のフォローアップ等により、安定した就労への道筋をつけることを目的とする。					SDGsの取組 1 貧困をなくそう		
	内容 生活困窮者を対象として、プラン作成、求人開拓、職業安定所への同行、就職後のフォローアップ等の支援を実施する。							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	就労決定者数	人	目標	50	15	15
					実績	10	7	
					達成率	20%	47%	
		2	就労支援対象者数	人	目標	50	50	50
					実績	41	36	
	達成率				82%	72%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和4年第1回市議会の予算特別委員会において、市議会議員より困窮者の就労支援事業についての質問があり、委託にて就労支援事業に取り組むと回答している。		
	事業費（千円）	6,897	6,897	6,897				
	財源内訳	一般財源	1,724	1,724	1,724			
		国都支出金	5,173	5,173	5,173			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		6,897	6,897	6,897				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題			
	就労支援対象者数36人、就労決定者数が7人であった。相談業務全体の受付件数が減少傾向であり、失業者等の就労支援対象者も同じく減少傾向である。精神疾患によるものや病気など困難な事情を抱える相談者が少なく、就労そのものが困難なケースが後を絶たない。就労可能な相談者についても就労意欲が高いとは言えず、途中で音信不通になるケースも多い。				ハローワーク立川と連携しているが、市内企業の求人数が少ない。また、本人が望むような就労内容がないため、市内企業に絞らず幅広く応募企業を探すようにプランを進めているが、本人の希望に添えないと分かった途端に支援が終了してしまうケースがよくある。 また、就労意欲の低い生活困窮者をいかに就労支援までにつなげるかのノウハウや、関係性の構築についての課題がある。			
	今後の方針							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、生活困窮者自立支援法における必須事業である。現在の委託事業者とは令和9年3月までの業務委託契約を締結しており、R8実施計画で生活困窮者自立支援窓口委託と一体的な事業実施を検討している。							
成果	今後の方針							
	コスト							
		削減	維持	増加				
	向上							
	維持		○					
	低下							

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	権利擁護推進事業																										
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉																										
	所管部署	健康福祉 部	福祉総務 課	福祉総務 係	内線	152																						
	根拠法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律																										
目的	全ての人の権利と利益が守られ、住み慣れた地域の中で、安心、快適に暮らしていけるまちづくりを推進する。					SDGsの取組																						
	福祉サービスの利用援助、福祉サービス利用者等からの苦情対応、認知症高齢者、知的障害者等の権利擁護、成年後見制度の利用支援など、福祉サービス利用者等に対する支援の充実を図る。					1 貧困をなくそう 																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	福祉サービス総合支援事業における新規相談件数	件	目標	111	111	124																				
					実績	87	124																					
					達成率	78%	112%																					
		2	成年後見活用あんしん生活創造事業における利用手続支援の新規相談件数	件	目標	94	94	94																				
					実績	87	92																					
	達成率				93%	98%																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和7年度予算に係る予算特別委員会において、市民後見人の養成をより一層推進していくよう要望があった。																						
	事業費（千円）	21,158	27,007	26,675																								
	財源内訳	一般財源	12,162	14,981	14,837																							
		国都支出金	8,996	12,026	11,838																							
		その他	0	0	0																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,693	1,723	1,888																								
	所要人員（人）	0.22	0.22	0.22																								
	会計年度任用職員（千円）	15	16	19																								
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01																								
合計（事業費+人件費）		22,866	28,746	28,582																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																						
福祉サービス総合支援事業については、合計相談件数が5,230件であり、そのうち124件が新規相談となっている。前年度比で約1,000件相談件数が増加していることから、事業の需要が高まっていると考察している。 成年後見活用あんしん生活創造事業における利用手続支援件数については、合計相談件数が2,924件であり、そのうち92件が新規相談となっている。コロナ禍と比較すると件数は減少しているものの、前年度比で相談件数が微増となっていることから、事業の需要はあるものと考察する。				権利擁護制度を必要としている全ての人に対して内容が行き届いているかなど、ニーズを把握するため、次期地域福祉計画を策定する際には効果を検証していく必要があるものと捉えている。																								
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 「第五地域福祉計画」に内包する「武蔵村山市成年後見制度利用促進基本計画」において、地域連携ネットワークの構築と成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置することを定めていることから、必要な機能を備えた上令和6年10月1日付けで当該機関を設置した。 今後は中核機関としての事業実施状況を検証していき、必要な検討を行っていく。																												
				<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上	削減	維持	増加																								
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	産後ケア事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援						
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 母子保健 係 内線 621						
	根拠法令等	母子保健法						
目的	家族等から十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安等を抱える生後6か月以内の乳児とその母親を対象に、母親の身体的回復や心理的な安定を促進することを目的とする。					SDGsの取組		
	内容					3 すべての人に健康と福祉を		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	短期入所事業、通所事業、居宅訪問事業の事業利用者延べ人数	人	目標	50	100	150
					実績	40	131	
					達成率	80%	131%	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和3年第2回市議会定例会で、産後の母親等に対するケアの重要性について一般質問があった。		
	事業費（千円）	7,666	7,019	19,013				
	財源内訳	一般財源	1	1	0			
		国都支出金	7,665	7,018	19,013			
		その他	0	0	0			
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,846	3,916	4,291			
		所要人員（人）	0.50	0.50	0.50			
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）		11,512	10,935	23,304				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
居宅訪問事業については居宅訪問者（助産師）と委託契約を締結し、令和4年6月から事業を開始した。 短期入所事業及び通所事業については委託先医療機関と委託契約を締結し、同年9月から事業を開始した。 各事業の利用実績について、居宅訪問事業44回、短期入所事業33泊、通所事業54回であった。 なお、会計年度任用職員の人件費は事業費に含む。		母子保健法第17条の2の規定に基づき、令和7年4月より生後1年以内の乳児とその母親を対象としたこと及び産後ケア事業の周知による知名度拡大により、今後も利用が増えることが見込まれる。それに伴う業務量の増に対応するため、人員確保及び受入れ施設等の拡充が必要である。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
母子保健法の改正により、令和3年度から産後ケア事業の実施が市町村の努力義務として法定化された。 近年、核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、産前産後の身体的、精神的に不安定な時期に家族等の身近な人の助けが十分に得られず、不安や孤立感を抱いたり、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にあることから、本事業は今後も継続して実施する必要があると考える。								
成果		今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
		向上						
維持			○					
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	多胎児家庭支援事業		
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援		
	所管部署	子ども家庭 部	子ども子育て支援 課	母子保健 係 内線 621
	根拠法令等	武蔵村山市多胎児家庭家事育児サポーター事業実施要綱、武蔵村山市多胎児家庭移動経費支援事業実施要綱、武蔵村山市多胎妊婦健康診査費用助成要綱		
目的	多胎児を養育する家庭を対象として、家事育児サポーターによる育児等の支援を行うほか、母子保健事業等を利用する際の移動費用の一部を助成し、多胎児家庭の育児等の負担を軽減することを目的とする。		SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 	
内容	家事育児サポーターの利用時間の上限は、1歳未満240時間、2歳未満180時間、3歳未満120時間である。移動経費の助成は、タクシー料金の支払いに利用可能な「子ども商品券」24,000円分を助成する。健康診査費用の助成は、通常14回の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査に係る費用を補助する。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	家事育児サポーター事業利用者数	組	目標	7	6	6
					実績	1	0	
					達成率	14%	0%	
		2	移動経費支援事業利用者数	組	目標	7	20	20
					実績	16	12	
	達成率				229%	60%		
	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見
	事業費（千円）				388	1,276	3,684	
	財源内訳	一般財源	1	3	77			
国都支出金		385	1,273	3,232				
その他		2	0	375				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）				1,000	1,019	1,116	
	所要人員（人）	0.13	0.13	0.13				
	会計年度任用職員（千円）				0	0	0	
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）				1,388	2,295	4,800		

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	●家事育児サポーター利用者数：0組 ●家事育児サポーター利用時間：0時間 ●移動経費支援事業利用者数：12組 ●妊婦健康診査支援事業利用者数：0人	家事育児サポーター事業は令和3年10月から開始した事業であるが、実績が目標値を下回っている。 母子健康手帳の交付時や新生児訪問時等に対象者に対して事業の周知を図っているが、今後も事業の周知に努め、利用者数の増加を図る必要がある。
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了

本事業は、同時に2人以上を育児することに伴う身体的、精神的、経済的負担を軽減し、多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備するために必要な事業であり、今後も制度の周知に努め、事業を継続して実施する。

		今後の方針		
		コスト		
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	バースデーサポート事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援						
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 母子保健 係 内線 621						
	根拠法令等	武蔵村山市バースデーサポート事業実施要綱						
目的	健診等の行政がかかわる機会が少ない1歳児を養育する家庭に対し、家庭状況を把握し、及び子育て支援に関する情報提供を行う機会を創出し、もって子育て世帯に対する相談支援体制を強化する。					SDGsの取組		
	1歳の誕生日を迎える子どもを養育する家庭に対し、子育てに関するアンケートを郵送する。アンケートに回答した家庭に対し、バースデー贈呈品（こども商品券）を配布する。					3 すべての人に健康と福祉を 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	バースデー贈呈品配布件数	件	目標	—	—	400
					実績	331	377	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	6,894	23,391	30,298				
	財源内訳	一般財源	1	2	0			
		国都支出金	6,893	23,389	30,298			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,539	1,567	1,717				
	所要人員（人）	0.20	0.20	0.20				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）	8,433	24,958	32,015					
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当				
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当				
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当				
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当				
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
		民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当				
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当					
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
バースデー贈呈品（東京都子育て支援専用QUOカード Pay）を配布した。 ●第1子（6万円） 151件 ●第2子（7万円） 130件 ●第3子以降（8万円） 96件		1歳の誕生日の翌月に子育てに関するアンケートを郵送しており、令和7年度からアンケートの送付時期を従前より1か月ほど前倒しに調整しているが、回答から贈呈品の郵送までの間に郵送の時期に関する問合せが発生するようになった。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
本事業は、健診等の行政がかかわる機会が少ない1歳児を養育する家庭に対し、子育てに関するアンケートを実施することにより、家庭の状況の把握や支援が必要な家庭の早期発見、及び子育て情報を記載したハンドブック等をアンケート調査と同時に送付することで子育て世帯に対する相談支援体制を強化を行っており、今後も事業を継続して実施する。								
成果		今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
		向上						
維持			○					
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	出産子育て応援事業																										
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																										
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 母子保健 係 内線 621																										
	根拠法令等	武蔵村山市伴走型相談支援及び経済的支援の実施に関する要綱																										
目的	出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費等の負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。						SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を																					
	母子手帳交付や妊娠8か月、出産時時に各種面談を実施するとともに、妊娠及び出産に係る応援ギフトを支給する。																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	出産応援ギフト配布人数	人	目標	—	—	350																				
					実績	903	332																					
					達成率	—	—																					
		2	子育て応援ギフト配布人数	人	目標	—	—	350																				
					実績	678	328																					
	達成率				—	—																						
	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																				
	事業費（千円）				61,488	42,743	65,980																					
	財源内訳	一般財源	5	219	2,485																							
国都支出金		61,483	42,524	63,495																								
その他		0	0	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）				1,539	1,567	1,717																					
	所要人員（人）	0.20	0.20	0.20																								
	会計年度任用職員（千円）				0	0	0																					
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）				63,027	44,310	67,697																						
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																						
●出産応援ギフト配布人数：332人 ●子育て応援ギフト配布人数：328人				令和7年度から原則として現金振込による支給となるなど、制度の複雑化が進んでいるため、妊娠・出生時期ごとに、より制度の適切な周知が必要となる。																								
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 これまで「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施してきたが、法改正に伴い、令和7年度から経済的支援（ギフトの支給）において、伴走型支援（各種面談）は必須要件とはなくなった。 しかし、従前どおりに本事業は伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施することとしており、新生児訪問時に子育て応援ギフトの申請書を配布する等、今後も運用において一体的に事業実施を継続する。																												
				<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上	削減	維持	増加																								
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	低所得妊婦初回産科受診料支援事業																								
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																								
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 母子保健 係 内線 621																								
	根拠法令等	(国) 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱																								
	目的	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることを目的として、初回の認可受診料の費用を助成する。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を																			
内容	住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦を対象に、所得判定のため世帯の課税状況を確認すること及び関係機関と市町村が必要に応じて支援に必要な情報を共有することに同意することを条件に、初回の産科受診料の一部又は全部を補助し、また把握した妊婦については必要な支援が提供できるよう関係機関との連携を図る。																									
対象(交付先)	住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦																									
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	低所得妊婦初回産科受診料助成人数	人	目標	—	—	3																		
					実績	—	0																			
					達成率	—	—																			
		2	—	—	目標	—	—	—																		
					実績	—	—																			
				達成率	—	—																				
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 他市等の状況 多摩立川保健所管内における同様の事業の実施状況については、6市中2市(本市を含む。)である。																			
		交付金額(千円)	0	0	660																					
		一般財源	—	—	165																					
		国都支出金	—	—	495																					
		その他	—	—	0																					
		人件費	会計年度任用職員以外の職員(千円)	0	0	26																				
		所要人員(人)	0.00	0.00	0.003																					
		会計年度任用職員(千円)	0	0	0																					
		所要人員(人)	0.00	0.00	0.00																					
		合計(補助金+人件費)	0	0	686																					
	収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途 交付金額(千円) 0 使途内訳 割合(%) 団体収入に占める補助金の割合 — 団体収入に占める繰越金の割合 — 交付金額に対する繰越金の割合 —																			
		総額(千円)	0	0	0																					
		市補助金	—	—	—																					
		会費	—	—	—																					
		繰越金	—	—	—																					
		事業収入	—	—	—																					
		その他	—	—	—																					
		総額(千円)	0	0	0																					
支出		交際費、飲食費	—	—	—																					
		人件費	—	—	—																					
	事業経費	—	—	—																						
	その他	—	—	—																						
	総額(千円)	—	—	—																						
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
	一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																						
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																					
	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																							
	効果率	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☐ 効果がある	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
	補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																							
	類似の補助金との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																						
●低所得妊婦初回産科受診料助成人数：0人		適切な制度周知の方法について検討する必要がある。																								
今後の方針																										
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																										
妊娠届出前の妊娠判定の受診は、原則として健康保険が適用されない自費診療となるため、受診しないことにより適切な時期に必要な支援を受けられない問題に対処する必要があり、低所得者を対象とした支援策として、令和6年度から開始された事業である。																										
当該年度における助成人数は0人であったため、本当に必要な方に当該制度をいかに利用してもらうか、今後における制度周知等について検討を行い、助成人数の増につなげる。																										
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					今後の方針					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○	維持			低下			
今後の方針																										
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																										

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	病児保育事業																								
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																								
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 子ども家庭支援センター 係 内線 621																								
	根拠法令等	児童福祉法 子ども・子育て支援法																								
目的	病中又は病気の回復期にあって集団保育を受けることが困難な期間にある児童を、医療機関併設の専用施設において一時的な保育を行うことにより、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 																				
	内容 体温の管理等により、児童の健康状態を的確に把握するとともに、当該児童の状態に応じ、安静を保てるような処遇をすることにより、病気の回復期にある児童に対して適切な保育を行う。																									
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	病児保育の延べ利用人数	人	目標	464	497	532																		
					実績	419	411																			
					達成率	90%	83%																			
		2	—	—	目標	—	—	—																		
					実績	—	—																			
	達成率				—	—																				
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和3年第3回市議会決算特別委員会等において、病児保育の取り組みの充実に向けた意見があった。																				
	事業費（千円）	11,102	11,114	11,172																						
	財源内訳	一般財源	2,401	590	2,032																					
国都支出金		8,701	10,524	9,140																						
その他		0	0	0																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	462	470	515																						
	所要人員（人）	0.06	0.06	0.06																						
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																						
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）	11,564	11,584	11,687																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																					
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																					
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																					
	効率性	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																					
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																						
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																					
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																						
流行する疾病の状況によって、利用実績にばらつきがあるものの、令和6年度は前年度と比較してほぼ横ばいの利用実績であった。新型コロナウイルス感染症の流行も一段落したものの、傷病による病児保育の必要性は認められると考える。		予約したにもかかわらず、無断でキャンセルする事例が増えており、委託先から市に連絡があることも度々であったことから、引き続き本事業に係る普及啓発に努めるとともに、利用方法を含めた病児保育事業の情報が届くよう、SNS等も用いた周知の推進を図る必要がある。																								
今後の方針																										
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、病児保育の実施を通じて児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的としていることから、今後も引き続き事業を継続する必要がある。 一方で、市外在住、在勤の方の利用のニーズ等も聞かれることから、対象範囲について近隣自治体の状況も踏まえつつ、委託先の法人とも調整を図っていきたい。																										
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> （廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）								今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
		今後の方針																								
		コスト																								
成果	向上	削減	維持	増加																						
	維持		○																							
	低下																									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	子どもショートステイ事業																										
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																										
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 子ども家庭支援センター 係 内線 621																										
	根拠法令等	児童福祉法 子ども・子育て支援法																										
目的	保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に当該児童を保護することが必要な場合等に養育及び保護を行うことを目的に実施する。					SDGsの取組																						
	本事業を実施するに当たり、児童養護施設を有する社会福祉法人に委託し、主に以下の内容を行う。 (1)食事の提供及び身の回りの世話に関すること。 (2)遊び、学習等の生活指導に関すること。 (3)通園又は通学の援助に関すること。					3 すべての人に健康と福祉を 																						
内容																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	ショートステイの利用日数（延べ日数）	日	目標	149	149	162																				
					実績	161	175																					
					達成率	108%	117%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 国や東京都が掲げる子ども・子育て施策においても、児童虐待防止、要保護児童の緊急保護等のため、当該事業の充実を求められているところである。																						
	事業費（千円）	3,316	3,313	6,862																								
	財源内訳	一般財源	1,531	1,105	2,288																							
		国都支出金	1,785	2,208	4,574																							
		その他	0	0	0																							
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	693	705	773																							
		所要人員（人）	0.09	0.09	0.09																							
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）	4,009	4,018	7,635																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																								
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																								
	効率性	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当																								
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																								
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																								
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																									
	近年の生活環境の変化から、本事業の利用が必要な要保護児童も増えており、令和6年度の利用実績の増もその影響が大きいと思われる。 一方で、問題を抱えた家庭の課題解決に時間も要することから、同一の利用者が恒常的に利用している状況である。		真に本事業の利用が必要な児童が、適切に利用できるよう、事業の普及啓発はもちろんのこと、子ども家庭相談の中で潜在的なニーズを引き出し、当該事業に結び付ける必要がある。また、利用が土日集中しており、平日の利用が少ない傾向にある。保育園や学校への送迎も可能なことから養育が困難な家庭への平日利用を勧奨することで、虐待予防を図っていく。																									
	今後の方針																											
	【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に児童を養護、保護等を行うことを目的としていることから、児童福祉の観点からも、引き続き事業を継続する必要がある。さらには個別対応が必要な児童も増加していることから、対応する施設での人員の増等の拡充について、令和6年度より増員しての対応を図ってもらっているところである。 また、現在は2歳以上小学6年生までを対象にしているが、近年、2歳未満や中学生の利用のニーズが高まっていることから、施設とも調整しながら、利用対象者の拡大についても検討していきたい。																											
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針				成果	コスト			削減	維持	増加	向上			○	維持				低下		
今後の方針																												
成果	コスト																											
	削減	維持	増加																									
	向上			○																								
維持																												
低下																												

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	多様な他者との関わりの機会の創出事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援						
	所管部署	子ども家庭部 子ども育成課 保育・幼稚園 係 内線 182						
	根拠法令等	多様な他者との関わりの機会の創出事業実施要綱 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金交付要綱						
目的	保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子供の健やかな成長を図ることを目的とする。					SDGsの取組		
						3 すべての人に健康と福祉を 		
内容	対象施設：大南つぼみ保育園（令和7年度より市内の私立幼稚園4園でも実施予定。むらやま幼稚園、武蔵みどり幼稚園、村山いすみ幼稚園、東京多摩幼稚園）。多様な他者との関わりの機会の創出事業（合計 67,847千円）【①定期的な預かり事業（12,398,000円（1か所あたり年額）×10/10×4施設＝49,592千円。14,596,000円（1か所あたり年額）×10/10×1施設＝14,596千円／②要支援家庭の児童の預かり事業742千円（1か所あたり年額）／③利用者負担軽減（生活保護世帯、非課税世帯など）計 2,917千円】							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	定期的な預かり事業を105日以上実施する施設数	園	目標	—	1	5
					実績	—	1	
					達成率	—	100%	
		2	利用延べ児童数 保育園、幼稚園共に11か月の事業を見込む。	人	目標	—	264	1,320
					実績	—	178	
	達成率				—	67%		
	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見
	事業費（千円）				0	13,850	67,847	
	財源内訳	一般財源	—	0	0			
国都支出金		—	13,850	67,847				
その他		—	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）				0	1,567	4,291	
	所要人員（人）				0.00	0.20	0.50	
	会計年度任用職員（千円）				0	0	929	
	所要人員（人）				0.00	0.00	0.50	
合計（事業費+人件費）				0	15,417	73,067		
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当				
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当				
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当				
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当				
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当				
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当				
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題					
	令和5年度に本事業の開設準備経費に対する補助金を保育所に交付し、保育室等の整備を行っており、大南つぼみ保育園1施設で実施し、延べ利用児童数は178人であった。		令和7年度より同事業は、国制度のこども誰でも通園制度の上乗せ事業となるため、国制度の実施が必須となる。					
	今後の方針							
	【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了							
	令和7年12月に「乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例」の一部改正をする予定である。また、子ども・子育て支援法に「乳児等のための支援給付」として規定されるが、一つ目に、給付制度となることで一定の権利性が生じること、二つ目に、全国どの自治体でも共通の制度となるため、遅くとも令和8年度からこども誰でも通園制度を本市でも実施する。 対象施設としては、保育園は、大南つぼみ保育園、さし保育園、みらい保育園の3園、幼稚園は、むらやま幼稚園、武蔵みどり幼稚園、村山いすみ幼稚園、東京多摩幼稚園の4園を候補にし、令和7年度に該当施設に説明を行う予定である。なお、各施設とも月10時間は国制度として実施し、残り150時間は都制度として実施し、年間105日以上実施する予定である。また、都制度が第1子目より利用料を無償とするため、国制度でも利用料の無償化を検討している。							
成果	今後の方針							
	コスト							
	削減	維持	増加					
	向上			○				
維持								
低下								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	休日保育事業																					
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																					
	所管部署	子ども家庭 部	子ども育成 課	保育・幼稚園 係	内線	182																	
	根拠法令等	子ども子育て支援法、大南つぼみ保育園休日保育実施要項																					
目的	日曜日等の休日に、保護者の就労のため保育を必要とする子どもへの対応並びに保護者の子育て及び就労支援を目的とする。				SDGsの取組																		
	休日保育の利用時間は、本市の保育認定に応じて、日曜日（祝日は準備ができ次第の受入れ）の7時から18時の間で保育を必要とする時間とする（年末年始は除く。）。また、定員は10名とし、利用料金は徴収しない。				3 すべての人に健康と福祉を 																		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
		1	休日保育の実施施設数	施設	目標	1	1	1															
					実績	1	1																
					達成率	100%	100%																
		2	休日保育（定員10名）の延べ利用人数	人	目標	60	60	60															
					実績	7	2																
	達成率				12%	3%																	
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																	
	事業費（千円）		3,565	3,799	3,564	—																	
	財源内訳	一般財源	1,206	1,225	1,191																		
		国都支出金	2,247	2,493	2,299																		
		その他	112	81	74																		
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	50	79	86																			
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01																			
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																			
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																			
合計（事業費+人件費）		3,615	3,878	3,650																			
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																			
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																		
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																		
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																	
	受益者負担は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																		
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																		
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																		
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																				
	令和6年度の延べ利用者数は2人であり、令和5年度の延べ利用者数7人から減少している。		令和6年12月に3施設（大南つぼみ保育園、ひまわり保育園、めぐみ保育園）でアンケート調査を実施し、105世帯（無回答2世帯）から回答を得た。 休日保育を利用したことのある10世帯に対し、利用の感想を聞いたところ、「休日に預けるところがあって良かった」と回答がある一方、全世帯に休日勤務で子どもを預けなければならない場合、休日保育を利用するかの設問に対する回答は「はい」と「いいえ」がおおむね同数となった。利用促進につなげるため制度の周知が必要である。																				
	今後の方針																						
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 保護者は平日勤務が多く、休日の保育利用は平日と比べて極端に減るものの、休日の保育利用を必要とする保護者は一定数おり、需要があることから、就労支援の一環で実施している。今後も本事業の環境を保持し、引き続き実施施設に対して事業運営の継続を求めていく必要がある。 また、令和6年度より実施施設を従前のみらい保育園から変更しており、実施施設である大南つぼみ保育園は、比較的、保育人口の多い大南地区に所在するため、引き続きホームページ等で保護者へ周知をしていく。																						
成果	今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
		削減	維持	増加																			
	向上																						
	維持		○																				
低下																							
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																							

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	巡回指導・相談事業																												
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																												
	所管部署	子ども家庭 部	子ども育成 課	保育・幼稚園 係	内線	182																								
	根拠法令等	武蔵村山市保育所等巡回指導・相談事業実施要綱																												
目的	保育所や幼稚園に在籍する発達障害等を有すると思われる児童等の保育・教育を支援するため、相談員（学識経験者、臨床心理士等）が保育所や幼稚園での児童の状況等を観察の上、関係職員に具体的な指導方針等について助言や相談などを行う。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 																								
	内容	令和3年度までは、市内の認可保育所13園、認証保育所1園、幼稚園4園の18施設を対象に実施していたが、令和4年度から新たに小規模保育所1園を対象に加え19施設で実施する。																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		1	事業実施施設数	施設	目標	19	19	19																						
					実績	15	15																							
					達成率	79%	79%																							
		2	指導・相談延べ回数	回	目標	80	80	80																						
					実績	55	68																							
	達成率				69%	85%																								
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																								
	事業費（千円）	1,825	2,046	2,702																										
	財源内訳	一般財源	287	515	1,352																									
		国都支出金	1,537	1,531	1,350																									
		その他	0	0																										
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	2,385	2,428	2,660																										
	所要人員（人）	0.31	0.31	0.31																										
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																										
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																										
合計（事業費+人件費）		4,210	4,474	5,362																										
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																										
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																									
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																									
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																										
	効果率	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																								
対象施設：15施設 巡回指導・相談回数：68回				集団生活に問題を抱えた発達が気になる児童の入所は増加傾向にあることから、今後は保育士への支援だけでなく保護者への支援が重要となるため、家庭との連携が円滑になるよう働きかけていく必要がある。																										
今後の方針																														
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																														
例年、15施設が巡回相談を利用しており、訪問回数も約50回から60回に及んでいる。巡回相談は、相談員（学識経験者、臨床心理士等）の専門的な見地から指導方針等について具体的な助言や相談などを行っており、保育の質の向上に貢献していることから、今後も本事業を継続する必要がある。																														
成果		<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">向上</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				向上	コスト			削減	維持	増加				維持		○		低下			
		今後の方針																												
		向上	コスト																											
			削減	維持	増加																									
維持		○																												
低下																														
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																														

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名 保育コンシェルジュ事業																									
	施策名称 第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																									
	所管部署 子ども家庭 部 子ども育成 課 保育・幼稚園 係 内線 182																									
	根拠法令等 子ども・子育て支援事業計画																									
目的	子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用を目的とする。					SDGsの取組																				
	内容 平成28年度から実施しており、職員1人及び保育コンシェルジュ会計年度任用職員1人の合計2人を配置している。					3 すべての人に健康と福祉を 																				
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	相談件数	件	目標	—	—	—																		
					実績	63	84																			
					達成率	—	—																			
		2	—	—	目標	—	—	—																		
					実績	—	—																			
	達成率				—	—																				
	事業経費			令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																			
	事業費（千円）			3,042	3,726	4,052																				
	財源内訳	一般財源	448	2,070	1,473																					
国都支出金		0	0	0																						
その他		2,594	1,656	2,579																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,077	1,097	1,202																						
	所要人員（人）	0.14	0.14	0.14																						
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																						
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																					
合計（事業費+人件費）			4,119	4,823	5,254																					
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																						
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当																						
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																						
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																						
相談件数84件 通常の窓口対応（入所に関する相談）は、会計年度任用職員を含めて全員で対応するが、相談員への相談や、子ども家庭支援センターとの連携が必要と思われる家庭内トラブル等を抱える家庭の場合は、保育コンシェルジュが担当し、関係機関等との連絡、調整を行うことにより効果的に保護者への支援を行っている。		家庭内トラブル等を抱える家庭は、保育コンシェルジュが担当することにより家庭の状況を継続的に把握し、深くかかわることができ、効果的な支援につながるため、事業の継続には今後も適正な人材の確保が必要となる																								
今後の方針																										
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 保育コンシェルジュが担っている保育所の対応に関する相談、家庭内トラブルに関する相談等の件数は、令和5年度が63件、令和6年度が84件であり、前年度と比較して増えていることから本事業のニーズは非常に高い。 また、共働き世帯の増加等を要因として今後も保育需要は高いものと考えられることから、保護者のニーズを的確に把握し、適切に保育サービスを提供するとともに、子ども家庭支援センター等と連携し、家庭内トラブルの解決に結び付けるような支援は今後も必要であるため、本事業を継続していく。																										
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
		今後の方針																								
		コスト																								
成果	向上	削減	維持	増加																						
	維持		○																							
	低下																									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	ベビーシッター利用支援事業																												
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																												
	所管部署	子ども家庭 部	子ども育成 課	保育・幼稚園 係	内線	182																								
	根拠法令等	武蔵村山市ベビーシッター利用支援事業実施要綱																												
補助金等の概要	目的	保育所等の入所待機児童の解消に資することを目的とする。				SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を																								
	内容	0歳から2歳までの待機児童の保護者又は育児休業を1年間取得した後に復職する保護者を対象として、児童が保育所等に入所できるまでの間、東京都が実施するベビーシッター利用支援事業に基づき東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料の一部を補助する。																												
	対象（交付先）	待機児童の保護者、育児休業を満了し復職する保護者																												
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		1	0歳から2歳までの待機児童の保護者のサービス利用者数	人	目標	3	3	3																						
					実績	3	1																							
					達成率	100%	33%																							
		2	育児休業を1年間取得した後に復職する保護者のサービス利用者数	人	目標	1	1	1																						
					実績	0	0																							
	達成率				0%	0%																								
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 一時的に保育が必要となった場合の「一時預かり利用支援型」のベビーシッター利用支援事業の検討を要望する一般質問があったが、市民からの要望がないことや交通費等の自己負担が増加する等の課題もあり、今後他市の実施状況、利用状況なども注視しながら研究していくとしている。																							
		交付金額（千円）	85	269	320																									
		人件費	一般財源	52	216	260	他市等の状況 令和6年度実施9市（立川市、三鷹市、府中市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市） ※「一時預かり利用支援型」（令和6年度実施）5市（武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、東大和市）																							
			国都支出金	33	53	60																								
			会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859																								
			所要人員（人）	0.10	0.10	0.10																								
		人件費	会計年度任用職員（千円）	0	0	0	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																							
			所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
合計（補助金+人件費）			855	1,053	1,179																									
交付団体等の決算予算の状況			令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																									
収入	総額（千円）	0	0	0	使途内訳 交付金額（千円） 269 交通費 106 利用料（市負担） 163																									
	市補助金	-	-	-																										
	会費	-	-	-																										
	繰越金	-	-	-																										
	事業収入	-	-	-																										
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％） 団体収入に占める補助金の割合 — 団体収入に占める繰越金の割合 — 交付金額に対する繰越金の割合 —																									
	交際費、飲食費	-	-	-																										
	人件費	-	-	-																										
	事業経費	-	-	-																										
	その他	-	-	-																										
視点的分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、保護者の負担軽減を図るとともに、保育の必要性が認められる児童の保護者に対しベビーシッターの利用を促進することで待機児童の解消に資するために実施しており、毎年、東京都、全国保育サービス協会及び本市の三者間による連携協力によりベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）に関する協定を締結している。 本事業の利用者が少ない現状を踏まえ、令和7年度4月入所の一次申込をした0歳児から2歳児の保護者に対し、本事業に関するアンケート調査を実施したところ、同調査に回答した99人の保護者のうち、本事業を「知らない」と回答した人が全体の約7割を占め、「他人が自宅に入ることに抵抗がある」等の理由から、約5割の人が本事業を「利用したくない」と回答した。しかしながら、待機児童解消のための事業として有効であることから、引き続き、当面は、ホームページや窓口等で本事業について周知するとともに、他市の効果的な取組を研究し、利用率の向上に努める。 なお、本市の待機児童の状況については、令和7年4月1日現在で新定義0人、旧定義18人である。																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある				☐ 非該当																						
	有効性	一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☐ 見直しの余地がある				☒ 非該当																						
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない				☐ 非該当																						
	有効性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																										
	有効性	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある				☐ 非該当																						
	効果率	補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある				☐ 非該当																						
	効果率	補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																										
	効果率	類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある				☐ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績						補助金交付に当たっての課題																						
市報や市公式ホームページでの制度の周知に加え、待機児童の保護者への広報を実施したものの、令和6年度の実績は1人であった。 令和7年度4月入所の一次申込をした0歳児から2歳児の保護者に対し、本事業に関するアンケート調査を実施した。				東京都の単年度事業のため、今後事業が継続されるかが懸念事項である。対象者は、待機児童の保護者及び育児休業を1年間満了し、児童が1歳に到達した後に復職する保護者としているが、利用者が少ない状況のため、待機児童の保護者へ直接制度内容を通知する等、周知方法を工夫改善しているが、今後も利用促進に努めている。																										
今後の方針 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																														
本事業は、保護者の負担軽減を図るとともに、保育の必要性が認められる児童の保護者に対しベビーシッターの利用を促進することで待機児童の解消に資するために実施しており、毎年、東京都、全国保育サービス協会及び本市の三者間による連携協力によりベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）に関する協定を締結している。 本事業の利用者が少ない現状を踏まえ、令和7年度4月入所の一次申込をした0歳児から2歳児の保護者に対し、本事業に関するアンケート調査を実施したところ、同調査に回答した99人の保護者のうち、本事業を「知らない」と回答した人が全体の約7割を占め、「他人が自宅に入ることに抵抗がある」等の理由から、約5割の人が本事業を「利用したくない」と回答した。しかしながら、待機児童解消のための事業として有効であることから、引き続き、当面は、ホームページや窓口等で本事業について周知するとともに、他市の効果的な取組を研究し、利用率の向上に努める。 なお、本市の待機児童の状況については、令和7年4月1日現在で新定義0人、旧定義18人である。				今後の方針 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																												
		削減	維持	増加																										
成果	向上																													
	維持		○																											
	低下																													

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

外部評価調書（補助金等）

事務事業名		ベビーシッター利用支援事業	
所管部署		子ども家庭部 子ども育成課 保育・幼稚園係	
視点別の評価	公益性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・補助基準は明確か ・補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・補助内容や補助額の見直しは可能か ・補助期間を設定しているか ・類似の補助金との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、待機児童の保護者又は育児休業を満了し復職する保護者が東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する際に、その利用料の一部を補助することで、保護者の多様なニーズに応えており、その意義が認められることから、今後も継続することが適当である。 他方、近年利用実績が乏しいことから、普及促進を図り、利用者をいかに増加できるかが課題となっている。 利用実績が低調である理由としては、自宅に他人が立ち入ることへの心理的抵抗感がある保護者が一定数いることと思料される。また、ベビーシッター事業者との契約が利用者にとって負担となっていることや、利用開始までに時間を要することなど、利用手続上の課題があると思料する。 よって、本事業を利用するに至らない理由等の実態を調査し、対策を検討することを求めたい。また、本市のサービスは、復職や入所待機児童の要件にこだわらない一時預かり利用支援型のサービスが含まれていないが、一時預かり利用支援型のサービスに対するニーズは相当にあると予想されるので同サービスを含めた運用方法等を検討してほしい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	健やかひろば事業																											
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																											
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 子ども家庭支援センター 係 内線 621																											
	根拠法令等	武蔵村山市健やかひろば事業実施要綱																											
目的	乳幼児及びその保護者が気軽に集い、交流を図る場及び乳幼児に安全な遊び場を提供するとともに、保護者の子育てに対する不安感、負担感を緩和し、もって児童福祉の向上及び子育て世代の負担の軽減を図ることを目的とする。					SDGsの取組																							
	市内児童館や地区会館等を活用し、乳幼児及び保護者が気軽に集い、交流を図る場を提供するとともに、子育てに関する相談の受付や対応並びに子育て関連情報を提供する。実施形態は、自由遊びや子育て相談ができる「通常ひろばコース」と療育を主体とする「理学療法コース」の2コースである。					4 質の高い教育をみんなに																							
内容																													
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	開催回数	回	目標	—	170	186																					
					実績	—	170																						
					達成率	—	100%																						
		2	利用者数	人	目標	—	2,768	3,000																					
					実績	—	2,768																						
	達成率				—	100%																							
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
	事業費（千円）		0	5,996	6,410	市長タウンミーティングで、市民から「子育て中の保護者が気軽に交流し、育児の疲れを癒してリフレッシュできる場をつくってほしい」と要望された経緯がある。それに伴い「子どもカフェ運営事業」を立ち上げ、平成30年度の行政評価委員会において子どもカフェ運営事業に対する見直し等の意見が挙げられ、当該事業の開始に至る。																							
	財源内訳	一般財源	—	1,508	3,205																								
		国都支出金	—	4,488	3,205																								
		その他	—	0	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	7,832	8,581																									
	所要人員（人）	0.00	1.00	1.00																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																									
合計（事業費+人件費）		0	13,828	14,991																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																								
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																								
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																										
	当該事業の前身である「子どもカフェ運営事業」については、受託事業者が東部地区で民家を借り受け実施していた。当該物件の老朽化が進み、事業の安定的な運営への懸念に加え、行政評価委員会において、事業における地域や利用者の偏りを改善するために実施場所等の見直しなど、事業の在り方を検討するよう求められた。 その意見を踏まえ、令和3年から子どもカフェ運営事業に係る在り方検討委員会を設置し検討を進め、令和4年には西部地区での出張子どもカフェの試行実施を経て、児童館事業の「親子ひろば事業」との整理・統合が提言されたことから、令和6年度より「健やかひろば事業」として新たな事業を開始した。		市の公共施設を利用し、市内全域で取組が行われるようになったことや、事業の開始から1年が経過し、周知されてきたことから、利用者は増加傾向にある。特に理学療法士が在籍する「健やかひろば」は、人気が高く、リピーターも多いため、開催日によって利用者が多過ぎて部屋のスペースが埋まってしまうことや、相談が途切れず利用時間内に終わらないこともあり、今後の課題である。																										
	今後の方針																												
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																												
	本事業は、前身である「子どもカフェ事業」と、児童館事業の「親子ひろば事業」を整理・統合し、令和6年度より新たに開始した事業である。 今後は当該「健やかひろば事業」として、乳幼児に安全な遊び場を提供するとともに、子育てに関する相談の受付や対応並びに子育て関連情報の提供することで、子育て世代の子育てに対する不安感、負担感を緩和を図っていききたい。 令和7年度からは利用者のニーズを受けて、サービスの拡充を図っていくとしており、「健やかひろば事業」を85回/年から93回/年（2団体）、「健やかひろば事業理学コース」を20回/年から24回/年（1団体）に増やし、実施していく予定である。																												
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="4">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			維持		○	低下		
	今後の方針																												
	コスト																												
		削減	維持	増加																									
	成果	向上																											
維持			○																										
低下																													
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																													

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	子どもの医療費助成事業（乳幼児分）							
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援							
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 手当・医療 係 内線 185							
	根拠法令等	武蔵村山市子どもの医療費の助成に関する条例 武蔵村山市子どもの医療費の助成に関する条例施行規則							
	目的	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資する。				SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を			
内容	乳幼児（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を養育している者に対して、病院等で診療を受けた場合に、各保険法の規定に基づき窓口で支払う自己負担分を助成する。								
対象（交付先）	乳幼児を養育している者								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	対象人数（各年度末時点）	人	目標	—	—	—	
					実績	3,265	3,128		
					達成率	—	—		
		2	助成金額	円	目標	—	—	—	
					実績	128,601,596	112,619,866		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	149,442	126,837	149,738	—			
			一般財源	81,817	67,197				77,939
			国都支出金	67,625	59,640				71,799
			その他	0	0				0
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	7,692	7,832	8,581	他市等の状況 多摩26市全てで所得制限を撤廃して実施している。また、入院時食事療養標準負担額の助成については多摩2市で実施している。		
			所要人員（人）	1.00	1.00	1.00			
			会計年度任用職員（千円）	1,425	1,563	1,858			
所要人員（人）			1.00	1.00	1.00				
合計（補助金+人件費）		158,559	136,232	160,177					
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途			
	総額（千円）	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		126,837	
		市補助金	—	—		—			
		会費	—	—		—			
		繰越金	—	—		—			
		事業収入	—	—		—			
	その他	—	—	—					
		—	—	—					
		—	—	—					
		—	—	—					
—		—	—						
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）				
	交際費、飲食費	—	—	—	団体収入に占める補助金の割合		—		
	人件費	—	—	—	団体収入に占める繰越金の割合		—		
	事業経費	—	—	—	交付金額に対する繰越金の割合		—		
	その他	—	—	—					
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
		効果率	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 設定している	☒ 設定していない					
	令和6年度の実績	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
		医療助成費：112,619,866円 審査支払委託料：3,404,112円		平成19年に所得制限を撤廃し、年齢を引き上げたことから医療費助成費が増加した。また、入院時食事療養標準負担額の助成については、市の単独事業として実施している。					
		対象人数については、少子化等の影響により減少傾向にある。医療助成費については、令和5年度と比較して約12.4%の減であるが、その理由として受診回数が減ったためと考えられる。							
		今後の方針							
		【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了							
		本事業は、乳幼児の医療費を助成することにより、子どもの疾病等の早期発見や治癒の促進など、乳幼児の保健の向上と健やかな育成に大きく寄与する事業であることから、今後も継続すべきである。							
成果	今後の方針		コスト						
			削減 維持 増加						
	向上								
	維持		○						
低下									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	子どもの医療費助成事業（学齢児童分）																										
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																										
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 手当・医療 係 内線 185																										
	根拠法令等	武蔵村山市子どもの医療費の助成に関する条例 武蔵村山市子どもの医療費の助成に関する条例施行規則																										
	目的	学齢児童の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資する。				SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を																						
内容	学齢児童（6歳に達する日の翌日以後の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を養育している者に対して、病院等で診療を受けた場合に、各保険法の規定に基づき窓口で支払う自己負担分を助成する。																											
対象（交付先）	学齢児童を養育している者																											
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	対象人数（各年度末時点）	人	目標	—	—	—																				
					実績	5,435	5,403																					
					達成率	—	—																					
		2	助成金額	円	目標	—	—	—																				
					実績	158,882,024	170,569,567																					
	達成率				—	—																						
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
		交付金額（千円）	179,837	186,984	202,434	—																						
			一般財源	12,148	19,096				14,408																			
			国都支出金	167,689	167,888				188,026																			
			その他	0	0				0																			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	7,692	7,832	8,581	他市等の状況 多摩26市全てで所得制限を撤廃して実施している。また、一部自己負担（通院1回につき200円）についても約半数の自治体で助成が実施されている。																					
			所要人員（人）	1.00	1.00	1.00																						
			会計年度任用職員（千円）	1,425	1,563	1,858																						
所要人員（人）			1.00	1.00	1.00																							
合計（補助金+人件費）		188,954	196,379	212,873																								
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																						
	総額（千円）	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		186,984																				
		市補助金	—	—		—																						
		会費	—	—		—																						
		繰越金	—	—		—																						
		事業収入	—	—		—																						
	その他	—	—	—	割合（％）																							
		総額（千円）	0	0	0	団体収入に占める補助金の割合		—																				
		交際費、飲食費	—	—	—	団体収入に占める繰越金の割合		—																				
		人件費	—	—	—	交付金額に対する繰越金の割合		—																				
事業経費		—	—	—																								
支出	その他	—	—	—																								
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																								
		効果率	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 設定している	☒ 設定していない																								
	今後の方向性	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																								
		医療助成費：170,569,567 審査支払委託料：4,226,530		令和6年10月より一部自己負担への助成を開始したことにより医療助成費が増加しており、一般財源の支出増加が見込まれる。																								
		子育て支援をより一層充実させていくため、令和6年10月より一部自己負担（通院1回につき200円）への助成を開始したことにより医療助成費が増加している。																										
		今後の方針																										
		【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																										
		本事業は、学齢児童の医療費を助成することにより、子どもの疾病等の早期発見や治癒の促進など、学齢児童の保健の向上と健やかな育成に大きく寄与する事業であることから、今後も継続すべきである。																										
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下	
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																												

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	子どもの医療費助成事業（高校生等分）								
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援								
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 手当・医療 係 内線 185								
	根拠法令等	武蔵村山市子どもの医療費の助成に関する条例 武蔵村山市子どもの医療費の助成に関する条例施行規則								
	目的	高校生等の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資する。				SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を				
内容	高校生等（15歳に達する日の翌日以後の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を養育している者に対して、病院等で診療を受けた場合に、各保険法の規定に基づき窓口で支払う自己負担分を助成する。									
対象（交付先）	高校生等を養育している者									
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		1	対象人数（各年度末時点）	人	目標	—	—	—		
					実績	1,827	2,098			
					達成率	—	—			
		2	助成金額	円	目標	—	—	—		
					実績	35,713,339	52,180,418			
	達成率				—	—				
	補助金	事業経費				令和5年度決算 令和6年度決算 令和7年度予算				
		交付金額（千円）	54,342	65,449	64,191	市民・議会等から寄せられた意見 —				
			一般財源	9,545	7,737					15,980
			国都支出金	44,797	57,712					48,211
			その他	0	0					0
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	7,692	7,832	8,581	他市等の状況 多摩26市ほぼ全ての自治体で所得制限が撤廃されており、令和7年10月からは東京都の所得制限が撤廃されることから、全市で所得制限が撤廃される。また、一部自己負担（通院1回につき200円）についても約4割の自治体で助成が実施されている。			
			所要人員（人）	1.00	1.00	1.00				
			会計年度任用職員（千円）	1,425	1,563	1,858				
所要人員（人）			1.00	1.00	1.00					
合計（補助金+人件費）		63,459	74,844	74,630						
収入	交付団体等の決算予算の状況				令和5年度決算 令和6年度決算 令和7年度予算					
	総額（千円）	0	0	0	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途 交付金額（千円） 65,449					
		市補助金	—	—					—	
		会費	—	—					—	
		繰越金	—	—					—	
		事業収入	—	—					—	
	その他	—	—	—	使途内訳					
		—	—	—						
		—	—	—						
		—	—	—						
—		—	—							
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％） 団体収入に占める補助金の割合 — 団体収入に占める繰越金の割合 — 交付金額に対する繰越金の割合 —					
	交際費、飲食費	—	—	—						
	人件費	—	—	—						
	事業経費	—	—	—						
	その他	—	—	—						
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当					
		一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当					
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当				
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある						
		効果率	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当					
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 設定している	☒ 設定していない						
	今後の方針	令和6年度の実績				補助金交付に当たっての課題				
		医療助成費：52,180,418 審査支払委託料：1,081,128円 都下全域で令和5年4月から実施しており、令和6年10月からは市の単独助成として所得制限の撤廃及び一部自己負担分（通院1回につき200円）の助成を開始した。				事業経費について、令和5年度からの3年間は東京都の補助率10/10であるが、令和8年度からは東京都の補助率が1/2に変更されることから、一般財源の支出が増加する見込みである。				
		今後の方針								
		【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
		本事業は、高校生等の医療費を助成することにより、子どもの疾病等の早期発見や治癒の促進など、高校生等の保健の向上と健やかな育成に大きく寄与する事業であることから、今後も継続すべきである。								
		今後の方針 コスト 削減 維持 増加				成果 向上 維持 低下				
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）										

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	認可外保育施設利用支援事業補助事業								
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援								
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 保育・幼稚園 係 内線 182								
	根拠法令等	令和6年度武蔵村山市認可外保育施設利用支援事業補助金交付要綱、東京都認可外保育施設利用支援事業補助要綱、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金								
	目的	認証保育所等を利用する児童の保護者に対し、補助金を交付することにより、経済的負担を軽減し、もって児童福祉の増進に資することを目的とする。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを			
内容	【利用者支援】保護者の市町村民税所得割課税額状況により5,000円から20,000円の範囲内で補助する。（市町村民税所得割課税額が143,400円以上の保護者及び無償化給付対象児童は対象外）／【多子世帯支援】保育料から無償化の給付額（非課税世帯に属する0～2歳児：42,000円、3～5歳児：37,000円）を引いた金額と多子世帯支援の補助金額を比べていずれか低い金額を補助する。									
対象（交付先）	認証保育所を利用する児童の保護者									
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		1	利用者支援延べ児童数	人	目標	120	120	120		
					実績	16	104			
					達成率	13%	87%			
		2	多子世帯支援延べ児童数	人	目標	108	108	108		
					実績	47	43			
	達成率				44%	40%				
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
		交付金額（千円）	1,332	4,082	9,634	—				
			一般財源	123	998				1,916	
			国都支出金	1,209	2,621				7,718	
			その他	0	463				0	
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	385	392	430	他市等の状況			
			所要人員（人）	0.05	0.05	0.05				
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00					
合計（補助金+人件費）		1,717	4,474	10,064	—					
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算						
収入	総額（千円）	0	0	0				交付団体等の令和6年度の市補助金の使途 交付金額（千円） 4,082 利用者支援 2,921 多子世帯支援 1,161		
	市補助金	-	-	-						
	会費	-	-	-						
	繰越金	-	-	-						
	事業収入	-	-	-						
支出	総額（千円）	0	0	0	使途内訳 割合（％） 団体収入に占める補助金の割合 — 団体収入に占める繰越金の割合 — 交付金額に対する繰越金の割合 —					
	交際費、飲食費	-	-	-						
	人件費	-	-	-						
	事業経費	-	-	-						
	その他	-	-	-						
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当					
		一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当					
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当					
		有効性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当					
		効率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない						
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当						
	今後の方針	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題						
		市の補助要綱の改正に伴い補助単価を増額したことにより、令和6年度は令和5年度補助実績に比べ増加した。		待機児童の増加等を踏まえて、市内の認可外保育施設の利用促進のため、利用者支援の所得制限の撤廃など関連要綱の改正をしていく。						
		【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
		保育ニーズの多様化により、認可外保育施設の利用者も増加傾向にあると思われる。多子世帯や認証保育所を利用する児童の保護者に対する経済的負担の軽減を図る観点からも、子ども子育て支援の一環として本補助金は必要であるため、今後も継続していく。 なお、本市の待機児童（新定義）の状況において、令和5年度は0人、令和6年度は4人であり、令和7年度は0人となったが、市内の認可外保育施設の利用を促進する必要があるため、利用者支援の所得制限を撤廃するなど関連要綱の改正をしていく。								
		成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	向上				○					
維持										
低下										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	民間保育所分園運営費補助事業							
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援							
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 保育・幼稚園 係 内線 182							
	根拠法令等	令和6年度武蔵村山市民間保育所分園運営費補助金交付要綱							
目的	賃貸物件を用いた保育所の分園において児童福祉法第39条の規定による保育を行う保育所分園の設置者に対してその賃借料の一部を補助することにより、保育所分園の整備を促進し、もって保育所待機児童の解消に資することを目的とする。						SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを		
	内容	保育所分園の設置者が支払った毎月の賃借料の額と150,000円を比較していずれか少ない額とする。 ※実際の毎月の賃借料：450,000円 建物面積：172.00㎡、敷地面積：654.56㎡							
対象（交付先）	社会福祉法人三宝会 まどか保育園分園（残堀一丁目48番地の3）								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	保育所分園の設置数	施設	目標	1	1	1	
					実績	1	1		
					達成率	100%	100%		
		2	保育所分園（定員29名）の入所人数（各3月1日付）	人	目標	29	29	29	
					実績	29	29		
	達成率				100%	100%			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	一般財源	1,800	1,800	1,800	—		
			国都支出金	0	0	0			
			その他	0	0	0			
			合計（補助金+人件費）	2,031	2,035	2,058			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	231	235	258	他市等の状況		
			所要人員（人）	0.03	0.03	0.03			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
収入		交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	総額（千円）	市補助金	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		1,800
		会費	-	-	-		分園の賃賃借料		1,800
		繰越金	-	-	-				
		事業収入	-	-	-				
		その他	-	-	-				
	支出	総額（千円）	0	0	0	割合（%）			
		交際費、飲食費	-	-	-	団体収入に占める補助金の割合		—	
		人件費	-	-	-	団体収入に占める繰越金の割合		—	
		事業経費	-	-	-	交付金額に対する繰越金の割合		—	
その他		-	-	-					
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		効果性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	補助基準は明確か		☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
	補助金の交付により期待された効果が得られたか		☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	効率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない					
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
対象：まどか保育園 分園補助額：1,800千円		待機児童の増加等を踏まえて、今後の保育所分園の運営や拡充等を検討していく必要がある。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本補助金は、保育所分園の設置者に対してその賃借料の一部を補助することにより、保育所待機児童の解消に資することを目的としているものである。 本市の待機児童（新定義）の状況について、令和5年度は0名、令和6年度は4人となっているが、令和7年度は0人となっている。今後も待機児童の解消を継続していくためには、保育所分園の運営を維持することが望ましく、本補助金を継続する必要があると考える。									
成果	今後の方針		コスト						
			削減 維持 増加						
	向上								
		維持		○					
低下									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

補助金等の概要	補助金等名	民間保育所運営費補助事業（保育士採用助成特別加算）							
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援							
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 保育・幼稚園 係 内線 182							
	根拠法令等	民間保育所運営費補助金交付要綱							
	目的	常勤の保育士の確保に係る派遣業者等へ支払う紹介料又はこれに類する経費の一部を補助することにより、保育内容の充実並びに児童及び職員の処遇向上に寄与し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを			
内容	対象経費算定基準額30万円と実際に事業者が支出した額を比べて低い方の額を補助する。								
	対象（交付先）	市内の民間保育所							
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	確保した常勤保育士数	人	目標	10	10	10	
					実績	9	15		
					達成率	90%	150%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	2,700	4,365	3,000	—			
	一般財源	2,700	4,365	3,000					
国都支出金	0	0	0						
その他	0	0	0						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		385	392	430	他市等の状況			
	所要人員（人）	0.05	0.05	0.05	—				
会計年度任用職員（千円）	0	0	0						
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00						
合計（補助金+人件費）	3,085	4,757	3,430						
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途			
	総額（千円）	0	0	0	交付金額（千円）	4,365			
		市補助金	-	-		保育士採用助成特別加算	4,365		
		会費	-	-		使途内訳			
		繰越金	-	-					
		事業収入	-	-					
		その他	-	-					
	総額（千円）	0	0	0	割合（％）				
		交際費、飲食費	-	-	-	団体収入に占める補助金の割合	—		
		人件費	-	-	-	団体収入に占める繰越金の割合	—		
		事業経費	-	-	-	交付金額に対する繰越金の割合	—		
		その他	-	-	-				
	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
一般市民にも間接的な受益があるか			☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
効果性		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当				
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
効率性		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
継続性		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない					
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当					
	令和6年度の実績			補助金交付に当たっての課題					
所管課の評価	補助対象施設数は、令和5年度は5園、令和6年度は6園である。			市内民間保育所から本事業を要望され、平成29年度から実施している。多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供するため、今後も保育士の人材確保、職場環境の改善、保育の質の向上を図っていく必要がある。なお、民間保育所等運営費補助金は、東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠による補助及び地方消費税を充当している。					
	今後の方針								
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
	保育士採用募集に伴う紹介料等の一部を助成しているものであり、保育士確保の観点から継続することが望まれる。								
	今後の方針								
	成果	コスト		削減	維持	増加			
		向上							
維持			○						
低下									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	民間保育所運営費補助事業（医療的ケア児支援加算）									
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援									
	所管部署	子ども家庭 部	子ども育成 課	保育・幼稚園 係	内線	182					
	根拠法令等	民間保育所運営費補助金交付要綱									
	目的	ネブライザー（吸入器）の管理等が必要な医療的ケア児の入所を受け入れた保育園に対し、保健師人件費の一部を補助することにより、保育内容の充実並びに児童及び職員の処遇向上に寄与し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 				
内容	対象経費算定基準額45万円と実際に事業者が支出した額を比べて低い方の額を補助する。										
対象（交付先）	民間保育所										
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		1	補助対象施設数	園	目標	1	1	1			
					実績	0	0				
					達成率	0%	0%				
		2		—	目標	—	—	—			
					実績	—	—				
				達成率	—	—					
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見				
		交付金額（千円）	0	0	0	—					
		一般財源	—	—	—						
		国都支出金	—	—	—						
		その他	—	—	—						
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0	他市等の状況				
			所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0					
			所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
			合計（補助金+人件費）	0	0	0	—				
	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算						
	収入	総額（千円）	0	0	0	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途					
		市補助金	—	—	—	使途内訳				交付金額（千円）	
		会費	—	—	—						
		繰越金	—	—	—						
		事業収入	—	—	—						
	その他	—	—	—							
	支出	総額（千円）	0	0	0	割合（%）					
交際費、飲食費		—	—	—	団体収入に占める補助金の割合		—				
人件費		—	—	—	団体収入に占める繰越金の割合		—				
事業経費		—	—	—	交付金額に対する繰越金の割合		—				
その他		—	—	—							
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある							
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当						
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当						
	効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当						
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある							
	効果率	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当						
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当						
	性	補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない							
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当						
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題							
		令和5年度及び令和6年度ともに補助対象となる施設数がないため補助実績なし。		当初予算には計上していないため、補助対象に該当する施設があった場合には予算を補正して対応する。							
		今後の方針									
		【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了									
日常的に医療的ケアを必要とする医療的ケア児を受け入れる環境づくりは重要であり、本事業を継続する必要がある。											
成果	今後の方針										
	コスト										
		削減	維持	増加							
	向上										
維持		○									
低下											
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)											

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	保育サービス推進事業																											
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																											
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 保育・幼稚園 係 内線 182																											
	根拠法令等	東京都保育サービス推進事業補助金交付要綱 武蔵村山市保育サービス推進事業補助金交付要綱																											
	目的	地域の実情に応じて保育サービスの向上を図るため、特別保育事業、地域子育て支援事業等を推進する取組を行う保育所等に対し、その取組に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図り、もって児童福祉の向上に寄与することを目的とする。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																						
内容	小規模保育事業者に対し東京都保育サービス推進事業補助金交付要綱に規定する次の①から③までの加算項目ごとに算定した額を補助する。 ①特別保育事業等推進加算、②地域子育て支援推進加算、③第三者評価受審費加算																												
対象（交付先）	市内の小規模保育所（大南つばみ保育園）																												
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	特別保育事業等推進加算の対象となる事業の実施数	事業	目標	6	6	6																					
					実績	4	5																						
					達成率	67%	83%																						
		2	地域子育て支援推進加算の対象となる事業の実施数	事業	目標	1	1	1																					
					実績	1	1																						
	達成率				100%	100%																							
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
		交付金額（千円）	一般財源	3,371	2,419	4,015	—																						
			国都支出金	1,686	1,209	2,008																							
			その他	1,685	1,210	2,007																							
			合計（補助金+人件費）	0	0	0																							
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859	他市等の状況																						
			所要人員（人）	0.10	0.10	0.10																							
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																								
合計（補助金+人件費）		4,141	3,203	4,874	—																								
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																									
収入	総額（千円）	0	0	0				交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																					
	市補助金	—	—	—																									
	会費	—	—	—																									
	繰越金	—	—	—																									
	事業収入	—	—	—																									
支出	総額（千円）	0	0	0	使途内訳																								
	交際費、飲食費	—	—	—																									
	人件費	—	—	—																									
	事業経費	—	—	—																									
	その他	—	—	—																									
割合（％）		—																											
団体収入に占める補助金の割合		—																											
団体収入に占める繰越金の割合		—																											
交付金額に対する繰越金の割合		—																											
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																							
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																									
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		効率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																									
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																										
	令和6年度は、小規模保育所（大南つばみ保育園）において各種加算の対象となる次の事業を実施した。 ●特別保育事業等推進加算 「零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施」、「障害児保育」及び「育児困難家庭への支援」に該当する事業を実施した。 ●地域子育て支援推進加算 「保育拠点活動支援」に該当する事業を実施した。		対象児童は0歳児、1歳児、2歳児までの各定員6名としており、令和7年4月1日現在の入所者数は14人である。多様なニーズにきめ細かく対応するため、現在、未実施である推進加算対象の取組を行えるよう働きかけていく。																										
	今後の方針																												
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																												
	本事業は、平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一環であり、地域における多様なニーズにきめ細かく対応し、質が確保された保育を提供することにより、0歳児から2歳児までの低年齢児の待機児童対策にも寄与するものである。 本市では、特別保育事業等推進加算の対象のうち六つ（①零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施、②アレルギー児対応、③育児困難家庭への支援、④外国人児童受入れ、⑤障害児保育、⑥休日保育）を推進したいと考えており、未実施の三つについては今後取組できるよう働きかけていく。																												
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="4">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			維持		○	低下	
今後の方針																													
コスト																													
	削減	維持	増加																										
成果	向上																												
	維持		○																										
	低下																												
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																													

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	保育力強化補助事業																									
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																									
	所管部署	子ども家庭 部	子ども育成 課	保育・幼稚園 係	内線	182																					
	根拠法令等	武蔵村山市保育力強化事業補助金交付要綱、保育力強化事業補助要綱																									
	目的	地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応する事業を実施する認証保育所に対し、事業に要する経費を補助することにより、児童福祉の増進を図ることを目的とする。			SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																						
内容	障害児保育、アレルギー児対応、外国人児童受入れ、第三者評価審議費等のうち東京都が定める当該年度の「子供家庭支援区市町村包括補助事業における保育力強化事業の算定基準について（通知）」により算出した額の合計額																										
対象（交付先）	認証保育所 アレグロバンピーノ																										
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	保育力強化事業数	事業	目標	5	5	5																			
					実績	1	1																				
					達成率	20%	20%																				
		2	—	—	目標	—	—	—																			
					実績	—	—																				
	達成率				—	—																					
	補助金	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																			
		交付金額（千円）	188	1,498	1,876	市民・議会等から寄せられた意見 —																					
			一般財源	0	0				0																		
			国都支出金	188	1,498				1,876																		
			その他	0	0				0																		
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	385	392	430	他市等の状況 —																				
			所要人員（人）	0.05	0.05	0.05																					
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																					
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																						
合計（補助金+人件費）		573	1,890	2,306																							
収入	交付団体等の決算予算の状況				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																				
	総額（千円）	0	0	0	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途 交付金額（千円） 1,498																						
		市補助金	—	—				—																			
		会費	—	—				—																			
		繰越金	—	—				—																			
		事業収入	—	—				—																			
		その他	—	—				—																			
	総額（千円）	0	0	0	使途内訳 アレルギー児対応 264 外国人受入れ 162 障害児保育（知的） 532 職員研修 100 第三者評価受審 440																						
		交際費、飲食費	—	—				—																			
		人件費	—	—				—																			
事業経費		—	—	—																							
その他		—	—	—																							
視点的分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	効果性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																							
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	効率性	補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																							
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績				補助金交付に当たっての課題																					
令和6年度は実施事業数が前年度と比較して多く、補助実績が増額した。 ●アレルギー児対応：年間264,000円（22,000円×延べ12人） ●外国人受入れ：年間162,000円（9,000円×18人） ●障害児保育（知的）532,000円（38,000円×14人） ●職員研修：100,000円 ●第三者評価受審：440,000円 【参考（令和5年度実績）】 ●アレルギー児対応：年間88,000円（22,000円×延べ4人） ●職員研修：100,000円				多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供するため、今後も保育士の人材確保、職場環境の改善、保育の質の向上を図っていく必要がある。																							
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 多様な保育ニーズに対応し、地域の実情に応じた保育サービスの向上を図るため、認証保育所の障害児保育、アレルギー児対応等の取組を今後も支援する必要がある。																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																									
		コスト																									
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	保育従事職員資格取得支援事業							
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援							
	所管部署	子ども家庭 部	子ども育成 課	保育・幼稚園 係	内線	182			
	根拠法令等	武蔵村山市現任保育従事職員資格取得支援事業補助金交付要綱							
	目的	市内の保育所等が雇用する保育従事職員が保育士資格を取得することを支援することにより、保育士資格取得者の拡充を図り、もって子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的とする。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを			
内容	保育士資格を有していない保育従事職員のうち、保育士試験を受験するための学習等に要した費用の一部を助成する。 対象経費：受験料（合格者には、教材費及び講習受講料を追加）								
対象（交付先）	市内の民間保育所								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	保育士試験受験者数	人	目標	7	7	7	
					実績	4	5		
					達成率	57%	71%		
		2	保育士試験合格者数	人	目標	3	3	2	
					実績	0	0		
	達成率				0%	0%			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	一般財源	42	42	1,387	—		
			国都支出金	21	21	1,176			
			その他	0	0	0			
			合計（補助金+人件費）	427	434	1,817			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	385	392	430	他市等の状況		
			所要人員（人）	0.05	0.05	0.05			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
収入		交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	総額（千円）	市補助金	0	0	0	使途内訳	42		
		会費	-	-	-				
		繰越金	-	-	-				
		事業収入	-	-	-				
		その他	-	-	-				
	支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）			
		交際費、飲食費	-	-	-				
		人件費	-	-	-				
		事業経費	-	-	-				
その他		-	-	-					
視点的分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	補助基準は明確か		☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
	補助金の交付により期待された効果が得られたか		☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない					
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
保育士試験受験者数は、令和5年度は2園・4人であり、令和6年度は1園・5人となった。		本事業による保育士試験（受験料を除く）に係る補助は、合格することが要件であり、合格者には、2年分の教材費等が補助対象となるため、常に予算の確保が必要である。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了									
今後、保育士の不足が予想される中、保育従事職員の働きやすい環境を整備するとともに、保育サービスの質の低下に対しても対策が必要であることから、保育士の資格取得を支援する本事業は、今後も保育士確保のための取組として必須の事業である。									
成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加								
	向上								
	維持		○						
	低下								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	保育従事職員宿舍借上支援事業																											
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																											
	所管部署	子ども家庭 部	子ども育成 課	保育・幼稚園 係	内線	182																							
	根拠法令等	武蔵村山市保育従事職員宿舍借上支援事業補助金交付要綱																											
	目的	保育従事職員のために宿舍の借上げを行う保育事業者に対して、その経費の一部を補助することにより、保育従事職員の確保を図り、もって児童福祉の向上に資することを目的とする。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																						
内容	事業者が実際に支出した額から寄附金その他の収入額を差し引いて得た額と、補助対象月数に82,000円を乗じて得た額とを比較して、いずれか少ない方の額に8分の7を乗じて得た額																												
対象（交付先）	市内の民間保育所																												
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	宿舍を借り上げた保育従事職員数	人	目標	60	60	45																					
					実績	40	43																						
					達成率	67%	72%																						
		2	—	—	目標	—	—	—																					
					実績	—	—																						
	達成率				—	—																							
	補助金	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																					
		交付金額（千円）	一般財源	21,908	20,841	29,768																							
			国都支出金	3,048	2,979	9,923																							
			その他	18,860	17,862	19,845																							
			合計	0	0	0																							
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859																							
			所要人員（人）	0.10	0.10	0.10																							
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																								
合計（補助金+人件費）		22,678	21,625	30,627																									
市民・議会等から寄せられた意見																													
他市等の状況																													
収入	交付団体等の決算予算の状況				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																						
	総額（千円）	市補助金	0	0	0																								
		会費	—	—	—																								
		繰越金	—	—	—																								
		事業収入	—	—	—																								
		その他	—	—	—																								
		合計	0	0	0																								
	支出	交際費、飲食費	—	—	—																								
		人件費	—	—	—																								
		事業経費	—	—	—																								
その他		—	—	—																									
交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																													
使途内訳	交付金額（千円）		20,841																										
	保育従事者（7年以内）	8,596																											
	保育従事者（それ以外）	12,245																											
	割合（％）	—																											
団体収入に占める補助金の割合																													
団体収入に占める繰越金の割合																													
交付金額に対する繰越金の割合																													
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																									
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																									
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																									
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																									
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																									
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																									
	率	補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																									
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績				補助金交付に当たっての課題																							
令和6年度は、保育所13か所で対象者43名の利用があった。 （令和5年度実績） 保育所12か所：対象者40名				本事業の支援対象とする保育従事職員について、採用後6年以上を経過する割合は6割となっており、一定以上定着していると考えている。目標設定の45人にに対し毎年40人程度に留まっていることから、更なる利用促進を図る必要がある。																									
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																													
保育士の確保は、保育所にとって喫緊の課題であり、受入児童数にも影響を及ぼすことから、保育従事職員の処遇向上を図ることは重要であり、保育従事職員の確保と定着につなげるため、今後も本事業を継続していく必要がある。																													
成果		<table border="1"> <tr> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針			コスト			削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																											
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
向上																													
維持		○																											
低下																													
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																													

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	保育士等キャリアアップ補助事業							
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援							
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 保育・幼稚園 係 内線 182							
	根拠法令等	武蔵村山市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱 東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱							
	目的	職務内容等に応じた賃金体系を設定し、保育士等の資質向上の計画に沿った研修の実施等を行う認証保育所に対し、保育士等に係る賃金改善に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図ることを目的とする。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 		
内容	要綱に定めるキャリアパス要件を満たし、補助対象施設・事業に従事する職員（非常勤職員を含み、経営に携わる法人等の役員である職員を除く。）の人件費のうち、賃金改善に要した費用とする。								
対象（交付先）	認証保育所及び小規模保育事業所（小規模保育事業所は令和4年度から対象）								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	賃金改善した保育士等の年間延べ人数	人	目標	—	—	—	
					実績	90	84		
					達成率	—	—		
		2	賃金改善に要した費用の総額	千円	目標	—	—	—	
					実績	3,342	3,464		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	
		交付金額（千円）	7,018		6,545	10,254	市民・議会等から寄せられた意見		
			一般財源		2,158	2,015			2,300
			国都支出金		4,860	4,530			7,954
			その他		0	0			0
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		385	392	430	他市等の状況	
			所要人員（人）		0.05	0.05	0.05		
			会計年度任用職員（千円）		0	0	0		
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
合計（補助金+人件費）		7,403	6,937	10,684					
収入	交付団体等の決算予算の状況				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算		
	総額（千円）	0		0	0	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途			
		市補助金		—	—			—	
		会費		—	—			—	
		繰越金		—	—			—	
		事業収入		—	—			—	
	その他	—		—	—	使途内訳			
		—		—	—				
		—		—	—				
		—		—	—				
—		—	—						
支出	総額（千円）		0	0	0	割合（％）			
	交際費、飲食費		—	—	—				
	人件費		—	—	—				
	事業経費		—	—	—				
	その他		—	—	—				
団体収入に占める補助金の割合		—							
団体収入に占める繰越金の割合		—							
交付金額に対する繰越金の割合		—							
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当				
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない					
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		有効性							
	所管課の評価	令和6年度の実績				補助金交付に当たっての課題			
令和6年度実績は年間延べ84人となっており、前年度と比較して小規模保育所の保育士数が少なくなっている。 【内訳】小規模保育所の保育士数（常勤）：年間延べ48人 認証保育所の保育士数（常勤）：年間延べ36人（令和5年度実績） 小規模保育所の保育士数（常勤）：年間延べ54人 認証保育所の保育士数（常勤）：年間延べ36人				多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供するため、今後も保育士の人材確保、職場環境の改善、保育の質の向上を図っていく必要がある。					
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 保育士等の働きやすい環境を整備するとともに、保育サービスの質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップに向けた取組については、今後も実施する必要がある。									
				今後の方針					
				コスト					
				削減	維持	増加			
成果		向上							
		維持		○					
		低下							
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

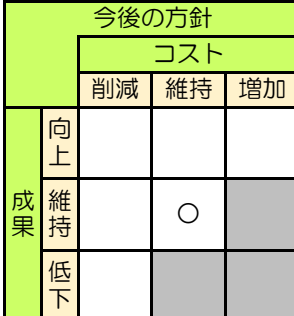
事務事業の概要	事務事業名 保育所等BCP策定支援事業					
	施策名称 第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援					
	所管部署 子ども家庭 部 子ども育成 課 保育・幼稚園 係 内線 182					
	内容 保育所等においては、大規模な自然災害が発生してライフラインが途絶えた場合や、大規模な感染症のクラスターが発生した場合でも、事業を継続して乳幼児等の安全を確保するためのBCP（業務継続計画）の策定が、非常に重要かつ緊急の課題である。そのため、本事業は保育所等におけるBCPの策定を支援するとともに、既策定施設においても実効性の確保を行い、非常災害等の発生時における保育所等の事業継続力の向上を図ることを目的とする。			SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 		
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の検討状況 第5ブロックの青梅市が令和6年度に保育所等BCP策定に係る業者委託をしたことから、本市においても策定委託を実施計画に計上し、BCPの策定が進んでいない市内保育所の策定を後押しするため、東京都の補助金を活用を検討した。
	事業費（千円）		0	0	20,000	
	財源内訳	一般財源	-	-	0	
		国都支出金	-	-	20,000	
		その他	-	-	0	
	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	0	2,575	
	人件費	所要人員（人）	0.00	0.00	0.30	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
	合計（事業費+人件費）		0	0	22,575	
所管課の評価	事務事業の評価			事務事業の今後の進め方		
	【達成度】 ☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 【理由】 各保育園に対するBCP策定支援のため、東京都の補助金の活用を検討し、予定どおり実施に向けて準備を進めた。	令和7年度より本事業を開始することとしており、令和7年7月から業者委託によるBCP策定支援を開始し、6回にわたる策定講座を実施し、出席している保育園も13園中、10園を超えている状況である。9月よりBCPの作成支援を行ない、11月にはBCPの添削、実践講座を実施する。				

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	子ども食堂推進事業																													
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援																													
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 子ども家庭支援センター 係 内線 621																													
	根拠法令等	武蔵村山市子ども食堂推進事業補助金交付要綱																													
	目的	民間団体等が行う地域の子どもやその保護者への食事や交流の場を提供する取組に対し、補助金を交付することにより安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援することを目的とする。					SDGsの取組 2 飢餓をゼロに 																								
内容	(1)子ども食堂を開設し、同所で子ども等へ食事や交流の場を提供すること。 (2)子ども食堂にて料理等した弁当や食材を配食又は宅食すること。 (3)虐待が疑われるなど早急な対応が必要な時は子ども家庭支援センターに対し通告すること。																														
	対象（交付先）	子ども食堂の事業を行う民間団体等																													
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																							
		1	子ども食堂の実施数	か所	目標	5	9	14																							
					実績	6	10																								
					達成率	120%	111%																								
		2	—	—	目標	—	—	—																							
					実績	—	—																								
	達成率				—	—																									
	補助金	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																							
		交付金額（千円）	一般財源	2,043	3,137	12,820																									
			国都支出金	602	1,048	5,380																									
			その他	1,441	2,089	7,440																									
			合計	0	0	0																									
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,462	1,488	1,631																									
			所要人員（人）	0.19	0.19	0.19																									
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																										
合計（補助金+人件費）		3,505	4,625	14,451																											
市民・議会等から寄せられた意見				市議会定例会等において子ども食堂への支援や充実、子ども食堂への農産物等の提供、学習支援等について意見や要望が寄せられている。																											
他市等の状況				令和5年8月時点での調査によると、子ども食堂への補助交付ありの自治体が40団体、補助交付なしの自治体が8団体である。（5団体は未回答）																											
収入	交付団体等の決算予算の状況				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																								
	総額（千円）	2,527	3,445	12,820																											
		市補助金	2,043	3,137	7,820																										
		会費	0	0	0																										
		繰越金	0	0	0																										
		事業収入	0	0	0																										
	その他	484	308	5,000																											
		総額（千円）	2,527	3,445	12,820																										
		交際費、飲食費	0	0	0																										
		人件費	0	0	0																										
事業経費		2,233	2,551	7,820																											
その他	294	894	5,000																												
交付団体等の令和6年度の市補助金の使途				交付金額（千円） 3,137																											
使途内訳	運営経費		2,551																												
	設備整備		894																												
	割合（％）																														
団体収入に占める補助金の割合		91%																													
団体収入に占める繰越金の割合		0%																													
交付金額に対する繰越金の割合		0%																													
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																											
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																											
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																											
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																											
	効果性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																											
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																											
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当																											
	効率性	補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない																											
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																											
	所管課の評価	令和6年度の実績				補助金交付に当たっての課題																									
令和6年度は当初想定した予定数を超えての子ども食堂の開催となった。新たなリーフレットを作成し、市内小中学校へ配布等、様々な広報やLINE等を活用した周知により、子ども食堂への関心の高まりとともに、誰でも利用できる場所として認知され始め、利用者数も増加となった。				現在は、東京都の子ども食堂支援策の充実もあり、本市としても子ども食堂に対して手厚い財政的な支援を実施することが可能である。しかし、今後の国や東京都の方針によっては流動的であり、国や東京都の施策を注視する必要がある。																											
また、令和7年度に入り、数件の子ども食堂の開設相談を受けており、令和7年度も開催数の増加が見込まれている。				なお、現在は、開催回数が月に1、2回程度の食堂が多く、地区間のばらつきがある。市内全域での開設が望まれるとともに、食事だけでなく、子どもの居場所として拡充していく必要がある。																											
今後の方針																															
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																															
令和7年度にも、既に数件の子ども食堂の開設相談を受けており、今後も事業実施団体は増加する予定である。事業実施団体に補助金の交付をすることで財政的な支援を継続していく。				<table border="1"> <tr> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針			コスト				削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下				
今後の方針																															
コスト																															
		削減	維持	増加																											
成果		向上		○																											
	維持																														
	低下																														
国及び東京都では、令和6年度に子ども食堂に対する助成を拡充しており、引き続き令和7年度についても更なる拡充が予定されていることから、本市の交付団体に対する補助について、他市の動向も確認しながら、検討を進めている状況である。																															
また、財政的な支援のみならず、運営面等についても社会福祉協議会「むさしむらやまこども・地域食堂ネットワーク」と協働しながら、円滑な子ども食堂の開設に向けた支援を行う。																															

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	学童クラブ昼食提供事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援						
	所管部署	子ども家庭 部 子ども育成 課 児童館 係 内線 564-5594						
	根拠法令等	武蔵村山市学童クラブ設置条例、武蔵村山市児童館ランドセル来館事業実施要綱、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準						
目的	夏休み等の長期学校休業期間中に、学童クラブ及び児童館ランドセル来館事業の利用児童に対して昼食を提供することにより、保護者のお弁当作りの負担軽減を図るものである。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 		
	内容	複数の弁当事業者と昼食提供に係る覚書を取り交わし、長期学校休業期間中において学童クラブ利用者及びランドセル来館児童に対して昼食を提供するものである。						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	本事業において1回以上昼食提供の利用した児童の数	人	目標	—	230	242
					実績	—	146	
					達成率	—	63%	
		2	本事業に対するアンケートにおける保護者からの好意的な評価の割合	%	目標	—	100	100
					実績	—	95.9	
	達成率				—	96%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 本事業を利用した保護者からは、「夏休み中の弁当作りの負担感が軽減された」、「精神的に楽になった」など、好意的な声を多くいただいた。		
	事業費（千円）	0	0	0				
	財源内訳	一般財源	-	-	-			
		国都支出金	-	-	-			
		その他	-	-	-			
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	462	470	515			
		所要人員（人）	0.06	0.06	0.06			
		会計年度任用職員（千円）	186	204	242			
所要人員（人）		0.13	0.13	0.13				
合計（事業費+人件費）		648	674	757				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題		
長期学校休業期間中において、学童クラブ利用者及びランドセル来館児童に昼食提供を実施し、保護者のお弁当作りの負担軽減を図った。 令和6年度夏季休業期間中における実施結果は以下のとおりであった。 ●昼食提供事業（利用実績） 実施日数：29日間 提供個数：1,881個				昼食提供事業者によっては、調理設備のメンテナンス等の実施により事業の実施が困難となることや、アレルギー対応食の提供が不可能であることが課題である。				
今後の方針								
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、小学校の長期休業期間中に、学童クラブにて弁当形式の配食を前提とした昼食提供事業を行うものであり、事業を利用した保護者からの評価も高く、保護者の負担軽減につながっていることから、今後も継続していく必要がある。 また、令和7年度の夏期休業期間以降は、児童館ランドセル来館事業を利用する児童（学童クラブ入所保留児）に対しても対象範囲を拡大して実施している。								
今後の方向性 コスト 削減 維持 増加 成果 向上 維持 低下								
（廃止・休止・終了の場合は「〇」の記入不要）								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	新・放課後子ども総合プラン事業								
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援								
	所管部署	子ども家庭 部	子ども育成 課	児童館 係	内線	564-5594				
	根拠法令等	放課後子ども総合プラン、放課後児童対策パッケージ								
目的	「新・放課後子ども総合プラン」は令和5年度が最終年度となり、待機児童対策に取り組んできたが、目標の達成は困難な状況の中、放課後児童対策の一層の強化を図るため、子ども家庭庁と文部科学省が連携し、全ての小学生が安全・安心に過ごすための強化策として「放課後児童対策パッケージ2025」を整備拡充し、子どもたちの健やかな成長を促す。				SDGsの取組					
	学童クラブと放課後子供教室の両事業を同じ場所で連携し実施することで、子どもたちが遊びや生活の場として心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。				4 質の高い教育をみんなに 					
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		1	学童クラブの実施施設のうち放課後子供教室と連携した運営を行うことが可能な設置所数	所	目標	6	6	6		
					実績	6	5			
					達成率	100%	83%			
		2	学童クラブと放課後子供教室の連携した事業への参加率	%	目標	208	232	224		
					実績	182	252			
	達成率				88%	109%				
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見				
	事業費（千円）		0	0	0	—				
	財源内訳	一般財源	-	-	-					
		国都支出金	-	-	-					
		その他	-	-	-					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	308	314	344						
	所要人員（人）	0.04	0.04	0.04						
	会計年度任用職員（千円）	300	329	391						
	所要人員（人）	0.21	0.21	0.21						
合計（事業費+人件費）		608	643	735						
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある						
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当						
	市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当						
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当					
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当						
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある							
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当					
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当						
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当						
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題						
放課後子供教室との交流事業の一環として、放課後子供教室の主催するイベントに学童クラブ登録児童が参加した。		交流事業を実施する上で児童の安全を確保するために安定した人材の確保も必要である。 また、学校の敷地内及び校舎内に学童クラブのない状況があるため、そういう課題等について福祉部局・教育委員会間での連携が不十分であるとの認識から、学童クラブ・学校関係者とのより一層の連携協力が必要である。								
今後の方針										
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了										
本市では、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、共働き家庭等の「小1の壁」打破と次代を担う人材育成のため、学童クラブと放課後子供教室の連携・一体化を推進している。 なお、「新・放課後子ども総合プラン」は、平成30年9月に策定され、令和5年度末をもって終了しており、その後継として「新・放課後子ども総合プラン」の理念や目標を踏襲しつつ、より効果的な対策を目指すものとして「放課後児童対策パッケージ」が令和5年12月に策定されている。 学童クラブの児童と放課後子供教室の児童が、同じ活動場所で同一の活動プログラムに参加できるよう、放課後子供教室と連携を強化して交流事業の実施に向けて今後も推進していく。										
成果	今後の方針									
	コスト									
	削減	維持	増加							
	向上									
維持		○								
低下										

(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	新・放課後子ども総合プラン事業				
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援				
	所管部署	教育 部	文化振興 課	生涯学習 係	内線	652
	根拠法令等	武蔵村山市放課後子供教室実施要綱				
目的	放課後の余裕教室等を活用し、地域住民の参加及び協力を得て、子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。				SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
内容	子供たちの安全で健やかな居場所づくりのため、学校給食のある日の放課後に余裕教室等を活用し、地域住民の参加及び協力を得て、午後5時まで放課後子供教室を運営している。併せて学校と学童クラブが隣接している小学校については、一体型事業の推進をしている。					

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	放課後子供教室の実施校数	校	目標	9	9	9
					実績	9	9	
					達成率	100%	100%	
		2	学童クラブと一体型の運営を行う放課後子供教室の設置校数	校	目標	6	6	6
					実績	6	6	
	達成率				100%	100%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	43,208	43,919	53,306				
	財源内訳	一般財源	20,394	20,467	28,944			
国都支出金		22,814	23,452	24,362				
その他		0	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,308	5,404	5,921				
	所要人員（人）	0.43	0.69	0.69				
	会計年度任用職員（千円）	499	282	335				
	所要人員（人）	0.35	0.18	0.18				
合計（事業費+人件費）		47,015	49,605	59,562				

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																					
	市内の全小学校において、放課後子供教室を実施した。 学童クラブとの一体型事業の一環として、放課後子供教室で主催するイベントに学童クラブの登録児童にも参加してもらった。		今後の安定的な事業運営及び推進に当たり、事業に従事する教育活動サポーターの確保が課題である。																					
	今後の方針																							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 事業に従事する教育活動サポーターを担う方を地域住民等から集め、人材を確保していく必要があり、市の公式ホームページでも募集を行い、安定した運営が図れるよう努める。																							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下		
		今後の方針																						
		コスト																						
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

- 89 -

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業																														
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 3 高齢者福祉																														
	所管部署	健康福祉 部	高齢福祉 課	高齢者支援 係	内線	632																										
	根拠法令等	武蔵村山市在宅医療・介護連携支援センター事業実施要綱																														
目的	高齢者が住み慣れた地域での生活を持続していけるよう、市、地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業所、地域住民等の連携強化を図る。					SDGsの取組																										
	医療と介護の連携強化を図るため、在宅医療・介護連携推進協議会及び在宅医療・介護連携支援センターを運営する。					3 すべての人に健康と福祉を 																										
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
		1	在宅医療・介護連携推進協議会の開催件数	件	目標	3	3	3																								
					実績	3	2																									
					達成率	100%	67%																									
		2	多職種連携研修会及び専門職勉強会の開催件数	件	目標	4	4	4																								
					実績	4	3																									
	達成率				100%	75%																										
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																										
	事業費（千円）	一般財源	9,991	10,000	10,582	—																										
		財源内訳																														
		国都支出金	1,923	1,925	2,037																											
		その他	5,770	5,954	6,558																											
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	2,298	2,121	1,987																												
	所要人員（人）	2,693	2,741	3,004																												
	会計年度任用職員（千円）	0.35	0.35	0.35																												
	所要人員（人）	0	0	0																												
合計（事業費+人件費）		0.00	0.00	0.00																												
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																											
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																											
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																											
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																										
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																											
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																												
		効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																										
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																											
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																											
		令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																												
従前から継続して地域における医療・介護資源情報を活用し、市内の医療及び介護等関係機関へ情報提供を行った。 委託で実施している在宅医療と介護の連携に関する関係者からの相談には、委託先の保健師が情報等を提供することにより、在宅患者や要介護者の生活の質を維持向上することができた。 これまで協議会を年3回、研修会を年4回開催していたが、各1回開催回数が減少したため、令和7年度は従前の開催回数となるよう運営を改善する。		これまでの3年間は新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、関係者や専門職向けの研修は対面形式ではなくオンライン形式で実施していた。令和7年度第1回在宅医療・介護連携推進協議会において、次回の研修会は集合形式で開催することが承認された。 市民向けの活動として、自分が望む医療やケアについて前もって家族や医療及び介護関係者と考え話し合う取組である「人生会議」を題材にして小集会を開催しているので、参加者が増加するよう広報等に工夫を凝らしたい。																														
今後の方針																																
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、市民が住み慣れたまちで最後まで自ら希望する生活を継続できるよう、医療と介護に従事する各専門職が相談や研修を通じて互いの専門性を理解し、利用者に沿ったケアを実践することを目的としており、介護保険法第115条の45第2項に規定された法定事業のため、休廃止することはできない。 各専門職へアンケート調査等を行い、彼らが抱えている課題を抽出して在宅医療・介護連携推進協議会で協議したのち、下部組織の同推進部会で検討して整理していく。 令和4年度の行政評価委員会による外部評価において、市民からの相談に対して積極的に対応するよう求められた点については、住民参加型の講演会を開催する等、より一層の普及啓発によって理解の促進を図る。																																
		<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="4">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
今後の方針																																
コスト																																
	削減	維持	増加																													
成果	向上		○																													
	維持																															
	低下																															

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	生活支援体制整備事業																											
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 3 高齢者福祉																											
	所管部署	健康福祉 部	高齢福祉 課	地域包括ケア 係	内線	632																							
	根拠法令等	武蔵村山市機能強化型地域包括支援センター管理運営に関する要綱																											
目的	各地域包括支援センターの圏域における生活支援体制整備を推進し、センター全体の機能強化を図ることを目的とする。					SDGsの取組																							
	機能強化型地域包括支援センター管理運営委託事業により、機能強化型地域包括支援センターを設置し、市内の地域包括支援センターの適正な運営の確保、生活支援体制整備業務に関する支援、市と各地域包括支援センターとの連携強化を行う。					3 すべての人に健康と福祉を 																							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	生活支援コーディネーターの設置人数	人	目標	5	5	5																					
					実績	5	5																						
					達成率	100%	100%																						
		2	—	—	目標	—	—	—																					
					実績	—	—																						
	達成率				—	—																							
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
	事業費（千円）	5,500	5,500	5,500																									
	財源内訳	一般財源	2,750	2,750	2,750																								
国都支出金		2,750	2,750	2,750																									
その他		0	0	0																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,539	1,019	1,116																									
	所要人員（人）	0.20	0.13	0.13																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																									
合計（事業費+人件費）		7,039	6,519	6,616																									
視点的分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																								
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																							
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																								
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																									
市内の地域包括支援センターを統括し、総合的に支援する機能強化型地域包括支援センターを設置することで、市内の地域包括支援センターの適正な運営を確保し、機能強化を推進した。		高齢者の生活支援の担い手について、担い手自体の高齢化が進んでいるため、世代交代を図っていく必要があるが、高齢者施策の範囲で事業を運営していることから、次世代の担い手の発掘及び育成が進んでいない。																											
主な活動実績は以下のとおり。 ●ネットワークの構築（146.8/人日） 小地域ケア会議・ワーキングチームの開催等 ●管内の統括・調整（83.7/人日） 助け合い部会の開催、生活支援等検討会の開催等 ●人材育成（8.3/人日） お互いさまリーダー交流会、サロン交流会、リーダー養成講座の実施等																													
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 各地域包括支援センターに設置した生活支援コーディネーターを中心とし、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実を図り、住民主体の生活支援、移動支援等の体制整備を行っており、ケアマネジメントの質の向上、地域課題の発見等を進めるため、引き続き、市内の地域包括支援センターの適正な運営を確保し、機能強化を推進する。 また、令和8年度より「重層的支援体制整備事業」が実施されることから、地域づくりを目的とする他の事業の連携を推進し、高齢者に限定しない幅広い地域資源を把握した上で、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所が生まれやすい環境整備を行う。																													
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下				
		今後の方針																											
		コスト																											
成果		向上	削減	維持	増加																								
		維持		○																									
	低下																												
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																													

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	高齢者見守り相談室運営事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 3 高齢者福祉						
	所管部署	健康福祉 部 高齢福祉 課 地域包括ケア 係 内線 632						
	根拠法令等	武蔵村山市高齢者見守り相談室事業実施要綱						
目的	一人暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者の不安や問題を解決し、在宅生活の安心と安全を確保することを目的とする。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを		
								
内容	都営村山団地45号棟で実施している高齢者見守り相談室の運営を委託し、主に以下の手段により事業を行う。 ①主に訪問により高齢者の生活実態の把握を行うこと。 ②関係機関と連携し高齢者に対する見守りを行うこと。 ③高齢者から相談を受けること。							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	見守り対象者名簿に登録された者に対し実際に見守りを行った件数の割合	%	目標	90.0	90.0	90.0
					実績	93.0	100.0	
					達成率	103%	111%	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	17,453	17,841	17,834				
	財源内訳	一般財源	11,467	11,855	7,786			
国都支出金		5,986	5,986	10,048				
その他		0	0	0				
会計年度任用職員以外の職員（千円）		462	705	773				
人件費	所要人員（人）	0.06	0.09	0.09				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
	合計（事業費+人件費）	17,915	18,546	18,607				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題		
●相談受付件数 延べ3,584件 ●見守り活用実施件数 延べ3,459件				緑が丘地区の高齢化率は既に50%を超えており、今後ますます進行していくことが予想されることから、地域包括支援センターなどの関係機関だけでなく、地域の様々な住民及び団体が行うさりげない見守り活動を創出し、連携していく必要がある。				
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 高齢者福祉の質の確保のために本事業を継続し、今後の更なる高齢化の進展に備えて、引き続き事業実施体制の安定的な確保について、受託者と調整しながら検討していく。								
成果		今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
		向上						
維持			○					
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	認知症施策推進事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 3 高齢者福祉						
	所管部署	健康福祉 部 高齢福祉 課 地域包括ケア 係 内線 632						
	根拠法令等	介護保険法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法						
目的	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域での支え合いの体制づくりを推進することを目的とする。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を		
	内容 ●認知症初期集中支援チームの運営 ●認知症カフェの運営支援 ●認知症サポート医研修の受講支援 ●認知症施策策定計画の策定準備							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	認知症初期集中支援チームの支援件数 ※目標値は設定していない。	%	目標	—	—	—
					実績	3	4	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		371	352	776	—		
	財源内訳	一般財源	72	69	151			
国都支出金		213	202	446				
その他		86	81	179				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,154	1,254	1,373				
	所要人員（人）	0.15	0.16	0.16				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		1,525	1,606	2,149				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
●認知症初期集中支援チームの支援件数 4件 ●認知症市民講演会の実施 4回		●認知症初期集中支援チームの運営及び医師や専門職の活動支援の強化 ●認知症カフェ運営に係る財政的支援の強化 ●市内の認知症医療体制の充実のため、認知症サポート医の養成の支援 ●認知症ステップアップ講座を修了した市民との認知症事業の協働						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 引き続き、認知症に対する正しい知識の普及啓発を強化し、また、地域や関係機関等の連携協力体制の整備を行うことで、認知症及び軽度の認知機能の障害の早期発見、早期診断及び対応を推進する。 また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができる共生社会を実現するため、地域の状況に応じた認知症施策推進計画の策定を推進する。								
成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	向上		○					
		維持						
		低下						
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	認知症検診推進事業																											
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 3 高齢者福祉																											
	所管部署	健康福祉 部 高齢福祉 課 地域包括ケア 係 内線 632																											
	根拠法令等	介護保険法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法																											
目的	認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の初期（MCIを含む）から中・重度までの段階に応じて、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する。認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、早期診断・対応を促進する。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 																							
	内容	●認知症に関する正しい知識の普及啓発 ●認知症検診の実施																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	認知症検診の受診者数（令和7年度に検診事業の実施予定） ※目標値は設定していない。	人	目標	—	—	—																					
					実績	—	—	—																					
					達成率	—	—	—																					
		2	認知症検診の受診の結果「認知機能低下の疑いあり」となった方が、専門医療機関を受診した割合 ※目標値は設定していない。	%	目標	—	—	—																					
					実績	—	—	—																					
	達成率				—	—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
	事業費（千円）	371	352	776																									
	財源内訳	一般財源	72	69	151																								
国都支出金		213	202	446																									
その他		86	81	179																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,154	1,254	1,373																									
	所要人員（人）	0.15	0.16	0.16																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
合計（事業費+人件費）		1,525	1,606	2,149																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																								
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当																							
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																								
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																									
●認知症検診の実施に向けた検討を行う準備会の設置 ●認知症検診の実施に向けた認知症の早期発見・早期診断についての普及啓発 認知症ケアパスの設置 各種イベントでの認知症ケアパスの配布 認知症市民講演会での普及啓発		新規事業であることから、対象者を65歳以上の市民と広く捉えて実施し、当該事業に係る市民のニーズの把握を行い、また、認知症の早期発見・早期診断が必要とされる者のスクリーニングを行うことで、本市の現状を把握する。																											
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 令和6年度より、認知症健診の実施に向けた普及啓発活動を進めるとともに、関係機関を構成員とした準備会を設置した。 今後、当該事業を実施し、現状の把握を行った結果生じた課題を踏まえて、継続的な事業の実施の可否を含む当該事業の効果的な実施を検討する。																													
	今後の方向性 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
					コスト																								
					削減	維持	増加																						
			成果	向上	○																								
維持																													
低下																													
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																													

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	基幹相談支援センター運営事業																											
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 4 障害者福祉																											
	所管部署	健康福祉 部	障害福祉 課	認定審査 係	内線	642																							
	根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の2																											
目的	地域において障害者が障害福祉サービスを利用し、自立した日常生活又は社会生活ができるように相談等の業務を総合的に行うため、基幹相談支援センターを設置する。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 																							
	内容																												
内容	障害者の相談等の業務を総合的に行うため、基幹相談支援センターを設置する。																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	基幹相談支援センターの設置及び運営		目標	検討	運営	運営																					
					実績	検討	運営																						
					達成率	—	—																						
		2	—	—	目標	—	—	—																					
					実績	—	—																						
	達成率				—	—																							
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
	事業費（千円）	0	21,370	20,025																									
	財源内訳	一般財源	-	18,667	13,350																								
		国都支出金	-	2,703	6,675																								
		その他	-	0	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	231	235	258																									
	所要人員（人）	0.03	0.03	0.03																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																									
合計（事業費+人件費）		231	21,605	20,283																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																								
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																							
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																								
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																							
身体・知的・精神の3区分ごとに1か所の設置を予定していたが、3区分を総合的に対応する形で、社会福祉法人あすはの会ハーモニーむらやま内に基幹相談支援センターを設置し、運営を開始した。				相談件数が増加傾向であるが、対応する職員の確保が困難な状況にある。																									
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																													
基幹相談支援センターは、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障害者、知的障害者及び精神障害者への相談支援業務を総合的に実施するとともに、地域の実情に応じて権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着などの業務を行うものである。 本市では3区分の障害を総合的に対応する形で基幹相談支援センターを設置しており、地域において障害者が障害福祉サービスを利用し、自立した日常生活又は社会生活ができるように相談等の業務を総合的に行うため、同センターを継続的に運営していく。																													
				<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下				
		今後の方針																											
		コスト																											
成果		向上	削減	維持	増加																								
		維持		○																									
	低下																												
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																													

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	地域生活支援拠点事業		
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 4 障害者福祉		
	所管部署	健康福祉 部	障害福祉 課	認定審査 係 内線 642
	根拠法令等	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施するための基本的な指針		
	目的	障害者の重度化・高齢化や親なき後を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制を整備し、障害者が地域で生活できるように支援する。		SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 
内容	居住支援のための機能（①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会や場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を、地域の実情に応じ創意工夫により整備する。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	地域生活支援拠点事業の実施	—	目標	検討	実施	実施
					実績	検討	実施	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		0	0	0			
	財源内訳	一般財源	—	—	—			
国都支出金		—	—	—				
その他		—	—	—				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79	86				
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		77	79	86				

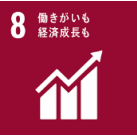
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当
	効果性	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	居住支援のための機能（①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会や場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を、地域の実情に応じて実施した。	地域生活支援事業を充実するために、市内の事業所の協力が必要である。
	今後の方針 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 地域生活支援拠点とは、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所のことで、機能には主に五つの柱があるが、その機能を地域の実情に応じ創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することとしており、場所や体制を整備し、障害者が地域で生活できるように支援を継続していく。	

		今後の方針		
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	障害者就労支援センター運営事業																													
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 4 障害者福祉																													
	所管部署	健康福祉 部 障害福祉 課 手当助成 係 内線 642																													
	根拠法令等	東京都区市町村障害者就労支援事業実施要領 武蔵村山市障害者就労支援センター事業実施要綱																													
目的	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、もって障害者の自立と社会参加の一層の促進に資する。					SDGsの取組 8 働きがいも経済成長も																									
	就労面の支援として、職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職後の支援を、生活面の支援として、日常生活支援、職業生活を続けるための支援等を、地域開拓面の支援として、就労希望者の掘り起こしや意識改革、障害者雇用に取り組む企業等への支援等を実施する。																														
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																							
		1	新規就職者数	人	目標	40	40	40																							
					実績	31	42																								
					達成率	78%	105%																								
		2	就労支援・生活支援件数	件	目標	—	—	—																							
					実績	10,424	9643																								
	達成率				—	—																									
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 市内事業者での障害者雇用に向けて、事業所への周知を回り雇用先の確保を進めてもらいたい。																									
	事業費（千円）	21,770	24,483	24,161																											
	財源内訳	一般財源	10,544	12,242	12,081																										
国都支出金		11,226	12,241	12,080																											
その他		0	0	0																											
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0																											
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																											
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																											
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																												
合計（事業費+人件費）		21,770	24,483	24,161																											
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																										
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																										
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																										
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																									
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																										
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																											
		効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																									
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
		所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																										
地域開拓促進コーディネーターが働きかけ、住み慣れた地域で就労することにより離職者を抑制するとともに、定着支援で実績を上げた。 ●登録者：延べ503人 ●就労支援：6,895件 ●生活支援：2,748件 ●新規就職者：42人（一般就労33人）			就労支援センターの運営に当たっては、障害者一人一人に寄り添った伴走型支援により対応するため常勤職員3人（就労支援コーディネーター2人、生活支援コーディネーター1人）、非常勤職員1人（地域開拓促進コーディネーター）を配置する必要があるが、他の職種と同様に人材確保及び人材育成が重要課題となっており、人件費の削減が困難である。																												
今後の方針																															
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 「武蔵村山市第六次障害者計画」の基本目標の一つに「就労・社会参加による生きがいづくり」を掲げ、社会の様々な分野に積極的に参加できる環境を実現するために、障害者の就労支援を後押しする施策を推進することとしていることから、就労支援の取組、経験を積み重ね、関係機関や各種事業所等とのネットワークを構築した就労支援センターを基盤として、支援体制を充実させることが重要である。 併せて、今後一層引き上げられる障害者法定雇用率の達成のためにも一般企業による雇用の促進に向け、積極的に取り組むことが必要であることから、今後も本事業を継続すべきと考える。																															
所管課の評価	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針				成果	コスト			削減	維持	増加	向上		○		維持				低下			
	今後の方針																														
	成果	コスト																													
		削減	維持	増加																											
向上			○																												
維持																															
低下																															
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																															

第3章 安全で快適なまちづくり

- 安全・安心
- 都市基盤
- 地域交通

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	災害ボランティア運営体制整備事業																										
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策																										
	所管部署	協働推進 部 協働推進 課 協働推進 係 内線 242																										
	根拠法令等	—																										
目的	大規模な災害が発生した場合に、円滑な応援活動が行えるよう、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター及び本市の三者で災害ボランティアセンターの設置に備える。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																						
	内容 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを整備し、有事の際の設置に備える。また、マニュアルの内容に基づいた設置訓練等を実施し、効果的な災害ボランティアセンターの運営・活動の在り方を検討する。																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	災害ボランティアセンターマニュアルに基づく訓練の実施	回	目標	実施	実施	実施																				
					実績	未実施	未実施																					
					達成率	—	—																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		0	0	2	—																						
	財源内訳	一般財源	—	—	2																							
国都支出金		—	—	0																								
その他		—	—	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		1,462	784	859																							
	所要人員（人）		0.19	0.10	0.10																							
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0																							
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		1,462	784	861																								
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
		効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		令和6年度の実績					事務事業の推進に当たっての課題																					
今後の事業運営の参考とするため、訓練の実施に代えて、セミナー「災害ボランティアセンターの運営に伴う今後の課題を知る」を実施し、市民とともに、他自治体における災害ボランティアセンターの設置運営経験者から話を伺った。					実際に災害ボランティアセンターの設置・運営を実施した経験がないため、有事の際に円滑に活動できるよう他自治体の経験者からの体験談や、研修会等への参加を通じて、シミュレーションをしていく必要がある。 また、都内社会福祉協議会では、災害ボランティア管理用デジタルツールの活用に向けた取組が行われていることから、これを取り入れた訓練等を実施していく必要がある。																							
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 引き続き、有事の際に備え、災害ボランティアセンターの設置訓練を行い、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター及び本市の三者で反省点や改善点等を確認・共有するとともに、その結果も踏まえてマニュアルや訓練内容の見直しを適宜行っていく。																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上	削減	維持	増加																								
	維持		○																									
	低下																											
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																												

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	樹木健全度判定委託事業（学校）																													
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策																													
	所管部署	教育 部 教育総務 課 教育施設 係 内線 452																													
	根拠法令等	—																													
目的	各小中学校の敷地内の樹木は、開校当時に植木しているものも多く、老齢化等により衰弱しているものがあることから、樹木健全度判定調査を実施することにより現状を把握し、災害による倒木被害の未然防止を図る。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 																									
	内容	調査対象樹木を全件外観診断し異常が認められた樹木を対象に、機器による詳細診断を行い樹木の健全度を判定する。																													
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																							
		1	外観診断、詳細診断実施数	本	目標	106	52	176																							
					実績	106	52																								
					達成率	100%	100%																								
		2	—	—	目標	—	—	—																							
					実績	—	—																								
	達成率				—	—																									
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																									
	事業費（千円）	1,166	1,815	2,000																											
	財源内訳	一般財源	1,166	1,815	2,000																										
		国都支出金	0	0	0																										
		その他	0	0	0																										
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	462	470	515																										
	人件費	所要人員（人）	0.06	0.06	0.06																										
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																										
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																											
合計（事業費+人件費）		1,628	2,285	2,515																											
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																											
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																											
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																											
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当																										
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																											
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																												
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																										
	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																											
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																											
所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																										
	●小・中学校樹木健全度判定委託 1,815,000円 外観診断：0本 詳細診断：52本				小中学校の樹木は、場所により周辺からの目隠し、防風、防砂及び防音等の効果もあるため、判定結果により伐採木が多くなると新たに近隣対策の検討を要する。																										
	今後の方針																														
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 倒木は児童・生徒、学校関係者及び近隣住民等の人命や財産を損なうおそれがあり、未然に防ぐために伐採するなどの対策が必要であることから、樹木の健全度判定調査を行い、必要な措置を講じていく。																														
	成果	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針					コスト			削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																													
			コスト																												
	削減		維持	増加																											
	向上																														
	維持		○																												
低下																															
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																															

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	木造住宅耐震改修等助成事業																							
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策																							
	所管部署	総務 部	防災安全 課	災害対策 係	内線	335																			
	根拠法令等	武蔵村山市木造住宅耐震改修等補助金交付要綱																							
	目的	地震発生時における市民の住環境における安全性の向上を図り、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 																		
内容	昭和56年5月31日以前に建築に着手された一戸建の木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修又は簡易耐震改修に係る費用の一部を助成する。																								
対象（交付先）	市民																								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																	
		1	助成件数（耐震診断）	件	目標	5	5	5																	
					実績	0	2																		
					達成率	0%	40%																		
		2	助成件数（耐震改修等）	件	目標	2	3	3																	
					実績	0	0																		
	達成率				0%	0%																			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和7年度予算編成に対する要望事項として、助成制度の継続と周知の促進の要望があった。																		
		交付金額（千円）	0	190	3,500																				
		一般財源	一般財源	-	100	910	他市等の状況 多摩地域26市全市で耐震改修等の補助事業を実施している。補助上限額は、各市で30万円から120万円となっている。																		
			国都支出金	-	90	2,590																			
			その他	-	0	0																			
			会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	235	258																			
		人件費	所要人員（人）	0.01	0.03	0.03																			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																				
合計（補助金+人件費）			77	425	3,758																				
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																				
収入	総額（千円）	0	0	0	使途内訳 <table border="1"> <tr> <td>交付金額（千円）</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>耐震診断</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	交付金額（千円）	190	耐震診断	190																
	交付金額（千円）	190																							
	耐震診断	190																							
市補助金	-	-	-																						
会費	-	-	-																						
繰越金	-	-	-																						
事業収入	-	-	-																						
その他	-	-	-																						
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％） <table border="1"> <tr> <td>団体収入に占める補助金の割合</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>団体収入に占める繰越金の割合</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>交付金額に対する繰越金の割合</td> <td>—</td> </tr> </table>	団体収入に占める補助金の割合	—	団体収入に占める繰越金の割合	—	交付金額に対する繰越金の割合	—														
	団体収入に占める補助金の割合	—																							
	団体収入に占める繰越金の割合	—																							
	交付金額に対する繰越金の割合	—																							
	交際費、飲食費	-	-	-																					
人件費	-	-	-																						
事業経費	-	-	-																						
その他	-	-	-																						
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																				
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																				
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																					
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																				
	率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																				
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																					
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																				
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																					
耐震診断助成2件、耐震改修助成0件となった。		住宅の耐震改修は、補助率を事業費の1/2とし、上限額を30万円から100万円に増額し補助の重厚化を図ったが、補助を行ったとしても市民に多額の負担が発生することもあり、耐震診断後、改修に至る件数は少数となっている。																							
今後の方針																									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 助成件数を増加させ、住宅の耐震化を推進するには、助成事業の存在や住宅耐震化の必要性に関する広報を実施していくほかに、本事業の更なる充実化が必要であると思われるが、国及び都の補助金は、補助率及び上限額が定められており、一般財源の支出を増やさない限り、事業の充実化を図ることは困難である。 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手された旧耐震基準の木造住宅を対象として、「武蔵村山市第二次耐震改修促進計画」に定めた目標の達成に向け、令和7年3月の「武蔵村山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」の策定により、令和7年度から補助金の大幅な増額を実現するとともに、都費による障害者等加算が開始されたこともあり、総合的に事業内容の充実化を図ったところである。今後、対象建築物の所有者に対し啓発リーフレットを送付し、制度の周知促進を図る。																									
成果	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">コスト</th> <th rowspan="2">削減</th> <th rowspan="2">維持</th> <th rowspan="2">増加</th> </tr> <tr> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					今後の方針				コスト	削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
	今後の方針																								
	コスト	削減	維持	増加																					
向上																									
維持		○																							
低下																									
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																									

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	ブロック塀撤去工事等助成金交付事業																										
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策																										
	所管部署	総務 部	防災安全 課	災害対策 係	内線	335																						
	根拠法令等	令和7年度武蔵村山市ブロック塀等安全対策費用助成金交付要綱																										
	目的	地震発生時における市民の安全の確保及び災害に強いまちづくりを推進する。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																						
内容	避難路に面している危険なブロック塀等を安全な状態にするために行うブロック塀等の撤去、建替工事に係る費用の一部を助成する。																											
対象（交付先）	市民																											
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	助成件数	件	目標	10	10	10																				
					実績	3	3																					
					達成率	30%	30%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 ・過去の市議会において、本事業に関する市としての前向きな取組を期待する旨の発言があった。 ・令和7年度予算編成に対する要望事項として、助成制度の継続と周知の促進の要望があった。																					
		交付金額（千円）	1,756	3,271	5,330																							
		一般財源	441	820	1,340																							
		国都支出金	1,315	2,451	3,990																							
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	924	940	1,030	他市等の状況 多摩地域の複数の市で同様の事業を実施している。																					
			所要人員（人）	0.12	0.12	0.12																						
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																						
			所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																						
合計（補助金+人件費）		2,680	4,211	6,360																								
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																							
収入	総額（千円）	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		3,271																				
	市補助金	-	-	-																								
	会費	-	-	-																								
	繰越金	-	-	-																								
	事業収入	-	-	-																								
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）	団体収入に占める補助金の割合		—																				
	交際費、飲食費	-	-	-		団体収入に占める繰越金の割合		—																				
	人件費	-	-	-		交付金額に対する繰越金の割合		—																				
	事業経費	-	-	-																								
	その他	-	-	-																								
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																							
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																								
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	類似の補助金との統合は可能か	補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																								
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																								
助成件数：3件		補助率を事業費の2/3とし、ブロック塀1mあたり、最大で8万円の補助を行っているが、ブロック塀の撤去や建替えには市民の費用負担が発生することもあり、助成件数は少数となっている。 また、市内における倒壊のおそれのあるブロック塀の実態については未把握であり、事業の目標値を設定することや、該当する住宅の所有者等に対する周知も困難な状況である。																										
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、武蔵村山市地域防災計画に基づき、避難路に面しているブロック塀等の倒壊防止対策を図るために行うものである。 これまででも本事業に関する周知や、倒壊のおそれのあるブロック塀の撤去等の必要性に関する広報を実施しているほか、通学路点検等で判明した危険と思われるブロック塀がある住宅については、ポスティング等を行い所有者への周知を図っている。一方で、市内全域のブロック塀に関する実態は未把握のため、該当する住宅の所有者等に対する個別の周知は実施していない。 今後も、現行の助成事業を継続するとともに、市内のブロック塀に関する実態調査や、その調査結果を踏まえた上での個別周知について検討していく必要があると考える。																												
成果		<table border="1"> <tr> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
削減	維持	増加																										
向上																												
維持		○																										
低下																												
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																												

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	福祉避難所運営事業								
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策								
	所管部署	健康福祉 部 障害福祉 課 業務 係 内線 642								
	根拠法令等	武蔵村山市指定福祉避難所備蓄物資購入等補助金交付要綱								
目的	市が災害対策基本法に基づく福祉避難所として指定した施設に対し、要配慮者に適した備蓄物資及び備品の購入費用等の一部を補助することにより、要配慮者の避難生活の支援を図ることを目的とする。					SDGsの取組				
						11 住み続けられるまちづくりを				
内容	指定福祉避難所の指定を受けた施設に対し、指定福祉避難所の運営上必要となる経費、個室の整備に必要となる経費、要配慮者の特性に応じて必要となる経費、備蓄物資及び備品の保管に必要となる経費の一部を補助する（1施設当たり100万円を補助上限とする。）。									
対象（交付先）	が福祉避難所に指定した施設									
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		1	補助金交付対象施設（指定管理施設を除く）	箇所	目標	—	1	1		
					実績	—	1			
					達成率	—	100%			
		2	—	—	目標	—	—	—		
					実績	—	—			
	達成率				—	—				
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
		交付金額（千円）	—	921	1,000	—				
			一般財源	—	921				1,000	
			国都支出金	—	0				0	
			その他	—	0				0	
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	1,567	1,717	他市等の状況			
			所要人員（人）	0.00	0.20	0.20				
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00					
合計（補助金+人件費）		0	2,488	2,717	詳細は把握できていないが、近年の災害発生に伴う防災機運の上昇により、各自治体が福祉避難所の開設・運営に係る補助を行っている傾向にある。					
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算						
収入	総額（千円）	—	921	0				交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	市補助金	—	921	—						
	会費	—	0	—						
	繰越金	—	0	—						
	事業収入	—	0	—						
支出	総額（千円）	—	922	0	食料・水 47 ポータブル電源 563 ソーラー充電器 24 段ボールベッド 119 マットレス 112 毛布 56 割合（％） 団体収入に占める補助金の割合 100% 団体収入に占める繰越金の割合 0% 交付金額に対する繰越金の割合 0%					
	交際費、飲食費	—	0	—						
	人件費	—	0	—						
	事業経費	—	922	—						
	その他	—	0	—						
所管課の評価	視点別の分析	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある						
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある						
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある						
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない						
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある						
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある						
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある						
		補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない						
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある						
		令和6年度の実績	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
	市と災害時における福祉避難所の開設・運営に係る協定を締結している障害者（児）支援施設2箇所を災害対策基本法に基づく指定福祉避難所に指定した上で、そのうち1箇所に対し補助金を交付した（もう1箇所については、指定管理料の中から物資購入費を支出したため、補助金としては交付していない。）。		—							
	今後の方針									
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了									
	今後も引き続き市と福祉避難所の開設・運営に係る協定を締結している事業所との協議を進め、災害対策基本法に基づく指定避難所の指定を行った上で、避難所の開設に必要な消耗品や資機材を購入する費用を補助し、円滑な避難所運営体制を整える。									
	成果	今後の方針								
コスト										
削減		維持	増加							
向上										
維持	○									
低下										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	雨水対策事業																												
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策																												
	所管部署	都市整備 部 道路下水道 課 維持補修 係 内線 263																												
	根拠法令等	—																												
目的	近年の集中豪雨に伴い発生する道路冠水や住宅浸水の被害を軽減することを目的としている。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																								
	道路冠水管所に貯留型雨水浸透槽や浸透柵等を設置することにより、小規模な街区単位での浸水被害の軽減を図っている。																													
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		1	冠水又は浸水等の被害が発生する道路等の改修件数	件	目標	5	5	5																						
					実績	1	10																							
					達成率	20%	200%																							
		2	—	—	目標	—	—	—																						
					実績	—	—																							
	達成率				—	—																								
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																								
	事業費（千円）		7,990	39,018	8,000	例年、多くの人から要望等を受けている。このうち、被害状況や作業範囲等を勘案して、直営や年間契約を受注した土木業者による作業で対応可能なものは速やかに解消している。一方、時間や費用を要する複数の案件があり、早期の対応を繰り返し求められている。																								
	財源内訳	一般財源	890	3,488	8,000																									
		国都支出金	7,100	35,530	0																									
		その他	0	0	0																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859																										
	所要人員（人）	0.10	0.10	0.10																										
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																										
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																										
合計（事業費+人件費）		8,760	39,802	8,859																										
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																										
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																									
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																									
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																										
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																									
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																										
- 雨水集水ます浸透化工事 2件 - 雨水管きょ布設工及び雨水人孔設置工 1件 - 区画一号道路等雨水管整備基本設計委託 等		公共雨水管が未整備の道路においては、原則、道路用地内に設置する浸透施設で雨水を処理する。 しかし、狭い道路は整備に必要な場所を確保できないことや、雨水量が多く、浸透施設による雨水流出への対処に苦慮する地域もあるため、時間と費用を要する。																												
今後の方針																														
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、道路冠水等の被害の軽減を図る重要な取組であることから、今後も継続していく。 排水施設等の設置に当たっては、冠水等の被害状況等を勘案しながらその周辺状況や地形等を考慮し、最大の効果が発揮されるよう、整備すべき道路の施工箇所を決定して解消を図る。																														
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				成果	コスト			削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
	今後の方針																													
	成果	コスト																												
		削減	維持	増加																										
向上																														
維持		○																												
低下																														
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																														

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	道路雨水吸込槽浚渫事業																					
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策																					
	所管部署	都市整備 部		道路下水道 課		維持補修 係	内線 263																
	根拠法令等	—																					
目的	浸透槽の設置により雨水を処理しており、その浸透施設に溜まる汚泥や落ち葉などを定期的に清掃することにより雨水排水の改良を図る。					SDGsの取組																	
	内容					11 住み続けられるまちづくりを 																	
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
		1	浚渫工及び汚泥処分（一式）の実施	—	目標	実施	実施	実施															
					実績	実施	実施																
					達成率	—	—																
		2	—	—	目標	—	—	—															
					実績	—	—																
	達成率				—	—																	
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																	
	事業費（千円）		13,939	15,108	16,218	中小の浸透施設は必要に応じて浚渫を実施している。浚渫要望（冠水による苦情）は市民や議員から適宜対応している。																	
	財源内訳	一般財源	13,939	15,108	16,218																		
		国都支出金	0	0	0																		
		その他	0	0	0																		
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859																			
	所要人員（人）	0.10	0.10	0.10																			
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																			
合計（事業費+人件費）		14,709	15,892	17,077																			
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																			
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																		
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																		
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																	
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																		
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																			
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																		
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																			
●主要施設49か所（年2回） ●新規・移管施設21か所（年1回）		雨水吸込槽は、住宅開発に伴い施工主により設置されその後、市へ移管されることから管理件数は毎年増加している。これに伴い必要経費が増加する。																					
今後の方針																							
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 道路より地盤が低く冠水しやすい場所が多数存在するため、浚渫により排水施設の機能を確保する必要性は高い。 一方、道路に設置した浸透施設の作業状況を確認する限り、浚渫を実施するほどの汚泥やゴミが認められない箇所もあり、作業頻度など一部見直しを図る必要がある。																							
成果	今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
		削減	維持	増加																			
	向上																						
	維持		○																				
低下																							
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																							

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名	(主) 84号線雨水対策事業			
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策			
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	維持補修 係 内線 263	
	内容	当該路線には排水施設が未整備であることから、本事業により大雨時に発生する道路冠水の解消を図る。 区間：大南四丁目45番地先から同57番地先まで 延長70.5m、幅員4.0mに排水及び浸透施設を設置するもの。		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
	事業費(千円)		0	8,800	0
	財源内訳	一般財源	-	8,800	-
		国都支出金	-	0	-
		その他	-	0	-
	人件費	会計年度任用職員以外の職員(千円)	77	784	0
		所要人員(人)	0.01	0.10	0.00
		会計年度任用職員(千円)	0	0	0
		所要人員(人)	0.00	0.00	0.00
	合計(事業費+人件費)		77	9,584	0
令和6年度の検討状況					
(主) 84号線ほか1路線雨水対策工事を実施した。 ・雨水管きょ布設工 70.8m ・雨水人孔設置工 6箇所 ・舗装工231.0㎡					
所管課の評価	事務事業の評価		事務事業の今後の進め方		
	【達成度】 ☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 【理由】 道路冠水の解消を図るため、対策工事を行い当初の目標どおり達成できた。	工事の効果を確認するため、引続き現場を注視していく。			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	新青梅街道拡幅に伴う支障物件移設事業																																	
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策																																	
	所管部署	都市整備 部 道路下水道 課 維持補修 係 内線 263																																	
	根拠法令等	道路法																																	
目的	新青梅街道の拡幅事業用地内に存する市道区域内に設置されている雨水浸透施設の撤去、移設する。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																													
	新青梅街道の事業用地内に存する現市道に、側溝や雨水施設（吸込槽）が設置されている場所があるため、拡幅事業の進捗に合わせて雨水浸透施設の撤去、移設を行う。																																		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																											
		1	雨水施設の撤去、移設工等（一式）	箇所	目標	—	1	—																											
					実績	—	1																												
					達成率	—	100%																												
		2	—	—	目標	—	—	—																											
					実績	—	—																												
	達成率				—	—																													
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																													
	事業費（千円）	0	5,788	0																															
	財源内訳	一般財源	—	5,788	—																														
		国都支出金	—	0	—																														
		その他	—	0	—																														
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	784	0																															
	所要人員（人）	0.00	0.10	0.00																															
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																															
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																															
合計（事業費+人件費）		0	6,572	0																															
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																															
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																														
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																														
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																													
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																														
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																															
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																														
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																														
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																														
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																													
雨水浸透槽移設工 1基				東京都の整備状況により移設を要請されるため、年度によって実施件数が増減することとなる。																															
今後の方針																																			
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																																			
本事業は、新青梅街道拡幅事業用地内の市道に設置されている吸込槽が、モノレール建設工事の支障物件となっているため移設するものであり、今後も東京都の新青梅街道整備事業の進捗状況に応じて撤去、移設等を行っていく。																																			
成果		<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="4">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> <th></th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				コスト				削減	維持	増加		向上					維持		○			低下				
		今後の方針																																	
		コスト																																	
削減		維持	増加																																
向上																																			
維持		○																																	
低下																																			
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																																			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	(仮称) 防災食育センター整備事業		
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策		
	所管部署	教育 部	学校給食 課	— 係 外線 042-5416-9020
	根拠法令等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律		
目的	災害時には応急給食の調理や救援物資（食料関係）の集配などを行う防災拠点として機能し、平常時には小学校給食の調理や食育推進のための事業などを行う（仮称）防災食育センターを整備する。		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 	
内容	令和4年度及び令和5年度に引き続き施設整備工事を実施し、竣工した後、調理機器等全ての物品を納品し、配置を完了させるもの。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		1	施設整備工事の執行率 (工事総額に対する当該年度実績額の割合)	%	目標	13.4	80.3	—		
					実績	6.5	86.2			
					達成率	49%	107%			
		2	防災食育センター備品整備基金の積立額 (年度末積立総額)	千円	目標	180,000	—	—		
					実績	180,000	—			
	達成率				100%	—				
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 市議会定例会や教育委員会定例会において、各議員等から当該整備事業に期待を寄せている旨の発言があった。				
	事業費（千円）		294,967	3,943,681	0					
	財源内訳	一般財源	87,821	89,717	—					
国都支出金		39,046	2,995,064	—						
その他		168,100	858,900	—						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		7,692	7,832	0					
	所要人員（人）	1.00	1.00	0.00						
		会計年度任用職員（千円）		0	0					0
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）		302,659	3,951,513	0						

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	令和4年度から実施してきた施設整備工事が全工種ともに工期限までに竣工し、必要な備品類等を年度内に納品させ、令和7年3月に防災食育センター備品整備基金の全額を取崩し、該当備品の財源として充当を完了した。	関係機関及び関係課と連携し、完成した施設を適切に管理し運用していく。
	今後の方針 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 令和4年度から令和6年度にかけて施設整備工事を実施し、必要な調理機器等の納品、配置を完了させ、令和7年4月より武蔵村山市防災食育センターを開設したことから、事業を終了する。 今後は、防災食育センター施設を維持管理し、設置目的の範囲で適切に運用していく。	

		今後の方針		
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	一般河川整備事業		
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策		
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	維持補修 係 内線 263
	根拠法令等	河川法		
目的	市で管理する小河川及び水路について、河床や護岸が未整備である箇所や河川敷から民家へ水が流出する箇所があることから、溢水防止を図るため計画的に整備を実施する。		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 	
内容	河床や護岸の打設及び老朽化した部分の改修等を行う。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	河床及び護岸設置工等（一式）の実施	—	目標	実施	実施	実施	
					実績	実施	実施		
					達成率	—	—		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
	事業費（千円）		3,152	2,601	0				
	財源内訳	一般財源	752	301	—				
国都支出金		2,400	2,300	—					
その他		0	0	—					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		1,154	1,175	1,288				
	所要人員（人）		0.15	0.15	0.15				
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0				
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		4,306	3,776	1,288					

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																					
	河川護岸補修工等 3箇所 【参考（令和5年度実績）】 ●谷戸川改修整備工事（457,600円） ●河川整備工事（686,317円） ●側溝蓋改修工事（2,007,964円）		市が管理する小河川及び水路には、未改修のため溢水により住民に被害を与えた場所があり、対応を要する。 また、護岸の劣化が進行している場所も散見される。																					
	今後の方針																							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 小河川及び水路の過小や護岸など季節物件の劣化状況や溢水による被害等を勘案しながら施工場所を選定して整備を図る。																							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下		
		今後の方針																						
		コスト																						
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	念仏塚橋拡幅整備事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策						
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	維持補修 係	内線	264		
	根拠法令等	河川法						
目的	東京都では、柳瀬川流域（空堀川）における雨水排水対応雨量を1時間当たり50mmと設定して改修を図っており、当該改修後は川幅が広がるため、既設の道路橋（念仏塚橋）は橋長不足により落橋してしまうので架け替えを行う。					SDGsの取組		
	念仏塚橋（RC橋）について、現橋（橋長4.4m×幅員4.0m）を新橋（橋長16.0m×幅員7.2m）へ架け替えを行うものであるが、東京都において河川整備に合わせて工事を施工するため、市は東京都との協定に基づき、負担金を支払う。					11 住み続けられるまちづくりを 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	橋梁の架橋（東京都施工）の実施	—	目標	—	—	実施
					実績	—	—	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	0	17,539	0				
	財源内訳	一般財源	-	1,839	-			
		国都支出金	-	15,700	-			
		その他	-	0	-			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	79	86				
	所要人員（人）	0.00	0.01	0.01				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		0	17,618	86				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
東京都と「空堀川整備事業に伴う武蔵村山市道橋（念仏塚橋）架替工事の施行及び費用負担等に関する令和6年度協定」を締結し、負担金を支払った。		架替工事については、東京都が河川整備に合わせて施工するため、市は協定に基づき、負担金を支払うものとなっている。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
念仏塚橋の架替工事については、東京都において河川整備に合わせて施工することとなり、東京都に対しては2か年での負担金の支払いが発生する。令和7年度の支払をもって負担金の支払いが終了することとなり、令和7年度末に架橋される予定となっていたが、工事の遅れにより負担金の支払いは令和8年度に延期された。								
成果		今後の方針						
		コスト						
			削減	維持	増加			
		向上						
維持								
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	消防団準中型・中型免許取得補助事業					
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 2 消防体制					
	所管部署	総務 部 防災安全 課 消防第一 係 内線 333					
	根拠法令等	武蔵村山市消防団員準中型自動車及び中型自動車運転免許取得費補助金交付要綱					
	目的	消防団員に対し、その所属する分団に配備されている準中型自動車及び中型自動車の運転資格の取得費用を補助することにより、消防団員の確保を図り、もって消防団活動を安定的に実施する。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを
内容	所属する分団に配備されている車両の運転資格の取得費用を補助する。						
対象（交付先）	武蔵村山市消防団員						

補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	補助実績	件	目標	4	4	4	
					実績	4	2		
					達成率	100%	50%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 消防団が継続的に活動できるよう支援していくことを求める意見があった。		
		交付金額（千円）	一般財源	621	151	1,024			
			国都支出金	0	0	0			
その他			0	0	0				
合計（補助金+人件費）			775	308	1,196				
人件費		会計年度任用職員以外の職員（千円）	154	157	172				
		所要人員（人）	0.02	0.02	0.02				
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	他市等の状況 多摩地区26市中8市が同様の補助事業を実施している。				
収入		総額（千円）	0	0				0	
		市補助金	—	—				—	
		会費	—	—				—	
		繰越金	—	—				—	
	事業収入	—	—	—					
支出	総額（千円）	0	0	0					
	交際費、飲食費	—	—	—					
	人件費	—	—	—					
	事業経費	—	—	—					
	その他	—	—	—					

視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 設定している	☐ 設定していない	
		☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当	

所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																							
	準中型免許（5t）限定解除：2件		免許取得に係る消防団員の一時的な費用負担及び免許取得に係る時間の確保などを理由として資格取得希望者が伸びないことが課題となっている。																							
	今後の方針																									
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了																									
	本事業は、道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに創設された「準中型自動車免許」を含む消防団で所有する車両に対する運転資格の取得費用を補助し、消防団活動の安定的な実施を図るものである。 消防車両を運転できる団員が減少することは、市の防火体制にも影響するものである。そのため、引き続き当該事業を維持することで消防車両を運転できる団員を確保する必要がある。 そのためには、補助金交付に当たっての課題として挙げた事項について対応策を検討する必要がある。																									
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="4">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			維持	○		低下		
	今後の方針																									
	コスト																									
		削減	維持	増加																						
	成果	向上																								
維持		○																								
低下																										
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																										

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	消火栓改修事業																										
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 2 消防体制																										
	所管部署	総務 部 防災安全 課 消防第一 係 内線 333																										
	根拠法令等	上水道における消火栓の設置、維持補修等に関する協定書 上水道における消火栓補償費に関する覚書																										
目的	消火栓の増設及び維持管理により消防施設の整備、充実を図る。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																						
	内容 東京都水道局による上水道への消火栓の設置、維持管理等に関する費用について補償する。																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	消火栓の設置等の実績	件	目標	—	—	—																				
					実績	12	12																					
					達成率	—	—																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		27,190	24,040	32,978	—																						
	財源内訳	一般財源	27,190	24,040	32,978																							
国都支出金		0	0	0																								
その他		0	0	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		2,308	235	258																							
	所要人員（人）		0.30	0.03	0.03																							
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0																							
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		29,498	24,275	33,236																								
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
		効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																								
消火栓移設：8件 消火栓補修：4件		消火栓の設置、維持管理等のついて東京都水道局と協定締結し補償費を支払っている。 例年12月頃、東京都水道局から次年度の整備計画とそれらに係る補償費が示されるが、年々補償費が増加している。一方で、市の歳出執行率は過去3年平均値で79.2%と低調である（令和6年度：73.5%、令和5年度：81.7%、令和4年度：82.5%）。																										
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 今後、東京都水道局から補償費の提示がなされた時点で、次年度計画の工事内容、実施回数等を聴取することで適切な予算要求に努める必要がある。																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持	○			低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上	削減	維持	増加																								
	維持	○																										
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	交通安全対策事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 3 交通安全						
	所管部署	都市整備 部 道路下水道 課 維持補修 係 内線 263						
	根拠法令等	—						
目的	小学校の通学路について、毎年関係機関等（警視庁・学校・PTA・教育委員会、防災安全課及び当課）による合同点検を実施し、その改善要望を勘案して交通安全施設を整備することにより道路環境の改善を図る。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを		
	通学路合同点検等によって抽出された危険性のある交差点等に①カラー舗装、②道路反射鏡、③自発光鈺、④外側線、⑤段差等解消等の工事を施工する。							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	道路反射鏡設置工	箇所	目標	4	4	4
					実績	9	5	
					達成率	225%	125%	
		2	交差点改良工事等	箇所	目標	5	5	3
					実績	3	3	
	達成率				60%	60%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 市民及び議員から、毎年10件程度の道路反射鏡の新設要望がある。通学路合同点検でも交通安全対策に関する要望が多い。		
	事業費（千円）	12,345	8,959	9,500				
	財源内訳	一般財源	12,345	8,959	9,500			
		国都支出金	0	0	0			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,846	3,916	4,291				
	所要人員（人）	0.50	0.50	0.50				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		16,191	12,875	13,791				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題		
・道路反射鏡設置工事 5箇所 ・交通安全施設整備工事 3箇所 （防護柵設置工、薄層カラー舗装工等）				全国的に通学路や幼稚園、保育園付近で発生する重大な交通事故が後を絶たないことから、市民及び議員からの要望が多い。また、安全対策費を要する案件も少なくない。				
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 安全で円滑な交通環境を確保するため、各種交通安全施設の計画的な整備が求められており、通学路合同点検等によって抽出された危険箇所に対する対策を講じることから、今後も継続する必要がある。								
	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	成果	向上						
		維持		○				
		低下						
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	防犯灯設置事業																										
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 4 防犯対策																										
	所管部署	都市整備 部 道路下水道 課 維持補修 係 内線 263																										
	根拠法令等	—																										
目的	照度が低い路線（箇所）にLED防犯灯を設置することにより、夜間に市民が安心して通行できる安全・安心のまちづくりを推進する。					SDGsの取組																						
	令和6年度末現在で5,089基の防犯灯が設置されているが、一部の生活道路等は未設置である。 防犯灯の設置に当たっては、市民からの依頼を受けた議員要望も多く、順次新設している。					11 住み続けられるまちづくりを 																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	防犯灯設置工	箇所	目標	10	10	5																				
					実績	19	6																					
					達成率	190%	60%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 市民及び議員から、毎年10件程度新設要望がある。																						
	事業費（千円）	929	498	0																								
	財源内訳	一般財源	929	498	—																							
		国都支出金	0	0	—																							
		その他	0	0	—																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859																								
	所要人員（人）	0.10	0.10	0.10																								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）		1,699	1,282	859																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																						
防犯灯設置工事 6箇所				東京都が管理する空堀川の管理通路に対する設置要望については、区間が長距離に及ぶため、多額の費用を必要とする。																								
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 市民及び議員からの要望により、道路、住宅地、公園等に順次LED防犯灯を設置し、防犯設備の整備及び維持管理に取り組むことにより、市民が安全。安心して暮らせるまちづくりを推進する。																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	登下校路防犯カメラ設置事業																																	
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 4 防犯対策																																	
	所管部署	教育 部	教育総務 課	学事 係	内線	422																													
	根拠法令等	武蔵村山市立小学校の通学路における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱																																	
目的	学校、地域等が連携して行う登下校時の通学路における児童の見守り活動を補完するため、防犯カメラを設置し、安全確保の強化を図るものである。					SDGsの取組																													
	各地域において、学校、PTA又は地域により取り組まれている子ども見守り活動（登下校時の見守りやパトロール等）の補完を目的として通学路に防犯カメラを設置する。					11 住み続けられるまちづくりを 																													
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																											
		1	防犯カメラの新規設置台数	台	目標	2	2	2																											
					実績	1	2																												
					達成率	50%	100%																												
		2	通学路上の不審者情報件数	件	目標	—	—	—																											
					実績	12	11																												
	達成率				—	—																													
	事業経費				令和5年度決算				令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																								
	事業費（千円）				941	1,210	1,920																												
	財源内訳	一般財源	941	210	1,920																														
		国都支出金	0	0	0																														
		その他	0	1,000	0																														
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）				347	470	687																												
	所要人員（人）	0.05	0.06	0.08																															
	会計年度任用職員（千円）				29	32	0																												
	所要人員（人）	0.02	0.02	0.00																															
合計（事業費+人件費）				1,317	1,712	2,607																													
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																															
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																															
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																															
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																														
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																															
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																																
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																														
	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																															
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																															
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																																
	第三小学校区に2台増設した。		防犯カメラの耐用年数は5、6年であるが、防犯カメラの維持管理に係る費用負担の軽減を図る観点から、耐用年数による一律での更新は行わず、毎年保守点検を行い、故障等により修理が必要となった場合は、当該年度内に修理を行っていきたい。																																
	今後の方針																																		
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																																		
	通学路における児童の安全確保のため、引き続き、学校や各機関と連携するとともに、通学路合同点検等の情報を踏まえ、必要に応じて防犯カメラの増設について検討を行う。																																		
	成果	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> <th></th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> <th></th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				コスト				削減	維持	増加		向上					維持		○			低下				
		今後の方針																																	
		コスト																																	
		削減	維持	増加																															
	向上																																		
維持		○																																	
低下																																			
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																																			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名 都市核地区土地区画整理事業																												
	施策名称 第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 1 都市づくり																												
	所管部署 都市整備 部		区画整理 課		区画整理 係		内線 282																						
	根拠法令等 土地区画整理法																												
目的	市の都市核にふさわしいまちづくりを行うために、将来の商業核形成を誘導するべく、住工の混在をできるだけ解消し、良好な住宅地の形成と魅力あるまちの実現を目指す。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																							
	内容 行政機関等が立地している中心部に位置しながら、市街地の進展や商業集積が立ち遅れた状態にあり、狭あいな道路に沿って住宅地が立ち並ぶため、土地区画整理事業の実現により都市基盤整備を行う。 (区域：本町一丁目及び榎三丁目の各一部、面積：30.9ha)																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	移転補償件数 (建物移転補償案件及び工作物移転補償案件)	件	目標	59	86	43																					
					実績	48	58																						
					達成率	81%	67%																						
		2	仮換地指定率 ※道路等の公共施設工事により、土地の区画を変更し、従前の土地(現在の土地)に代わり、新たに使用可能とする土地(仮換地)を指定した割合	%	目標	85	90	92																					
					実績	85	90																						
	達成率				100%	100%																							
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
	事業費(千円)		1,443,959	1,592,174	923,744	事業の換地処分後に権利者の換地相互間にある不均衡を是正するため、清算金を徴収し、又は交付を行う予定であるが、それに関する問合せが寄せられることが多い。 また、市議会定例会においても清算金に関する質疑がされており、関心が高まっている。																							
	財源内訳	一般財源	836,269	748,753	638,512																								
国都支出金		151,050	93,652	2,532																									
その他		456,640	749,769	282,700																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員(千円)	0	0	0																									
	所要人員(人)	0.00	0.00	0.00																									
	会計年度任用職員(千円)	0	0	0																									
合計(事業費+人件費)		1,443,959	1,592,174	923,744																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																								
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																								
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																										
	令和6年度における事業実施状況は、建物等の移転補償4件及び道路や公園等の工事5件であり、おおむね工程のとおりに進捗することができた。 なお、正規職員人件費及び会計年度任用職員人件費は、事業費に含む。		昨今は、様々な社会情勢の変化に伴い、歩掛を始めとする工事費や建物の建築費等が高騰しており、これに伴い、補償金等の算定に用いる東京都の工事積算基準や損失補償基準も随時改訂されているが、現状単価と損失補償基準単価にかい離がみられている。また、国庫補助金及び東京都補助金の補助率は年々下落している状況のため、市の支出が大きく増加しているが、多摩都市モノレール延伸に係る都市計画決定がされたことを受け、事業完了が急務となっている。																										
	今後の方針																												
	【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本町・榎地区については、本市の都市核として、市の拠点にふさわしい都市機能を集積し、道路、公園などの都市基盤の整備を進めている。モノレール延伸後を見据え、引き続き、今まで以上に親切かつ丁寧な事業説明を行うとともに、数多くの権利者と対話を重ねることで、事業推進を図る。																												
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				成果	コスト			削減	維持	増加	向上			○	維持				低下		
今後の方針																													
成果	コスト																												
	削減	維持	増加																										
	向上			○																									
維持																													
低下																													

(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	村山工場跡地関連事業																									
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 1 都市づくり																									
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	事業 係	内線	276																					
	根拠法令等	都市計画法																									
目的	村山工場跡地利用協議会により取りまとめられたまちづくり方針に基づき、土地利用計画の熟度に合わせ、公共施設等の整備を推進し土地利用を進める。					SDGsの取組																					
	道路整備計画に関する関係機関協議や土地利用計画の具体化に合わせた都市計画変更の検討などを行う。 令和5年度：東西道路2号構想線の関係者協議 令和6年度：地区内道路及びG地区の地区整備計画の変更 令和8年度：東西道路2号、南北道路2号の道路工事開始					11 住み続けられるまちづくりを 																					
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	道路整備計画等に関する関係機関協議の推進	—	目標	推進	推進	推進																			
					実績	推進	推進																				
					達成率	—	—																				
		2	地区計画の変更	—	目標	推進	地区計画変更	推進																			
					実績	推進	地区計画変更																				
	達成率				—	—																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
	事業費（千円）	0	0	0																							
	財源内訳	一般財源	—	—	—																						
		国都支出金	—	—	—																						
		その他	—	—	—																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	6,923	7,049	7,723																							
	所要人員（人）	0.90	0.90	0.90																							
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		6,923	7,049	7,723																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たった課題																							
都市計画変更へ向けた、関係者協議を行い、都市計画変更を立川市と令和7年3月28日に同日告示を行った。 【内容】 ・E2地区における施設計画の具体化にあわせて地区整備計画を一部変更 ・G1地区における施設計画の具体化にあわせて地区整備計画を変更。また、構想線として位置づけていた区間を地区幹線道路6号（延長の変更）に指定		本地区において、様々な土地利用の機運が醸成されてきたため、法定手続きを含めた様々な計画のスケジュール調整及びタイミングが課題である。																									
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																											
村山工場跡地は、地区計画制度により都市基盤施設の整備を図るとともに、地域の活力やにぎわい創出に資する土地利用を誘導し、多様な機能が集積する市の中心市街地としてふさわしいまちづくりを進める必要がある。 引き続き、土地利用の動向を注視しながら、関係機関との連絡調整を適宜行い、スムーズに土地利用ができるよう都市計画変更に関する協議・調整や、必要に応じて地区計画の変更を行う。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下				
		今後の方針																									
		コスト																									
成果		向上	削減	維持	増加																						
		維持		○																							
	低下																										
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																											

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	都営村山団地再生計画関連事業																										
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 1 都市づくり																										
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	事業 係	内線	276																						
	根拠法令等	都市計画法、公営住宅法																										
目的	都営村山団地の地域再生及び活性化を図るため、東京都との協定に基づき団地再生計画事業を推進する。					SDGsの取組																						
	都営村山団地後期計画事業に伴う東京都との協議調整を行い、円滑な建替事業を進める。 後期計画事業：平成27年度～令和12年度（予定）					11 住み続けられるまちづくりを 																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	団地敷地内に存する旧赤道の財産処理に関する協議調整	—	目標	推進	推進	推進																				
					実績	推進	推進																					
					達成率	—	—																					
		2	団地再生計画の東京都との協議調整	—	目標	推進	推進	推進																				
					実績	推進	推進																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 市民や市議会等から都営村山団地後期計画事業の第二期建替計画の移転時期や引越し費用に関する質問が寄せられている。																						
	事業費（千円）	0	0	0																								
	財源内訳	一般財源	-	-	-																							
国都支出金		-	-	-																								
その他		-	-	-																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	462	470	515																								
	所要人員（人）	0.06	0.06	0.06																								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）		462	470	515																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																						
東京都に対して都営村山団地後期計画建替事業に係る調整及び進捗確認を行った。				団地創出用地の将来土地利用に関しては、新青梅街道拡幅整備事業や、多摩都市モノレールの延伸を見据え、にぎわい創出に資する土地利用を誘導するよう東京都と協議調整を行う必要がある。																								
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 都営村山団地後期計画事業の計画的な実施を東京都に要請するとともに、多摩都市モノレールの延伸を見据え、市民生活を支援する商業・サービス機能などの誘導について検討を進めていく。引き続き、関係機関との連絡調整を適宜行い、関係者協議を進め、建替事業の円滑な推進を図っていく。また、団地敷地内に存する旧赤道の財産処理に関する協議調整を推進する。																												
				今後の方針 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
						コスト																						
						削減	維持	増加																				
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																												

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	横田基地軍民共同使用推進事業																												
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 1 都市づくり																												
	所管部署	企画財政 部		企画政策 課		企画政策 係 内線 372																								
	根拠法令等	—																												
目的	横田基地の整理・縮小・全面返還に向けた過程の一つとして横田基地の軍民共同使用を推進し、人の交流や物流の拡大により基地周辺地域の活性化を図る。					SDGsの取組 17 パートナリーシップで目標を達成しよう																								
	内容																													
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		1	情報収集の実施	—	目標	実施	実施	実施																						
					実績	実施	実施																							
					達成率	—	—																							
		2	—	—	目標	—	—	—																						
					実績	—	—																							
	達成率				—	—																								
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																								
	事業費（千円）		0	0	44	令和6年12月の横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会で今後も調査研究を進めていただきたいとの意見があった。 一方で令和6年9月の予算特別委員会等では、計画を取り下げてほしいとの意見もあった。																								
	財源内訳	一般財源	—	—	44																									
		国都支出金	—	—	0																									
		その他	—	—	0																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	199	203	222																										
	所要人員（人）	0.03	0.03	0.03																										
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																										
合計（事業費+人件費）		199	203	266																										
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																										
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																									
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																									
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																										
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																									
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																									
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																								
令和6年度は、東京都と本市を含め、5市1町から構成される横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会において、情報交換を行った。				東京都及び横田基地周辺自治体で、立場の相違がある。																										
今後の方針																														
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 東京都は、令和8年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求において、引き続き横田基地の軍民共用化の推進を最重点として要求している。 引き続き東京都と連携しながら、横田基地の軍民共同使用に関する情報収集を行う。																														
成果	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針					コスト			削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
	今後の方針																													
		コスト																												
		削減	維持	増加																										
向上																														
維持		○																												
低下																														
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																														

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	地籍調査事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 1 都市づくり						
	所管部署	都市整備 部		道路下水道 課		管理 係	内線 266	
	根拠法令等	国土調査法 国土調査促進特別措置法						
目的	地籍の明確化により、被災後の復旧、復興事業の迅速化を図る。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを		
								
内容	予定年度：平成27年度より 調査箇所：大規模国有地、区画整理事業区域、日産工場跡地及び都市計画公園を除く市内全域 調査面積：10.70Km ² 、調査手法 都市再生地積調査事業、官民境界石埋設、図面等作成							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	地籍測量実施面積 (調査、測量工程／閲覧工程)	Km ²	目標	0.11/0.13	0.11/0.09	0.12/0.08
					実績	0.09/0.13	0.09/0.08	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		25,848	43,009	25,809	—		
	財源内訳	一般財源	9,573	13,494	8,025			
		国都支出金	16,275	29,515	17,784			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		2,770	3,055	4,462			
	所要人員（人）		0.36	0.39	0.52			
	会計年度任用職員（千円）		0	782	186			
	所要人員（人）		0.00	0.50	0.10			
合計（事業費+人件費）		28,618	46,846	30,457				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
令和6年度は調査、測量工程及び閲覧工程を実施し、令和4年度分の登記を行っている。 令和6年度時点で、事業対象面積（10.7Km ² ）に対する登記完了面積は0.62Km ² であり、進捗率は6%となっている。		令和3年度に、補助金の交付展開に向けた国との協議を実施しており、その結果、継続して協議していく必要があるため、今後の事業が変更となる可能性がある。 令和6年度より、調査、測量工程の筆数が大幅に増となっており、現在の職員体制では本事業を実施することが困難になっている。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、平成27年度から、調査から認証までの各工程を2か年に分けて実施しており、主な工程として①調査、測量、地籍簿案の作成及び②閲覧、認証があり、初年度に調査から地籍簿案の作成までを行い、次年度に地籍簿案の閲覧及び認証を行っている。次々年度にその認証を経て、法務局へ成果を送付し登記完了となるため、事業完了まで3年を要する。 地籍調査によって土地の境界や面積などを正確にし、被災後の復旧や復興作業の迅速化を図るものであることから、今後も継続する必要がある。								
成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	向上							
	維持		○					
	低下							
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	用途地域等の見直しに伴う都市計画変更事業			
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 1 都市づくり			
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	計画 係	内線 272
	根拠法令等	都市計画法			
目的	前回の区域区分の変更から19年が経過し、区域区分及び用途地域の境界根拠としている地形地物の変化が生じている。これに伴い東京都で一括して実施する区域区分等の変更に合わせて、市決定の用途地域に関する都市計画変更を行うものである。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 
内容	以下の予定で業務を行う。 令和4年度：都市計画素案説明会資料作成及び説明会開催 令和5年度：都市計画原案の作成及び説明会資料作成 令和6年度：都市計画変更告示				

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
		1	年度業務の計画的な推進	—	目標	東京都協議等実施	都市計画変更告示	—				
					実績	東京都協議等実施	都市計画変更告示					
					達成率	—	—					
		2	—	—	目標	—	—	—				
					実績	—	—					
	達成率				—	—						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見						
	事業費（千円）		4,059	0	0	—						
	財源内訳	一般財源	4,059	—	—							
国都支出金		0	—	—								
その他		0	—	—								
会計年度任用職員以外の職員（千円）		2,308	2,350	2,575								
人件費	所要人員（人）	0.30	0.30	0.30								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0								
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00								
合計（事業費+人件費）		6,367	2,350	2,575								

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	効果性	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たった課題																					
	令和5年度に行った内容を踏まえ、都市計画を変更し告示を行った。		—																					
	今後の方針																							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 令和6年度に策定する立地適正化計画における居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定に合わせて、用途区域等を見直し、都市計画変更を行うことで適正な土地利用の誘導を図る必要があり、令和6年度に都市計画の変更を行ったため、事業を終了する。																							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上				維持				低下		
		今後の方針																						
		コスト																						
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							

（廃止・休止・終了の場合は「〇」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	立地適正化計画策定事業																									
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 1 都市づくり																									
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	計画 係	内線	272																					
	根拠法令等	都市再生特別措置法																									
目的	第二次まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）に掲げた、多摩都市モノレール延伸を見据えたまちづくりを進めるため、多摩都市モノレール新駅周辺に適正な都市機能を誘導し、公共交通網の見直しと公共交通ネットワークの再構築により、市民生活の利便性を向上し、持続可能な都市づくりを目指す。					SDGsの取組																					
	令和5年度：計画準備、立地適正化計画検討、防災指針（案）作成 令和6年度：立地適正化計画案作成、パブリックコメント、計画策定公表					11 住み続けられるまちづくりを 																					
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	立地適正化計画の策定	—	目標	検討	計画策定	—																			
					実績	検討	計画策定																				
					達成率	—	—																				
		2	—	—	目標	—	—	—																			
					実績	—	—																				
	達成率				—	—																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
	事業費（千円）		11,682	11,792	0	—																					
	財源内訳	一般財源	3,862	4,067	—																						
		国都支出金	7,820	7,725	—																						
		その他	0	—	—																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		4,616	4,699	0																						
	所要人員（人）	0.60	0.60	0.00																							
		会計年度任用職員（千円）		0	0				0																		
		所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																					
合計（事業費+人件費）		16,298	16,491	0																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																					
	受益者負担は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																						
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																							
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たった課題																					
立地適正化計画については、2か年での策定業務を予定しており、令和6年度は2年目となる。 令和6年度は、都市機能誘導の区域設定と誘導方針・誘導施策の検討、都市防災に関する指針の検討などを行った。その検討内容を踏まえて計画素案として取りまとめた後、パブリックコメントにより市民の意見を集約し、都市計画審議会に諮問し意見を伺い、市議会への説明、庁議を経て令和6年度末に計画策定し、公表した。				—																							
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 立地適正化計画については、2か年で策定業務を行い、令和7年3月に同計画を策定し公表したため、事業を終了する。 同計画の策定・公表に伴い、一定規模の開発行為や建築等行為等を行う際に、行為着手の30日前までに市への届出が必要となるため、今後は、同計画に基づき届出制度等の運用を実施していく。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上				維持				低下			
		今後の方針																									
		コスト																									
成果	向上																										
	維持																										
	低下																										

（廃止・休止・終了の場合は「〇」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	立川都市計画道路3・4・39号線整備事業				
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路				
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	計画 係	内線	272
	根拠法令等	都市計画法、道路法				
	目的	第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用し、立川都市計画道路3・4・39号武蔵砂川駅複線（区間：学園一丁目25番地先～榎三丁目22番地先、幅員16m、延長約400m）を整備する。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 
	内容	立3・4・39号（学園一丁目25番地先～学園一丁目48番地先）までの約400mの区間を整備するもの。				

事務事業の実施状況

評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1	年度業務の計画的な推進	—	目標	用地取得	用地取得	用地取得
				実績	用地取得	用地取得	
				達成率	—	—	
	2	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	
				達成率	—	—	

事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費（千円）		49,744	116,711	86,754
財源内訳	一般財源	0	0	0
	国都支出金	49,744	116,711	86,754
	その他	0	0	0
	会計年度任用職員以外の職員（千円）	4,616	4,699	5,149
人件費	所要人員（人）	0.60	0.60	0.60
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00
	合計（事業費+人件費）	54,360	121,410	91,903

市民・議会等から寄せられた意見

江戸街道と交差する交差点付近について
早急な整備が求められている。

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある	
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	●用地取得の折衝 ●用地の取得及び物件補償の契約	事業期間は平成29年度から令和8年度までの10年間となっているが、関係機関との協議に時間を要し、令和4年度に事業認可を取得している。現在、用地折衝を行っているが、地権者の個別の事情等もあることから、令和8年度の事業完了が困難な状況である。

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了

本事業は、令和4年6月30日付けで東京都知事の事業認可を取得しており、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用し、東京都と連携協力して道路整備を進めているが、令和8年度までの事業完了が困難な状況であるため、引き続き、みちづくり・まちづくりパートナー事業の継続活用を要望する。
事業の実施に当たっては、事業の効果的かつ効率的な実施に配慮しつつ、当該路線の早期整備に向けて引き続き関係機関との連絡調整を適宜行い、用地取得等を進めていく。

		今後の方針		
		コスト		
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名	立川都市計画道路3・5・20号線整備事業				
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路				
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	計画 係 内線 272		
	内容	東京都における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において優先整備路線に選定された立川都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線を整備する。 主要市道第17号線～立川都市計画道路3・4・40号松中残堀線まで（幅員12m、延長約680m）について、令和7年度までに優先的に整備すべき路線として位置付けられていることから整備事業の着手に向けた検討を進める。		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 		
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の検討状況 調査検討は未実施である。
	事業費（千円）		0	0	0	
	財源内訳	一般財源	-	-	-	
		国都支出金	-	-	-	
		その他	-	-	-	
	会計年度任用職員以外の職員（千円）		77	79	86	
	人件費	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
	合計（事業費+人件費）		77	79	86	
所管課の評価	事務事業の評価				事務事業の今後の進め方	
	【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☒ 目標以下 ☐ その他 他の事業を優先的に進めたため、具体的な検討は進まなかったことによるもの。			現在、東京都において次期整備方針の検討が始まっており、今後、事業の実施も含め調整を図る必要がある。	
	【理由】					

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	立川都市計画道路3・4・40号線整備事業		
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路		
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	用地 係 内線 275
	根拠法令等	都市計画法、道路法		
目的	東京都における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において優先整備路線として位置付けられている立川都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線へ接続する路線であり、当該路線の整備により総合体育館等へのアクセス向上及び沿線の防災安全面などの環境改善を図ることを目的とする。		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 	
内容	青梅街道峰交差点から立3・5・20号線まで（幅員16m、延長約133m）において当該路線を整備する。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	当該地の維持管理	—	目標	維持管理	維持管理	維持管理	
					実績	維持管理	維持管理		
					達成率	—	—		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
	事業費（千円）		846	874	899	—			
	財源内訳	一般財源	846	874	899				
国都支出金		0	0	0					
その他		0	0	0					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		77	79	86				
	所要人員（人）		0.01	0.01	0.01				
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0				
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		923	953	985					

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																					
	事業に係る用地取得は完了しているが、工事着手までの期間において、当該用地の維持管理として、年5回の除草作業を実施した。		整備効果の発揮には、第四次事業化計画の優先整備路線として選定された立3・5・20号東大和武蔵村山線の整備が必要で、当事業と併せて事業効果を発揮する関連事業の立3・5・20号東大和武蔵村山線の整備は主要市道第9号線から里山に向けて事業を実施しており、西への事業着手は財政的理由から困難となっている。なお、補助金の導入、事業認可の再取得が可能であるかは、事業を休止したため、現時点では不明であることから、関係機関との調整が必要である。また、峰交差点の線形等についても関係機関と調整する必要がある。																					
	今後の方針																							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業の整備効果の発揮には、第四次事業化計画の優先整備路線として選定された立3・5・20号東大和武蔵村山線の整備が必要であり、それが進行するまでは適宜当該用地の除草作業を行い、現状維持を図る。																							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> （廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）						今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下		
		今後の方針																						
		コスト																						
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	立川都市計画道路3・4・17号線整備事業				
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路				
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	事業 係	内線	276
	根拠法令等	都市計画法、道路法				
	目的	安全・安心な交通ネットワークの構築を軸としたまちづくりの展開を見据え、道路網の拡充によるアクセス強化等を図るために、立川都市計画道路3・4・17号桜街道線を整備する都市計画道路事業。事業手法は沿道整備街路事業を用いて行う。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 
	内容	整備延長L=約980m（うち新規区間L=約440m）,W=12~20m				

事務事業の実施状況

評価指標	指標名			単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1	立川都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備	—	目標	実施	実施	実施	
				実績	実施	実施		
				達成率	—	—		
	2	—	—	目標	—	—	—	
				実績	—	—		
				達成率	—	—		

事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費（千円）		98,043	70,413	1,397,955
財源内訳	一般財源	444	35,923	559,681
	国都支出金	97,599	34,490	838,274
	その他	0	0	0
	会計年度任用職員以外の職員（千円）		12,923	13,157
人件費	所要人員（人）	1.68	1.68	2.12
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00
	合計（事業費+人件費）		110,966	83,570

市民・議会等から寄せられた意見

市議会定例会で以下の質問があった。

- 平成27年第1回定例会：榎地区まちづくり事業と江戸街道について
- 平成28年第1回定例会：江戸街道の安全対策と榎地区など周辺地域のまちづくりについて
- 令和元年第2回定例会：江戸街道の直進化について
- 令和3年第4回定例会：江戸街道の渋滞解消について

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある	
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	地区内残留希望者に対し、換地計画を行い個別説明を行った。また、沿道整備街路事業（区画整理事業）の区域対象者及び抵当権者の同意を得て、令和7年3月25日に東京都より立川3・4・17号沿道整備街路事業の事業認可を取得した。 令和7年度より用地買収を行うための準備及び移転先となる代替地整備工事の発注準備を行った。	都市計画道路事業であるため、住民への理解及び協力が必要である。 また、施工時には現道切り回しや地下埋設物など複雑かつ合理的な施工計画の検討が必要となる。

【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了

榎地区（榎一丁目の一部及び榎二丁目の全域）は、市の基本構想など上位計画に位置付けられた「都市核地区」に隣接し、市民生活の利便性や良好な住環境の向上を図るため、幹線道路の整備を推進する必要がある。

立川都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備について、令和5年度から工事以外のコンサルタント業務を11年の業務包括委託により委託し、令和14年度の供用開始を目指す。

【今後の予定】

- 令和5年度：街路事業認可取得、補償調査等
- 令和6年度：用地交渉、沿道整備街路事業（区画整理事業）認可取得等
- 令和7年度：代替地整備工事
- 令和7年度～令和11年度：用地取得、物件補償等
- 令和12年度～令和13年度：道路築造工事等

		今後の方針		
		コスト		
成果	向上	削減	維持	増加
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	榎地区まちづくり事業																									
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路																									
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	事業 係	内線	276																					
	根拠法令等	都市計画法																									
目的	榎二丁目地区のまちづくりの整備手法等を検討し、地域住民等の意見を踏まえて整備計画を策定し、秩序ある市街地の整備を行う。					SDGsの取組																					
	東西道路のネットワークの構築をはじめ、地域住民の意見を踏まえ地区の課題の洗い出しを行い、榎地区のまちづくりについて検討を行う。					11 住み続けられるまちづくりを 																					
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	榎地区まちづくり	—	目標	推進	推進	推進																			
					実績	推進	推進																				
					達成率	—	—																				
		2	—	—	目標	—	—	—																			
					実績	—	—																				
	達成率				—	—																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
	事業費（千円）		98,043	0	0	市議会定例会で以下の質問があった。 ●平成27年第1回定例会：榎地区まちづくり事業と江戸街道について ●平成28年第1回定例会：江戸街道の安全対策と榎地区など周辺地域のまちづくりについて																					
	財源内訳	一般財源	444	-	-																						
		国都支出金	97,599	-	-																						
		その他	0	-	-																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	12,923	235	258																							
	所要人員（人）	1.68	0.03	0.03																							
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		110,966	235	258																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																					
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																						
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																							
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																							
現状では、都市計画道路の整備など、ハード面について推進しているため、特段の動きなし。		住民との協働によりまちづくりを目指していたが、まちづくりに興味のある住民が少なく、今後の進め方が課題である。																									
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 榎地区（榎一丁目の一部及び榎二丁目の全域）は、市の基本構想など上位計画に位置付けられた「都市核地区」に隣接し、市民生活の利便性や良好な住環境の向上を図るため、幹線道路の整備を推進する必要がある。それと共に市民と協働し、よりよいまちづくりを目指していく。 現在は、ハード面について推進しており、用地買収などの進捗具合により、再開予定である。計画では、令和10年頃に再開する見通しである。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																									
		コスト																									
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	(主) 1号線整備事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路						
	所管部署	都市整備 部		道路下水道 課		維持補修 係	内線 263	
	根拠法令等							
目的	路面改修により、安全で快適に通行できるよう道路環境を整備する。					SDGsの取組		
						11 住み続けられるまちづくりを		
内容	主要市道第1号線（江戸街道）（以下「(主) 1号線」という。）の舗装打替を実施する （区間：緑が丘出張所前交差点～東大和市境（延長約660m、幅員12m）） 舗装工：4,124㎡ 路上路盤再生工：5,579㎡ 雨水人孔調整工：4基 ほか							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	舗装打替工事（一式）の実施	—	目標	実施	実施	—
					実績	実施	実施	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		109,943	74,387	0	主要市道第1号線（江戸街道）のうち、東大和市境から主要市道第7号線との交差点（緑が丘出張所前）までの区間は、道路全体が劣化し、多数の苦情や改修要望が寄せられている。		
	財源内訳	一般財源	0	3,304	—			
		国都支出金	109,943	71,083	—			
		その他	0	0	—			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,923	1,958	0				
	所要人員（人）	0.25	0.25	0.00				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
合計（事業費+人件費）		111,866	76,345	0				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
●舗装工：1,660㎡ ●道路照明撤去新設工：25箇所 ●雨水人孔調整工：3基ほか 【参考（令和5年度実績）】 ●舗装工：4,124㎡ ●路上路盤再生工：5,579㎡ ●雨水人孔調整工：4基ほか		主要道路については、経年劣化が早く一定の区間の改修工事が必要となる。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 （主）1号線は、路線バスのほか大型貨物自動車も頻繁に往来する本市で最も重要な路線であり、国立感染症研究所周辺安全対策事業費補助金を活用して2か年にわたり道路整備を行うものである。 令和5年度において上記区間の東から3/5の範囲で工事施工を行っており、引き続き整備を行い、予定した区間の補修工事は令和6年度をもって完了したため、事業を終了する。								
成果	今後の方針		コスト					
			削減	維持	増加			
	向上							
	維持							
	低下							

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	(主) 7号線整備事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路						
	所管部署	都市整備 部		道路下水道 課		維持補修 係	内線 263	
	根拠法令等	—						
目的	路面改修により、安全で快適に通行できるよう道路環境を整備する。					SDGsの取組		
						11 住み続けられるまちづくりを		
内容	主要市道第7号線（湖南通り）（以下「(主) 7号線」という。）の舗装打替を実施する（区間：大南二丁目130番地先～大南三丁目72番地先（延長約444m、幅員5.3m～6.2m））。令和6年度に改修工事を施工するため、令和5年度に補修工法等を決定するため舗装構造評価（FWD）調査を実施した。同調査結果に基づき令和6年度に舗装改修工を行う。							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	舗装工事等（一式）の実施	—	目標	実施	実施	—
					実績	実施	実施	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		605	29,404	0	経年劣化による亀裂、陥没等の苦情は多い。		
	財源内訳	一般財源	605	29,404	—			
		国都支出金	0	0	—			
		その他	0	0	—			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	0				
	所要人員（人）	0.10	0.10	0.00				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		1,375	30,188	0				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
・舗装工 2,290㎡ ・区画線工 一式 【参考（令和5年度実績）】 ●舗装構造評価委託（473,000円） ●路上路盤再生工配合設計委託（132,000円）		主要道路については、経年劣化が早く一定の区間の改修工が必要となる。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 （主）7号線のうち、大南公園西から大南地区学習等供用施設までの区間において、舗装劣化が進み頻りに補修している。安全で快適に通行できるよう当該路線に対して、令和5年度にFWD調査を行い、同調査結果に基づき令和6年度に舗装改修工を行ったため、事業を終了する。								
成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	向上							
		維持						
			低下					
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	(主) 1 2号線拡幅整備事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路						
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	工事 係	内線	267		
	根拠法令等	道路法						
目的	地域防災計画で指定されている災害時の緊急活動重要路線として整備するとともに、都市計画マスタープランで示されている、補助幹線道路としての道路ネットワークの整備を図る。					SDGsの取組		
	延長約370m、現況幅員5.46mから10.57mの道路を12mに拡幅（交差点部14m）する。用地買収面積は約2,820㎡（公社先行取得分含む。）。平成28年度から用地取得、令和7年度から下水道工事、令和9年度から一部道路工事を予定している。					11 住み続けられるまちづくりを 		
内容								
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	用地取得進捗率	%	目標	74.1	76.5	74.1
					実績	73.3	73.3	
					達成率	99%	96%	
		2	道路築造進捗率	%	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	72,566	10,916	92				
	財源内訳	一般財源	38,258	5,503	92			
国都支出金		34,308	5,413	0				
その他		0	0	0				
会計年度任用職員以外の職員（千円）		770	784	86				
人件費	所要人員（人）	0.10	0.10	0.01				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
	合計（事業費+人件費）	73,336	11,700	178				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
令和6年度は、当初予定していた地権者との契約をまとめることができなかった。 また、当該路線のうち広く用地取得が完了している箇所について、下水道の汚水管の布設替え工事を実施するため工事発注を行ったが、不調となり未実施であった。		用地取得については、地権者の事業への理解が必要であり、用地取得が進むにつれて計画的な用地取得の見通しを立てることが難しくなるが、引き続き丁寧な説明に努めていく。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
事業が進むにつれ道路の用地取得が難航してくると予想しているが、引き続き丁寧な説明をして用地取得に努める方針である。 また、当該路線のうち広く用地取得が完了している箇所について、下水道の汚水管の布設替えを引き続き実施する。 今後、用地取得の進捗に合わせて一部道路の先行整備について検討を始め、早期の供用開始に努める。								
成果		今後の方針						
		コスト	削減	維持	増加			
			向上			○		
			維持					
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	(主) 18号線整備事業																				
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路																				
	所管部署	都市整備 部 道路下水道 課 維持補修 係 内線 263																				
	根拠法令等	道路法																				
目的	平成の末に北側車線の舗装がガス工事により更新されたが、南側は未改修のまま現在に至っている。 特に都道55号線（日産通り）と主要市道第8号線（学南通り）の接続部は劣化が進行しており、補修工事を行うものである。																					
	SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 																					
内容	FWD調査を実施し、舗装補修工事を行うものである。 該当箇所：大学通り（東経大東交差点～立3・4・39号線） 施工内容：舗装工事（半幅）																					
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
		1	舗装構造評価委託（一式）の実施	—	目標	—	—	実施														
					実績	—	—															
					達成率	—	—															
		2	—	—	目標	—	—	—														
					実績	—	—															
	達成率				—	—																
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 経年劣化による亀裂、陥没等の苦情は多い。																
	事業費（千円）	0	0	528																		
	財源内訳	一般財源	—	—	528																	
		国都支出金	—	—	0																	
		その他	—	—	0																	
会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	784	859																		
人件費	所要人員（人）	0.00	0.10	0.10																		
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																		
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																		
	合計（事業費+人件費）	0	784	1,387																		
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																		
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																		
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																		
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																	
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																		
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																			
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																	
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																		
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																		
令和6年度においては実績なし。令和7年度においてFWD調査を実施予定である。		令和7年度のFWD調査の実施結果を踏まえて、令和8年度に実施する舗装工事の舗装構成を検討する必要がある。																				
今後の方針																						
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 当該路線は住宅地内の道路であるが、循環バスをはじめ大型車両の通行も多く、路面の劣化は高度に進行している状況である。 令和8年度において、令和7年度のFWD調査の実施結果を踏まえて舗装工事を実施する。																						
成果	今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							削減	維持	増加	向上			○	維持				低下			
		削減	維持	増加																		
	向上			○																		
	維持																					
低下																						
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																						

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	B-27号線ほか2路線整備事業																										
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路																										
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	維持補修 係	内線	263																						
	根拠法令等	—																										
目的	路面改修により、安全で快適に通行できるよう道路環境を整備する。					SDGsの取組																						
						11 住み続けられるまちづくりを 																						
内容	一般市道B-27号線は、道路を横断する深い亀裂が生じているほか、側溝と舗装が剥離する状態にある。また、認定外道路B-13及び同34号線は、道路が深く沈下し、隣接する住宅の污水管が地中で折れる被害が生じていることから2か年にわたり路面改修を行う。 一年目：雨水排水施設工（B-27号線） 二年目：舗装工等（B-27号線、外B-13、同34号線）																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	整備工事（一式）の実施	—	目標	実施	実施	実施																				
					実績	実施	未実施（入札不調）																					
					達成率	—	—																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		31,409	0	9,889	経年劣化による亀裂、陥没等の苦情は多い。																						
	財源内訳	一般財源	9	-	9,889																							
国都支出金		31,400	-	0																								
その他		0	-	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859																								
	所要人員（人）	0.10	0.10	0.10																								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）		32,179	784	10,748																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																							
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																								
令和6年度については入札不調のため実績なし。		認定外道路B-13及び同34号線は、道路が深く沈下し、隣接する住宅の污水管が地中で折れる被害が生じていたこともあり、当該地域の地盤が不安定である。																										
【参考（令和5年度実績）】 ●雨水管きょ布設工：L=89.68m ●組立人孔設置工：4基 ●L形側溝撤去設置工：32.8m ほか 区間：大南三丁目80番地先～大南三丁目81番地先																												
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 工事費が高額となるため分割して施工予定であり、初年度（令和5年度）は道路下に排水管を敷設し、地盤沈下している土壌に雨水が浸み込むことを防止する。二年目（令和6年度）は亀裂や陥没している道路の舗装及びL型側溝を補修する予定だったが、入札が不調となったことから実施せず、令和7年度に舗装及びL型側溝整正工等を行い、整備工事は終了となる。																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下				
		今後の方針																										
		コスト																										
成果		向上	削減	維持	増加																							
		維持		○																								
	低下																											
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																												

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	既設道路整備事業		
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路		
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	維持補修 係 内線 263
	根拠法令等	道路法		
目的	市が管理する道路における小規模な舗装及び街きょ等の補修を実施するための工事請負費であり、危険性や重大性の高いものから順位をつけて道路を整備し、道路環境の改善を図る。		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 	
内容	本事業は、工事発注に至らない簡易な舗装改修等の工事が中心である。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	舗装等改修工事	箇所	目標	20	20	20
					実績	29	35	
					達成率	145%	175%	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 本事業は、生活道路を中心とした比較的小規模な道路の補修工事を実施している。市民及び市議会議員を通じた要望件数が多く、限りある予算の関係上、受付年度内に全てを対応できていないものの、工事の施工に対しては要望者から喜びの声がある。		
	事業費（千円）		44,987	43,121	45,000			
	財源内訳	一般財源	44,987	43,121	45,000			
国都支出金		0	0	0				
その他		0	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	19,230	19,579	21,452				
	所要人員（人）	2.50	2.50	2.50				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		64,217	62,700	66,452				

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																					
	●道路補修工事 35か所		直営以外の補修工事は、その大部分を本事業により実施している。既設道路は経年劣化が進行し、現在の部分的な補修の繰り返しでは、将来、大規模な改修工事が必要となり、多額の費用が必要となる。																					
	今後の方針																							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 安全で円滑な交通環境を確保するため、一般市道等における道路破損個所の補修等を実施するもので、工事個所と工法を精査しながら事業を執行する。																							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> （廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）						今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下		
		今後の方針																						
		コスト																						
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	私道整備補助事業							
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 2 道路							
	所管部署	都市整備 部		道路下水道 課		維持補修 係	内線 263		
	根拠法令等	武蔵村山市私有道路整備事業費補助金交付要綱							
	目的	私有道路の整備工事等に要する費用に対して補助金を交付することにより、私有道路における交通安全の確保と利用者の生活環境の向上を図る。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを		
内容	補助率は、路面舗装、雨水排水施設及び街きょ整備の各工事は8割、雨水排水施設浚渫作業は5割としている（いずれも見積額と基準額を比較し、少ない額を補助する）。								
対象（交付先）	私有道路の整備工事等を行う者								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	整備工事等	箇所	目標	2	2	2	
					実績	0	0		
					達成率	0%	0%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	一般財源	0	0	2,000	—		
			国都支出金	—	—	0			
			その他	—	—	0			
			合計（補助金+人件費）	0	0	2,430			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	430	他市等の状況 隣接市町等の私道整備事業等の状況 制度なし：東大和市 制度あり：立川市、瑞穂町、国立市、昭島市		
			所要人員（人）	0.00	0.00	0.05			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
収入		交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	総額（千円）	市補助金	0	0	0	使途内訳	0		
		会費	—	—	—				
		繰越金	—	—	—				
		事業収入	—	—	—				
		その他	—	—	—				
	支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）			
		交際費、飲食費	—	—	—				
		人件費	—	—	—				
		事業経費	—	—	—				
その他		—	—	—					
視点的分析	公益性	市の関与は必要か	☐ 必要である	☒ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	補助基準は明確か		☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
	補助金の交付により期待された効果が得られたか		☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない					
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
令和6年度は、市民より相談はあったが期間内に申請に結びつかず、実績は0件であった。なお、令和7年度に申請予定である。		私道は、個人等が所有する土地を道路として利用しているものであるため、本事業は、私有財産の整備に補助金を支出しているものとなる。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 近年は申請自体がなく交付実績もなかったが、令和7年度においては6月までに2件の問合せがあり、今後申請がなされるものと考えている。 また、私有財産の整備への補助金ではあるが、緊急車両の通行や災害時の避難路等にも供されることから、今後も引き続き本事業を実施していきたい。									
成果	今後の方針								
	コスト								
		削減	維持	増加					
	向上								
維持		○							
低下									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

外部評価調査（補助金等）

事務事業名		私道整備補助事業	
所管部署		都市整備部 道路下水道課 維持補修係	
視点別の評価	公益性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・補助基準は明確か ・補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・補助内容や補助額の見直しは可能か ・補助期間を設定しているか ・類似の補助金との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、私有道路の整備工事等を行う者に対して、その整備工事等に要する費用の一部を補助することで、私有道路における交通安全確保と利用者の生活環境の向上を図るものである。現状、私有道路の維持管理は土地所有者に委ねられているものの、私有道路の中には、不特定多数の通行人の用に供され、火災や震災時における緊急車両の通行にも必要な機能を有し、機能的に本市の生活道路網の一部となるものがある。その公共性を踏まえれば、本制度に基づく一定の条件を満たす私有道路の整備に要する費用を補助することは、その意義が認められることから、今後も継続することが適当である。 しかしながら、全ての要整備道路を体系的に把握することは困難であり、現行制度では地権者からの申請に基づき審査が行われているという実情がある。 よって、制度の周知を一層徹底することも重要であるが、それに加え、整備箇所の優先順位付けをより積極的に行うための仕組みを導入することが望ましい。例として、学校や保護者、警察等が連携して実施する通学路合同点検や自主防災組織等による避難経路の確認などにより把握した危険箇所については、土地所有者へ整備を促すとともに、関係部局が連携して積極的に関与していくことを求めたい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	市営住宅長寿命化計画に基づく計画修繕事業																									
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 3 住宅・宅地																									
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	開発・住宅 係	内線	278																					
	根拠法令等	公営住宅等長寿命化計画策定指針（国土交通省住宅総合整備課） 武蔵村山市営住宅長寿命化計画																									
目的	市営住宅の円滑な更新とライフサイクルコストの縮減、事業費の平準化の実現のため、武蔵村山市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の維持管理等を実施することにより、長寿命化を図る。				SDGsの取組																						
					11 住み続けられるまちづくりを 																						
内容	市営三ツ木住宅（昭和63年竣工）、市営中央住宅（平成2年竣工）ともに築30年を超えている。維持補修等を行い長寿命化を図りつつ、バリアフリー化など多様なニーズに対応した居住環境を整備するため、計画に基づき福祉対応型改善工事及び長寿命化型改善工事を実施する。																										
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	市営三ツ木住宅の福祉対応型工事及び長寿命化型工事の実施	—	目標	福祉改善型工事施工	—	—																			
					実績	福祉改善型工事施工	—	—																			
					達成率	—	—	—																			
		2	市営中央住宅の福祉対応型工事及び長寿命化型工事の実施	—	目標	—	福祉改善型工事施工	—																			
					実績	—	福祉改善型工事施工	—																			
	達成率				—	—	—																				
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
	事業費（千円）		592	782	0	—																					
	財源内訳	一般財源	327	431	—																						
		国都支出金	265	351	—																						
		その他	0	0	—																						
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	924	940	0																						
	人件費	所要人員（人）	0.12	0.12	0.00																						
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																						
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		1,516	1,722	0																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																						
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																					
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																						
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																							
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																								
	市営中央住宅の福祉対応型（便所及び浴室手すり設置）工事を実施した。		昨今の建築費等の高騰により、改修工事費の増大が見込まれる。																								
	今後の方針																										
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本市における住宅のニーズの変化や、厳しい財政状況等を踏まえて、市営住宅の円滑な更新とライフサイクルコストの縮減、事業費の平準化を実現するため、具体的な住宅ストックの活用方法や事業内容を検討し、令和元年度に市営住宅長寿命化計画を策定した。 今後も同計画の事業スケジュールに基づき、市営三ツ木住宅及び市営中央住宅の長寿命化型工事を順次行っていく。財政状況を踏まえ令和7年度末時点における今後の予定を次のとおりとする。 【今後の予定】 ●市営三ツ木住宅：令和9年度 設計、令和10年度 工事 ●市営中央住宅：令和11年度 設計、令和12年度 工事																										
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下		
		今後の方針																									
		コスト																									
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	空家等対策推進事業																											
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 3 住宅・宅地																											
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	開発・住宅 係	内線	278																							
	根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法																											
目的	空家等対策について効率的かつ効果的に実施するため、市内における空き家の利活用や適正管理、除去を含めた空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「空家等対策計画」という。）を踏まえ、各種施策を推進する。				SDGsの取組																								
	令和6年3月に策定した空家等対策計画を踏まえ、（仮称）空家等対策協議会を設置するなど推進体制を構築し、各施策を推進・空き家の適正管理を図る。				11 住み続けられるまちづくりを 																								
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	空家等対策計画の策定	—	目標	空家等対策計画策定	—	—																					
					実績	空家等対策計画策定	—	—																					
					達成率	—	—	—																					
		2	空家等対策計画の施策の推進	—	目標	—	—	空家等対策協議会の設置																					
					実績	—	—	—																					
	達成率				—	—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
	事業費（千円）	一般財源	8,250	0	867	空き家問題は、市議会定例会の一般質問において、ほぼ毎回取り上げられている。 また、空き家対策については、空家等対策計画を策定し各種具体的な施策を推進していくこととしている。																							
		財源内訳	2,923	-	867																								
		国都支出金	5,327	-	0																								
		その他	0	-	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,000	0	1,116																									
	所要人員（人）	0.39	0.00	0.13																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																									
合計（事業費+人件費）		11,250	0	1,983																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																								
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
	効果性	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																							
市民等から苦情のあった空き家等の管理者に対し、適正管理通知文等を送付した。また、空き家に関するセミナーを開催した。 空き家マッチング制度の取組を推進するため庁内検討委員会を開催し、制度の要綱制定に向けて協議を行った。				空家等の所有者に対し通知文を送付するものの、土地建物の所有者との連絡がつかない案件が多い。																									
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 令和6年3月に策定した空家等対策計画に基づき、（仮称）空き家対策協議会を設置し、管理不全空家等への対応など、管理の推進に向けた取組を進めていく。 空き家マッチング制度について要綱を制定し、空き家の解消に向けた取組を推進する。 適正な管理が必要な空き家に関しては、空き家の所有者をはじめ戸籍等の調査を行い、関係人の把握に努め、管理者の特定に向けた取組を進める必要がある。																													
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下				
		今後の方針																											
		コスト																											
成果		向上	削減	維持	増加																								
		維持		○																									
		低下																											
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																													

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	管渠改良事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道						
	所管部署	都市整備 部		道路下水道 課		工事 係	内線 267	
	根拠法令等	下水道法、道路法						
目的	交差点拡幅等の道路改良の際に、道路下に埋設している下水道管について移設する必要があるため、管きょ及び取付管の改良工事等を実施する。					SDGsの取組		
	内容					6 安全な水とトイレを世界中に 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	管きょ改良工事件数 ※交差点拡幅等の道路改良事業に伴い発生する事業のため、目標設定をすることが困難。	件	目標	—	—	2
					実績	1	1	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	105,425	16,720	229,769				
	財源内訳	一般財源	0	0	0			
		国都支出金	0	0	80,570			
		その他	105,425	16,720	149,199			
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,462	1,488	3,261			
		所要人員（人）	0.19	0.19	0.38			
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		106,887	18,208	233,030				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当					
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当					
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい ☐ 影響は少ない ☐ 非該当					
	受益者負担は適切か	☐ 適切である ☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当						
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 不適切な部分がある						
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当					
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当						
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当						
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
令和6年度は、都道交差点改良工事に伴う管きょ改良工事詳細設計と空堀川整備工事に伴う管きょ改良工事（令和7年度完了予定）を実施した。		すいすいプラン（交差点改良事業）等の東京都の事業に伴う管きょ敷設替えについては、都の事業進捗状況に左右されるため、敷設替えを行う時期が変更となる可能性がある。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
令和7年度については、道路改良に伴う改良工事2件、空堀川河川改修工事に伴う管きょ改良工事1件を予定している。 また、今後実施が想定される立川都市計画道路3・4・17号桜街道線整備工事や、みちづくり・まちづくりパートナー事業に関する管きょ改良工事が開始された際には、下水道管の移設工事を全線行う必要があり、工事費等の事業費及び従事するための業務量が膨れ上がると想定している。								
成果		今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
		向上			○			
維持								
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	新青梅街道拡幅による污水管布設替え事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道						
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	工事 係	内線	267		
	根拠法令等	下水道法、道路法						
目的	新青梅街道拡幅に伴い道路下に埋設している下水道管について、モノレールの基礎に支障となることから移設する必要があるため、管きょ及び取付管の改良工事等を実施する。					SDGsの取組		
	管きょ及び取付管の敷設替えを実施する。					6 安全な水とトイレを世界中に 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	管きょ改良工事件数 ※道路拡幅事業に伴い発生する事業のため、目標設定をすることが困難。	件	目標	—	—	4
					実績	—	1	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	0	177,653	390,315				
	財源内訳	一般財源	—	0	0			
		国都支出金	—	3,237	6,050			
		その他	—	174,416	384,265			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	1,488	6,007				
	所要人員（人）	0.00	0.19	0.70				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		0	179,141	396,322				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
令和6年度は、工事1件と令和7年度以降の工事に係る詳細設計1件を実施した。		東京都による用地買収の進捗に影響される部分が多く、スケジュールを立てることが難しいが、今後5年程度の間には移設を完了させる予定である。事業費は、数十億円必要となる見通しである。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
多摩都市モノレール延伸による新青梅街道拡幅事業の実施に合わせ、当該路線下に占有している污水管を移設する必要があるため、令和6年度より移設工事を開始している。								
令和7年度については、工事を8件、設計を2件実施する予定である。工事については、2か年にわたる工事が多く、予算管理が非常に難しい。また、令和7年度からは業務の一部について東京都都市づくり公社へ工事を委託し、事業を実施していく方針である。								
成果		今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
向上				○				
維持								
低下								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	下水道ストックマネジメント事業																								
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道																								
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	工事 係	内線	267																				
	根拠法令等	下水道法																								
目的	武蔵村山市下水道ストックマネジメント計画及び武蔵村山市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、計画的に点検、調査、施設の改築等を実施する。				SDGsの取組																					
	1期当たり7年（点検調査（2年）、計画策定（1年）、実施設計及び工事（4年））の工程で計画的に事業を第1期から第7期（令和2年度から令和26年度）の7つの工期に分けて実施する。※各期を一部重複して進めていくため最終年度は令和26年度の予定となっている。				6 安全な水とトイレを世界中に 																					
内容																										
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	事業完了までに要する全ての作業工程（7作業×7工期=49工程）に対する事業進捗率	%	目標	10.2	14.3	22.4																		
					実績	10.2	16.3																			
					達成率	100%	114%																			
		2	—	—	目標	—	—	—																		
					実績	—	—																			
	達成率				—	—																				
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																				
	事業費（千円）	79,993	214,223	243,297																						
	財源内訳	一般財源	0	0	0																					
		国都支出金	11,865	29,820	21,107																					
		その他	68,128	184,403	222,190																					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	385	392	859																						
	所要人員（人）	0.05	0.05	0.10																						
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																						
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																						
合計（事業費+人件費）		80,378	214,615	244,156																						
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																							
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																							
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																							
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																						
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																							
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																						
令和6年度は、第1期工事1年目と令和7年度に予定している第1期工事2年目の基本設計及び実施設計、第2期の管きょ及びマンホール蓋の点検・調査を実施した（2年目）。 事業完了までに要する全49工程のうち、8工程まで終了し、事業進捗率は16.3%となった。		公共下水道管のストックを継続して適正に維持管理していく上で本事業は必要不可欠であるが、市内全域の管きょ延長約273Kmを対象に1期7年、7期にわたる長期の事業となり、事業費が膨大である。 また、第7期が完了した時点で、また第1期に戻り永続的に事業を進めていくことが予想される。																								
今後の方針																										
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 令和7年度については、第1期改築工事（2年目）、第1期改築工事（3年目）のための詳細設計、第2期改築計画策定を実施していく。 今後も継続してスケジュールに沿って事業実施を進めていく。																										
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針				成果	コスト			削減	維持	増加	向上	○		維持				低下				
今後の方針																										
成果		コスト																								
		削減	維持	増加																						
		向上	○																							
維持																										
低下																										
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																										

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	雨水管理総合計画策定事業																							
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道																							
	所管部署	都市整備 部		道路下水道 課		工事 係	内線 267																		
	根拠法令等	下水道法等																							
目的	下水道法改正により下水道で浸水被害を防ぐべき目標となる降雨（計画降雨）を定め、施設整備の目標を明確化し下水道事業計画に位置付けることが規定され、雨水対策に関する各事業を計画的に進めていく必要があるため、当該計画を策定する。					SDGsの取組																			
	浸水リスクを評価し、優先度の高い地域を中心に計画的な浸水対策を実施するため、雨水管理総合計画を策定する。現在進めている各浸水被害対策事業の連携を図りつつ計画的に進めていくために、基本的な事項を定める。					6 安全な水とトイレを世界中に 																			
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																	
		1	雨水管理総合計画策定	—	目標	河川協議	浸水想定図策定（1年目）	策定																	
					実績	河川協議	浸水想定図策定（1年目）																		
					達成率	—	—																		
		2	—	—	目標	—	—	—																	
					実績	—	—																		
	達成率				—	—																			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																			
	事業費（千円）	1,100	15,268	32,340																					
	財源内訳	一般財源	1,100	11,451	20,340																				
		国都支出金	0	3,817	12,000																				
		その他	0	0	0																				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,000	1,019	1,116																					
	所要人員（人）	0.13	0.13	0.13																					
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																					
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																					
合計（事業費+人件費）		2,100	16,287	33,456																					
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																					
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																					
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																					
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																				
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																					
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																						
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																				
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																					
令和6年度は、令和7年度に予定する内水浸水想定区域図策定に向けた基礎資料収集等を実施した。		治水に関わる部署が多岐に渡るため、関係者協議（協議先は計画に定める内容による。）に係る業務量が多い。 特に河川への雨水放流量に関する河川管理者（東京都）との協議は期間と労力を要することが想定される。																							
今後の方針																									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																									
本市では、空堀川上流雨水幹線整備事業、新青梅街道の拡幅に伴う雨水管整備事業等を進めている。本事業は、雨水管理総合計画の策定から内水浸水想定区域図作成（指定・公表）及雨水管理総合計画の一部改定までを行うものであり、令和7年度に、内水浸水想定区域図を策定するとともに、その内容を雨水管理総合計画へ登載する予定である。 今後は、雨水管理総合計画に沿って雨水管の整備を進めていく予定である。																									
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上	○			維持				低下				
		今後の方針																							
		コスト																							
成果		向上	○																						
		維持																							
	低下																								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	公共下水道事業計画認可事務																											
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道																											
	所管部署	都市整備 部 道路下水道 課 下水道 係 内線 255																											
	根拠法令等	下水道法第4条第6項の規定による準用する同条第1項及び第2項の規定																											
目的	下水道法第4条により公共下水道事業を行うものは、事業計画を定め、国土交通大臣又は都道府県知事の協議を行わなければならない、軽微な変更を除き、事業計画を変更する場合も同様とする。事業計画の変更に伴う変更図書を作成するものである。					SDGsの取組																							
	下水道法第4条第6項により、事業期間の延伸も含め、都知事に協議を行う必要がある。従前の事業計画において、令和6年度末までとしていた事業期間を1年間延長し、令和7年度末までとした。					6 安全な水とトイレを世界中に 																							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	公共下水道事業計画変更に伴う変更図書の作成	—	目標	—	実施	実施																					
					実績	—	実施																						
					達成率	—	—																						
		2	—	—	目標	—	—	—																					
					実績	—	—																						
	達成率				—	—																							
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
	事業費（千円）	0	0	40,615																									
	財源内訳	一般財源	-	-	40,615																								
		国都支出金	-	-	0																								
		その他	-	-	0																								
会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	7,832	8,581																									
人件費	所要人員（人）	0.00	1.00	1.00																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																									
	合計（事業費+人件費）	0	7,832	49,196																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																							
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																								
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																							
令和6年度は、事業期間の延長のための変更図書の作成を行った。また、下水道法第4条第6項において準用する同条第2項の規定による協議を東京都に行い、了承を得ている。				本認可変更図書の作成については、東京都が流域下水道の事業計画を4年から5年に1回の頻度で行うこととなっていることから、本市において事業計画の変更がなくても、それに合わせて事業計画の変更が必要である。また、その経費が大きいので、できる限り、この頻度に合わせて本市の事業計画も変更することとしている。																									
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 令和9年度においては、主に荒川右岸処理区の雨水事業の都市計画変更を行う予定である。また、令和10年度においては、現在、雨水事業の認可がされていない荒川右岸処理区について、都施工による空堀川上流雨水幹線整備事業に伴い必要となる雨水管整備のために、事業計画変更を行うこととしており、それに併せて都市計画変更を行う予定である。																													
	今後の方針 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																										
			削減	維持	増加																								
	成果	向上																											
維持			○																										
低下																													
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																													

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	空堀川上流雨水幹線整備事業																												
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道																												
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	下水道 係	内線	255																								
	根拠法令等	下水道法																												
目的	本市南東部の大南地区は、雨水の排出先である空堀川より地盤が低く、本市単独で河川に排出することが困難であるため、立川市、東大和市及び本市の雨水をまとめて排出する「流域雨水幹線」を、東京都下水道局流域下水道本部において施設整備することが決定し、施設整備を進める。関係市町は、その建設に係る費用の一部を負担する。																													
	内容	平成30年度：空堀川流域広域雨水整備検討協議会及び幹事会の開催 整備手法の検討・方針決定 令和元年度～令和4年度：設計及び建設局河川部との協議等 令和4年度～令和12年度：工事																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		1	設計及び建設局河川部との協議等	—	目標	推進	推進	推進																						
					実績	推進	推進																							
					達成率	—	—																							
		2	—	—	目標	—	—	—																						
					実績	—	—																							
	達成率				—	—																								
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																								
	事業費（千円）		39,930	276,507	736,716	—																								
	財源内訳	一般財源	39,930	276,507	736,716																									
国都支出金		0	0	0																										
その他		0	0	0																										
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0																										
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																										
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																										
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																										
合計（事業費+人件費）		39,930	276,507	736,716																										
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																									
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																									
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																										
		効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		今後の方針	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																									
工事の進捗状況として、令和6年度は第1工区のシールド工事を進めている状況である。 【これまでの経緯】 - 平成30年11月21日に空堀川雨水幹線協議会（流域・3市）を設置し、同協議会において、これまで事業費の経済性及び雨水対策効果の早期発現に配慮した雨水計画の検討を行った。 - 令和2年1月～：調査設計（全線） - 令和3年3月～：土質調査・実施計画（第1工区） - 令和4年12月～：第1工区発信立坑工事契約			流域下水道の建設事業のうち雨水事業に係る経費の支出は、全額企業債を財源とするが、企業債の元利償還金及び利息については、一般会計からの繰出しとなる。																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 大南地区の雨水管整備については、地盤高や空堀川との位置関係の都合上、本市、立川市及び東大和市並びに東京都下水道局流域下水道本部が連携して対応を図る必要がある。 平成30年9月に流域雨水幹線（大南地区）を流域下水道事業として整備することが決定しており、今後も引き続き流域下水道本部と調整を続け、事業を推進していく。																														
今後の方向性 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> （廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）										コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																												
		削減	維持	増加																										
成果	向上		○																											
	維持																													
	低下																													

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	荒川右岸排水区雨水対策事業																																
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道																																
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	工事 係	内線	267																												
	根拠法令等	都市計画法、下水道法																																
目的	立川市、東大和市及び本市の3市にまたがる空堀川上流雨水幹線の整備が進んでいることから、市域の雨水管の基本設計等を行い、雨水対策事業を推進する。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 																												
	内容	雨水管の整備に向け空堀川右岸広域雨水排水区のルート検討を実施する。また、現在都市計画決定している雨水排水区割に対して将来計画の排水区割を変更する必要があることから、詳細検討を実施する。																																
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																										
		1	設計等の実施数	件	目標	1	1	2																										
					実績	1	1																											
					達成率	100%	100%																											
		2	—	—	目標	—	—	—																										
					実績	—	—																											
	達成率				—	—																												
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																												
	事業費（千円）	6,380	11,316	57,304																														
	財源内訳	一般財源	4,785	8,487	49,932																													
		国都支出金	1,595	2,829	7,372																													
		その他	0	0	0																													
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,539	1,567	1,717																													
		所要人員（人）	0.20	0.20	0.20																													
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																													
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																														
合計（事業費+人件費）		7,919	12,883	59,021																														
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																														
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																													
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																													
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																												
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																													
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																														
	効果率	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																													
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																													
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																													
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																												
令和6年度は、空堀川右岸第五・第六排水区について当該エリアの今後の雨水管整備を実施するために必要なルート決定及び雨水量の計算書等の検討を行った。				現状、当該排水区は、公共雨水事業について事業認可を取得していない。また、都市計画決定についても将来計画に合致した雨水の排水区域が設定されていない。空堀川上流雨水幹線の整備計画が進んでいることから、今後雨水管の布設に向けた検討を行い、雨水対策事業を推進する必要があるが、事業期間や事業費が膨大である。																														
今後の方針																																		
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																																		
令和7年度については、立川市、東大和市及び本市の3市にまたがる空堀川上流雨水幹線の整備計画が進んでいることから、空堀川右岸広域雨水排水区（第一・第二・第三・第十五排水区）のルート検討業務を行う。																																		
成果		<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> <th rowspan="2">増加</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				コスト			増加	削減	維持	増加	向上				○	維持					低下				
		今後の方針																																
		コスト			増加																													
		削減	維持	増加																														
向上					○																													
維持																																		
低下																																		
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																																		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	多摩川上流排水区雨水対策事業							
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道							
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	工事 係	内線	267			
	根拠法令等	都市計画法、下水道法							
目的	新青梅街道の拡幅に伴い、雨水管の整備を行うことにより、新青梅街道沿道の浸水被害対策を図ることが目的である。					SDGsの取組			
	現行の新青梅街道から排出される道路の雨水は、残堀川へ既存の道路排水管を経由し排出されている。拡幅後の道路冠水被害を避けるために雨水管の再整備が必要となることから、雨水管整備に向けた設計を行う。					11 住み続けられるまちづくりを 			
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	設計等の実施件数	件	目標	—	1	1	
					実績	—	0		
					達成率	—	0%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
	事業費（千円）	0	13,713	48,605					
	財源内訳	一般財源	—	11,963	40,080				
		国都支出金	—	1,750	8,525				
		その他	—	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	1,567	1,717					
	所要人員（人）	0.00	0.20	0.20					
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0					
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）		0	15,280	50,322					
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効果性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題			
残堀川左岸第一排水区（富士見橋・フジ塚大橋）雨水管整備詳細設計等業務について、令和6年度及び令和7年度の2か年で実施することとしている。 令和6年度については、設計に必要な地質調査を実施した。				東京都による新青梅街道の拡幅工事や河川管理者との協議の進捗状況により、予定しているスケジュールの工程が前後する状況が生じることが想定される。 また、4系統の雨水管の整備を予定しており、事業費の負担が大きい。					
今後の方針									
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 現状、新青梅街道から排出される雨水は、残堀川へ既存の管を経由し排出されている。道路拡幅による増加した雨水処理については、既存の管で処理することが難しく、拡幅後の道路冠水被害を避けるために雨水管の再整備が必要となる。 今後、4系統の雨水管の整備が必要と考えており、引き続き事業を進めていく。									
今後の方向性 現状、新青梅街道から排出される雨水は、残堀川へ既存の管を経由し排出されている。道路拡幅による増加した雨水処理については、既存の管で処理することが難しく、拡幅後の道路冠水被害を避けるために雨水管の再整備が必要となる。 今後、4系統の雨水管の整備が必要と考えており、引き続き事業を進めていく。				今後の方針 コスト 削減 維持 増加					
				成果	向上			○	
					維持				
					低下				
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	新青梅街道拡幅による雨水管整備事業																									
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 4 下水道																									
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	工事 係	内線	267																					
	根拠法令等	下水道法、道路法等																									
目的	新青梅街道拡幅に伴い雨水量の増加が見込まれるため、雨水管の整備を行う必要がある。道路改築事業に合わせて公共下水道雨水管を整備していく予定である。					SDGsの取組																					
	道路整備事業施行に伴う道路排水計画と下水道計画との調整等に関する協定を令和2年1月29日に東京都と締結しており、布設する管について詳細の協議を実施している。					11 住み続けられるまちづくりを 																					
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	雨水管（協定管）整備率	%	目標	—	協議	協議																			
					実績	—	協議																				
					達成率	—	—																				
		2	—	—	目標	—	—	—																			
					実績	—	—																				
	達成率				—	—																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
	事業費（千円）	0	0	0																							
	財源内訳	一般財源	—	—	—																						
		国都支出金	—	—	—																						
		その他	—	—	—																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	1,567	1,717																							
	所要人員（人）	0.00	0.20	0.20																							
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		0	1,567	1,717																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																							
引き続き東京都と実施に向けた協議を実施している。		実施に向けては、検討事項が多くあり、一方で事業スケジュールについては暫定であるため不確定要素が多い。また、短期間で整備を行うことから、事業費は非常に膨大である。																									
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																											
道路整備事業施行に伴う道路排水計画と下水道計画との調整等に関する協定を令和2年1月29日に東京都と締結している。同協定は、都道の改築工事に合わせて公共下水道雨水管を都道下に整備する場合に、公共下水道管理者が公共下水道雨水管を整備するために必要な事業費を負担することにより、都道管理者が代わりに施工するものである。																											
令和9年度からの事業開始に向けて、東京都と実施に向けた具体的な協議を引き続き実施していく。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持				低下				
		今後の方針																									
		コスト																									
成果		向上	削減	維持	増加																						
	維持																										
	低下																										
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																											

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	廃棄物資源分別事業																									
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 5 廃棄物処理とリサイクル																									
	所管部署	環境 部	ごみ対策 課	ごみ対策 係	内線	292																					
	根拠法令等	武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画																									
目的	市民の家庭等から収集等をした資源ごみの中から資源になるものを市内のリサイクルセンターに搬入、選別し、資源化処理を行う。 回収品目は、金属類、びん類、紙類、布類、剪定枝、有害物（乾電池、蛍光灯など）である。					SDGsの取組 12 作る責任 使う責任 																					
	内容	回収した資源物（金属類、びん類、紙類、布類）は資源化業者に売却し、剪定枝、有害物（乾電池、蛍光灯など）は資源化業者に資源化処理を委託する。																									
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	目標指標 資源化率（エコセメントを含む。）	%	目標	37.1	34.5	34.8																			
					実績	34.3	33.7																				
					達成率	92%	98%																				
		2	モニター指標 資源化率（エコセメントを除く。）	%	目標	28.5	26.5	26.9																			
					実績	26.2	25.7																				
	達成率				92%	97%																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和元年度第4回廃棄物減量等推進審議会において、委員より家庭ごみの有料化及び戸別収集の導入に当たり、市民に対してごみの分別及び資源化について、わかりやすく周知すべきであるとの意見があった。																					
	事業費（千円）	81,319	81,793	87,330																							
	財源内訳	一般財源	28,963	33,223	38,295																						
国都支出金		0	0	0																							
その他		52,356	48,570	49,035																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,923	1,958	2,146																							
	所要人員（人）	0.25	0.25	0.25																							
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
合計（事業費+人件費）		83,242	83,751	89,476																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																						
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																							
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																							
令和5年度のリサイクルセンターに搬入された、資源物回収実績として、回収量は約2,867 t、内訳は資源物2,769 t、有害物23 t、残渣75 tになり、売掛収入額は33,356,923円であった。 また、市民のごみに対する意識の向上を目的とした、ごみ情報誌を年2回（8月、3月）発行し、8月号では、リユースや正しいごみの捨て方を特集し、3月号では、リチウムイオン電池を使用した電子機器の捨て方や家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入後におけるごみ収集量の減少状況を掲載した。		市報、市ホームページ、ごみ収集カレンダー等を使用し、資源物の分別について周知を図っているが、令和5年度の家計ごみ組成分析調査において、資源物が可燃ごみに約15%、不燃ごみに約18%含まれていた。 このことから、家庭から排出されるごみの中には、一定量の資源物が含まれているため、市民に対し、更なるごみの資源化及び減量化に対する意識の向上を図るとともに、分別の徹底を促すことが重要である。																									
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 令和4年10月から導入している家庭ごみの有料化及び戸別収集により、これまで一括回収していた容器包装プラスチックとペットボトルを分別収集し、直接、資源物中間処理施設に搬入している。 なお、分別の徹底については、市報、ホームページ、ごみ収集カレンダー等を通じ周知することにより市民意識の向上を図るとともに、資源物の排出について、拡大生産者責任の観点から、店頭回収の利用を促していく。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上		○		維持				低下			
		今後の方針																									
		コスト																									
成果	向上		○																								
	維持																										
	低下																										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	ごみ集積所閉鎖業務委託事業																											
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 5 廃棄物処理とリサイクル																											
	所管部署	環境 部	ごみ対策 課	ごみ対策 係	内線	292																							
	根拠法令等	—																											
目的	令和4年10月からのごみ戸別収集の導入に伴い、戸建住宅の住民等が使用していた従来のごみ集積所を閉鎖し、不法投棄等の発生防止を図る。					SDGsの取組																							
	市と民間業者の間でごみ集積所閉鎖業務委託契約を締結後、市所有のごみ集積所の閉鎖を順次実施する。 また、民間所有のごみ集積所についても、所有者から閉鎖依頼があった場合は閉鎖措置を行う。					12 作る責任 使う責任 																							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	市所有集積所閉鎖数	箇所	目標	136	—	—																					
					実績	78	—	—																					
					達成率	57%	—	—																					
		2	民間所有集積所閉鎖数	箇所	目標	104	20	—																					
					実績	7	2	—																					
	達成率				7%	10%	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 ごみ集積所の閉鎖措置として使用する、市提供の資材（パネコート）の色が、ごみ集積所と隣接する家の外観とそぐわないなどの指摘がある。																							
	事業費（千円）	1,309	51	220																									
	財源内訳	一般財源	1,309	51	220																								
		国都支出金	0	0	0																								
		その他	0	0	0																								
会計年度任用職員以外の職員（千円）		1,923	1,958	2,146																									
人件費	所要人員（人）	0.25	0.25	0.25																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																									
	合計（事業費+人件費）	3,232	2,009	2,366																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																										
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																										
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい ☒ 影響は少ない ☐ 非該当																										
	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当																										
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																										
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である ☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																										
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																										
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																										
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																										
	令和6年度の実績については、市所有集積所閉鎖数0箇所、民間所有集積所閉鎖数2箇所、計2箇所の集積所の閉鎖措置を実施し、市所有の集積所については、売払い等を希望している集積所を除きすべて完了した。		ごみ集積所の閉鎖措置として使用する、市提供の資材（パネコート）の色が、ごみ集積所と隣接する家の外観とそぐわないなどの指摘がある。																										
	今後の方針																												
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了																												
	本事業は、令和4年10月から家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に当たり、戸建住宅は敷地内の道路際に廃棄物を排出することから、その住民が使用していた従来のごみ集積所を廃止し、閉鎖措置を行うものである。 市所有のごみ集積所は原則廃止し、行政財産として管理していた約240箇所の閉鎖措置を令和5年度に完了している。 令和6年度については、引き続き申請が提出された私有地のごみ集積所に対して、閉鎖措置を行った。 なお、令和7年度をもって、すべての閉鎖措置事業が終了予定である。																												
	成果	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">向上</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針				向上	コスト			削減	維持	増加				維持				低下			
		今後の方針																											
		向上	コスト																										
			削減	維持	増加																								
維持																													
低下																													
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																													

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	新ごみ処理施設整備事業																										
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 5 廃棄物処理とリサイクル																										
	所管部署	環境 部	ごみ対策 課	ごみ対策 係	内線	292																						
	根拠法令等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・循環型社会形成推進基本法																										
目的	小平市、東大和市及び本市のごみを処理している小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）のごみ処理施設が老朽化・旧式化していること、環境保全対策の充実、安全・安心かつ安定的にごみ処理をするとともに、熱エネルギー回収による循環型社会の形成、災害時に安定的なごみ処理を継続できる強靱性の確保、地域防災・環境教育・環境学習の拠点となる施設を整備するもの。					SDGsの取組																						
	組合の既存のごみ焼却施設を解体し、その跡地に新しいごみ焼却施設及び市民の環境啓発・環境学習の拠点となる管理棟を整備する。 また、ごみ発電による電力の地産地消事業を行い、市内の公共施設の電力に使用し、脱炭素化社会に向けた取組を推進する。					12 作る責任 使う責任 																						
内容																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	施設整備工事の進捗率 （全体事業費に対する当該年度までの累計の事業費に占める割合）	%	目標	25.6	69.5	85.4																				
					実績	25.6	69.5																					
					達成率	100%	100%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		0	0	0	本市の市民及び議会等から寄せられた意見はない。 組合の議会においては、施工する工場用地につながる道路の幅員が狭いことから、市民の安全を配慮した工事車両の通行に注意するよう意見があった。 また、早朝からの工事開始に対する作業員の点呼が騒音となるので注意して工事をするよう意見があった。																						
	財源内訳	一般財源	小平・村山・大和衛生組合一般																									
国都支出金		会計予算による																										
その他		—																										
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,846	3,916	4,291																								
	所要人員（人）	0.50	0.50	0.50																								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
合計（事業費+人件費）		3,846	3,916	4,291																								
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
		効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																								
組合を組織する小平市、東大和市及び本市において、組合が主催する会議で本事業の進捗状況を確認した。 令和6年度は、建設に係る設計協議を進めるとともに、土木建築工事では新ごみ処理施設の建物の地上部分の鉄骨組立、コンクリート床壁打設作業、建物内の内装工事を行い、工場棟の工事を完了させた。プラント工事では主要機器である火格子やごみクレーン、蒸気タービン等の設置を行い、計画どおりに進められた。 また、新ごみ処理施設の役割や整備効果等を幅広く理解してもらうため、令和6年8月3日及び令和7年3月29日に工事現場見学会を開催した。		予算は組合で計上し、執行しているが、事業費は全体で約322億円、事業期間は令和2年度から令和9年度までとなり、多額で長期期間の施工となるため、小平市、東大和市、組合及び本市で協力して工事が確実に工期内に完了するように施工監理する必要がある。 また、新施設が稼働するまでの間、既存のごみ焼却施設で可燃ごみを焼却処理するが、既存施設の定期的な補修工事期間は組合でごみ処理ができないことから、多摩地域の他のごみ焼却施設で処理委託（以下「広域支援」という。）をしている。そのため、その広域支援が本市の財政負担の増となることから、市民に対するごみ減量に係る啓発が重要である。																										
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 新ごみ焼却施設は、令和7年10月から本格稼働を予定している。その後、市民の環境啓発・環境教育を担う管理棟の整備を令和10年3月末までに完了させるため、引き続き、小平市、東大和市、組合及び本市で協力して工期内に完了するよう事業を進めていく。 エネルギー価格の高騰による工事費の増や、国からの補助金の削減など状況を踏まえて、本市の財政負担の増にならないよう、小平市、東大和市及び組合と情報共有を行い、必要な策を引き続き講じていく。 また、新施設が稼働するまでの間の広域支援について、その費用は全額、組合を組織する小平市、東大和市及び本市で負担する必要があることから、市民に対しより一層のごみ減量を推進するよう促していく。 新ごみ焼却施設及び管理棟の工事状況について、組合主導で情報公開をしているが、本市としても必要な情報発信は適宜行う。																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上	削減	維持	増加																								
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	「モノレールを呼ぼう！市民の会」交付金交付事業							
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 1 モノレール推進							
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273							
	根拠法令等	武蔵村山市モノレールを呼ぼう！市民の会交付金交付要綱							
	目的	市民等が主体となって行うモノレール促進活動の充実を図り、もって多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に資することを目的とする。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを		
内容	市民の会が行うモノレール促進活動に必要な経費のうち、補助対象経費（謝礼金、打合せ経費、消耗品費、備品費、印刷経費、役務費、委託料、レンタル・リース経費、工事費、その他経費）に対し交付するもの。交付額は100万円以下とする。								
	対象（交付先）	モノレールを呼ぼう！市民の会							
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	市民の会会員数（個人会員、サポート会員）	人	目標	—	—	—	
					実績	2,038	2,039		
					達成率	—	—		
		2	市民の会会員数（団体会員、賛助団体）	団体	目標	—	—	—	
					実績	56	56		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	1,200	937	1,000	令和7年度予算特別委員会において、モノレールを呼ぼうという段階から沿線まちづくりを考えることがより重要になってくるという主旨の発言があった。			
		一般財源	1,200	837	1,000				
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		385	235	258	他市等の状況		
		所要人員（人）	0.05	0.03	0.03	近隣市町では、瑞穂町に「モノレールを呼ぼう瑞穂の会」、あきる野市に「モノレールを呼ぼうあきる野の会」があるが、補助を実施する自治体はない。			
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	合計（補助金+人件費）		1,585	1,172	1,258				
	収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
総額（千円）		3,546	2,039	2,087	交付金額（千円） 937				
		市補助金	1,200	937	1,000	事業経費 505			
		会費	387	357	200	印刷費 145			
		繰越金	1,372	589	737	役務費 184			
		事業収入	587	156	150	会議費 33			
		その他	0	0	0	広報費 35			
支出		総額（千円）	3,546	2,039	2,087	消耗品費 35			
		交際費、飲食費	228	315	300	割合（％）			
		人件費	0	0	0	団体収入に占める補助金の割合 46％			
		事業経費	2183	580	1000	団体収入に占める繰越金の割合 29％			
		その他	1135	1144	787	交付金額に対する繰越金の割合 63％			
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当				
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	率	補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない					
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
市民活動見本市「市民発！元気フェスタ2024」で、モニターを設置して多摩都市モノレール運転席からの動画を再生する予定であったが、悪天候に伴い中止した。村山デエダラまつりでは、ブースにおいてアンケート調査を実施し、1,494件の回答を得た。また、多摩都市モノレール延伸の機運を高めることを目的に、ダンスステージや山車運行を実施した。		令和7年3月6日、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に関する都市計画決定がなされたことにより、モノレールを誘致するというフェーズが終了した。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸は、2030年代半ばの開業を目指して着実に進んでいる。 「モノレールを呼ぼう！市民の会」の当初の目的である多摩都市モノレール誘致が実現したことにより、当該補助金は終了とする。									
		今後の方針 コスト 削減 維持 増加 成果 向上 維持 低下							

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	多摩都市モノレール延伸促進事業																							
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 1 モノレール推進																							
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273																							
	根拠法令等	—																							
目的	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の早期実現に向けて、市内の機運醸成や促進活動の活性化を目的とする。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																			
	モノレール早期延伸をPRする物品の作製及び販売や市民組織と連携した促進活動を実施する。また、東京都等の関係機関への要望活動を行う。																								
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																	
		1	情報誌モノレールの発行回数	回	目標	6	6	6																	
					実績	6	4																		
					達成率	100%	67%																		
		2	—	—	目標	—	—	—																	
					実績	—	—																		
	達成率				—	—																			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																			
	事業費（千円）		571	1,055	2,387	令和7年第1回市議会定例会で「市民の悲願である多摩都市モノレールの市内延伸においては、東京都の都市計画決定がなされる予定であり、本市においても、多摩都市モノレール沿線まちづくり方針や立地適正化計画に基づき、新駅を中心としたまちづくりを市民との協働で推進するとともに、より一層の機運醸成など、事業促進の更なる加速化が期待できる」との意見があった。また、市報記事への感想では、モノレール関連記事を期待する声が多い。																			
	財源内訳	一般財源	571	1,055	2,387																				
国都支出金		0	0	0																					
その他		0	0	0																					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	2,693	2,350	2,575																					
	所要人員（人）	0.35	0.30	0.30																					
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																					
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																					
合計（事業費+人件費）		3,264	3,405	4,962																					
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																					
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																					
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい ☐ 影響は少ない ☐ 非該当																					
		受益者負担は適切か	☒ 適切である ☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当																						
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 不適切な部分がある																						
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である ☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																						
		令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																					
情報誌ものれ〜るは、年4回の発行うち、1回を多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に関する都市計画決定を周知するため、号外として、市報特別号を兼ねて発行し、市内全戸に配布した。 また、多摩都市モノレール延伸を見据えたまちづくりに対する機運を高める目的で、多摩都市モノレール延伸に関する都市計画決定を周知する横断幕や看板、ネームホルダーを作製した。		情報誌ものれ〜るは、2030年代半ばの開業を目指す多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に関する情報提供をはじめ、モノレールの利用需要の創出につながる沿線のまちづくりの情報提供の機会としても活用する必要がある。 今後、市民の機運を高めることだけではなく、将来の来街者を増加させるべく、本市の認知度を高める取組も検討する必要がある。																							
今後の方針																									
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 東京都等の関係機関と連携を取りながら、引き続き、モノレール早期延伸の機運醸成のための取組を行っていくとともに、延伸を見据えたまちづくりに関する機運の醸成を行っていく。																									
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="4">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針				コスト					削減	維持	増加	成果	向上	○		維持			低下		
今後の方針																									
コスト																									
	削減	維持	増加																						
成果	向上	○																							
	維持																								
	低下																								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	多摩都市モノレール経営支援事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 1 モノレール推進						
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273						
	根拠法令等	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への延伸に関する基本協定 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への延伸に関する覚書						
目的	多摩都市モノレール株式会社の安定経営を維持するため、東京都及び沿線市町において多摩都市モノレール延伸に関する支援等を実施することにより、多摩都市モノレール株式会社の長期安定的な経営を実現することを目的とする。					SDGsの取組		
	内容					11 住み続けられるまちづくりを 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	多摩都市モノレール株式会社への出資	—	目標	検討	検討	検討
					実績	検討	検討	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		0	0	0			
	財源内訳	一般財源	—	—	—			
		国都支出金	—	—	—			
		その他	—	—	—			
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,385	1,410	258			
		所要人員（人）	0.18	0.18	0.03			
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		1,385	1,410	258				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
東京都、多摩都市モノレール株式会社、東大和市、瑞穂町と共に経済的支援の時期等について調整した。		既存区間の沿線市は、都市計画決定の翌年度から経済的支援を実施した経過がある。令和7年3月に東京都において多摩都市モノレール延伸に関する都市計画決定が告示され、5月には多摩都市モノレール株式会社が軌道事業特許を取得した多摩都市モノレール株式会社への財政支援として令和8年度に出資を行う予定である。 このことから、関係者協議において、出資及び貸付の時期を見据え、整理した上で、財源を確保する必要がある。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
既存区間の沿線市では、都市計画決定の翌年度から経済的支援を実施しており、箱根ヶ崎方面延伸区間の沿線市町においても、令和8年度に出資を行う予定であることから、引き続き、関係者において協議を実施し、遺漏のないよう対応する。								
成果		今後の方針						
		コスト						
			削減	維持	増加			
		向上			○			
成果		維持						
	低下							
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	多摩都市モノレール駅前広場等調査検討事業		
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 1 モノレール推進		
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	沿線まちづくり 係 内線 279
	根拠法令等	道路法		
目的	多摩都市モノレールの延伸に合わせて必要となる交通施設（駅前広場）の調査検討を行うものである。		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを	
内容	（仮称）No.1駅に整備する駅前広場について、整備に向けた調査、検討及び関係機関との協議を行うものである。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	駅前広場に関する検討	—	目標	—	検討	—	
					実績	—	検討		
					達成率	—	—		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
	事業費（千円）		0	1,584	0				
	財源内訳	一般財源	—	1,584	—				
国都支出金		—	0	—					
その他		—	0	—					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	784	0				
	所要人員（人）		0.00	0.10	0.00				
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0				
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		0	2,368	0					

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たった課題
	多摩都市モノレールの延伸を見据え、（仮称）No.1駅の南側に整備する駅前広場について検討を行い、東京都及び交通管理者（警視庁）と協議を行った。	—
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了

本事業は、多摩都市モノレールの延伸に合わせて必要となる交通施設（駅前広場等）の調査検討を行うものであり、令和6年度をもって調査検討事業としては完了となる。

多摩都市モノレール延伸部の開業に合わせて駅前広場を整備するため、今後、これまでの調査及び協議結果を踏まえて、設計及び整備を進めていく。

		今後の方針		
		コスト		
成果	向上			
	維持			
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	多摩都市モノレール沿線まちづくり方針策定事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 1 都市づくり						
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	沿線まちづくり 係	内線	279		
	根拠法令等	—						
目的	多摩都市モノレールの延伸後を見据えた持続可能なまちづくりを計画的かつ円滑に進めるため、沿線の将来像等について定める「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」を策定するものである。					SDGsの取組		
	市民ワークショップ等により市民等の意向を把握した上で、沿線の将来像等について定める「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」の素案を作成する。その後、庁内検討委員会で検討を進め、市民説明会やパブリックコメントを経て、同方針を策定する。					11 住み続けられるまちづくりを 		
内容								
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	多摩都市モノレール沿線まちづくり方針の策定	—	目標	検討	策定	—
					実績	検討	策定	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		9,819	6,413	0	多摩都市モノレールの延伸に関連する都市計画素案説明会以降、にぎわいの創出や交流の促進など、沿線のまちづくりに対する様々な要望を頂いている。		
	財源内訳	一般財源	4,970	4,231	—			
国都支出金		4,849	2,182	—				
その他		0	0	—				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	6,462	6,579	0				
	所要人員（人）	0.84	0.84	0.00				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
合計（事業費+人件費）		16,281	12,992	0				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当			
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
令和5年度に作成した「（仮称）多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」の案を基に、庁内に組織した沿線まちづくり検討委員会で更なる検討を進め、素案として取りまとめた後、令和6年11月から同年12月にかけてパブリックコメント及びオープンハウス形式による説明会を実施した。 パブリックコメント後、まちづくり審議会及び市議会に対して説明を行い、令和7年3月に「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」を策定した。		—						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 多摩都市モノレール沿線まちづくり方針の策定により、本事業は完了となる。 今後は、本方針及び同時策定した立地適正化計画に基づき、まちづくりを計画的かつ円滑に進めるため、駅ごとに協議会の立上げ等を行い、より具体的なまちづくりの検討を進め、多摩都市モノレールの延伸を見据えた沿線のまちづくりを推進していく。								
成果	今後の方針							
	コスト							
	削減 維持 増加							
	向上							
維持								
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「〇」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	地域公共交通計画策定事業		
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 2 地域交通		
	所管部署	都市整備 部	交通企画・モノレール推進 課	交通企画・モノレール推進 係 内線 273
	根拠法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		
	目的	歩いて暮らせるまちづくりと持続可能な公共交通の構築を目指し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に規定する「地域公共交通計画」を策定する。		
内容		令和5年度：バス事業者との意見交換、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町の2市1町で、「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針」策定 令和6年度：現況調査、市民ニーズ調査、地域公共交通の基本方針検討 令和7年度：施策・事業検討、パブリックコメント、計画書とりまとめ		
		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 		

事務事業の実施状況

評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1	年度業務の計画的な推進	—	目標	基本方針策定	計画骨子案作成	計画策定
				実績	基本方針策定	計画骨子案作成	
				達成率	—	—	
	2	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	
				達成率	—	—	

事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費（千円）	一般財源	0	9,615	8,446
	国都支出金	-	5,000	7,601
	その他	-	4,155	845
		-	460	0
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	385	3,055	3,347
	所要人員（人）	0.05	0.39	0.39
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00
合計（事業費+人件費）		385	12,670	11,793

市民・議会等から寄せられた意見

令和6年第2回市議会定例会の一般質問において「市民が積極的にいろいろなことを言えるような場所をつくり、いろいろな人がいろいろな意見を何か議論する中で、よりよいまち、誰もが住みやすいまちになることを要望する。」との意見があった。

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある	
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	地域公共交通計画を策定することを機に、地域公共交通協議会を設置し、検討を開始した。 本計画策定に当たり、地域の現状、課題等の調査・分析及び延伸を見据えた交通体系の見直しの検討を行い、持続可能な公共交通サービスを提供するため、市民及び利用者へのアンケート調査や事業者へのヒアリングを実施し、計画骨子案を作成した。	本計画は、本市にとって望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランの役割を果たす計画であり、地域公共交通に関する各種補助金の補助要件にもなることから、策定に当たっては、各交通事業者、利用者、関係機関と十分な調整が必要である。 また、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えつつ、将来像と課題とのギャップを減少させるための事業・施策について精査する必要がある。

【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了
市民や公共交通事業者等の関係者、学識経験者などで構成する地域公共交通協議会において、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた市内公共交通に関する協議を実施し、地域公共交通計画を作成する。

		今後の方針		
		コスト		
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

補助金等の概要	補助金等名	市内循環バス運行経費補助事業							
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 2 地域交通							
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273							
	根拠法令等	武蔵村山市内循環バス運行経費補助金交付要綱							
補助金等の概要	目的	市内循環バス「MMシャトル」の運行を確保し、武蔵村山市民の日常生活の利便の向上を図ることを目的とする。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを			
	内容	本市と市内循環バス「MMシャトル」の運行に関し協定を締結した事業者について、市内循環バスの運行に要する経費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費等）に対し補助金を交付する。							
	対象（交付先）	立川バス株式会社							
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	人	目標	6.11	6.11	6.11	
					実績	5.50	5.84		
					達成率	90%	96%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	101,530	99,398	108,765	令和5年第2回市議会定例会の一般質問で「MMシャトルは民間路線バスが運行しない地域を補完するもので、民間路線バスが運行しないエリアを最優先で考えることが必要ではないか」との意見があった。			
		一般財源	67,530	67,398	108,765				
国都支出金		34,000	32,000	0					
その他	0	0	0						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		462	940	1,202	他市等の状況			
	所要人員（人）	0.06	0.12	0.14	立川バス株式会社がコミュニティバスを運行している他の自治体（立川市、昭島、国分寺市、国立市、瑞穂町）においても同様の補助がある。				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0					
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（補助金+人件費）		101,992	100,338	109,967					
補助金等の実施状況	収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
		総額（千円）	132,769	138,334	148,920	交付金額（千円） 99,398 運行経費 99,398			
		市補助金	101,530	99,398	108,765				
		会費	0	0	0				
		繰越金	0	0	0				
		事業収入	31,239	38,936	40,155				
	その他	0	0	0					
	支出	総額（千円）	132,769	138,334	148,920	使途内訳	割合（％）		
		交際費、飲食費	0	0	0		団体収入に占める補助金の割合	72%	
		人件費	97,278	99,728	112,134		団体収入に占める繰越金の割合	0%	
事業経費		24,674	32,230	30,395	交付金額に対する繰越金の割合		0%		
その他	10,817	6,376	6,391						
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒	必要である	☐	見直しの余地がある		
		市民のニーズに適合しているか	☒	適合している	☐	見直しの余地がある	☐	非該当	
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒	受益がある	☐	見直しの余地がある	☐	非該当	
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒	影響は大きい	☐	影響は少ない	☐	非該当
		補助基準は明確か	☒	明確である	☐	不明確な部分がある			
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒	効果がある	☐	検討の余地がある	☐	非該当	
		効率性	補助内容や補助額の見直しは可能か	☐	困難である	☒	検討の余地がある	☐	非該当
		補助期間を設定しているか	☐	設定している	☒	設定していない			
	類似の補助金との統合は可能か	☐	困難である	☐	検討の余地がある	☒	非該当		
	所管課の評価	令和6年度の実績				補助金交付に当たっての課題			
●交付額：99,398,000円				市内循環バスの利用促進について、地域公共交通計画に基づく施策を展開し、市補助金の負担軽減につながる運賃収入をはじめとした収入の確保に努める必要がある。					
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 補助額の減額につながるよう、運賃収入やその他の収入の確保に努めつつ、市内循環バスの安定的な運行を維持するために必要となる補助を継続しつつ、市民の日常生活の利便性を確保する。									
所管課の評価	成果	今後の方針							
		コスト							
		削減	維持	増加					
		向上							
維持		○							
低下									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	市内循環バス車両購入経費補助事業																															
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 2 地域交通																															
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273																															
	根拠法令等	武蔵村山市内循環バス車両購入経費補助金交付要綱																															
	目的	市内循環バスの運行を確保し、武蔵村山市民の日常生活の利便の向上を図ることを目的とする。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																											
内容	市内循環バスの運行に関し協定を締結した事業者が購入した車両に係る経費を補助する。																																
	対象（交付先）						立川バス株式会社																										
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																									
		1	補助対象となる車両台数	台	目標	4	2	1																									
					実績	4	2																										
					達成率	100%	100%																										
		2	—	—	目標	—	—	—																									
					実績	—	—																										
	達成率				—	—																											
	補助金	事業経費				令和5年度決算				令和6年度決算	令和7年度予算																						
		交付金額（千円）	10,101				5,488				1,992																						
			一般財源				7,101				3,488				1,992																		
			国都支出金				3,000				2,000				0																		
			その他				0				0				0																		
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）				231				157				172																		
			所要人員（人）				0.03				0.02				0.02																		
			会計年度任用職員（千円）				0				0				0																		
所要人員（人）				0.00				0.00				0.00																					
合計（補助金+人件費）				10,332				5,645				2,164																					
市民・議会等から寄せられた意見																																	
—																																	
他市等の状況																																	
立川バス株式会社がコミュニティバスを運行している他の自治体において、本市と同様に車両に対する単独の補助事業を実施する自治体はない。（運行経費補助金を含む）																																	
収入	交付団体等の決算予算の状況				令和5年度決算				令和6年度決算	令和7年度予算																							
	総額（千円）	10,101				5,488				1,992																							
		市補助金				10,101				1,992																							
		会費				0				0																							
		繰越金				0				0																							
		事業収入				0				0																							
	その他	0				0				0																							
		総額（千円）				10,101				5,488				1,992																			
		交際費、飲食費				0				0				0																			
		人件費				0				0				0																			
事業経費				10,101				5,488				1,992																					
その他				0				0				0																					
支出	総額（千円）				10,101				5,488				1,992																				
	交際費、飲食費				0				0				0																				
	人件費				0				0				0																				
	事業経費				10,101				5,488				1,992																				
	その他				0				0				0																				
交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																																	
交付金額（千円）				5,488				5,488																									
使途内訳	事業経費				5,488																												
割合（％）																																	
団体収入に占める補助金の割合				100%																													
団体収入に占める繰越金の割合				0%																													
交付金額に対する繰越金の割合				0%																													
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																													
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																												
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																												
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																												
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																													
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☐ 効果がある	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																												
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																												
	率	補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない																													
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																												
	所管課の評価	令和6年度の実績				補助金交付に当たっての課題																											
令和6年度は新規の車両購入はなく、令和元年度購入の1台、令和2年度購入の1台、計2台の車両償却費について補助を行った。				地域公共交通計画に定める事業・施策に基づき、環境に配慮した車両の導入等を検討する必要がある。																													
今後の方針																																	
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了																																	
令和7年度の補助をもって、現在、運行している車両の補助が終了する。																																	
今後については、地域公共交通計画に定める事業・施策に基づき、環境に配慮した車両の導入等を検討する必要がある。																																	
成果		<table border="1"> <tr> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											今後の方針			コスト			削減	維持	増加	向上				維持	○			低下			
		今後の方針																															
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
向上																																	
維持	○																																
低下																																	
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																																	

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	乗合タクシー運行事業																																	
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 2 地域交通																																	
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273																																	
	根拠法令等	武蔵村山市乗合タクシー運行事業実施要綱 武蔵村山市乗合タクシーの同乗者利用の試行に関する要領																																	
目的	市内循環バス「MMシャトル」の利用者数が低迷していた運行ルートを廃止する代替として、廃止沿線地域（市南西地域）を対象とした乗合型の交通システムを導入する。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを																													
	利用対象者の自宅と指定した乗降場所（市内公共公益施設等）を結ぶ公共交通として、デマンド型の乗合タクシー「むらタク」を運行する。																																		
内容																																			
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																											
		1	利用者数	人	目標	12,000	13,000	13,000																											
					実績	12,657	12,494																												
					達成率	105%	96%																												
		2	利用登録率	%	目標	9.10	10.00	10.00																											
					実績	9.30	9.97																												
	達成率				102%	100%																													
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																													
	事業費（千円）		17,832	17,835	17,836	令和7年第1回市議会定例会の一般質問において、公共交通の地域間格差を拡大しない改善策が必要と考える。																													
	財源内訳	一般財源	15,603	15,637	15,620																														
		国都支出金	0	0	0																														
		その他	2,229	2,198	2,216																														
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,462	2,350	2,575																														
		所要人員（人）	0.45	0.30	0.30																														
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																														
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																															
合計（事業費+人件費）		21,294	20,185	20,411																															
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																															
		市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当																														
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																														
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																														
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																														
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																														
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																														
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																														
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																														
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																																
	登録者数や利用者数の拡大のため、制度の周知を行った（市報の定期掲載による広報及びイベント時の周知）。		登録者数や利用者数の拡大のため、制度の周知を図る。特に、むらタクの認知度を向上させることや、対象地域の利用者が交通手段を選択できる環境を整えることが課題である。																																
	今後の方針																																		
	【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																																		
	引き続き、登録者数及び利用者数の拡大のための取組を行うとともに、利用者や利用したことがない市民に対してもむらタクに関する意見等を聴取しながら、より便利な運行を目指す必要がある。																																		
	成果	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> <th></th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> <th></th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針				コスト				削減	維持	増加		向上		○			維持					低下				
		今後の方針																																	
		コスト																																	
		削減	維持	増加																															
	向上		○																																
維持																																			
低下																																			
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																																			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	自転車活用推進計画事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 2 地域交通						
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273						
	根拠法令等	自転車活用推進法						
目的	地域の実情に応じた自転車の利活用と自転車を活用した魅力あるまちづくりを推進するため、自転車活用推進法第11条第1項の規定に基づき、武蔵村山市自転車活用推進計画を策定する。					SDGsの取組		
	市内外の主要な施設をつなぐ自転車ネットワークや自転車活用を推進する施策等について、検討していく。					11 住み続けられるまちづくりを 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	自転車活用推進計画の策定	—	目標	—	—	検討
					実績	—	—	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		0	0	0			
	財源内訳	一般財源	—	—	—			
		国都支出金	—	—	—			
		その他	—	—	—			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	79	86				
	所要人員（人）	0.00	0.01	0.01				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		0	79	86				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
自転車や公共交通での移動について、令和7年3月策定の「立地適正化計画」、「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」及び令和7年度策定予定の「地域公共交通計画」を踏まえた検討を要することから、自転車活用推進計画の検討を見送った。		市内に整備予定である新駅周辺の土地利用等について検討する「まちづくり協議会」の検討内容や用途地域及び地区計画等の状況を踏まえた上で、観光施策や環境保全の観点と合わせた自転車活用推進計画を策定することが望ましい。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 自転車活用推進計画の策定は、まちづくり協議会での検討や新たな用途地域及び地区計画が定められる時期を見据え、令和10年度以降が望ましいと考える。								
成果	今後の方針							
	コスト							
		削減	維持	増加				
	向上							
成果	維持		○					
	低下							
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	自転車駐車場整備事業																													
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第3節 地域交通 2 地域交通																													
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273																													
	根拠法令等	—																													
目的	多摩都市モノレール新駅設置に伴い、駅利用者の利便性を確保し、多摩都市モノレール利用の促進を図るため、駅までの身近な交通手段として多くの市民の利用が想定される自転車等の駐車場用地を確保し、整備するもの。																														
	SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 																														
内容	地権者や関係機関と調整を行い、多摩都市モノレール新駅予定地周辺で自転車駐車場として適した土地を確保していく。土地の確保については、土地開発公社による代行買収で実施する。																														
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																							
		1	自転車駐車場用地取得	—	目標	推進	推進	推進																							
					実績	推進	推進																								
					達成率	—	—																								
		2	—	—	目標	—	—	—																							
					実績	—	—																								
	達成率				—	—																									
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和6年第3回市議会定例会において、No.1駅の北側への自転車駐車場の整備、東京都の用地買収と連携した残地利用、整備に当たっての民間との連携について意見があった。																									
	事業費（千円）	3	200	0																											
	財源内訳	一般財源	3	200	—																										
		国都支出金	0	0	—																										
		その他	0	0	—																										
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,308	470	515																											
	所要人員（人）	0.17	0.06	0.06																											
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																											
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																											
合計（事業費+人件費）		1,311	670	515																											
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																											
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																										
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当																										
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																									
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																										
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																											
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																									
東京都と連携し、新青梅街道拡幅事業で発生する宅地の残地について、自転車駐車場用地として確保するための調整を開始した。				多摩都市モノレールの都市計画説明会の実施などを受けて、新青梅街道沿道では土地利用転換が加速されることが想定されており、出来る限り早期に用地の確保をする必要がある。																											
今後の方針																															
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																															
令和6年度に開始した東京都との調整を踏まえ、令和7年度は新青梅街道拡幅事業で発生する宅地の残地を取得するための契約を実施する。																															
また、多摩都市モノレール新駅予定地周辺で自転車駐車場として適当な土地の調査を行う。																															
				<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持				○	低下					
		今後の方針																													
		コスト																													
成果		向上	削減	維持	増加																										
	維持				○																										
	低下																														
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																															

第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり

- 人権
- 教育
- 生涯学習
- スポーツ・レクリエーション

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名 慰霊塔改修事業					
	施策名称 第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉					
	所管部署 健康福祉 部 福祉総務 課 福祉総務 係 内線 152					
	内容 殉国慰霊塔については、戦没者の慰霊及び後世にわたり人類平和への志を持ち続けることを目的に建立されており、本市では毎年10月に慰霊塔を会場として戦没者追悼式を開催している。 昭和34年建立から60年近くの年月を経ており、経年劣化による土台のひび割れ等があることから、安全管理及び歴史的建造物であるという観点により損傷箇所の修繕を実施するもの。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 令和6年4月25日に修繕に着手し、同年6月28日に竣工した。
	事業費（千円）		0	1,100	0	
	財源内訳	一般財源	-	1,100	-	
		国都支出金	-	0	-	
		その他	-	0	-	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	1,019	0	
	人件費	所要人員（人）	0.00	0.13	0.00	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	0	2,119	0	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	修繕により、土台のひび割れ等の損傷箇所が修復され、歴史的建造物の威厳を保つよう効果を果たすことができたこと及び参拝者の安全確保に資することができ、効果的な事務事業を行うことができたことを評価する。		【達成度】 ☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他	【理由】 所期の目的を達成することができた。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	男女共同参画推進事業																								
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第1節 人権 2 男女共同参画																								
	所管部署	協働推進 部 協働推進 課 協働推進 係 内線 242																								
	根拠法令等	男女共同参画社会基本法																								
目的	男女共同参画社会の実現に向け、関連する施策を推進する。					SDGsの取組																				
						5 ジェンダー平等を実現しよう																				
内容	男女共同参画センターを拠点として相談事業や各種施策を推進するとともに、各種審議会等への女性の積極的な参画を進める。 また、ジェンダー平等の実現と男性中心型の労働慣行の変革のために、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む。																									
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	審議会等への女性の参画率	%	目標	40	40	40以上60以下																		
					実績	36.4	37.5																			
					達成率	91%	94%																			
		2	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	件	目標	—	—	—																		
					実績	3	10																			
	達成率				—	—																				
	事業経費				令和5年度決算				令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見															
	事業費（千円）				3,452	3,969	740																			
	財源内訳	一般財源	3,452	3,969	585																					
国都支出金		0	0	155																						
その他		0	0	0																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）				5,077	5,561	5,235																			
	所要人員（人）				0.66	0.71	0.61																			
	会計年度任用職員（千円）				0	0	0																			
	所要人員（人）				0.00	0.00	0.00																			
合計（事業費+人件費）				8,529	9,530	5,975																				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																					
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																					
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																					
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																					
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																						
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																					
	ワーク・ライフ・バランス推進事業所を募集したところ、新規4事業所及び更新6事業所から応募があり、審査の結果、10事業所全てを認定し、累計認定件数は24事業所となった。 第四次男女共同参画計画の計画期間が令和6年度をもって満了となることから、男女共同参画計画策定市民懇談会からの提言を踏まえ、第五次男女共同参画計画を策定した。 セクシュアル・マイノリティに関する意識醸成やアンコンシャス・バイアスの解消のため、村山デエグラまつりにおいてパネル展示やアンケート調査を実施した。 なお、会計年度任用職員（一時保育）の人件費は、事業費に含む。				男女共同参画施策の推進は、DV、LGBT、ワーク・ライフ・バランスなど、多岐にわたり取り組む必要があるため、様々な手段や媒体を用いた効果的な啓発活動の方策を検討していく必要がある。																					
	今後の方針																									
	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																									
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 男女共同参画社会の実現に向けて、令和7年度から5年間を計画期間とする第五次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画センターや男女共同参画推進市民委員会等とも連携して、広く男女平等・男女共同参画に関する施策の推進に取り組む。																									
					今後の方針 <table border="1"> <tr> <td colspan="4">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			維持	○		低下		
	コスト																									
		削減	維持	増加																						
	成果	向上																								
		維持	○																							
低下																										
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																										

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	ウィメンズチャレンジプロジェクト事業			
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第1節 人権 2 男女共同参画			
	所管部署	協働推進 部	協働推進 課	協働推進 係	内線 242
	根拠法令等	—			
目的	女性の自立支援と働きやすい環境づくりの実現により、女性活躍推進の機運を高めるとともに、地域に眠る人材を掘り起こし、幅広い分野への女性の参画を促進して地域の活性化を図る。			SDGsの取組 5 ジェンダー平等を実現しよう	
内容	働く女性が結婚、出産、介護等を機に仕事を辞めざるを得ない状況の改善を目指すとともに、女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携を図り、各種相談や情報提供、支援等の充実に努める。男女共同参画センターにおいて、各種講座や相談会、イベントを実施する。				

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	ウィメンズチャレンジプロジェクトの講座及び相談会の延べ参加者数	人	目標	—	—	—	
					実績	249	52		
					達成率	—	—		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
	事業費（千円）		38,797	46,547	51,791				
	財源内訳	一般財源	38,797	46,547	51,791				
国都支出金		0	0	0					
その他		0	0	0					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0					
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）		38,797	46,547	51,791					

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たった課題
	男女共同参画センター（緑が丘ふれあいセンター）において、ウィメンズチャレンジプロジェクトを実施し、延べ52人の参加があった。	—
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了
引き続き、女性の活躍支援を推進し、女性の就労機会の創出や女性リーダーの育成、ジェンダー平等の意識醸成を図る。

		今後の方針		
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	巡回相談員配置事業						
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育						
	所管部署	教育 部	教育指導 課	教育支援 係	内線	633		
	根拠法令等	武蔵村山市特別支援教育巡回相談員設置要綱						
目的	市立学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対しての行動観察を行い、専門的な見地から助言又は援助を行うことで、個に応じた支援を行うとともに、市立学校の特別支援教育を推進する。					SDGsの取組		
	学識経験者、臨床心理士、特別支援教育コーディネーター、就学相談員等で構成され、市立学校への巡回相談を実施し、教員などに対して、特別な教育的支援が必要な児童・生徒の指導内容や方法及び個々に応じた支援体制の在り方等について、適切な助言を行う。					4 質の高い教育をみんなに 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	巡回数	回	目標	40	40	40
					実績	22	13	
					達成率	55%	33%	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	229	348	348				
	財源内訳	一般財源	229	348	348			
		国都支出金	0	0	0			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	385	392	430				
	所要人員（人）	0.05	0.05	0.05				
	会計年度任用職員（千円）	15	16	19				
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01				
合計（事業費+人件費）		629	756	797				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
令和6年度の巡回相談回数は、13回である。巡回相談を実施した児童・生徒等については、特別支援教育専門委員会において報告し、指導上の留意点などについての意見交換を通じ、指導内容の充実を図っている。		近年、本市でも特別支援学級及び特別支援教室に通室する児童・生徒が増加傾向にあり、今後もその状況は続くと思われる。 巡回相談員制度は、教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の教育環境の確保に向けて有効な制度である。 巡回相談の実施に当たっては、専門的知識のある学識経験者、臨床心理士等の確保が必要となる。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
引き続き、巡回相談員を派遣することで、児童・生徒一人一人に応じた支援を行うとともに、市立学校の特別支援教育を推進する。 なお、令和5年度に実施した行政評価委員会による外部評価の意見を踏まえ、令和6年度から学校派遣依頼に基づく派遣のほか、教育委員会が学校を選定し派遣を行い、特別支援教育の充実を図っており、令和7年度も事業を継続する。								
成果		今後の方針						
		コスト	削減	維持	増加			
			向上					
			維持	○				
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	小学校学校給食調理等業務委託事業																									
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育																									
	所管部署	教育 部 学校給食 課 ー 係 外線 042-5416-9020																									
	根拠法令等	ー																									
目的	将来にわたって学校給食を安定的に提供するとともに、経費の削減及びサービス水準の維持向上を図るため、武蔵村山市防災食育センターの稼働に合わせて小学校学校給食の調理等業務を委託する。					SDGsの取組																					
	武蔵村山市防災食育センターにおける小学校学校給食の調理等業務について民間委託を実施する。民間委託に向けてプロポーザルの実施及び事業者との契約締結を行う。					11 住み続けられるまちづくりを 																					
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	武蔵村山市小学校学校給食調理等業務委託プロポーザルの実施	ー	目標	実施	ー	ー																			
					実績	実施	ー	／																			
					達成率	ー	ー	／																			
		2	優先契約交渉事業者との契約締結	ー	目標	ー	実施	ー																			
					実績	ー	実施	／																			
	達成率				ー	ー	／																				
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
	事業費（千円）	0	1,155	208,826																							
	財源内訳	一般財源	-	1,155	208,826																						
		国都支出金	-	0	0																						
		その他	-	0	0																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	15,384	7,832	25,742																							
	所要人員（人）	2.00	1.00	3.00																							
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		15,384	8,987	234,568																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																						
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																					
	受益者負担は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																						
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																						
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																					
令和5年度に実施した武蔵村山市小学校学校給食調理等業務委託プロポーザルにより決定した優先契約交渉事業者との契約を締結した。 1 契約締結日：令和7年1月29日 2 委託期間：令和7年1月29日から令和13年7月31日まで 3 契約の方法：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約				小学校学校給食調理業務については、令和7年4月から実施しているため、事務事業の推進に当たっての課題等は今後の委託業務を検証した後で検討することとなる。																							
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、武蔵村山市防災食育センターの稼働に合わせて小学校学校給食の調理等業務を民間委託するものであり、委託事業者、市内小学校9校と連携を図り、小学校学校給食の円滑な運営を行う。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																									
		コスト																									
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名	適応指導教室機能強化事業						
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育						
	所管部署	教育 部	教育指導 課	教育支援 係	内線	633		
	根拠法令等	武蔵村山市適応指導教室機能強化補助事業実施要項						
目的	適応指導教室の機能強化に向けた方策の確立を図るとともに、適応指導教室に通室していない児童・生徒に対しても、学習・登校支援員による家庭訪問を実施することにより、通室や登校ができるよう、状況に応じた環境を整備する。					SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 		
	内容	学習支援員、登校支援員による家庭等の訪問を行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向け、一人一人の状況に応じた学習指導及び進路指導等生活相談を実施する。						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	家庭等訪問実施回数（延べ）	回	目標	160	140	—
					実績	88	120	
					達成率	55%	86%	
		2	適応指導教室に通う児童・生徒及び自宅に引きこもる児童・生徒の高校等進学率	率	目標	100	100	—
					実績	100	100	
	達成率				100%	100%		
	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見
	事業費（千円）	739	992	0				
	財源内訳	一般財源	370	500	—			
国都支出金	369	492	—					
その他	0	0	—					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	924	940	0				
所要人員（人）	0.12	0.12	0.00					
会計年度任用職員（千円）	0	0	0					
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）	1,663	1,932	0					
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある			
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当				
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当				
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい ☒ 影響は少ない ☐ 非該当				
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当				
		施策への貢献度は適切か	☐ 適切である	☒ 不適切な部分がある				
		効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当				
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当					
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である ☒ 検討の余地がある ☐ 非該当					
		令和6年度の実績	令和6年度の家庭等訪問実施回数は延べ120回である。年度末に不登校等支援対策連絡協議会において、事業の評価及び検証を実施した。					
事務事業の推進に当たっての課題								
近年、本市においても不登校児童・生徒が増加傾向にある。一方で、学習・登校支援員による支援実績が不登校児童・生徒の登校再開等につながらず、支援に伴う費用対効果が結果的に見込めない。								
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了								
令和6年度は、引き続き、家庭等に学習・登校支援員を派遣することで、児童・生徒や保護者の悩み等にきめ細かく対応し、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことができるよう支援した。								
令和7年度以降は、本事業の実施内容と類似性のある「スクールソーシャルワーカー活用事業」によるスクールソーシャルワーカーの活動実績を増やすことにより、不登校対策・支援につなげることが重要であると考えているため、本事業を廃止とし、スクールソーシャルワーカー活用事業に統合する方針である。								
成果	今後の方針							
	コスト							
	削減	維持	増加					
	向上							
維持								
低下								

(廃止・休止・終了の場合は「O」の記入不要)

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名	スクールソーシャルワーカー（SSW）活用強化モデル事業						
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育						
	所管部署	教育部 教育指導課 教育支援係 内線 633						
	根拠法令等	スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領						
目的	市内全小・中学校の児童・生徒が抱えるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生活指導上の課題に対応する。					SDGsの取組		
	社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を配置し、教育相談体制を整備する。					4 質の高い教育をみんなに 		
事務事業の実施状況	評価指標	1	SSWの配置実績（基準である「全小・中学校週1回3時間以上の配置」を目標とする）	週	目標	—	45	45
					実績	—	45	
					達成率	—	100%	
		2	各関係機関（小・中学校を含む）へのSSW活用方法等の理解・周知を目的とした研修の開催	回	目標	—	1	1
					実績	—	0	
					達成率	—	0%	
	事業経費	事業費（千円）			令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見
		財源内訳	一般財源	5,492	15,142	24,019		
			国都支出金	2,747	2,009	13,264		
			その他	2,745	13,133	10,755		
				0	0	0		
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0		
所要人員（人）	0.00		0.00	0.00				
会計年度任用職員（千円）	4,273		6,251	7,431				
所要人員（人）	3.00		4.00	4.00				
合計（事業費+人件費）			9,765	21,393	31,450			
視点的分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当				
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当				
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当				
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当				
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
		民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当				
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当					
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
東京都が目指す強化モデルとして本事業を実施している。令和6年度は、SSWの各校の配置について東京都が目指す姿として掲げる基準を踏まえ「市内全小・中学校への週1回3時間以上の配置」を実現し、100%達成している。		令和5年度まで実施していた学校からの依頼に対応する「派遣型」から、令和6年度に開始した東京都が目指す全小・中学校に週1回3時間以上配置できる「強化モデル」としての「巡回型」に変更した。 運用としては、週3日（1日7時間）勤務のSSW4人を3校2人、4校2人（計14校）で振り分けて業務に当たっているが、各小・中学校の所在地までの移動時間も含めると、SSWの1日7時間勤務のうち約半日分を消費することになる。 現状は、4校を受け持つ職員2人の記録事務・調整対応等に当てられる時間が実質週1日しかなく、必要な執務時間が確保できていないため、必要十分な支援等につなげられずに新規相談の受付も難しくなる可能性が懸念される。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
本市では、東京都が目指す強化モデルとして事業を実施しており、全小・中学校に週1回3時間以上配置できる「巡回型」としては、週3日（1日7時間）勤務のSSW4人を3校2人、4校2人（計14校）で振り分けて業務に当たっている。 現状の体制では、必要な執務時間が確保できていないため、配置学校数（14校）と同数となるSSWの勤務日数を確保しなければ、強化モデルの実施効果を最大限に引き上げることができないと考えるため、現行の体制の見直しを検討していく。								
成果		今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
		向上			○			
維持								
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	ICT教育支援員派遣事業																											
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育																											
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育政策 係	内線	424																							
	根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律 学校教育情報化推進計画																											
目的	GIGAスクール構想を推進する中でICT教育の推進は必要不可欠であると考えられる。ICT教育支援員の派遣を行うことにより教員のICT活用指導力の向上に資することを目的とする。					SDGsの取組																							
	市内各小・中学校へICT教育支援員を派遣し、各校の教員に対しICT教育の進め方等について指導・助言を行うことによりGIGAスクール構想の一環としてICT教育推進のための支援を行う。					4 質の高い教育をみんなに 																							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	ICT教育支援員が実施した研修に参加した教員の人数	人	目標	286	286	322																					
					実績	262	477																						
					達成率	92%	167%																						
		2	ICT教育支援員が授業支援を実施した回数	回	目標	1,075	1,075	1,344																					
					実績	744	1,453																						
	達成率				69%	135%																							
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 教員より、ICT機器を活用した授業改善を更に進めていくためには、ICT教育支援員による支援が引き続き必要であるとの意見があった。																							
	事業費（千円）	17,699	16,499	19,800																									
	財源内訳	一般財源	4,426	4,125	4,950																								
国都支出金		13,273	12,374	14,850																									
その他		0	0	0																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	9,692	9,868	10,812																									
	所要人員（人）	1.26	1.26	1.26																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																									
合計（事業費+人件費）		27,391	26,367	30,612																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																									
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																									
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																									
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当																									
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																									
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																										
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																									
市内各小・中学校に月4回ICT教育支援員を派遣し、教員に対してICT教育の進め方等の指導・助言を行った。		ICT教育支援員が行う支援内容のうち、ICT機器の活用支援など、基礎的な支援を行う割合が比較的大きいが、年々ICTを活用した授業の支援の割合が増えてきている。今後、更にその割合を増やすような働きかけをしていく必要がある。																											
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 ICT教育支援員の派遣については、今後ICT教育を進める上で大きな役割を担っていることから、継続的に教員等に対して支援を行う必要がある。																													
<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下						削減	維持	増加
		今後の方針																											
		コスト																											
成果	向上																												
	維持		○																										
	低下																												
		削減	維持	増加																									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	補助教員派遣事業																										
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育																										
	所管部署	教育 部	教育指導 課	指導 係	内線	434																						
	根拠法令等	—																										
目的	特色ある学校づくりを推進するとともに、児童一人一人に目の行き届いた教育を実現し、地域で学校を支える体制づくりを実現する。					SDGsの取組																						
	市内全小学校（9校）にエデュケーション・アシスタント（補助教員）を派遣し、教育内容の充実を図るものであり、各校に1名ずつ配置する。 なお、令和7年度は東京都教育委員会の小1重点支援モデルの実施により、大南学園七小（2名）・八小（2名）・十小（1名）の追加配置を行っている。					4 質の高い教育をみんなに 																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	補助教員の配置校数 ※令和6年度よりエデュケーション・アシスタントの配置校数	校	目標	9	9	9																				
					実績	9	9																					
					達成率	100%	100%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）	8,059	8,039	35,555																								
	財源内訳	一般財源	8,059	0	0																							
		国都支出金	0	8,039	35,555																							
		その他	0	0	0																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79	86																								
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01																								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）		8,136	8,118	35,641																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																						
・配置人数 9人 ・報酬 8,039,531円 エデュケーション・アシスタント（補助教員）が学級担任の学習指導の補助を行うことで、個に応じた指導の充実を図ることができた。また、生活指導面においても、担任と連携し児童への理解を深めることに貢献した。				令和5年度まで補助教員として勤務していた会計年度任用職員を、令和6年度よりエデュケーション・アシスタントとして全小学校へ配置をしており、令和7年度に雇用条件等の見直しを図っている。 引き続き、地域から人材を発掘する必要があることから、教育への関心を高め人材確保につなげるため、学校の教育内容を継続的に地域に発信し、周知を図っていく。																								
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 東京都のエデュケーション・アシスタント配置支援事業を活用し、同事業に沿った雇用条件等の見直しを図ることにより学校現場における支援時間の拡大につなげ、更なる教員の負担軽減を通じて児童一人一人に目の行き届いた教育を推進していく。																												
				<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上	削減	維持	増加																								
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	英語検定事業																									
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育																									
	所管部署	教育 部		教育指導 課		指導 係	内線 434																				
	根拠法令等	—																									
目的	学力の向上を図り、高等学校の受験に役立てること等を目的に英語検定の技能試験を取り入れることにより、生徒が目標をもって努力する態度を身に付けられるようにするとともに、学力の向上及び高校受験対策を図る。					SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに																					
	内容 中学校第3学年生徒の希望者を対象に英語検定を実施する。																										
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	英語検定の受検率	%	目標	60.0	60	60																			
					実績	34.8	33.9																				
					達成率	58%	57%																				
		2	—	—	目標	—	—	—																			
					実績	—	—																				
	達成率				—	—																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和6年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員より、対象学年の拡大についての提案があった。																					
	事業費（千円）	1,116	1,245	1,936																							
	財源内訳																										
	一般財源	1,116	1,245	1,936																							
	国都支出金	0	0	0																							
その他	0	0	0																								
人件費																											
会計年度任用職員以外の職員（千円）	231	235	258																								
所要人員（人）	0.03	0.03	0.03																								
会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）	1,347	1,480	2,194																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当																							
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当																							
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																							
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																							
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																							
志願者数 251人（うち受験者数 224人） 合格者数 96人 合格率 38.2% ●級別の受験者数、合格者数及び合格率 （受験者数）（合格者数）（合格率） 2級： 18人 5人 27.8% 準2級： 52人 15人 28.8% 3級： 143人 71人 49.7% 4級： 11人 5人 45.5% 5級： 0人 0人 0%		受験率及び合格率を向上させるため、周知強化の徹底等の対策を図っていく必要がある。																									
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																											
本事業は平成29年度までは中学校第3学年生徒全員を対象としていたが、平成30年度より中学校第3学年生徒のうち希望者のみを対象として実施してきた。本市の合格率は、平成30年度の33.1%から令和3年度から令和5年度までにかけて上昇傾向であったが、令和6年度は38.2%となり、昨年度と比較して低下した。また、受験者のうち、2級に合格する生徒数にも増加が見られ、令和6年度は5人であった。中学校第3学年の英語の学習内容が英語検定3級と同程度であるので、このことは、生徒の意欲の表れであるとともに、長年本市で継続させてきた外国語指導に関する各種事業の成果であると捉えている。引き続き、生徒が自主的に自分なりの目標を立て、全国的な検定試験に挑戦できる機会を継続して創出し、周知強化の徹底により目標とする受験率60%の達成を目指す。今後もより高い目標を目指して努力する生徒を応援する事業として本事業を継続させたいと考える。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針				成果	コスト			削減	維持	増加	向上	○			維持				低下				
今後の方針																											
成果		コスト																									
		削減	維持	増加																							
		向上	○																								
維持																											
低下																											
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																											

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	学校司書配置事業						
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育						
	所管部署	教育 部	教育指導 課	指導 係	内線	434		
	根拠法令等	学校図書館法						
目的	市立学校における読書活動を推進し、児童・生徒の健全な育成に資するとともに、子供たちの成長のため、よりよい読書環境を整備する。					SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに		
								
内容	市内全小・中学校に、学校司書を配置する。							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	児童・生徒一人当たり貸出冊数	冊	目標	40	40	40
					実績	35.57	35.48	
					達成率	89%	89%	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		14,341	14,682	15,947	学校、議会等から学校司書の予算について、1日6時間、週4日分を確保するよう要望があった。		
	財源内訳	一般財源	14,341	14,682	15,947			
		国都支出金	0	0	0			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79	86				
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		14,418	14,761	16,033				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題					
	配置人数 14人 報酬 14,682,294円		学校司書が専門知識を十分に発揮して活躍できる組織・体制づくりを検討するとともに、各校の学校司書が連携し、自らのスキルアップを図る必要がある。					
	今後の方針							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 学校、議会、市民等からの強い要望もあり、特に学校側からの学校司書に期待する役割は大きく、読書環境等の整備のため引き続き本事業の充実を図っていく必要がある。 市内全小中学校における年間の図書貸出冊数も、20万冊程度で推移をしており、司書教諭等と連携を図りながら学校司書が業務に当たっている成果と考えられる。							
	成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加						
		向上						
		維持		○				
		低下						
	（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）							

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	地域未来塾事業																														
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育																														
	所管部署	教育 部	文化振興 課	生涯学習 係	内線	652																										
	根拠法令等	武蔵村山市地域未来塾実施要綱																														
目的	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難である等、学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒を対象に、地域住民等の協力を得て学習支援を実施し、学習習慣の確立や基礎学力の定着等を図る。					SDGsの取組																										
	放課後や夏休み等、通常授業でない時間帯に学校の空き教室を利用して実施している。実施に当たっては、各学校に登録している学習支援員が知識や経験をいかし、学習支援に従事する。					4 質の高い教育をみんなに 																										
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																								
		1	地域未来塾の実施校数	校	目標	14	14	14																								
					実績	14	13																									
					達成率	100%	93%																									
		2	—	—	目標	—	—	—																								
					実績	—	—																									
	達成率				—	—																										
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 実施校からは、「生徒の学ぶ意欲が高まった」、「参加児童の学力向上が見られた」等の声がある。																										
	事業費（千円）	5,410	5,264	7,228																												
	財源内訳	一般財源	1,804	1,755	2,416																											
		国都支出金	3,606	3,509	4,812																											
		その他	0	0	0																											
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	2,308	3,760	4,119																												
	所要人員（人）	0.30	0.48	0.48																												
	会計年度任用職員（千円）	43	204	242																												
	所要人員（人）	0.03	0.13	0.13																												
合計（事業費+人件費）		7,761	9,228	11,589																												
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																												
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																											
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																											
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																										
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																											
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																												
	効果性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																											
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																											
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																											
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																										
市内の小・中学校全校を対象に地域未来塾事業を実施しているが、令和6年度においては、1校で学校の日程上の都合により実施できなかった。				学習支援員の確保が課題である。 また、実施内容は各学校の主体性に任せているため、学校間で実施回数や実施時間、対象学年等に差がある。 このため、各学校における取組について情報共有を図っており、今後はそれも参考にしながらより効果的な実施方法を研究、検討するよう促していく。																												
今後の方針																																
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																																
本事業の実施に当たっては、学習支援員の人材確保が課題であることから、市ホームページ等も活用し募集を行っているほか、学校間の人材を共有する等の方法により、各学校において学習支援員の確保が図れるよう、事業の実施を促進していく。																																
				<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針				コスト				削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下				
				今後の方針																												
				コスト																												
				削減	維持	増加																										
成果		向上																														
	維持		○																													
	低下																															
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																																

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	部活動支援事業																													
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育																													
	所管部署	教育 部	教育指導 課	指導 係	内線	434																									
	根拠法令等	学校教育法施行規則																													
目的	【部活動外部支援員】少子化に伴う教員数の減少や専門的な指導を行うことができる運動・部活動等の指導者不足を補い、体育・運動部活動における外部指導者の充実を図る。 【部活動指導員】教員の部活動に係る時間を軽減することを目的とする。					SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 																									
	内容	【部活動外部支援員】中学校の部活動顧問教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う。 【部活動指導員】平日に加え、週休日や長期休業中に配置することが可能となり、対外試合の引率についても可能となる。																													
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																							
		1	部活動外部支援員及び部活動指導員の配置校数	校	目標	5	5	5																							
					実績	5	5																								
					達成率	100%	100%																								
		2	—	—	目標	—	—	—																							
					実績	—	—																								
	達成率				—	—																									
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																									
	事業費（千円）	9,342	9,304	10,421																											
	財源内訳	一般財源	6,120	4,700	8,757																										
		国都支出金	3,222	4,604	1,664																										
		その他	0	0	0																										
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,231	1,254	1,373																										
		所要人員（人）	0.16	0.16	0.16																										
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																										
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																											
合計（事業費+人件費）		10,573	10,558	11,794																											
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																											
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																										
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																										
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																									
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																										
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																											
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																										
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																									
【部活動外部支援員】 支援員数 63人 謝礼 6,769,750円 【部活動指導員】 配置人数 5人 報酬 2,459,622円 ※上記のほか費用弁償として75,080円				本市の学校部活動の支援に対応可能で、技能面の指導、大会等への引率を任せることができる人材を地域から発掘しなければならない。																											
今後の方針																															
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 引き続き、部活動外部支援員及び部活動指導員を配置することにより、生徒に対して技術的な向上を図るとともに、教員の部活動指導に係る業務の負担軽減を図っていく。																															
成果		<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針					コスト			削減	維持	増加	向上		○		維持				低下			
		今後の方針																													
			コスト																												
			削減	維持	増加																										
向上				○																											
維持																															
低下																															
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																															

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	校舎内部改修事業（トイレ改修）			
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育			
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 454
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 校舎トイレの内装、便器、給排水配管、換気設備及び照明器具等の全面改修をすることにより、トイレ環境の改善を図る。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
	事業費（千円）		5,058	125,576	0
	財源内訳	一般財源	5,058	5,552	-
		国都支出金	0	78,728	-
		その他	0	41,296	-
	会計年度任用職員以外の職員（千円）		1,923	3,603	0
	人件費	所要人員（人）	0.25	0.46	0.00
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00
	合計（事業費+人件費）		6,981	129,179	0
令和6年度の実績					
●第三小学校東校舎トイレ改修工事 53,216,000円 ●第三小学校東校舎トイレ改修工事に伴う工事監理委託 3,630,000円 ●雷塚小学校校舎トイレ改修工事 64,790,000円 ●雷塚小学校校舎トイレ改修工事に伴う工事監理委託 3,465,000円					
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価		
	令和6年度は、第三小学校東校舎及び雷塚小学校校舎トイレの改修工事を行った。		【達成度】 ☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 目標どおり、令和6年度中に校舎トイレ改修工事2件を実施したため。	【理由】	

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	屋内運動場トイレ改修事業			
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育			
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 454
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 屋内運動場の老朽化したトイレの全面改修を行い、屋内運動場トイレ環境の改善を図る。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
	事業費（千円）		3,849	54,253	18,291
	財源内訳	一般財源	3,849	2,818	0
		国都支出金	0	28,676	18,291
		その他	0	22,759	0
	会計年度任用職員以外の職員（千円）		3,231	5,561	1,717
	人件費	所要人員（人）	0.42	0.71	0.20
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00
	合計（事業費+人件費）		7,080	59,814	20,008
令和6年度の実績					
●第一小学校屋内運動場トイレ改修工事 27,170,000円 ●第二小学校屋内運動場トイレ改修工事に伴う実施設計委託 1,650,000円 ●第三小学校屋内運動場トイレ改修工事 23,234,000円 ●第三中学校屋内運動場トイレ改修工事に伴う実施設計委託 2,200,000円					
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価		
	令和6年度は、第一小学校、第三小学校屋内運動場トイレ改修工事及び第二小学校、第三中学校トイレ改修工事に伴う実施設計委託を行った。		【達成度】 ☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 目標どおり、令和6年度中に屋内運動場トイレ改修工事2件とトイレ改修工事に係る実施設計2件を実施したため。	【理由】	

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	校舎屋上防水改修事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育				
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 454	
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 老朽化した校舎屋上の防水改修及びフェンスの改修をすることにより、校舎の健全性を確保する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 ●第十小学校屋上防水改修工事（第一期工事） ※校舎窓枠等建具改修工事と案分している。
	事業費（千円）		32,373	31,049	37,869	
	財源内訳	一般財源	19,731	2,373	9,008	
		国都支出金	12,642	28,676	28,861	
		その他	0	0	0	
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,616	1,332	3,948	
		所要人員（人）	0.21	0.17	0.46	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	33,989	32,381	41,817	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	令和6年度は、第十小学校の老朽化した校舎屋上の防水改修及びフェンスの改修を行った。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 目標どおり、令和6年度中に校舎屋上防水工事を1件実施したため。		
			【理由】			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	校舎窓枠等建具改修事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育				
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 454	
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 老朽化した校舎外部の窓や扉を改修することにより、窓の開閉を容易にし、気密性も向上させ、教育環境を改善する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 ●第十小学校窓枠等建具及び外装改修工事（第二期工事） ●第十小学校窓枠等建具及び外装改修工事（第二期工事）に伴う工事監理委託 3,630,000円 ●第十小学校校舎外壁下地調整等工事 10,521,929円
	事業費（千円）		241,875	108,098	169,014	
	財源内訳	一般財源	75,413	25,205	28,323	
		国都支出金	75,962	77,980	140,691	
		その他	90,500	4,913	0	
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,539	1,958	944	
		所要人員（人）	0.46	0.25	0.11	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	245,414	110,056	169,958	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	令和6年度は、第十小学校の老朽化した校舎外部の窓や扉等の改修を行った。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 目標どおり、令和6年度中に校舎窓枠等建具係の実施設計1件、改修工事1件を実施したため。		
			【理由】			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	屋内運動場屋根及び外装改修事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育				
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 454	
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 老朽化した屋内運動場の屋根、外壁及び窓枠を改修することにより、屋内運動場の健全性を確保及び教育環境を改善する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 ●第八小学校屋内運動場屋根及び外装改修工事 54,450,000円
	事業費（千円）		152,657	54,450	12,058	
	財源内訳	一般財源	54,043	450	2,729	
		国都支出金	98,614	50,000	9,329	
		その他	0	4,000	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,846	1,645	773	
	人件費	所要人員（人）	0.50	0.21	0.09	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	156,503	56,095	12,831	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	令和6年度は、第八小学校屋内運動場の外装及び窓枠等を改修した。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他		
			【理由】	目標どおり、令和6年度中に屋内運動場屋根及び外装改修工事を1件実施したため。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	屋内運動場床面改修事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育				
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 452	
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 屋内運動場の老朽化した床の撤去、新設又は塗装改修を行い、ささくれ等による怪我の防止や屋内運動場の健全性を確保する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 ●雷塚小学校屋内運動場床塗装等改修工事 5,517,600円
	事業費（千円）		31,504	5,517	132,919	
	財源内訳	一般財源	21,504	617	41,803	
		国都支出金	10,000	0	91,116	
		その他	0	4,900	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,308	2,585	1,631	
	人件費	所要人員（人）	0.17	0.33	0.19	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	32,812	8,102	134,550	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	令和6年度は、雷塚小学校屋内運動場の老朽化した床の塗装改修を行った。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他		
			【理由】	目標どおり、令和6年度中に屋内運動場床改修工事を1件実施したため。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	校舎太陽光発電設備設置及び照明LED化事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育				
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 452	
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 校舎の屋上に太陽光発電を設置し、校舎の照明器具をLEDに改修する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 第三中学校校舎等照明LED化工事 16,665,000円
	事業費（千円）		4,400	16,665	23,540	
	財源内訳	一般財源	4,400	1,167	23,540	
		国都支出金	0	5,198	0	
		その他	0	10,300	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	616	3,916	1,631	
	人件費	所要人員（人）	0.08	0.50	0.19	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	5,016	20,581	25,171	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	令和6年度は、第三中学校の校舎等照明器具のLED化工事を行ったが、太陽光発電設備設置工事は、契約不調のため事業廃止となった。		【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☒ 目標以下 ☐ その他		
			【理由】	令和6年度は、第三中学校校舎等の照明器具のLED化は目標通り実施したが、太陽光発電設備設置工事は、契約不調により事業廃止となり目標を達せなかったため。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	プール改修事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育				
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 452	
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 老朽化したプール内部、プールサイドの防水等改修をすることにより、教育環境を改善する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 ●村山学園第二中学校プールサイド改修工事6,072,000円
	事業費（千円）		5,500	6,072	1,758	
	財源内訳	一般財源	5,500	672	1,758	
		国都支出金	0	0	0	
		その他	0	5,400	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,000	2,585	1,888	
	人件費	所要人員（人）	0.13	0.33	0.22	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	6,500	8,657	3,646	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	令和6年度は、村山学園第二中学校の老朽化したプールサイドの改修を行った。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他		
			【理由】	目標どおり、令和6年度中にプールサイドの改修工事を1件実施したため。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	校庭整備事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育				
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 452	
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 校庭の整備を行い、怪我の防止や校庭の健全性を確保する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 ●第一小学校校庭改良工事 999,702円
	事業費（千円）		0	999	0	
	財源内訳	一般財源	-	999	-	
		国都支出金	-	0	-	
		その他	-	0	-	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	705	0	
	人件費	所要人員（人）	0.00	0.09	0.00	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	0	1,704	0	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	令和6年度は、第一小学校校庭の改良工事を行った。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 目標どおり、令和6年度中に校庭改良工事を1件実施したため。		
			【理由】			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	自家用電気工作物更新事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育				
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育施設 係	内線 452	
	内容	児童・生徒が安全に充実した学校生活が送れるように、学校施設及び設備の改修整備を計画的に推進する。 老朽化した自家用電気工作物の本体及び付帯設備の改修を行うことにより、電気における事故を未然に防止する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の実績 —
	事業費（千円）		28,710	0	70,253	
	財源内訳	一般財源	18,210	-	70,253	
		国都支出金	0	-	0	
		その他	10,500	-	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	4,000	1,958	4,205	
	人件費	所要人員（人）	0.52	0.25	0.49	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	32,710	1,958	74,458	
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	—		【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☐ 目標以下 ☒ その他 令和6年度中に自家用電気工作物更新工事はなかったため。		
			【理由】			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	児童・生徒等安全対策事業							
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育							
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育政策 係	内線	424			
	根拠法令等	東京都帰宅困難者対策条例、東京都地域防災計画、東京都教育委員会学校危機管理マニュアル、武蔵村山市地域防災計画							
目的	大規模災害発生時に備え、あらかじめ食料及び飲料水の備蓄を行うことにより、児童・生徒等の各小・中学校内における身の安全・安心の確保に寄与する。					SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに			
	大規模災害発生時、被災が想定される児童・生徒等に対して食料及び飲料水を支給するため災害対策用物資として備蓄を行う。また、使用せずに消費期限の到来する災害対策用備蓄物資については、防災啓発等の観点から各学校において効果的に活用し、又はフードバンクへの寄付を行う。								
内容									
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	災害対策用食料（アルファ米）備蓄数	箱 （50食入り）	目標	456	456	446	
					実績	456	456		
					達成率	100%	100%		
		2	災害対策用飲料水（5年保存水）備蓄数	箱 （206本入り）	目標	1,227	1,227	1,391	
					実績	1,227	1,227		
	達成率				100%	100%			
	事業経費	事業費（千円）		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		財源内訳	一般財源	0	0	3,661			
			国都支出金	-	-	0			
その他			-	-	0				
会計年度任用職員以外の職員（千円）			0	0	172				
人件費		所要人員（人）	0.00	0.00	0.02				
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
	合計（事業費+人件費）	0	0	3,833					
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効果率	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題					
令和2年度から令和4年度までにかけて購入した災害対策用備蓄物資について、令和7年度から順次消費期限を迎えるため同物資の買い替えを行う必要がある。 令和6年度においては、購入実績なし。		これまでは備蓄用飲料水として5年保存水を購入していたが、経費や実用性の面から、従来と同様の安全性が保証された、より長期間の保存が可能な飲料水（10年保存水）を導入する等の工夫が必要である。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、大規模災害発生時に被災が想定される児童・生徒等に対して学校施設内における安全確保や迅速かつ円滑な救援ができるよう、今後も継続する必要がある。 また、順次消費期限が到来する災害対策用備蓄物資の更新を効率的に行うことにより、各小・中学校に在籍する児童・生徒等が必要とする食糧数を常に備蓄しておくことにつながり、費用に見合う効果が得られていると考える。									
成果	今後の方針		コスト						
			削減 維持 増加						
	向上	削減							
		維持			○				
低下	削減								
	維持								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	校務支援システム等更新事業			
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育			
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育政策 係	内線 424
	内容	情報の共有化、校務の効率化を積極的に推進し、児童・生徒と向き合う時間及び教材作成の時間を生み出すため、小・中学校への校務支援システムの導入を推進し、グループウェア機能や成績管理機能等が搭載された校務支援システムを平成30年度に村山学園及び教育委員会に、令和元年度に村山学園を除いた全校に導入した。導入から一定期間経過していることから、新たな機能が搭載されたシステムに更新するとともに、これに対応した校務ネットワーク環境を構築し、教員の働き方改革の更なる推進を図る。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
	事業費（千円）		0	86,242	56,126
	財源内訳	一般財源	-	26,803	56,126
		国都支出金	-	44,490	0
		その他	-	14,949	0
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	1,488	258
人件費	所要人員（人）		0.10	0.19	0.03
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00
	合計（事業費+人件費）		770	87,730	56,384
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価		
	保護者が入力した出欠情報は教職員が使用するシステムへ自動連携されるようになり、従来発生していた端末間での情報の転送が不要になる等、業務の効率化が図られた。また、ロケーションフリーで利用できるネットワークを構築したことにより、職員室だけでなく、授業中もシステムを確認できるようになった。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他	
			【理由】	大きなトラブルなく、目標としていた令和6年9月からの新システム及びネットワークの本格稼働を達成したため。	

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	校務用パソコン等更新業務			
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育			
	所管部署	教育 部	教育総務 課	教育政策 係	内線 424
	内容	小・中学校の教職員が使用する校務用パソコンは、大半が平成30年度に導入されており、経年劣化が見られることから令和6年度に更新を行う。 更なる校務の効率化の推進や教職員の負担軽減を図るため、これまで校務用と指導用で使い分けていた2台の端末の機能を1台に集約する。更なるDXを見据えて、スキャン機能等を備えた新たな複合機を各校へ導入する。			SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
	事業費（千円）		0	22,324	37,742
	財源内訳	一般財源	-	22,324	37,742
		国都支出金	-	0	0
		その他	-	0	0
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	470	0
人件費	所要人員（人）		0.00	0.06	0.00
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00
	合計（事業費+人件費）		0	22,794	37,742
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価		
	校務用及び指導用のパソコンを統合することにより、端末の切り替え等の手間が省け、業務の効率化が図られた。また、新たな複合機の導入により、これまでよりも容易にスキャンが出来るようになったため、校務のパフォーマンス化に向けた環境が整備できた。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他	
			【理由】	大きなトラブルはなく、目標としていた令和6年9月までに校務用端末の更新及び複合機の導入を達成したため。	

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	大南地区学習等供用施設エレベーター等改修事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 2 生涯学習				
	所管部署	教育 部	文化振興 課	生涯学習 係 内線 652		
	内容	大南地区学習等供用施設のエレベーターは、昭和57年に設置されたものであり、老朽化が進んでいることから、リニューアル工事を行うもの。				
		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 				
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	
	事業費（千円）		0	0	0	
	財源内訳	一般財源	-	-	-	
		国都支出金	-	-	-	
		その他	-	-	-	
	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	0	0	
	人件費	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
	合計（事業費+人件費）		0	0	0	
令和6年度の検討状況						
当該施設のエレベーターは設置から42年が経過し、老朽化が進んでいることを踏まえ、リニューアル工事の実施に向けて検討した。						
所管課の評価	事務事業の評価		事務事業の今後の進め方			
	【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☐ 目標以下 ☒ その他		エレベーター工事事業者によると、現時点において受注過多の状況であり、発注から工事まで4年待ちとの回答であった。関係各課等とも調整を図りながら検討を進める。		
	【理由】	工事事業者へ聴取した結果、発注から工事までの期間として4年程度が見込まれるとの回答があったことから、関係各課との調整を踏まえ再検討することとした。				

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	（仮称）生涯学習センター整備事業				
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 2 生涯学習				
	所管部署	企画財政 部	企画政策 課	公共施設活用 係 内線 352		
	内容	公民館、図書館、市民会館等の生涯学習施設の整備を進めるとともに、これらの施設との機能分担の在り方等に配慮しながら、中央図書館及び中央公民館の機能を併せ持つ複合施設として、（仮称）生涯学習センターの設置について検討を進める。				
		SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに 				
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	
	事業費（千円）		0	0	0	
	財源内訳	一般財源	-	-	-	
		国都支出金	-	-	-	
		その他	-	-	-	
	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	0	0	
	人件費	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
	合計（事業費+人件費）		0	0	0	
令和6年度の検討状況						
庁内会議体による検討 - 公共施設等整備・再編推進本部 1回 検討結果公表 - 令和7年3月27日付広資料第206号						
所管課の評価	事務事業の評価		事務事業の今後の進め方			
	【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☐ 目標以下 ☒ その他		令和8年度が終期となっている公共施設等総合管理計画（個別施設計画）の計画期間を2年間延長し、関連する武蔵村山市施設保全計画（個別施設計画）と一体的に策定することを決定し、次期計画を策定する中で、既存の公共施設の最適配置に向けた検討と合わせて、（仮称）生涯学習センターの在り方についても検討予定である。		
	【理由】	基本構想の策定については、令和6年度に先送りすることを決定しており、引き続き検討を行う予定としているため。				

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	総合型地域スポーツクラブ支援事業						
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 3 スポーツ・レクリエーション						
	所管部署	教育部 スポーツ振興課 スポーツ振興係 内線 654						
	根拠法令等	武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ設立・運営補助金交付要綱						
	目的	地域の総合型地域スポーツクラブの設立及びクラブ設立後のクラブ運営に係る活動に対し、補助金を交付することにより、クラブ設立の促進及びその運営の安定を図り、市におけるスポーツの振興及び地域社会の活性化に寄与する。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 	
内容	交付対象となる団体が行う活動に対し、設立・運営補助金を交付する。							
対象（交付先）	武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ「よってかっしゅクラブ」ほか設立を予定する団体							
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	総合型地域スポーツクラブ数	団体	目標	1	1	1
					実績	1	1	
					達成率	100%	100%	
		2	クラブ会員数	人	目標	360	360	360
					実績	172	199	
	達成率				48%	55%		
	補助金	事業経費				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
		交付金額（千円）	一般財源		600	600	600	
			国都支出金		0	0	0	
			その他		0	0	0	
			会計年度任用職員以外の職員（千円）		770	784	859	
		人件費	所要人員（人）		0.10	0.10	0.10	
			会計年度任用職員（千円）		0	0	0	
			所要人員（人）		0.00	0.00	0.00	
合計（補助金+人件費）			1,370	1,384	1,459			
交付団体等の決算予算の状況				令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算		
収入	総額（千円）		2,934	2,844	2,931			
	市補助金		600	600	600			
	会費		265	300	250			
	繰越金		70	63	80			
	事業収入		1,937	1,821	1,911			
	その他		62	60	90			
支出	総額（千円）		2,934	2,844	2,931			
	交際費、飲食費		0	0	0			
	人件費		1498	1664	1638			
	事業経費		1173	1055	1187			
	その他		263	125	106			
市民・議会等から寄せられた意見								
他市等の状況								
交付団体等の令和6年度の市補助金の使途				交付金額（千円） 600				
使途内訳								
割合（％）				団体収入に占める補助金の割合 21％				
				団体収入に占める繰越金の割合 2％				
				交付金額に対する繰越金の割合 11％				
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	効果性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある				
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	効率性	補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない				
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績				補助金交付に当たっての課題		
総合型地域スポーツクラブ数 1団体 クラブ会員数 199人				クラブの安定的な運営のために、クラブの存在をアピールする広告宣伝に注力することから、市の継続的な財政支援が必要となる。				
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
総合型地域スポーツクラブは、地域のスポーツ、文化、社会的な活動により、地域コミュニティの場として一定の役割を担っており、今後その役割は更に大きくなっていくものと考えられる。市内では、平成25年2月に設立された「よってかっしゅクラブ」が活動を行っている。当該クラブが各種イベントや人材育成、会員の確保等を継続的に実施していくためには、今後も継続的に本補助金の交付を行っていく必要があると考える。ただし、クラブは早期に自立する必要もあり、自立を促すべく助言を併せて行っていく。								
成果	今後の方針							
	コスト							
	削減 維持 増加							
	向上		○					
維持								
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	スポーツ都市宣言事業		
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 3 スポーツ・レクリエーション		
	所管部署	教育 部	スポーツ振興 課	スポーツ振興 係 内線 654
	根拠法令等	—		
目的	「2014武蔵村山市スポーツ都市宣言」の10周年を記念し、近年、若い世代を中心に注目を集め、パラムーブメント、高齢者の健康づくり、地域交流などの地域課題の解決に資するコンテンツであるARスポーツの体験会を開催する。		SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 	
内容	ARスポーツは電子機器を用いて行うスポーツであり、近年、若い世代を中心に注目を集めるなど話題性のあるコンテンツであるとともに、パラムーブメント、高齢者の健康づくり、地域交流などの地域課題の解決に資する可能性のあるツールである。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	事業の実施	—	目標	検討	実施	実施	
					実績	検討	実施		
					達成率	—	—		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
	事業費（千円）		0	1,240	1,708				
	財源内訳	一般財源	-	811	1,230				
国都支出金		-	429	478					
その他		-	0	0					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	79	86				
	所要人員（人）	0.00	0.01	0.01					
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0					
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）		0	1,319	1,794					

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	効果性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																						
	●ARスポーツの開催 スポーツ都市宣言記念事業 いきいきわくわくスポーツ教室「HADO体験会」 日時：令和6年10月13日(日) 午前10時～午後4時 場所：総合体育館 第一体育室 内容：ARスポーツHADO体験会等 参加者数：103人		本市はスポーツ振興を推進しているが、スポーツやレクリエーションに親しむ子どもや高齢者を対象とした運動事業は、まだ十分ではなく、体力の低下などが課題である。																						
	今後の方針																								
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																								
	本市は「スポーツ都市宣言」を掲げ、スポーツ振興を推進しており、本事業は、地域課題の解決の資となるポテンシャルを持つARスポーツを活用し、地域交流や地域経済の活性化を支援することを目的に、イベントの企画・運営を行うものである。 市民一人一人が生涯を通じて健やかで生き生きとした生活を営むことができるよう、健康づくりを推進する必要があるため、今後も事業を継続していく必要がある。																								
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
			今後の方針																						
			コスト																						
	成果	向上	削減	維持	増加																				
		維持		○																					
低下																									
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																									

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	スポーツ少年団支援事業								
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 3 スポーツ・レクリエーション								
	所管部署	教育 部 スポーツ振興 課 スポーツ振興 係 内線 654								
	根拠法令等	武蔵村山市スポーツ少年団運営支援補助金交付要綱								
補助金等の概要	目的	スポーツ少年団の運営の安定を図り、市におけるスポーツ振興及び青少年の心身の健全な育成に寄与する。				SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を				
	内容	スポーツ少年団の安定的な運営のため、団体が行う活動に要する経費の一部を補助する。								
	対象（交付先）	武蔵村山市スポーツ少年団								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		1	武蔵村山市スポーツ少年団単位団数	団体	目標	6	6	6		
					実績	3	3			
					達成率	50%	50%			
		2	—	—	目標	—	—	—		
					実績	—	—			
	達成率				—	—				
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
		交付金額（千円）	264	255	650	—				
			一般財源	264	255				650	
			国都支出金	0	0				0	
			その他	0	0				0	
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859	他市等の状況			
			所要人員（人）	0.10	0.10	0.10				
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00					
合計（補助金+人件費）		1,034	1,039	1,509	—					
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算						
収入	総額（千円）	264	255	650				交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	市補助金	264	255	650						
	会費	0	0	0						
	繰越金	0	0	0						
	事業収入	0	0	0						
支出	総額（千円）	264	255	650	使途内訳					
	交際費、飲食費	0	0	0						
	人件費	0	0	0						
	事業経費	264	255	650						
	その他	0	0	0						
割合（％）		団体収入に占める補助金の割合 100% 団体収入に占める繰越金の割合 0% 交付金額に対する繰越金の割合 0%								
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☐ 必要である	☒ 見直しの余地がある						
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当					
		一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当					
		廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当					
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある						
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☐ 効果がある	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当					
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当					
	類似の補助金との統合は可能か	☐ 設定している	☒ 設定していない							
		☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当						
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題						
スポーツ少年団単位団数 3団体（ミニバスケットボール、合気道、バレーボール）		市内には少年少女を対象として活動するスポーツ団体は多数存在するが、その多くがスポーツ少年団に加入して活動する意思はなく、市民のニーズを捉えた補助金であるとは言い難い。また、既存のスポーツ少年団本部、各単位団とも、事務処理に関する体制が整っておらず、主体的な運営がなされていないことから、市が介入しサポートせざるを得ない状況が続いているため、所管部署の負担が年々増加している。								
今後の方針										
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了										
本事業は、令和4年度の行政評価委員会による外部評価において、今後の方向性は縮小・見直しとされ、存廃を含めた見直しの検討が必要であるとの評価結果が示されている。このことから、現在本補助金を活用して活動している団体への存廃等による影響を十分に精査した上で、今後の方針を検討していく必要がある。										
成果	今後の方針		コスト							
			削減 維持 増加							
	向上									
維持										
低下										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり

○ 産業

○ 環境

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	未来に残す東京の農地プロジェクト事業																											
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 1 農業																											
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 農政 係 内線 226																											
	根拠法令等	東京都未来に残す東京の農地プロジェクト実施要綱、東京都未来に残す東京の農地プロジェクト補助金交付要綱、武蔵村山市未来に残す東京の農地プロジェクト事業補助金交付要綱																											
目的	農地が持つ環境保全などの多面的機能をより発揮させるとともに、地域住民に配慮した基盤整備により、貴重な都市農地の保全を図る。																												
	SDGsの取組 2 飢餓をゼロに																												
																													
内容	農地の多面的機能をより発揮させるために地域及び環境に配慮した基盤整備に要する経費の8分の7を補助するもの。補助対象は、土留、フェンス、農薬飛散防止施設、簡易直売所等の整備に係る経費。																												
対象（交付先）	農業者																												
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	補助金交付者数 （第三次農業振興計画に掲げる平成30年度から令和9年度までで累計15人を目標値とし、実績は当該年度までの累計を記載）	人	目標	15	15	15																					
					実績	21	25																						
					達成率	140%	167%																						
		2			目標																								
					実績																								
	達成率				—	—																							
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
		交付金額（千円）	2,887	27,549	7,963	—																							
			一般財源	412	3,935				7,963																				
			国都支出金	2,475	23,614				0																				
			その他	0	0				0																				
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,539	1,567	1,717	他市等の状況																						
			所要人員（人）	0.20	0.20	0.20																							
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																								
合計（補助金+人件費）		4,426	29,116	9,680	—																								
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																									
収入	総額（千円）	0	0	0				交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																					
	市補助金	—	—	—																									
	会費	—	—	—																									
	繰越金	—	—	—																									
	事業収入	—	—	—																									
支出	総額（千円）	0	0	0	使途内訳																								
	交際費、飲食費	—	—	—																									
	人件費	—	—	—																									
	事業経費	—	—	—																									
	その他	—	—	—																									
視点的分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある	割合（％）																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある				☐ 非該当																					
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある				☐ 非該当																					
		廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない				☐ 非該当																					
	効率性	補助基準は明確か	☐ 明確である	☐ 不明確な部分がある																									
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある				☐ 非該当																					
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある				☐ 非該当																					
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 設定している	☐ 設定していない																										
		☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績						補助金交付に当たっての課題																					
●フェンス及び土留 1基 ●防災兼用井戸 1基 ●土留 2基				—																									
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																													
本補助金は、都市化が進む市内の農地について、都市農地保全の取組として実施するものであり、周辺の環境との調和を図りながら、農業者の生産活動を継続していくためには補助が必要である。																													
また、食の安全性に対する関心などから生産者の顔が見える安全で安心な農産物の需要は高く、住まいに近い地域の農業者が生産する新鮮な農産物を求める市民ニーズにも合致していることから、引き続き事業を実施していく。																													
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針				コスト			削減	維持	増加	向上				成果	維持	○		低下							
				今後の方針																									
				コスト																									
				削減	維持	増加																							
向上																													
成果	維持	○																											
	低下																												

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

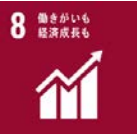
事務事業の概要	事務事業名	市街化調整区域内道路整備事業																							
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 1 農業																							
	所管部署	都市整備 部	道路下水道 課	維持補修 係	内線	263																			
	根拠法令等	—																							
目的	市南西部（中原及び残堀地区の一部）の市街化調整区域内農地（通称「多摩開墾」）内の市道（砂利道）を営農者からの要望に基づく農業委員会からの依頼により整備路線を決定し、都度補修するものであり、それにより営農者の利便性及び生産性の向上、農業振興等を図る。					SDGsの取組																			
	多摩開墾内の市道は、耕作への配慮の観点からアスファルト舗装ではなく砂利敷のため、営農者が使用する車両の通行による損傷箇所が発生することから、年に一度補修工事を実施している。					11 住み続けられるまちづくりを 																			
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																	
		1	砂利舗装等改修工事の実施	—	目標	実施	実施	実施																	
					実績	実施	実施																		
					達成率	—	—																		
		2	—	—	目標	—	—	—																	
					実績	—	—																		
	達成率				—	—																			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和7年度に農業委員会より、市長へ多摩開墾内の道路整備の要望書が提出されている。																			
	事業費（千円）	1,859	1,815	1,318																					
	財源内訳	一般財源	259	215	1,318																				
		国都支出金	1,600	1,600	0																				
		その他	0	0	0																				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,154	1,175	1,288																					
	所要人員（人）	0.15	0.15	0.15																					
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																					
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																					
合計（事業費+人件費）		3,013	2,990	2,606																					
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																				
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当																				
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																			
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																				
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																					
	効果性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																				
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																				
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																				
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題																			
- 不陸整生工 88㎡ - 樹脂製敷板設置工 20枚 【参考（令和5年度実績）】 【施工場所】残堀四丁目・中原五丁目地域内 【施工内容】再生粒度調整砕石RM-30舗装の凸凹を25～28mmの厚さで整正 【工事面積】982㎡ 【工事費】1,859,000円				多摩開墾内道路は市道として認定しているため、維持管理は市が行っている。しかし、道路の利用者は区域内の営農者に限られることから、市道認定を廃止し、農道として再認定するなど、予算管理を含め市内における農業施策の所管である農業委員会への移管等を検討する余地がある。あきる野市では広域農地内の道路を、農道として管理している。また、長野県内の複数の自治体では、自治体が原材料を支給し住民が補修していることから、補修方法を見直すことができる。																					
今後の方針																									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 当該地区内道路の利用者は営農者に限られるものの、現状は市道として認定しているため、引き続き農業委員会からの依頼に基づき、砂利道の補修を実施する。																									
				今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下				
					削減	維持	増加																		
				成果	向上																				
					維持		○																		
低下																									
				（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																					

(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	新規就農者育成総合対策事業							
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 1 農業							
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 農政 係 内線 226							
	根拠法令等	新規就農者育成総合対策実施要綱（国）、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）費補助金交付要綱（都）、武蔵村山市新規就農者育成総合対策（経営開始資金）費補助金交付要綱							
	目的	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、補助金（経営開始資金）を交付することにより、農業経営開始直後の経営確立及び新規就農者の育成・確保を図ることを目的とする。					SDGsの取組 2 飢餓をゼロに		
内容	市内で新たに就農する50歳未満の者に対して、月額12万5千円の資金を交付することにより、就農時の経営の安定化を図る。なお、交付期間は3年間である。								
対象（交付先）	新規就農者（青年就農者）								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	新規就農者数 （平成30年度から令和9年度までで累計6人を目標とし、実績は当該年度までの累計を記載）	人	目標	3	4	4	
					実績	4	4		
					達成率	133%	100%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	一般財源	0	0	0	—		
			国都支出金	1,500	1,500	1,800			
			その他	0	0	0			
			合計（補助金+人件費）	3,039	3,067	3,517			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,539	1,567	1,717	他市等の状況		
			所要人員（人）	0.20	0.20	0.20			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
収入		交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	総額（千円）	市補助金	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		1,500
		会費	—	—	—		—		
		繰越金	—	—	—				
		事業収入	—	—	—				
		その他	—	—	—				
	支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）			
		交際費、飲食費	—	—	—	団体収入に占める補助金の割合		—	
		人件費	—	—	—	団体収入に占める繰越金の割合		—	
		事業経費	—	—	—	交付金額に対する繰越金の割合		—	
その他		—	—	—					
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当				
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 設定している	☐ 設定していない						
		☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当					
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
令和6年度は1人に支給した。 【内訳】 ●月額125千円×12月×1人＝1,500千円		—							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了									
令和4年度に開始された国の新規就農者支援策であるため、引き続き支援を行っていく。なお、補助期間は3年間であるが、補助期間終了後についても一定期間（5年間程度）営農状況の確認等が必要とされている。									
市内の農地保全や担い手の確保、農業振興の側面からは、引き続き就農者の支援を行ってきたい。									
今後の方針		コスト							
		削減 維持 増加							
成果		向上							
		維持		○					
	低下								
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	地域農業経営基盤強化促進計画策定事業		
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 1 農業		
	所管部署	協働推進 部	産業観光 課	農政 係 内線 226
	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法		
	目的	高齢化や人口減少による農業者の減少、耕作放棄地の拡大により、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、地域での話し合いにより、地域の目指すべき農地利用の将来像を明確化する地域計画を定め、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることを目的とする。		
内容	令和5年度：①農業者へのアンケート調査 ②調査情報の地図による整理 ③地域での話し合い（座談会等）の開催 令和6年度：④地域計画（案）の検討会の開催 ⑤地域農業経営基盤強化促進計画の策定			
		SDGsの取組 8 働きがいも経済成長も 		

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	担い手に対する農用地の集積率 (目標集積率：44.8%)	%	目標	—	44.8	—	
					実績	—	28.6		
					達成率	—	64%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
	事業費（千円）		2,970	1,529	0				
	財源内訳	一般財源	2,970	1,529	—				
国都支出金		0	0	—					
その他		0	0	—					
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	0					
	所要人員（人）	0.10	0.10	0.00					
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0					
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00					
合計（事業費+人件費）		3,740	2,313	0					

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい ☐ 影響は少ない ☒ 非該当	
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である ☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当	
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 不適切な部分がある	
		民間委託等は可能か	☐ 困難である ☐ 検討の余地がある ☒ 非該当	
	効果性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である ☐ 検討の余地がある ☐ 非該当	
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である ☐ 検討の余地がある ☒ 非該当	

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たった課題
	令和5年度に作成した農地利用意向調査報告書や座談会の実施経過等を踏まえて、令和6年度に地域農業経営基盤強化促進計画を策定した。	—
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了

本事業は、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、将来の農業や農地の利用について話し合いを行い、令和6年度までに地域農業経営基盤強化促進計画を策定するものであるが、令和6年度に策定を完了したため事業を終了する。

今後は、農地利用意向の把握に努め、担い手に集積等を行い、効率的な農地利用が行えるよう計画の改定を行っていく。

		今後の方針		
		コスト		
成果	向上			
	維持			
	低下			

(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	体験型市民農園事業				
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 1 農業				
	所管部署	協働推進 部	産業観光 課	農政 係 内線 226		
	内容	市民の農業体験の機会を確保するとともに、農業に対する理解の促進を図り、もって良好な農地の保全を推進することを目的とする。 体験型市民農園の開設に当たり必要となる耕地の区画割りや通路の整備、運営当初に必要な施設（倉庫等）の整備費用の一部について、整備の主体となる農地所有者に補助するもの。		SDGsの取組 2 飢餓をゼロに 		
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の検討状況
	事業費（千円）		0	0	0	
	財源内訳	一般財源	-	-	-	
		国都支出金	-	-	-	
		その他	-	-	-	
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	231	235	258	
		所要人員（人）	0.03	0.03	0.03	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
	合計（事業費+人件費）		231	235	258	
事務事業の評価		事務事業の今後の進め方				
【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他			体験型市民農園は、都市部における農業と住民の交流を深める取組として、市民が農業に関わる契機となり、農に対するふれあいや農地保全を図るため設置しており、本補助金は、その開設に係る費用を補助するものであることから、今後も開園時には継続して行っていく。 また、今後もふれあう農業の推進を図るため、体験型市民農園の開設に関する広報はを行い、合わせて開園している3園については、利用者募集の広報等の支援は継続していく。		
【理由】	第五次長期総合計画及び第三次農業振興計画において、体験型市民農園の設置数（3箇所）を成果指標として掲げており、これまで2箇所の開設を達成してきた。令和6年度においては、農業委員会報などで広報活動を行った成果として、体験型市民農園の開園を検討する農業者が現れた段階であったが、令和7年度、その検討者が無事開園を果たし、計画に基づく成果指標達成に向けて進展があった。					

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	武蔵村山地域ブランド創造活動事業																												
	施策名称	第5章 地域の特徴をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 2 商工業																												
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 商工 係 内線 225																												
	根拠法令等	武蔵村山地域ブランド認証事業実施要綱、武蔵村山地域ブランド開発事業補助金交付要綱、武蔵村山地域ブランド普及促進事業補助金交付要綱																												
目的	市内の魅力ある商品等を認証し、広く他の地域に発信するとともに、本市の活性化と魅力の向上を図る。					SDGsの取組 9 産業と技術革新の基盤をつくろう																								
	市内産品を活用した商品等を武蔵村山地域ブランドとして認証し、市内外へ発信するとともに、認証商品の開発や普及促進に要した費用の一部を補助する。																													
内容	市内産品を活用した商品等を武蔵村山地域ブランドとして認証し、市内外へ発信するとともに、認証商品の開発や普及促進に要した費用の一部を補助する。																													
対象（交付先）	地域ブランド認証事業者																													
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		1	地域ブランド認証商品数	品目	目標	15	15	15																						
					実績	9	10																							
					達成率	60%	67%																							
		2	—	—	目標	—	—	—																						
					実績	—	—																							
	達成率				—	—																								
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
		交付金額（千円）	200	0	1,300	行政評価委員会による外部評価で「開発支援は、他の創業支援を目的とした事業等との連携を検討する必要がある、既存の認証商品の分析により、本市の地域らしさにどう結び付くかの知見を確認して新規商品の開発に役立てることを期待する」旨の意見があった。																								
			一般財源	200	—				1,300																					
			国都支出金	0	—				0																					
			その他	0	—				0																					
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	154	470	515	他市等の状況 ●立川市：輝く個店事業 商工会議所と連携し、地域のお店の中から「輝く個店」を選出し、専用ホームページ等で紹介している。																							
			所要人員（人）	0.02	0.06	0.06																								
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																									
合計（補助金+人件費）		354	470	1,815																										
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																								
	総額（千円）	200	0	1,300	<table border="1"> <tr> <td>交付金額（千円）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使途内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>			交付金額（千円）	0	使途内訳																				
		交付金額（千円）	0																											
		使途内訳																												
	市補助金	200	0	1,300																										
	会費	—	—	—																										
	繰越金	—	—	—																										
事業収入	—	—	—																											
その他	—	—	—																											
総額（千円）	0	0	0	割合（％） 団体収入に占める補助金の割合 — 団体収入に占める繰越金の割合 — 交付金額に対する繰越金の割合 —																										
	交際費、飲食費	—	—				—																							
	人件費	—	—				—																							
	事業経費	—	—				—																							
	その他	—	—				—																							
支出	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																									
	総額（千円）	0	0	0																										
		交際費、飲食費	—	—				—																						
		人件費	—	—				—																						
		事業経費	—	—				—																						
		その他	—	—				—																						
	視点的分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
		有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
			一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																								
			効果性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																							
補助基準は明確か		☒ 明確である		☐ 不明確な部分がある																										
補助金の交付により期待された効果が得られたか		☒ 効果がある		☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
効率性		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																										
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
所管課の評価		令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																										
	●更新3件 ケーキ工房・ブームの「村山げんこつシュー」 ANNE・KANDYの「むさし村山四季彩シフォン」 シャトー洋菓子店の「むらやまロール」 ●新規認証1件 内野みかん園の「みかんワイン」		新規認証が1件あったが、認証商品数の目標に達していないことから、認証商品の更なる増加に向けて、引き続き働きかけをしていく必要がある。																											
	今後の方針																													
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																													
	市内産業の活性化のためには、市内の魅力ある商品等を地域ブランドとして認証し、広く市内外に情報発信する取組が重要である。																													
	本事業は、市内事業者に対して、新たな認証商品等の開発及びその広告宣伝の促進のため活用してもらうものであり、今後も継続していく必要がある。																													
	令和6年度に、平成30年度以来となる新規認証が1件あった。令和7年度においても申請相談を1件受けており、新規認証につながるよう引き続きフォローを続けていく。																													
	また、第九小学校のまちづくり学習において地域ブランドを取り上げることになったので、この機会を活かして、地域ブランドのPRや認証商品数の増加につながるような取組としていきたい。																													
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">今後の方針</td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針		コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
	今後の方針		コスト																											
		削減	維持	増加																										
成果	向上		○																											
	維持																													
	低下																													
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																														

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	創業支援等事業																										
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 2 商工業																										
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 商工 係 内線 225																										
	根拠法令等	創業支援等事業計画、産業競争力強化法																										
目的	創業希望者等の支援を行うことにより、市内での新たな産業の育成と雇用の創出に資するとともに、地域経済の活性化を図る。					SDGsの取組 9 産業と技術革新の基盤をつくろう																						
	内容 創業を志す者のために、創業塾、創業セミナー、創業個別相談を実施する。事業実施は金融機関に委託する。																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	創業支援制度を利用した創業者数	人	目標	21	21	21																				
					実績	8	13																					
					達成率	38%	62%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		1,386	1,261	1,588	令和4年第3回市議会定例会で「講師は公平性を保つよう中小企業診断士を始めとする土業、起業家など様々な講師に依頼していただきたい。」との意見が寄せられている。																						
	財源内訳	一般財源	1,361	1,196	1,538																							
国都支出金		0	0	0																								
その他		25	65	50																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	462	470	515																								
	所要人員（人）	0.06	0.06	0.06																								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）		1,848	1,731	2,103																								
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
		効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																								
●むらやま創業塾「ゆめ」：参加者13人（全5回、定員13人） ●むらやま創業セミナー「みらい」：参加者7人（全1回、定員10人） ●個別相談（随時）：参加者延べ32人（開催日数32日） ●創業補助金：利用者3人（合計273千円）		創業者数に対して、創業補助金の利用者が少なかった。利用意向を示していた方も、創業直後の時期で忙しく、結果的に申請をできなかったというケースも複数あった。																										
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 国の認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、これから創業する方や創業しておおむね5年未満の方を対象として各種支援を実施するものであり、地域の雇用機会の確保や地域経済の活性化を図るため、今後も継続して実施していく。 塾やセミナーの内容等については、ローカルスタートアップ支援事業のビジネスプランコンテストと連動性を意識した内容にしたことに加え、開催時期も創業セミナーは8月、創業塾は9月・10月として実施したところ、創業塾の参加者は過去最多となるなど一定の効果があった。また、創業塾参加者のうち3名がビジネスプランコンテストにも参加し、グランプリを受賞するなど連動した成果や動きも見られたことから、引き続き各事業を連動させながら、より効果的に事業を進められるよう実施したい。																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上		○		維持				低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上		○																									
	維持																											
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	ローカルスタートアップ支援事業																										
	施策名称	第5章 地域の特徴をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 2 商工業																										
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 商工 係 内線 225																										
	根拠法令等	—																										
目的	新たな創業者の掘り起こしと地域に根差した創業に対する機運醸成を図ることを目的とする。					SDGsの取組 9 産業と技術革新の基盤をつくろう																						
	内容 創業支援事業の一環で、地域の課題解決に資するビジネスプランを対象としたコンテストを実施するとともに、コンテストの入賞者が実際に創業又は事業を開始することが見込まれる場合に奨励金を交付する。																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	ビジネスプランコンテストエントリー者数	人	目標	—	20	20																				
					実績	—	35																					
					達成率	—	175%																					
		2	奨励金交付者数	人	目標	—	3	3																				
					実績	—	3																					
	達成率				—	100%																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		0	3,008	2,730	令和4年第2回市議会定例会の一般質問において「スタートアップ支援については、市内企業とのマッチングや、民間提案による実証実験、インキュベーション施設の設定など、いろいろな方策を検討してほしい」との意見があった。																						
	財源内訳	一般財源	—	504	1,366																							
国都支出金		—	1,504	1,364																								
その他		—	1,000	0																								
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	154	627	687																								
	所要人員（人）	0.02	0.08	0.08																								
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
合計（事業費+人件費）		154	3,635	3,417																								
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
		効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		令和6年度の実績					事務事業の推進に当たっての課題																					
ビジネスプランコンテストの実施に向けて参加者を募ったところ、実施結果は以下のとおりとなった。 エントリー：受付人数35人 ワークゼミ：参加者数28人 一次審査：書類提出者数22組 最終審査会：参加者数9組 奨励金交付：3人					ビジネスプランコンテストの実施初年度は、武蔵村山市内で事業アイデアを持つ方からエントリーが多数あり、当初の想定を上回る参加があったが、今後も継続的に事業を実施した場合の効果は不明である。																							
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 現在のところ、ビジネスプランコンテストの実施に当たっては、事業アイデアの対象を市内におけるビジネスプランという地域の限定のみとしているが、スタートアップを活用して解決したい特定の地域課題がある場合には、課題を限定したコンテストなど、内容についても検討を図りながら進めていきたい。																												
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上	削減	維持	増加																								
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	商店街振興事業																										
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 2 商工業																										
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 商工 係 内線 225																										
	根拠法令等	①武蔵村山市商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱 ②商工業振興奨励補助金交付要綱																										
	目的	中小商業の振興を図り、もって地域経済の活性化に寄与する。					SDGsの取組 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 																					
内容	①商店会等が実施するイベント事業に対し補助金を交付する。 ②商工会が行う商業振興事業（まいど～宅配事業）に対し補助金を交付する。																											
対象（交付先）	①市内商店会等 ②武蔵村山市商工会																											
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	補助金交付件数（イベント数） ※右記目標値は、当初予算の見積値	件	目標	8	8	8																				
					実績	6	6																					
					達成率	75%	75%																					
		2	まいど～宅配事業利用者数	人	目標	2,200	2,200	2,200																				
					実績	1,457	1,354																					
	達成率				66%	62%																						
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																					
		交付金額（千円）	一般財源	6,384	5,682	4,850	—																					
			国都支出金	3,977	3,544	3,213																						
			国都支出金	2,407	2,138	1,637																						
			その他	0	0	0																						
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	770	784	859	他市等の状況 ①については、他市でも同様の取組を行っている。 ②については、他市では同様の取組は見られない。																					
	所要人員（人）		0.10	0.10	0.10																							
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0																							
所要人員（人）	0.00		0.00	0.00																								
合計（補助金+人件費）		7,154	6,466	5,709																								
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																						
	総額（千円）	市補助金	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		5,682																			
		市補助金	-	-	-																							
		会費	-	-	-																							
		繰越金	-	-	-																							
		事業収入	-	-	-																							
		その他	-	-	-																							
	総額（千円）	0	0	0	割合（％） 団体収入に占める補助金の割合 — 団体収入に占める繰越金の割合 — 交付金額に対する繰越金の割合 —																							
		交際費、飲食費	-	-			-																					
		人件費	-	-			-																					
		事業経費	-	-			-																					
		その他	-	-			-																					
		-	-	-																								
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																							
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																								
	効率性	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない																								
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																								
【補助実績】		地元商店街の活性化のため、各事業について市民への周知を進めることにより、イベントへの来場者又はまいど～宅配事業利用者の増加につなげる。 商店会の担い手不足などの解消に向けて、将来的に商店会の統合を検討したい意向を一部から受けている。統合となった場合には、イベント事業の実施回数や方法などが変更となる可能性がある。																										
①商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金																												
●村山中央ショッピングセンター商店会（2イベント、1,818千円）																												
●村山団地中央商店会（1イベント、321千円）																												
●横中商店会（2イベント、968千円）																												
●村山アメ横通り商店会（1イベント、575千円）																												
②商工業振興奨励補助金																												
●武蔵村山市商工会（2,000千円）																												
今後の方針 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 地域経済の振興や地域コミュニティの活性化を図るため、引き続き市内商店会等への補助を行うとともに、都補助金を活用した新たな事業実施要望の有無について、連絡会等を通じて意見を求めている。 令和6年度は、村山団地中央商店会が開催するイベントが年2回から年1回に減少したが、村山アメ横通り商店会が新規イベントを企画し実施したため、全体として増減はなかった。今後の補助事業については、商店会の統合等の状況を注視しつつ、検討を進めていく。																												
今後の方針 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	空き店舗活用事業				
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 2 商工業				
	所管部署	協働推進 部	産業観光 課	商工 係	内線	225
	根拠法令等	産業振興ビジョン 令和6年度武蔵村山市空き店舗活用補助金交付要綱				
	目的	地域経済の活性化を図るため、市内の空き店舗や空きオフィスの利活用を促進する。				SDGsの取組 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
事務事業の実施状況	内容	市内の事業用に供する空き店舗情報の収集・情報発信を行い、利活用を希望する事業者、創業を希望する起業家につなげる支援を行う。				

事務事業の実施状況

評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1	空き店舗を活用した事業者数	事業者	目標	2	2	2
				実績	0	0	
				達成率	0%	0%	
	2	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	
				達成率	—	—	

事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
事業費（千円）		0	0	600
財源内訳	一般財源	-	-	600
	国都支出金	-	-	0
	その他	-	-	0
	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,000	784	859
人件費	所要人員（人）	0.13	0.10	0.10
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00
	合計（事業費+人件費）	1,000	784	1,459

市民・議会等から寄せられた意見	
—	

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある	
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たった課題
	空き店舗の解消を図るとともに、商店会の新たな担い手を増やし、商店街の活性化及び商店会の持続的な活動に資するため、令和6年度武蔵村山市空き店舗活用補助金交付要綱を制定し、新たな補助制度として空き店舗活用補助金を開始した。市ホームページで空き店舗情報を収集・公開し、空き店舗活用希望者を募集した。 空き店舗登録物件：1件 空き店舗活用希望事業者：なし	商店街地域における空き店舗は、令和5年度における職員の目視による実態調査において数件把握していたが、令和6年度に入り、空き店舗は解消された。 その後、空き店舗の登録が1件あったが、それ以降は登録の対象となるような空き店舗は発生していない。現在事業用の店舗として貸出をしていない空き店舗についても、本補助金を契機に活用されるよう、補助金の更なる周知が必要である。
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了

空き店舗が発生することは、地域経済における経済損失等につながることから、事業は継続して実施していく。また、商店街地域以外の空き店舗の解消に向けて、本補助金の対象範囲の拡大について検討する必要がある。

今後の方針			
コスト			
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	○	
	低下		

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	バリアフリー住宅化助成事業																			
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 2 商工業																			
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 商工 係 内線 225																			
	根拠法令等	令和6年度武蔵村山市バリアフリー住宅化補助金交付要綱																			
	目的	市民の住環境における安心安全を推進するとともに、地域経済の活性化に資することを目的とする。				SDGsの取組 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 															
内容	市内事業者によって施工される住宅の手すり新設、段差解消等のバリアフリー改修工事に対し、5万円を上限に工事費用の2分の1を補助金として交付する。																				
対象（交付先）	市民																				
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度													
		1	補助金交付件数 ※右記目標値は、当初予算の見積値	件	目標	20	20	20													
					実績	17	16														
					達成率	85%	80%														
		2	—	—	目標	—	—	—													
					実績	—	—														
	達成率				—	—															
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和6年度の行政評価（外部評価）の対象事業となり、「将来的には福祉又は住宅関連を所管する部署への所管替えを検討していく必要がある」と示されている。 他市等の状況 市内事業者に限定して実施しているのは4市である。（八王子市、調布市、町田市、東村山市）														
		交付金額（千円）	766	786	1,000																
			一般財源	766	786	1,000															
			国都支出金	0	0	0															
			その他	0	0	0															
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	847	862	944															
			所要人員（人）	0.11	0.11	0.11															
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0															
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00																
合計（補助金+人件費）		1,613	1,648	1,944																	
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途 交付金額（千円） 786 使途内訳 割合（％） 団体収入に占める補助金の割合 — 団体収入に占める繰越金の割合 — 交付金額に対する繰越金の割合 —															
	総額（千円）	0	0	0																	
		市補助金	—	—	—																
		会費	—	—	—																
		繰越金	—	—	—																
		事業収入	—	—	—																
	その他	—	—	—																	
		総額（千円）	0	0	0																
		交際費、飲食費	—	—	—																
		人件費	—	—	—																
事業経費		—	—	—																	
その他	—	—	—																		
	支出	—	—	—																	
	人件費	—	—	—																	
	事業経費	—	—	—																	
	その他	—	—	—																	
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☐ 必要である	☒ 見直しの余地がある																
		市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当																
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当															
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																	
		効果率	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☐ 効果がある	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当															
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																
		類似の補助金との統合は可能か	☐ 設定している	☒ 設定していない																	
	令和6年度の実績	●バリアフリー住宅化補助金		補助件数：16件 補助額：786,000円																	
		補助期間を設定しているか																			
		類似の補助金との統合は可能か																			
		必要である																			
		適合している																			
		受益がある																			
		影響は大きい																			
今後の方針	【今後の方向性】		☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																		
	本事業は、令和4年度まで安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金として実施しており、令和5年度から、バリアフリー住宅化補助金（産業観光課）、木造住宅耐震改修等補助金（防災安全課）、ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金（環境課）として各所管において実施することとなったものである。		今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
		削減				維持	増加														
	向上																				
	維持					○															
	低下																				
	地域経済の活性化に資することを目的として市内事業者が施工する工事に限定しているが、各年度の実績は10数件にとどまり、地域経済の活性化への期待された効果は限定的であるといえる。																				
	高齢福祉課が所管する高齢者自立支援住宅改修費給付事業と対象が重複していることから、事業移管や統合の方向で見直しを行うべく、引き続き協議を行っている。																				

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

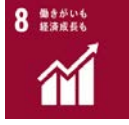
事務事業の概要	事務事業名	(仮称) 暫定第二駐車場整備事業						
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 2 商工業						
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 商工 係 内線 225						
	根拠法令等	武蔵村山市暫定駐車場設置要綱						
目的	村山団地周辺における路上駐車等の防止を図るとともに、周辺商店への来店利便性の向上を図り、賑わいを創出する。					SDGsの取組 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		
	内容 団地西通り沿い、都有地の旧村山団地連合自治会集会所跡地を借り上げ、周辺来訪者用の暫定駐車場を整備する。 名称：武蔵村山市暫定駐車場（第二） 駐車台数：16台（うち軽自動車4台） 位置：武蔵村山市緑が丘1913番地の4							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	暫定駐車場の整備工事の実施	—	目標	検討	実施	—
					実績	検討	実施	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		0	1,287	0	令和5年6月19日に周辺の商店から要望書を受領し、令和5年第2回市議会定例会の一般質問において駐車場の整備の要望があった。		
	財源内訳	一般財源	—	1,287	—			
国都支出金		—	0	—				
その他		—	0	—				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,000	1,175	859				
	所要人員（人）	0.13	0.15	0.10				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		1,000	2,462	859				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たった課題			
	暫定駐車場整備に係る工事を実施し、令和6年7月1日に供用を開始した。 工事費：1,287,000円				—			
	今後の方針							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 都有地の旧村山団地連合自治会集会所跡地について、当該土地を活用した駐車場の設置に関する周辺の商店からの要望や、市議会からの意見があったことから、駐車場として整備するものである。 令和6年度に整備を終え、東京都からの行政財産使用許可を得て、供用を開始したことから事業を終了し、今後は管理者である武蔵村山市都営村山団地西通り駐車場管理委員会と連携して管理を実施していく。							
成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	向上							
		維持						
		低下						
(廃止・休止・終了の場合は「〇」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	企業誘致促進事業							
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 2 商工業							
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 商工 係 内線 225							
	根拠法令等	武蔵村山市企業誘致条例 武蔵村山市企業誘致条例施行規則							
	目的	市への企業の立地を促進するために必要な措置を講ずることにより、地域産業の振興及び市民の雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の活性化及び市民生活の向上に資することを目的とする。				SDGsの取組 9 産業と技術革新の基盤をつくろう			
内容	市内工業地域に工場等を新設又は増設した企業を指定企業として認定し、奨励金を交付する。								
対象（交付先）	指定企業								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	企業誘致による新規就業者数	人	目標	10	10	10	
					実績	0	0		
					達成率	0%	0%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	20,000	20,000	20,000	—			
			一般財源	20,000	20,000				20,000
			国都支出金	0	0				0
			その他	0	0				0
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	539	549	601	他市等の状況 30市町村中14市町村（本市含む）が企業誘致に関する奨励金制度を実施しており、4市が企業誘致に関するマッチング支援制度を実施している。		
			所要人員（人）	0.07	0.07	0.07			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
合計（補助金+人件費）		20,539	20,549	20,601					
収入	交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途			
	総額（千円）	0	0	0	交付金額（千円） 20,000				
		市補助金	—	—				—	
		会費	—	—				—	
		繰越金	—	—				—	
		事業収入	—	—				—	
	その他	—	—	—	使途内訳				
		—	—	—					
		—	—	—					
		—	—	—					
—		—	—						
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）				
	交際費、飲食費	—	—	—					
	人件費	—	—	—					
	事業経費	—	—	—					
	その他	—	—	—					
団体収入に占める補助金の割合		—		団体収入に占める繰越金の割合		—			
交付金額に対する繰越金の割合		—							
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当			
	補助基準は明確か		☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
	補助金の交付により期待された効果が得られたか		☐ 効果がある	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	率	補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない					
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
令和3年度に新規指定した企業について、企業誘致奨励金を交付した。 ●交付件数1件 20,000千円		市内への移転希望のある市外事業者に対する周知方法の検討を行う。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了									
本事業は、市内産業の振興及び市民の雇用機会の拡大に寄与するものであり、引き続き工業集積の維持、発展に向けて、製造業やその研究開発機能、先端産業企業等の誘致を図る。また、新青梅街道沿道や多摩都市モノレール新駅周辺区域等へ商業、サービス業等の店舗や事業所等の立地促進を図るため、対象業種及び対象地域の拡大について検討を進める。									
成果	今後の方針								
	コスト								
	削減 維持 増加								
	向上		○						
維持									
低下									

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

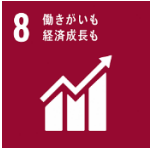
武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調査

補助金等の概要	補助金等名	武蔵村山観光まちづくり協会助成事業																						
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 3 観光																						
	所管部署	協働推進 部		産業観光 課		観光 係 内線 224																		
	根拠法令等	令和6年度武蔵村山観光まちづくり協会交付金交付要綱																						
	目的	武蔵村山観光まちづくり協会の運営に当たり必要な経費を交付することにより、協会の充実を図り、地域の観光資源の活用推進に資する。				SDGsの取組 8 働きがいも経済成長も																		
内容	観光まちづくり協会によりロケーションサービス事業、まち歩き事業、その他の観光事業を実施する。																							
	対象（交付先）						武蔵村山観光まちづくり協会																	
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
		1	まち歩きイベントの参加者数	人	目標	20	20	20																
					実績	29	11																	
					達成率	145%	55%																	
		2	観光まちづくり協会会員による会費	千円	目標	1,000	1,020	1,200																
					実績	1,032	1,136																	
	達成率				103%	111%																		
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 議会では、交付金が近隣市と比較して高額であること、また、自主財源により自立した運営を目指すことについて指摘を受けている。 他市等の状況 多摩26市中21市にて観光協会が設置され、うち20市にて自治体から観光協会へ交付金等を交付している。																	
		交付金額（千円）	18,000	20,500	20,500																			
		一般財源	18,000	20,500	20,500																			
		国都支出金	0	0	0																			
		その他	0	0	0																			
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	2,308	2,350	2,575																			
	人件費	所要人員（人）	0.30	0.30	0.30																			
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																			
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																				
合計（補助金+人件費）		20,308	22,850	23,075																				
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算																				
収入		総額（千円）	19,409	23,090	22,710																			
	市補助金	18,000	20,500	20,500																				
	会費	1,032	1,136	1,200																				
	繰越金	0	0	0																				
	事業収入	32	6	0																				
	その他	345	1,448	1,010																				
支出	総額（千円）	19,409	23,090	22,710																				
	交際費、飲食費	0	0	0																				
	人件費	13,531	14,938	17,450																				
	事業経費	1,686	3,519	995																				
	その他	4,192	4,633	4,265																				
	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		交付金額（千円）		20,500																			
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																			
		有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある																			
		効率性	一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある																			
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある																				
		補助基準は明確か	☐ 明確である	☒ 不明確な部分がある																				
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある																				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある																				
		補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない																				
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある																				
		所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																			
会員口数			交付金なしでは観光まちづくり協会の運営を維持することができない状況であることから、ロケーションサービス事業を中心に収益事業を充実させ、自立した運営を可能とするだけの収益を確保する必要がある。しかし、同協会は、設立してから6年目を迎えるが、コロナ禍に伴い予定していた事業を実施できなかったことや、職員の入れ替わりもあって事業実施のノウハウ等が蓄積されていないことから、早期に収益事業により収支改善を図ることが困難な状況となっている。																					
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>法人会員</th> <th>個人会員</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>正会員</td> <td>92口 72人</td> <td>28口 26人</td> <td>120口 98人</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>12口 11人</td> <td>8口 8人</td> <td>20口 19人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104口 83人</td> <td>36口 34人</td> <td>140口 117人</td> </tr> </table>				法人会員	個人会員	合計	正会員	92口 72人	28口 26人	120口 98人	賛助会員	12口 11人	8口 8人	20口 19人	合計	104口 83人	36口 34人	140口 117人						
	法人会員		個人会員	合計																				
正会員	92口 72人		28口 26人	120口 98人																				
賛助会員	12口 11人		8口 8人	20口 19人																				
合計	104口 83人		36口 34人	140口 117人																				
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>観光案内所の運営</th> <th>魅力発信ポスターの発行</th> <th>ロケーションサービス事業</th> </tr> <tr> <td>まち歩きイベント</td> <td>魅力マイスターの認証</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>				観光案内所の運営	魅力発信ポスターの発行	ロケーションサービス事業	まち歩きイベント	魅力マイスターの認証	その他															
	観光案内所の運営		魅力発信ポスターの発行	ロケーションサービス事業																				
まち歩きイベント	魅力マイスターの認証		その他																					
今後の方針																								
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																								
魅力ある観光事業を推進していくためには、民間の視点を生かした組織である観光まちづくり協会が持つ意思決定の迅速さやフットワークを生かした活動、独自性と時代にフィットした企画や情報発信を活用していく必要がある。特に、ロケーションサービス事業の依頼件数については、年々増加傾向にあり、本市がロケ地として少しずつではあるが、浸透し始めている。																								
今後もロケーションサービス事業を筆頭に様々な事業を展開していく上で事務量の増加が見込まれることに加え、現在市が事務局を担っている市民まつり実行委員会の運営を平成30年度に実施した行政評価の結果に基づき段階的に観光まちづくり協会へ移管していく予定であることから、人件費の増加要因はあるが、収益事業の充実を図ることで、交付金を増額することなく同協会の自律的な運営を目指していきたい。																								
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針					コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○		維持			低下		
今後の方針																								
	コスト																							
	削減	維持	増加																					
成果	向上	○																						
	維持																							
	低下																							
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																								

外部評価調書（補助金等）

事務事業名		武蔵村山観光まちづくり協会助成事業	
所管部署		協働推進部 産業観光課 観光係	
視点別の評価	公益性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・補助基準は明確か ・補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・補助内容や補助額の見直しは可能か ・補助期間を設定しているか ・類似の補助金との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本補助金は、武蔵村山観光まちづくり協会の運営に要する経費の一部を助成することにより、同協会の活動内容の充実と地域の観光資源の活用を推進することを目的としており、その意義が認められる。また、本市の観光施策の充実に寄与し、ロケーションサービス事業を通じた本市の魅力発信や、同協会における収益事業に係る収入の増加にもつながっていることから、今後も継続することが適当である。 他方、主たる実施事業のうち、まち歩き事業は参加者数が低迷していることから、設立当時の理念を踏まえた事業の再考や利用者拡大に向けた改善策の検討が必要であると思料する。 また、武蔵村山観光まちづくり協会の限られた人員や財源を有効活用するため、里山探索や史跡巡りなどの市で実施している事業内容との類似性が高い事業については、それぞれの役割分担を明確にした上で、共催を含めた運用を検討することや、市と同協会が密接に情報共有を行い、効率的な連携体制を構築することが望ましい。 さらに、武蔵村山観光まちづくり協会が担うべき役割を踏まえれば、所管課の意見のとおり、今後、市民まつり実行委員会の運営を移管していくことに当委員会としても異論はない。ただし、市民まつりは、これまで多くの関連団体の自発的な協力によって支援されてきた歴史があるため、これまでの運営の経緯に配慮し、必要に応じて助成内容を見直すことが望ましい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	市民まつり推進事業				
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 3 観光				
	所管部署	協働推進 部	産業観光 課	観光 係 内線 224		
	内容	市民と協働で市民まつりを開催することにより、地域の素晴らしさを再認識し、相互の交流を図るとともに、市外に対しては知名度の向上や来訪者を呼び込む観光振興に寄与するものである。 武蔵村山市と武蔵村山市民まつり実行委員会との共催（協働）で「村山デエダラまつり」を開催する。		SDGsの取組 8 働きがいも経済成長も 		
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の検討状況
	事業費（千円）		56	11,204	11,284	
	財源内訳	一般財源	46	11,143	11,284	
		国都支出金	0	0	0	
		その他	10	61	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	3,846	11,747	12,871	
	人件費	所要人員（人）	0.50	1.50	1.50	
		会計年度任用職員（千円）	143	469	558	
		所要人員（人）	0.10	0.30	0.30	
		合計（事業費+人件費）	4,045	23,420	24,713	
令和6年度の検討状況						
市民まつり実行委員会において開催目的等を達成できるよう、限られた財源の中で開催方法及び内容等について検討し、イオンモールむさし村山臨時駐車場にて「村山デエダラまつり」を開催した。						
所管課の評価	事務事業の評価				事務事業の今後の進め方	
	【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他			平成30年度に行政評価委員会から、本事業の目的を達成するための適正な規模にすることを求められていることを踏まえ、武蔵村山観光まちづくり協会と市事務局の役割分担を明確にしながら、市民まつり実行委員会が主体的に企画運営を実施できるよう、事務を進めていく。	
	【理由】	市民まつり実行委員会と共催で「村山デエダラまつり」を開催することができた。				

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	観光納涼花火大会助成事業								
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 3 観光								
	所管部署	協働推進 部 産業観光 課 観光 係 内線 224								
	根拠法令等	令和6年度武蔵村山市観光納涼花火大会交付金交付要綱								
	目的	観光納涼花火大会を開催する武蔵村山市商工会に対し観光納涼花火大会交付金を交付することにより、その充実を図り、もって観光事業の振興に寄与することを目的とする。				SDGsの取組 8 働きがいも経済成長も				
内容	武蔵村山市商工会、青年部及び観光納涼花火大会実行委員会の主催で武蔵村山市観光納涼花火大会を開催する。 当該観光納涼花火大会に対して、その経費（花火購入代金、会場等設営委託料、その運営経費等）の一部を補助する。									
対象（交付先）	武蔵村山市商工会									
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		1	観光納涼花火大会の実施	—	目標	実施	実施	実施		
					実績	実施	実施			
					達成率	—	—			
		2	—	—	目標	—	—	—		
					実績	—	—			
	達成率				—	—				
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
		交付金額（千円）	6,500	10,000	8,500	—				
			一般財源	6,500	10,000				8,500	
			国都支出金	0	0				0	
			その他	0	0				0	
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	2,308	2,350	2,575	他市等の状況			
			所要人員（人）	0.30	0.30	0.30				
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00					
合計（補助金+人件費）		8,808	12,350	11,075	—					
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算						
収入	総額（千円）	16,667	18,646	16,751				交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	市補助金	6,500	10,000	8,500				交付金額（千円） 10,000		
	会費	0	0	0	使途内訳					
	繰越金	0	0	0	花火費 6,000					
	事業収入	0	0	0	看板作成費 1,407					
	その他	10,167	8,646	8,251	設営費 2,593					
支出	総額（千円）	16,667	18,646	16,750	割合（％）					
	交際費、飲食費	1,049	1,075	1,000	団体収入に占める補助金の割合 54％					
	人件費	415	522	550	団体収入に占める繰越金の割合 0％					
	事業経費	15,203	16,797	15,200	交付金額に対する繰越金の割合 0％					
	その他	0	252	0						
所管課の評価	視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当					
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当					
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当				
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある						
		効果率	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当					
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当					
	令和6年度の実績	●日程：令和6年8月24日（土） ●場所：（第一会場）野山北公園運動場 （第二会場）イオンモールむさし村山駐車場 ●内容：花火打上げ、模擬店販売、アトラクション等 ●会場来場者数：約9,200人								
		補助金交付に当たっての課題 物価高騰に伴い花火代金や設営費等の経費が高くなっているため、運営が厳しい状態である。								
今後の方針 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 観光納涼花火大会は、村山デエダラまつりと並び、市内外からの集客力が高く、市の観光事業の振興にも寄与していることから、引き続き本事業に対する補助を行い、本市の観光施策の一助となるようにする。										
成果	今後の方針									
	コスト									
	削減 維持 増加									
	向上									
維持		○								
低下										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名 村山温泉「かたくりの湯」運営事業					
	施策名称 第5章 地域の特徴をいかした自然と調和するまちづくり 第1節 産業 3 観光					
	所管部署 協働推進 部 産業観光 課 観光 係 内線 224					
	内容 村山温泉「かたくりの湯」は、令和5年4月1日から一時閉館とし、令和7年度中の運営再開に向けて、令和6年度に改修工事に伴う実施設計及び指定管理者の選定等を行う。				SDGsの取組 8 働きがいも経済成長も 	
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の検討状況 指定管理者の選定については、公募の上、選定委員会を2回開催し、令和6年12月に指定管理者の指定を行った。改修工事については、実施設計を基に、一般会計補正予算（第6号）に工事請負費等を計上し、令和7年第1回市議会定例会での議決を経て、令和7年2月に請負契約を締結した。
	事業費（千円）		10,780	5,846	38,461	
	財源内訳	一般財源	10,780	5,367	38,461	
		国都支出金	0	0	0	
		その他	0	479	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	5,385	5,482	6,007	
	人件費	所要人員（人）	0.70	0.70	0.70	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0	
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）	16,165	11,328	44,468	
所管課の評価	事務事業の評価				事務事業の今後の進め方	
	【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 令和7年度中の運営再開に向けて、指定管理者の指定、実施設計及び工事請負契約を締結することができた。				
	【理由】					

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	都市核地区土地区画整理事業地内公園整備事業			
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第3節 環境 2 公園・緑地			
	所管部署	環境 部	環境 課	公園緑地 係	内線 262
	内容	公園の利用形態を含めた公園等整備方針を策定するため、公園等整備方針検討委員会（以下「委員会」という。）を庁内に設置し多角的に検討を進める。 都市核地区土地区画整理事業地内（榎三丁目及び本町一丁目の一部）に新たに整備される公園5施設及びポケットパーク4施設の整備方針等について、公園づくりに関する市民懇談会の意見などを踏まえ委員会において検討を行う。 また、移管された施設に関しては、武蔵村山市都市核地区暫定市民広場管理運営要綱に基づき暫定市民広場として維持管理を行う。			SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
	事業費（千円）		0	0	0
	財源内訳	一般財源	-	-	-
		国都支出金	-	-	-
		その他	-	-	-
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		770	784	859
	所要人員（人）		0.10	0.10	0.10
	会計年度任用職員（千円）		15	16	19
	所要人員（人）		0.01	0.01	0.01
所管課の評価	合計（事業費+人件費）		785	800	878
	事務事業の評価		事務事業の今後の進め方		
	【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☒ 目標以下 ☐ その他		令和7年度に「公園等整備方針検討委員会」の開催を予定している。	
	【理由】	令和6年度において、委員会を開催することができなかった。		公園の整備に当たっては、都市計画課所管のモノレール延伸に伴うまちづくりの方針や区画整理課が実施した公園づくりに関する市民懇談会の意見をどう反映していくかの検討を進める予定である。	

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	野山北・六道山公園（総合運動公園）整備事業			
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第3節 環境 2 公園・緑地			
	所管部署	都市整備 部	都市計画 課	計画 係	内線 272
	内容	野山北・六道山公園（総合運動公園）の未供用区域の整備のため、未買収用地の用地取得に向けた準備を進めるとともに、未整備区域の整備内容等について調査委託を実施し整備を推進する。 用地取得：約1,150㎡（未買収用地） 公園整備等：約1.43ha（未供用区域約1.32haを含む）			SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
	事業費（千円）		0	0	0
	財源内訳	一般財源	-	-	-
		国都支出金	-	-	-
		その他	-	-	-
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		77	79	86
	所要人員（人）		0.01	0.01	0.01
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00
所管課の評価	合計（事業費+人件費）		77	79	86
	事務事業の評価		事務事業の今後の進め方		
	【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☒ 目標以下 ☐ その他		今後、未整備区域の整備内容等について、東京都と協議しながら検討を進め、調査委託を実施し整備推進を目指していく。	
	【理由】	他事業を優先的に進めたため、具体的な検討が進まなかったことによるもの。			

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名 都市公園噴水遊具設置事業				
	施策名称 第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第3節 環境 2 公園・緑地 所管部署 環境 部 環境 課 公園・緑地 係 内線 262				
内容	市内には、池や水田及びプールを備えた施設は野山北公園のみとなっており、小学生以下の子どもたちが気軽に水遊びができる施設がない状況である。そこで夏場に幼児等の遊び場の用に供する噴水遊具（水遊び場）の設置を行うものである。 なお、令和2年度から熱中症対策として夏期（7月中旬から9月中旬まで）限定であるが、大南公園にミストシャワーを設置している。				SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算
	事業費（千円）		0	0	0
	財源内訳	一般財源	-	-	-
		国都支出金	-	-	-
		その他	-	-	-
	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	0	0
	人件費	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00
	合計（事業費+人件費）		0	0	0
令和6年度の検討状況					
令和6年度に都市公園2箇所への噴水遊具（水遊び場）の設置に向けた検討を行った。					
所管課の評価	事務事業の評価				事務事業の今後の進め方
	【達成度】 ☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他 【理由】 都市公園2箇所への設置に向けて検討を進めて、当初予定していた目標を達成したため。	令和7年度は都市公園の東地区公園設置事業として、1箇所（大南公園）に設置を予定している。また、令和8年度は都市公園の西地域公園設置事業として、1箇所（山王森公園又は中原公園に検討）に設置を予定している。			

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	樹林等保全事業							
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第3節 環境 2 公園・緑地							
	所管部署	環境 部 環境 課 公園緑地 係 内線 262							
	根拠法令等	武蔵村山市みどりの保護及び育成に関する条例、武蔵村山市みどりの保護及び育成に関する条例施行規則、武蔵村山市みどりの保護及び育成に関する奨励金交付要綱							
	目的	市内のみどりの保護及び育成を図り、もって市民の健康で快適な生活環境を確保することを目的とする。					SDGsの取組 15 陸の豊かさを守ろう 		
内容	保存樹木等の保護を図るため、その所有者に対し毎年奨励金を交付する。								
対象（交付先）	市民								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	保存樹木の本数	本	目標	81	81	81	
					実績	78	84		
					達成率	96%	104%		
		2	保存生け垣の延長	m	目標	4,013	3,800	3,800	
					実績	3,914	4,482		
	達成率				98%	118%			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
		交付金額（千円）	一般財源	0	0	0	—		
			国都支出金	0	0	0			
			その他	1,580	1,623	1,949			
			合計（補助金+人件費）	2,065	2,015	2,379			
		人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	385	392	430	他市等の状況		
			所要人員（人）	0.05	0.05	0.05			
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）			0.00	0.00	0.00				
収入		交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途		
	総額（千円）	市補助金	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）		1,623
		会費	-	-	-		—		
		繰越金	-	-	-				
		事業収入	-	-	-				
		その他	-	-	-				
	支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）			
		交際費、飲食費	-	-	-	団体収入に占める補助金の割合	—		
		人件費	-	-	-	団体収入に占める繰越金の割合	—		
		事業経費	-	-	-	交付金額に対する繰越金の割合	—		
その他		-	-	-					
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当				
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある					
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似の補助金との統合は可能か	☒ 設定している	☐ 設定していない						
		☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当					
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題					
奨励金制度を市報（10/1号）に掲載するとともに、ホームページの情報を更新した。 令和6年度の新規申請件数：4件（生け垣）		生け垣については、都市計画法に基づく開発行為等の開発事業が実施され、生け垣が施工済みの住宅が建設されたことに伴い、申請者が増えている傾向がある。 一方、樹木については、老朽化（枯木）による解除申請者が増えている傾向がある。							
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了									
緑豊かなまちづくりを推進する上で、今後もみどりの保護及び育成が必要であり、本補助金は市民の健康で快適な生活環境に寄与するため、今後も継続していく必要がある。 今後も、現在の所有者への申請事務等の負担軽減や新規緑地保存地区を増やすためホームページや市報に継続的に掲載して周知するなど、新規申請者へのPR活動を実施していく。									
成果		今後の方針							
		コスト							
		削減 維持 増加							
		向上							
維持			○						
低下									
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）									

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	庁用電気自動車導入事業																										
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第3節 環境 3 地球温暖化対策																										
	所管部署	総務 部		総務契約 課		総務 係 内線 324																						
	根拠法令等	—																										
目的	令和4年3月に策定した「第四次地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁用車の入替えについては、該当年度において数台の電気自動車を導入することにより、地球温暖化の防止に取り組むものである。					SDGsの取組																						
	内容					本計画は令和4年度から令和8年度までを計画期間としており、令和8年度までについては、毎年2台ずつ経過年数超過の軽乗用車又は軽貨物車の電気自動車への入替えを行う。																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	公用車における低公害車の導入割合 ※目標値は長期総合計画の成果指標	%	目標	60.0	60	60																				
					実績	55.6	58.9																					
					達成率	93%	98%																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		0	0	0	—																						
	財源内訳	一般財源	—	—	—																							
		国都支出金	—	—	—																							
		その他	—	—	—																							
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0																							
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																							
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																							
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																								
合計（事業費+人件費）		0	0	0																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																								
秘書広報課及び環境課が所有する車両各1台を電気自動車に入れ替えた。		電気自動車の普通乗用（ワゴンタイプ）及び小型貨物（商業用バンタイプ、トラック等）の生産種類が極めて少なく入替時の対応が難しい。 新たに電気自動車を導入する際に、充電設備が設置されていない施設の場合、充電設備の設置工事も検討しなければならない。（学習等供用施設や緑が丘出張所等）																										
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき本市において地球温暖化対策実行計画を策定し、これまで環境に配慮した製品や低公害車の積極的導入を行っており、地球温暖化の防止に取り組むため今後も事業を継続していく。																												
<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業																								
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第3節 環境 3 地球温暖化対策																								
	所管部署	環境 部 環境 課 ゼロカーボン推進 係 内線 295																								
	根拠法令等	令和6年度ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金交付要綱																								
	目的	市民の住宅における省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの利用促進を図り、もって市内の温室効果ガス排出抑制を推進する。					SDGsの取組 13 気候変動に具体的な対策を 																			
内容	自身の所有する住宅において「遮熱性塗装工事」、「断熱工事」、「太陽光発電システム設置」及び「家庭用蓄電池設置」を行った市民に対して、補助対象となる費用の一部を補助する。なお、対象工事又は対象機器の種別、施工業者の市内業者・市外業者の別により、補助額算定式及び上限額に違いを設けている。																									
	対象（交付先）	市民																								
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	太陽光発電システム設置者及び家庭用蓄電池設置者に対する補助件数	件	目標	195	206	215																		
					実績	212	203																			
					達成率	109%	99%																			
		2	遮熱性塗装工事実施者及び断熱工事実施者に対する補助件数	件	目標	85	54	65																		
					実績	56	64																			
	達成率				66%	119%																				
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																			
		交付金額（千円）	14,002	13,774	12,350	—																				
		一般財源	423	764	12,350																					
	国都支出金	13,579	13,010	0																						
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		1,847	1,880	2,060	他市等の状況 他市においても、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進を図るため補助制度を実施している（対象設備や補助額が異なる）。																			
		所要人員（人）	0.24	0.24	0.24																					
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																					
	合計（補助金+人件費）			15,849	15,654	14,410																				
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																					
収入		総額（千円）	0	0	0	使途内訳	交付金額（千円）	13,774																		
	市補助金	-	-	-																						
	会費	-	-	-																						
	繰越金	-	-	-																						
	事業収入	-	-	-																						
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％）	団体収入に占める補助金の割合		—																		
	交際費、飲食費	-	-	-		団体収入に占める繰越金の割合		—																		
	人件費	-	-	-		交付金額に対する繰越金の割合		—																		
	事業経費	-	-	-																						
	その他	-	-	-																						
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																					
		一般市民にも間接的な受益があるか	☐ 受益がある	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																					
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																					
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある																						
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
	率	補助期間を設定しているか	☒ 設定している	☐ 設定していない																						
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
	所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																						
●遮熱性塗装工事 補助件数：49件（補助額：2,330,000円） ●断熱工事 補助件数：15件（補助額：590,000円） ●家庭用蓄電池設置 補助件数：128件（補助額：3,860,000円） ●太陽光発電システム設置 補助件数：75件（補助額：6,994,000円）		—																								
今後の方針																										
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 令和5年度及び令和6年度の執行率が90%を超え、令和7年度においても、100%に近い執行率となる見込みである。そのため、市民のニーズに適合した内容であると判断できる。 また、令和6年度に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）においても、再エネ設備設置住宅や省エネ住宅の普及拡大を目標としていることから、当面は現行の内容を継続していくことが適当である。																										
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針			コスト			成果	向上				維持		○		低下			
		今後の方針																								
		コスト																								
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																										

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業																												
	施策名称	第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり 第3節 環境 3 地球温暖化対策																												
	所管部署	環境 部 環境 課 ゼロカーボン推進 係 内線 295																												
	根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律																												
目的	本計画は、市域から排出される温室効果ガスを抑制するとともに、進行しつつある地球温暖化へ対応するため、市民・事業者・行政等の各主体が地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。					SDGsの取組																								
	本計画は、計画期間に達成すべき目標の設定と、その目標を達成するための措置内容を定めるとともに、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策に関する事項を定めるもの。					13 気候変動に具体的な対策を 																								
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		1	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定のための市民・事業者アンケートの実施	—	目標	アンケート配布・回収	—	—																						
					実績	アンケート配布・回収	—	—																						
					達成率	—	—																							
		2	アンケートの結果を取りまとめた意識調査報告書の作成・公表及び計画書への反映	—	目標	報告書の作成・公表	計画への反映	—																						
					実績	報告書の作成・公表	計画への反映	—																						
	達成率				—	—																								
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																								
	事業費（千円）		4,116	7,468	0	—																								
	財源内訳	一般財源	4,116	3,733	—																									
国都支出金		0	3,735	—																										
その他		0	0	—																										
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		2,693	3,446	0																									
	所要人員（人）	0.35	0.44	0.00																										
		会計年度任用職員（千円）		0	0				0																					
		所要人員（人）		0.00	0.00				0.00																					
合計（事業費+人件費）		6,809	10,914	0																										
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																										
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当																								
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																									
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																										
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																									
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																										
市民及び事業者を対象とした意識調査結果の分析や、課題の抽出等を基に、令和6年3月に取りまとめた「武蔵村山市の地球温暖化対策に関する意識調査報告書」を踏まえ、令和6年9月から同年10月にかけて事業者を対象とするヒアリングを実施した。また、同年11月から12月にかけて市民を対象とするパブリックコメントを実施した。 その後、計画案の作成及び計画書の作成・印刷を行い、令和7年3月に公表した。		—																												
今後の方針																														
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了																														
市民及び事業者を対象とした意識調査結果の分析や、課題の抽出等を基に取りまとめた「武蔵村山市の地球温暖化対策に関する意識調査報告書」を踏まえ、令和6年度において事業者ヒアリング、パブリックコメントの実施を経て、令和7年3月に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定したため、本事業は終了とする。																														
成果	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針					コスト			削減	維持	増加	向上				維持				低下			
	今後の方針																													
		コスト																												
		削減	維持	増加																										
向上																														
維持																														
低下																														
(廃止・休止・終了の場合は「〇」の記入不要)																														

第6章 計画の推進に向けて

- 行政運営
- 財政運営
- 広域行政

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	子ども・子育て支援計画策定事業						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援						
	所管部署	子ども家庭 部	子ども政策 課	子ども政策 係	内線	175		
	根拠法令等	子ども基本法、子ども大綱						
目的	従来の子ども子育て支援、子どもの貧困対策に加え、希望する人の結婚支援、妊娠・出産支援などを含む計画として、令和5年4月1日に施行した子ども基本法に基づく子ども大綱を勘案して、子ども・若者育成支援法、子ども・子育て支援法等に基づく子ども施策に係る計画を一体化して作成する。					SDGsの取組		
	子育て支援に関するニーズ調査、生活実態調査、ひとり親家庭等ニーズ調査、子ども・若者を取り巻く状況調査を行い、その調査分析から次期計画を策定するため、必要な支援業務を委託する。					3 すべての人に健康と福祉を 		
事務事業の実施状況	評価指標	1	計画策定	—	目標	ニーズ調査	計画策定	—
					実績	ニーズ調査	計画策定	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
					達成率	—	—	
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		15,357	4,317	0	—		
	財源内訳	一般財源	13,171	4,317	—			
		国都支出金	2,186	0	—			
		その他	0	0	—			
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		231	1,254			
所要人員（人）		0.03	0.16	0.00				
		会計年度任用職員（千円）		0	0	0		
		所要人員（人）		0.00	0.00	0.00		
合計（事業費+人件費）		15,588	5,571	0				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たった課題					
	令和5年度に子育て支援に関するニーズ調査等の結果を取りまとめた報告書や、高校生ワークショップ等の実施結果を踏まえ、令和6年度に子ども計画を策定し、公表した。		—					
	今後の方針							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了							
	第二期子ども・子育て支援事業計画に子どもの未来応援プランを統合し、新たに子ども・若者計画を包含した形で、計画の素案及び原案としてまとめ、令和6年度に計画を策定したため、事業を終了する。							
	成果	今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
		向上						
	維持							
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	議会音響・映像設備更新等事業				
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営				
	所管部署	議会事務局		議事 係	内線 513	
	内容	老朽化した議場及び委員会室の音響設備を更新し、円滑な議会運営に資するとともに、来場せずに議会及び委員会の進行が中継によりインターネットで視聴できるよう議場カメラシステムを更新、委員会室カメラシステムを新設するものである。 音響設備：平成11年導入 映像設備：平成25年導入		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 		
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	
	事業費（千円）		0	3,722	6,031	
	財源内訳	一般財源	-	3,722	6,031	
		国都支出金	-	0	0	
		その他	-	0	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）		308	1,254	1,373
	人件費	所要人員（人）	0.04	0.16	0.16	
		会計年度任用職員（千円）		0	0	0
		所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		合計（事業費+人件費）		308	4,976	7,404
令和6年度の実績 ⑥実施計画に基づき、予定どおり契約を締結し、第2回市議会定例会終了後に着工、第3回市議会定例会開会前に竣工して使用を開始した。						
所管課の評価	事務事業の成果		事務事業の評価			
	当初の事務局案では議会ライブ配信及び委員会室への映像システム設置を計画したが、議会の意向によりそれを削除したほか、⑦実施計画での査定により議場スピーカーの増設及び残時間表示モニターの設置数を見直したが、それ以外は問題なく設置できた。		【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他		
			【理由】	当初の計画どおり契約を締結し、令和6年第2回市議会定例会終了後から第3回市議会定例会開会までの間に全ての設置工事等を完了し、問題なく第3回市議会定例会から使用を開始した。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	市民総合センター改修事業				
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営				
	所管部署	健康福祉 部	障害福祉 課	業務 係 内線 642		
	内容	市民総合センター内の各施設（指定管理施設を含む）について、適切な配置を検討した上で、障害福祉課及び高齢福祉課の事務室の拡大、相談室の設置等に必要となる改修を行うもの。 また、施設の再配置に当たっては、身体障害者福祉センターが実施する事業を障害者総合支援法上の事業へと移行することを併せて検討し、必要となる改修を実施するもの。		SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 11 住み続けられるまちづくりを		
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	
	事業費（千円）		0	0	0	
	財源内訳	一般財源	-	-	-	
		国都支出金	-	-	-	
		その他	-	-	-	
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		770	784	859
		所要人員（人）		0.10	0.10	0.10
		会計年度任用職員（千円）		0	0	0
		所要人員（人）		0.00	0.00	0.00
		合計（事業費+人件費）		770	784	859
令和6年度の検討状況 相談室の設置、執務スペースの拡充など、市民総合センターが抱える課題を解決するための改修内容を検討した。						
所管課の評価	事務事業の評価		事務事業の今後の進め方			
	【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☐ 目標以下 ☒ その他		改めて市民総合センターに設置されている各施設におけるニーズを確認するとともに、訪問看護ステーション跡地の再利用を含めて効果的な改修内容を検討していく。		
	【理由】	令和5年度中に訪問看護ステーションが撤退したため、令和6年11月から当該跡地に障害者就労支援センターとらいを仮移転している状況であり、仮移転期間の満了後における当該施設の有効活用を含めて検討する必要がある。				

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	庁舎建設基金事業																													
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営																													
	所管部署	企画財政 部		企画政策 課		公共施設活用 係 内線 352																									
	根拠法令等	—																													
目的	新庁舎建設に向け、新たに「武蔵村山市庁舎建設基金」を設置し、必要な資金を積み立てるものである。					SDGsの取組																									
	基金目標額：30億円程度（新庁舎想定総事業費の25%程度） 積立期間：12年間（令和4年度から令和15年度まで）					11 住み続けられるまちづくりを 																									
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																							
		1	基金年度末現在高	千円	目標	60,000	100,000	150,000																							
					実績	60,000	100,000																								
					達成率	100%	100%																								
		2	—	—	目標	—	—	—																							
					実績	—	—																								
	達成率				—	—																									
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																									
	事業費（千円）	60,000	100,000	150,340																											
	財源内訳	一般財源	60,000	100,000	150,340																										
国都支出金		0	0	0																											
その他		0	0	0																											
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0																											
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																											
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																											
所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																												
合計（事業費+人件費）		60,000	100,000	150,340																											
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																										
		市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																										
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																										
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当																									
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																										
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																											
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																										
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																										
令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																													
年次計画1億円のところで、当初予算額は3千万円であったが、年度末の増額補正により、計画額のとおり積立てをすることができた。		令和7年度までは、補正予算により年次計画に基づく積立額を確保することができたが、今後も、年々増額していく積立目標額の財源確保が最大の課題である。																													
今後の方針																															
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本市の保有する公共施設は、約80%が建築後30年を既に経過しているため、今後ますます更新等に係る費用負担が増加していく見込みである。 庁舎建設は、他の公共施設と異なり、補助制度がなく、地方債依存度が大きいことから、基金積立による財源確保の重要性は非常に高い。 なお、現庁舎は、建築後47年が経過しており、いつ大規模修繕が必要となるかわからない状況であり、新庁舎建設に向けた財源確保は、先送りのできない事業であり、今後も継続・拡充すべきと考える。																															
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		今後の方針																													
		コスト																													
		削減	維持	増加																											
成果	向上			○																											
	維持																														
	低下																														

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調書

事務事業の概要	事務事業名	戸籍の氏名の振り仮名記載事業				
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営				
	所管部署	市民 部	市民 課	記録 係 内線 143		
	内容	戸籍の氏名に振り仮名を記載する事業（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）により戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加された（戸籍法の改正）。）。振り仮名記載に伴いシステム改修等の対応を行う。		SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に 		
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	令和6年度の検討状況 令和6年度は、戸籍システムが戸籍附票システムから振り仮名を受け取れるように、また、戸籍システムから仮の振り仮名データを出力し通知ができるようにシステム改修を行った。
	事業費（千円）		0	5,786	6,283	
	財源内訳	一般財源	-	0	593	
		国都支出金	-	5,786	5,690	
		その他	-	0	0	
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0	
	人件費	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員（千円）	0	0	3,793	
		所要人員（人）	0.00	0.00	2.00	
		合計（事業費+人件費）	0	5,786	10,076	
所管課の評価	事務事業の評価			事務事業の今後の進め方		
	【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他			令和7年度は、本籍人に仮の振り仮名を通知するハガキを作成し発送する。また、届出に対応するために臨時的会計年度任用職員を任用する。また、令和8年度の一括記載のためのシステム改修を行う。 令和8年度は、5月25日までに届出がなかった仮の振り仮名を市町村長が職権により一括で戸籍に記載する。	
	【理由】	国から示される時期に応じて、システム改修、ハガキの送付、市民に対する広報等を適切に行っているため。				

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	おくやみコーナー運営事業						
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営						
	所管部署	市民 部	市民 課	記録 係	内線	143		
	根拠法令等	武蔵村山市おくやみコーナー設置要綱						
目的	市民が死亡した場合における遺族の負担軽減を図るため、死亡に伴う市役所内の各種手続をワンストップで行うことができる「おくやみコーナー」を市役所内に設置し、運営する。					SDGsの取組		
	故人及び遺族の状況に応じて必要な手続を特定し、手続に要する申請書等の作成補助及び受付を行う。また、高齢福祉課又は障害福祉課の所掌に係るものであるときは、テレビ会議システムを用いて対応する。					16 平和と公正をすべての人に 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	利用件数	件	目標	25	437	474
					実績	31	456	
					達成率	124%	104%	
		2	ワンストップ窓口を設置する前と比較した手続に要する時間の縮減率	%	目標	20	30	35
					実績	20.9	42.1	
	達成率				105%	140%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	一般財源	6,270	1,976	2,730	市議から以下のとおり意見があった。 ・平成30年第2回定例会「死亡後の手続きの窓口一元化について」 ・令和2年第3回定例会「死亡後の手続きの窓口一本化について」 ・令和5年第3回定例会「死亡届出後の各種手続の軽減について」 ・令和6年第2回定例会「おくやみコーナーについて」		
		国都支出金	5,151	0	0			
		その他	0	0	0			
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0			
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
会計年度任用職員（千円）		188	2,343	3,816				
合計（事業費+人件費）		6,458	4,319	6,546				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題					
	おくやみコーナー利用後にアンケート調査を実施しているが、全体評価として98%の人が「満足」、「やや満足」と回答しており、高い評価を得ている。 また、おくやみコーナーの設置前と設置後と比較すると、手続に要する時間は42.1%に縮減しており、業務改善に寄与している。		死亡届が提出されたときに、おくやみハンドブックを配布し、おくやみコーナーの周知を図っている。 おくやみコーナーの利用は、原則予約制としており、手続案内・書類作成支援システムの一機能として自分で予約ができる機能を搭載しているが、ほとんどの人が電話で予約を行い、当該システムの利用率が低い。 おくやみコーナーの周知を図るとともに、予約システムの利用率向上を図る必要がある。					
	今後の方針							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了							
	死亡者数の増加及び核家族化に伴い、故人が利用していた行政サービスが不明なため、必要となる死亡後の手続がわからない遺族が増えている。これに対応するために本事業の継続が必要である。 手続案内・申請書作成支援システムは、令和7年度に導入する書かない窓口のシステムに統合されるため、運用に変更はないが、おくやみコーナーとしての契約は不要となり、おくやみコーナー運営経費は減額となる。							
成果	向上	今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
		維持	○					
低下								

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	書かない窓口実施事業				
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営				
	所管部署	企画財政 部	デジタル推進 課	デジタル推進 係 内線 392		
	内容	市民の利便性の向上及び職員の業務の効率化を目指し、デジタル技術の積極的な活用を前提とした「書かない窓口」の導入に向け、窓口業務の現状把握及び分析を行うとともに、業務フローの構築及び窓口レイアウトの変更について検討し、本市の書かない窓口実施事業で目指す窓口サービスの方向性を決定する。				
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に 
	事業費（千円）		0	17,580	122,502	
	財源内訳	一般財源	-	0	61,251	
		国都支出金	-	0	31,251	
その他		-	17,580	30,000		
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	470	17,162	
	所要人員（人）		0.00	0.06	2.00	
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0	
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00	
合計（事業費+人件費）		0	18,050	139,664		
所管課の評価	事務事業の評価					事務事業の今後の進め方
	【達成度】	☐ 目標以上 ☒ 目標どおり ☐ 目標以下 ☐ その他				
	【理由】	BPRを実施した結果、書かない窓口導入に向けた実施報告書を作成し、令和8年2月から開始する準備を整備することができた。				令和8年2月開始に向け、BPR検討委員会による検討結果「書かない窓口について（報告書）」に基づき、市民課においてシステム操作用端末の調達、RPAシナリオ作成支援業務及び電気配線等庁舎設備改修工事を進める。 また、かんたん窓口システム等の操作研修を令和8年1月頃に実施する。

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	書かない窓口実施事業				
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営				
	所管部署	市民 部	市民 課	窓口 係 内線 146		
	内容	マイナンバーカード等の活用及び職員の働き取りにより、来庁者が書かずに申請書を作成するとともに、来庁者にとって必要なその他の手続きについて、漏れることなく案内することができるデジタルを活用した仕組みを構築することで、「書かない・迷わない」窓口を実現する。				
事務事業の実績	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に 
	事業費（千円）		0	0	122,502	
	財源内訳	一般財源	-	-	61,251	
		国都支出金	-	-	31,251	
その他		-	-	30,000		
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	0	17,162	
	所要人員（人）		0.00	0.00	2.00	
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0	
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00	
合計（事業費+人件費）		0	0	139,664		
所管課の評価	事務事業の評価					事務事業の今後の進め方
	【達成度】	☐ 目標以上 ☐ 目標どおり ☐ 目標以下 ☒ その他				
	【理由】	デジタル推進課において検討を実施した。				デジタル推進課が作成したBPR実施報告書に基づき、令和8年2月開始に向け、令和7年度から市民課においてシステム操作用端末の調達、RPAシナリオ作成支援業務及び電気配線等庁舎設備改修工事を進める。 また、かんたん窓口システム等の操作研修を令和8年1月頃に実施する。

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	外部デジタル人材活用事業						
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営						
	所管部署	企画財政 部 デジタル推進 課 デジタル企画 係 内線 392						
	根拠法令等	—						
目的	デジタル技術の活用に関する豊富な知識及び経験を有するデジタル化推進アドバイザー（外部デジタル人材）の知見による客観的かつ効果的な助言及び技術的支援等を活用し、本市のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進施策において最新の情報通信技術、民間企業や国、地方公共団体等の動向を反映させ、取組を推進する。					SDGsの取組		
	外部デジタル人材を活用したデジタル化推進アドバイザーを設置し、DX推進に関する総合的な支援・助言、行政手続のオンライン化の推進についての技術的な支援・助言等を受け、DXの取組を推進する。					17 パートナリシップで目標を達成しよう 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	デジタル人材育成研修の実施	—	目標	実施	実施	実施
					実績	実施	実施	
					達成率	—	—	
		2	書かない窓口導入の検討	—	目標	検討	検討	実施
					実績	検討	検討	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		8,415	25,881	8,992	—		
	財源内訳	一般財源	8,415	8,301	8,992			
		国都支出金	0	0	0			
		その他	0	17,580	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		462	470	1,030			
	所要人員（人）		0.06	0.06	0.12			
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0			
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00			
合計（事業費+人件費）		8,877	26,351	10,022				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
外部デジタル人材の知見を生かし、DX推進に関する課題の整理と分析を行うとともに、行政手続のオンライン化、AI・RPAなどのデジタルツール活用に向けた業務効率化、文章生成AIの活用方法や効果検証、システム標準化への対応、DX相談会及び職員の研修等を行った。 また、書かない窓口については、外部デジタル人材の支援のもと、課長職及び係長職をメンバーとした書かない窓口導入に向けたBPR検討委員会等を設置し、市民課業務を起点とした申請業務を洗い出すとともに、各業者の書かない窓口システムの特徴の確認やベンダーごとの機能比較等を実施した。また、カウンター回りのレイアウト変更が必要となることから、レイアウト案の検討を行った。		令和5年度に設立したGovTech東京の区市町村協働事業において、令和6年度から新たに、外部デジタル人材の共同利用や人材紹介が開始されたため、これらの活用も視野に入れて検討していく必要があるが、業務形態等に関し、デジタル人材とのマッチングに課題がある。 外部のデジタル人材を活用していく上で、市側の意向を明確に示し、事業内容や推進方法に齟齬が生じないようにきめ細かな打合せや確認が必要である。 なお、現状においては、個人の任用形態より委託業務の方が、幅広い支援や個の能力差に影響されにくい優位性を感じている。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
DXの推進を図るため、外部デジタル人材を活用しながら、電子申請サービスの拡充、EBPM及びシステム導入時の予算査定を展開していくことに加え、AIやRPAを活用した事業を拡大するなど、デジタル技術を活用した業務改善等に取り組み、行政のデジタル化を強力に推進していく。								
成果		今後の方針						
		コスト						
		削減	維持	増加				
		向上	○					
維持								
低下								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	情報システム標準化・共通化事業						
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営						
	所管部署	企画財政 部 デジタル推進 課 デジタル企画 係 内線 392						
	根拠法令等	—						
目的	システム標準化により一定のシステム基準が定められることでコスト削減・ベンダロックインの解消を図るとともに、行政サービス・住民の利便性の向上につなげ、行政運営の効率化を図ることを目的とする。					SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に		
	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等において、住民基本台帳、戸籍、戸籍附票、固定資産税等の20業務が標準化の対象事務とされている。令和7年度末までに対象となる20の業務システムをガバメントクラウド上に構築する標準準拠システムへ移行する。							
内容								
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	業務フローや機能・帳票要件等における現行の業務との差異分析の完了	—	目標	差異分析の完了	—	—
					実績	差異分析の完了	—	—
					達成率	—	—	—
		2	対象システムに係るガバメントクラウド上への構築及び標準準拠システムへの移行（目標時期：令和7年度まで）	—	目標	システム選定・移行	システム移行	システム移行
					実績	システム選定・移行	システム移行	—
	達成率				—	—	—	
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		20,027	77,920	247,820	—		
	財源内訳	一般財源	0	0	0			
国都支出金		20,027	77,920	247,820				
その他		0	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		462	470	2,918			
	所要人員（人）		0.06	0.06	0.34			
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0			
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00			
合計（事業費+人件費）		20,489	78,390	250,738				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
標準準拠システムへ移行するため、一部のシステムをガバメントクラウド上へ構築した。		20業務が標準化の対象事務とされており、対象システムは住民情報システム、保健福祉総合システム、介護保険システム、生活保護システム、健康管理システム、就学援助システム及び選挙管理システムと多岐に渡る。複数のベンダーと頻繁に打合せや連絡を行い、仕様の確認やスケジュールの調整を行っているが、双方の認識を合わせていくことが難しい。各ベンダーとの調整において市が中継して、問合せに対応していたが、円滑かつ効率的に対応するため、ベンダー間で直接連絡を取り合うよう調整方法を変更した。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、目標時期までにガバメントクラウド上に構築する標準準拠システムへ移行するため、国の「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」において示された手順に従って標準化対応を行うものである。 令和7年9月8日の移行に向け、各ベンダーの疎通確認や連携テスト、各部署において、標準化後のテスト環境端末にて帳票出力等の確認を実施する。 また、過渡期連携のシステムベンダーと密に連携し、円滑な標準化への移行を目指す。								
成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	向上	削減	維持	増加				
		維持	増加					
		低下	増加					
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	公共施設ネットワーク構築事業						
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営						
	所管部署	企画財政 部 デジタル推進 課 デジタル推進 係 内線 393						
	根拠法令等	—						
目的	公共施設に情報系ネットワークを構築し、文書管理システム、電子決裁システム、庶務事務システム等が利用できるようにすることで、DXを推進するために必要な環境の整備を行う。					SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に		
	学童クラブ11施設及び図書館5施設に対し、情報系ネットワークの回線とPC端末等を整備し、市役所本庁舎との通信ネットワーク環境を構築するもの。							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	公共施設ネットワークの構築	—	目標	検討	実施	運用
					実績	検討	実施	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		0	4,549	6,980	—		
	財源内訳	一般財源	—	2,015	6,980			
		国都支出金	—	2,534	0			
		その他	—	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		77	392	86			
	所要人員（人）		0.01	0.05	0.01			
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0			
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00			
合計（事業費+人件費）		77	4,941	7,066				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題				
各施設への情報系ネットワーク環境の構築及びPC端末等を設置し運用を開始した。		市が管理している全ての施設にネットワーク環境が構築されていないため、今後も各施設の運用方法や職員の配置状況等を踏まえ、ネットワーク構築の要否について検討していく必要がある。						
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 本事業は、学童クラブ、図書館等の公共施設に情報系ネットワークを増設するとともに、情報系端末を配備し、DX推進に取り組む上で必要な環境の整備を行うものであり、令和6年度に整備を完了したため、事業を終了する。 情報系ネットワークで使用している、文書管理システム、電子決裁システム、庶務事務システム等については、職務の根幹を担うシステムであることから、今後も安定的な運用環境の維持に努める。								
	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	成果	向上						
		維持						
		低下						
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	ビジネスチャットの導入及び文章生成AI活用事業																	
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営																	
	所管部署	企画財政 部	デジタル推進 課	デジタル企画 係	内線	392													
	根拠法令等	—																	
目的	他自治体との情報共有が可能なビジネスチャットを導入するとともに、同チャット上で利用可能な文章生成AI（ChatGPT）を活用し業務効率化や職員の負担軽減を図る。					SDGsの取組 17 パートナリシップで目標を達成しよう 													
	他自治体等との情報交換や文章生成AIの利用にあたっては、情報の漏洩に十分注意して行う必要がある。このことから、一定のセキュリティが確保されているL GWAN環境で利用可能なシステムを導入する。																		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度											
		1	ビジネスチャットの導入	-	目標	検討	導入	活用促進											
					実績	検討	導入												
					達成率	—	—												
		2	文章生成AI（ChatGPT）の活用	-	目標	検討	導入	用途拡充											
					実績	検討	導入												
	達成率				—	—													
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見													
	事業費（千円）		0	2,387	2,208														
	財源内訳	一般財源	-	0	2,208														
国都支出金		-	0	0															
その他		-	2,387	0															
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		770	1,567	687														
	所要人員（人）		0.10	0.20	0.08														
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0														
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00														
合計（事業費+人件費）		770	3,954	2,895															
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある															
	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当															
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当															
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当														
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当															
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当														
	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当															
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当															
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たった課題															
L GWAN環境で利用可能なビジネスチャットシステムを導入し、利用方法等について全職員を対象とした研修を実施した。 特に文章生成AIの利用に当たっては、回答の不正確性による誤情報の発信や、著作権侵害などに該当する文章が生成される可能性があることから、個人情報を入力禁止や、生成された文章の内容確認方法等について記載した「武蔵村山市文章生成AI利用ガイドライン」を定め、当該ガイドラインに則した利用を徹底するよう周知した。		文章生成AIは、業務の在り方を大きく変革する可能性を秘めている一方、決まった利用方法があるものではない。 このことから、導入してすぐに業務の効率化が図られるものではないため、効果的な利用方法や、活用可能な事業の周知などに努め、業務での利用を促進するための取組を継続する必要がある。																	
今後の方針																			
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																			
ビジネスチャットについては、他自治体等との情報交換、情報共有、ノウハウの共有等、更なる業務効率の向上を図るため、利用の促進に努めていく。 文章生成AIについては、効果的な利用がされている好事例等を積極的に収集するとともに、利用マニュアルやプロンプト集に反映し日常業務での活用が拡充されるよう働きかけていく。 また、生成AI分野は技術発展が著しく、新たなソフトウェア等の開発も活発であることから、システムの変更も視野に情報収集を継続して行う。																			
今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						削減	維持	増加	成果	向上	○		維持			低下			
		削減	維持	増加															
成果		向上	○																
		維持																	
		低下																	
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																			

外部評価調書（事務事業）

事務事業名		ビジネスチャットの導入及び文章生成A I 活用事業	
所管部署		企画財政部 デジタル推進課 デジタル企画係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合は可能か	☒ 効率的である ☐ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、DXの推進に向け、ビジネスチャット及び文章生成A I が一体となったシステムを導入し活用することにより、業務の効率化や職員の負担軽減に寄与することを目的としている。 当該システムは、一定のセキュリティ性が確保された総合行政ネットワーク環境で利用可能であり、文章生成A I に関しては個人情報等を学習しないように一定の制限がかけられたシステムを導入し、安全性を担保した運用としていることから、運用環境については適当である。 ビジネスチャットについては、他自治体及び他部局との情報共有に有用であるが、都内の自治体においても導入自治体が限定的であり、活用されている分野も限られていることから、その活用状況には疑問が残る。一方、今後、同システムの導入自治体が増加し、活用される分野も拡大していくことで、より活発的な活用が見込まれることから、活用事例等を積極的に周知し、全庁的に浸透させていくことが肝要である。 文章生成A I については、適正利用のために「文章生成A I 活用ガイドライン」を定め、当該ガイドラインに則した利用を徹底させるとともに、普及促進に努めていることは評価できる。 また、より効果的に活用するため、他市での好事例等を調査研究し、それを基に職員への研修方法や運用マニュアル等へ反映させて工夫改善を図るとともに、実際の業務への活用方法などを検討していくことが望ましい。 さらに、同システムは全職員が容易に実務に活用できることから、アイデアソン等によるアイデア募集や成功事例等を組織横断的に共有し、幅広く各部署に見合う形で活用できる環境を構築していくことが肝要である。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	電子契約サービス導入事業				
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営				
	所管部署	総務 部	総務契約 課	契約 係	内線	325
	根拠法令等	武蔵村山市電子契約実施要綱				
目的	東京電子自治体共同運営協議会が導入する電子契約サービスを利用することでインターネット上で契約書等のやり取りが可能となり効率的な行政運営を図ることが可能となる。				SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に	
内容	東京電子自治体共同運営協議会が導入する電子契約サービスを利用し、インターネット上での契約書等のやり取りを行う。					

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	契約締結のうち電子契約の割合	%	目標	—	—	50
					実績	—	33	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）	0	133	434				
	財源内訳	一般財源	—	133	434			
国都支出金		—	0	0				
その他		—	0	0				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		0	133	434				

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☐ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	電子契約に関する事務の円滑かつ適正な執行を図るため、令和6年9月に「武蔵村山市電子契約実施要綱」を制定し、電子契約の実施に関し必要な事項を定めるとともに、同年10月から電子契約サービスを開始し、利用率は33%であった。	電子契約の使用率を上げるため、業者への周知を強化していく。
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了

現在、業者への指名通知書に添付し、電子契約の使用を呼び掛けているが、利用率を上げるための広報に力を入れていく。

また、現在の運用では、総務契約課で契約する案件のみ電子契約サービスを使用しているが、今後主管課における契約にも適用させるための準備を進める。

		今後の方針		
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	庶務事務システム導入事業		
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営		
	所管部署	総務 部	職員 課	人事給与 係 内線 344
	根拠法令等	—		
	目的	職員の出勤等の管理に係る事務の効率化を図るため、タイムカード及び紙台帳による管理を廃止し、データで管理するための庶務事務システムを導入する。		SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に 
内容	庶務事務システムを導入する。			

事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	庶務事務システムの導入	—	目標	検討	導入準備	導入
					実績	検討	導入準備	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		0	0	9,372			
	財源内訳	一般財源	—	—	9,372			
国都支出金		—	—	0				
その他		—	—	0				
会計年度任用職員以外の職員（千円）		1,000	2,037	2,231				
人件費	所要人員（人）	0.13	0.26	0.26				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
	合計（事業費+人件費）	1,000	2,037	11,603				

視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある ☒ 非該当
		廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☒ 非該当
	効率性	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある ☒ 非該当
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある
		民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
	率性	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある ☒ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績	事務事業の推進に当たっての課題
	令和6年8月にプロポーザル審査を実施し、事業者を決定した。	運用開始に当たり、以下の事業の調整が必要となる。 ●人事給与システムとの連携 ●システム化による運用面の精査 ●例規整備
	今後の方針	

【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了

庶務事務システムは、人事給与システムとの親和性が重要であることから、当該システムとの同時調達とすることとした。

同システムの導入に向けて、プロポーザル審査において決定した契約事業者と協議を行いながら、所管課による総合テスト、システム操作体験会及び研修の実施、関係例規の改正など、令和7年10月の実施（会計年度任用職員は令和8年2月）に向け準備を進めていく。

		今後の方針		
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	テレワーク推進事業																											
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営																											
	所管部署	総務 部 職員 課 採用・制度改正 係 内線 345																											
	根拠法令等	武蔵村山市職員テレワーク実施要綱																											
目的	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、生産性の向上を含めた多様な働き方を実現するため、テレワークを導入する。					SDGsの取組 16 平和と公正をすべての人に																							
	内容																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	テレワークの導入	—	目標	実施	実施	—																					
					実績	検討	実施																						
					達成率	—	—																						
		2	—	—	目標	—	—	—																					
					実績	—	—																						
	達成率				—	—																							
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																							
	事業費（千円）		0	0	0	●令和4年9月市議会定例会でサテライトオフィスの整備を検討してほしい旨の意見があった。 ●令和4年6月市議会定例会他で新型コロナウイルス対策又は事業継続計画上においてテレワークが有効である旨の意見があった。																							
	財源内訳	一般財源	—	—	—																								
国都支出金		—	—	—																									
その他		—	—	—																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	308	314	344																									
	所要人員（人）	0.04	0.04	0.04																									
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																									
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																									
合計（事業費+人件費）		308	314	344																									
所管課の評価	視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
		市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																								
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																								
		有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当																							
		受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																								
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																									
		効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																								
		令和6年度の実績					事務事業の推進に当たっての課題																						
関係法規の整備やマニュアルの策定を経て、令和6年5月からテレワークを実施した。 1 集計期間：令和6年5月から令和7年3月まで 2 実施件数：延べ35件 3 実施人数：7人（全員が育児による取得）					・業務において住民基本台帳系の端末を主に使用している窓口部署においては、住民の極めて機密性の高い個人情報を取り扱うため、セキュリティ要件も高く、テレワークの実施が困難である。 ・令和6年1月に導入した文書管理システムにより、テレワークであっても起案・決裁処理が行える環境となったが、一部の事務（会計関連の伝票処理等）で紙媒体での起案・決裁処理が必要なものが残っている。																								
今後の方針																													
【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 ・利用者からのフィードバックや、国や都の動向を見極めながら制度の改善など対応を行う。 ・テレワークの実施件数の増加を図る。																													
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="4">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			維持		○	低下		
今後の方針																													
コスト																													
	削減	維持	増加																										
成果	向上																												
	維持		○																										
	低下																												

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	預貯金等電子化照会サービス導入事業																										
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第2節 財政運営																										
	所管部署	市民 部		収納 課		収納 係	内線 192																					
	根拠法令等	—																										
目的	内閣官房ＩＴ総合戦略室が進める「デジタルガバメント実行計画」に盛り込まれた「預貯金等の照会の効率化」に合わせて導入するものであり、回答時間の短縮や異なる様式での確認作業等の業務負担の減少による業務効率化や、紙の削減を図る。					SDGsの取組																						
	内容					16 平和と公正をすべての人に																						
																												
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
		1	預貯金等電子化照会サービスの導入	—	目標	検討	導入	—																				
					実績	検討	導入																					
					達成率	—	—																					
		2	—	—	目標	—	—	—																				
					実績	—	—																					
	達成率				—	—																						
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																						
	事業費（千円）		0	1,905	1,856	—																						
	財源内訳	一般財源	—	1,905	1,856																							
		国都支出金	—	0	0																							
		その他	—	0	0																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		0	0	0																							
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																							
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0																							
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																							
合計（事業費+人件費）		0	1,905	1,856																								
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																								
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																							
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当																						
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																							
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																								
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																							
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たった課題																						
預貯金照会業務等に関する負担軽減を図るため、令和5年度からの検討を踏まえ、業者等と調整し、令和6年度より預貯金等電子化照会サービスを導入した。				—																								
今後の方針																												
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 令和7年度以降、今後も継続して預貯金等電子化照会サービスを利用し、3年ごとに事業の見直しを図っていく。																												
				<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">今後の方針</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						今後の方針			コスト			成果	向上				維持				低下			
		今後の方針																										
		コスト																										
成果	向上																											
	維持																											
	低下																											

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	後期高齢者医療保険料コンビニ等収納事業																				
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第2節 財政運営																				
	所管部署	市民 部	保険年金 課	後期・年金 係	内線	138																
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																				
目的	納付手段の多様化に伴い、後期高齢者の納付の利便性を図るため、後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及びスマホ決済アプリによる納付を実施する。					SDGsの取組																
	令和5年度：ゆうちょ銀行における様式の申請、収納代行業者及び各コンビニにおけるバーコードの読み取りテストの実施、公金統合収納業務委託業者における様式の申請及び読み取りテスト等の実施。 令和6年度：7月の当初課税分から開始。					9 産業と技術革新の基盤をつくろう 																
内容																						
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
		1	後期高齢者医療保険料のコンビニ等収納業務の実施	—	目標	システム構築・改修	実施	推進														
					実績	システム構築・改修	実施															
					達成率	—	—															
		2	—	—	目標	—	—	—														
					実績	—	—															
	達成率				—	—																
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																
	事業費（千円）	一般財源	0	1,860	330	—																
		国都支出金	-	0	0																	
その他		-	0	0																		
会計年度任用職員以外の職員（千円）		77	79	86																		
人件費	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01																		
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																		
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																		
	合計（事業費+人件費）	77	1,939	416																		
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																		
	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																		
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																		
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																	
	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																		
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																			
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																	
	事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																		
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																		
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																		
令和5年度にコンビニ収納業務のテスト実施を踏まえ、令和6年度後期高齢者医療保険料の当初課税分からコンビニ収納の運用を開始した。		導入後は、ランニングコストとしてコンビニ収納月額利用料が毎月27,500円発生することから、キャッシュレス決済の普及に伴い今後も多様化・拡大する支払方法に対し、どこまで対応するかが課題である。																				
今後の方針																						
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 市内には、後期高齢者医療保険料を納付することができる金融機関が少なく、特に西部地域においては、75歳以上の後期高齢者にとって納付が不便な状況にある。また、国民健康保険税については、既にコンビニ納付が可能であったが、75歳の年齢到達に伴い後期高齢者医療保険料に切り替わった際に、同保険料をコンビニで納付ができなくなるといった不便さが生じる。 住民税等の市税については、コンビニ納付をはじめ、スマホ決済アプリによる納付等、多様な納付方法があるため、後期高齢者医療保険料と比べた際に利便性において差が生じないよう対応が必要と考える。																						
成果	今後の方針 コスト <table border="1"> <tr> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							削減	維持	増加	向上		○		維持				低下			
		削減	維持	増加																		
	向上		○																			
	維持																					
低下																						
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)																						

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	広域連携推進事業						
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第3節 広域行政						
	所管部署	企画財政 部		企画政策 課		企画政策 係 内線 372		
	根拠法令等	—						
目的	市域を越えた広域的な連携による効率的な行政運営を推進する。					SDGsの取組 17 パートナリーシップで目標を達成しよう		
	内容 本市のほか、昭島市、東大和市、瑞穂町及び長野県栄村との連携により、各自治体の小学校4年生から6年生までの子どもたちが本市の姉妹都市である栄村にて2泊3日の雪国体験を行う。							
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	事業全体の参加者数	人	目標	60	60	60
					実績	64	62	
					達成率	107%	103%	
		2	事業実施後のアンケートで「楽しかった」と回答した参加者の割合	%	目標	90	90	90
					実績	93	93	
	達成率				103%	103%		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見		
	事業費（千円）		3,840	4,056	4,560	令和6年9月の決算特別委員会において、貧困家庭の子どもたちが参加できるように参加費を無償化できないかとの意見があった。 令和7年2月の事業実施時の保護者アンケートにおいて、親元を離れ、普段やらないことを体験出来て良い経験ができたなどの意見があった。		
	財源内訳	一般財源	0	0	0			
		国都支出金	0	0	0			
		その他	3,840	4,056	4,560			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	745	809	886				
	所要人員（人）	0.10	0.10	0.10				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		4,585	4,865	5,446				
視点的分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当			
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当			
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある				
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題					
	令和6年度は定員60人に対し、242名の応募があったが、直前のキャンセルがあり、最終的には58名に栄村から参加の4名を加え、計62名の参加となった。 雪国大運動会、スキー体験、雪かきボランティア、栄村文化体験として絵手紙教室など、2泊3日の旅程を無事実施することができた。		事業費の10分の8は東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金の交付を受け、10分の2は参加費を徴収している。今般の物価高騰の影響で、事業費が上がっていることから、参加費の負担も増えることが予想される。					
	今後の方針							
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 平成22年度から実施している本事業は、令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたが、事業を再開した後も多数の応募をいただいている状況であるため、今後も継続して事業を実施する。 令和7年度についても、昭島市、東大和市、瑞穂町、栄村及び本市で構成する「子ども雪国体験事業実行委員会」において、令和8年2月に実施する方向で準備を進めていく。							
成果	今後の方針 コスト 削減 維持 増加							
	向上							
		維持		○				
		低下						
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	広域連携推進事業																								
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第3節 広域行政																								
	所管部署	都市整備 部 交通企画・モノレール推進 課 交通企画・モノレール推進 係 内線 273																								
	根拠法令等	多摩・島しょ広域連携活動助成金交付要綱																								
目的	広域連携が可能なシェアサイクルプラットフォームを使用している8自治体において、新たな地域交通の担い手の一つとして、シェアサイクルが活用され定着するよう、広域利用のPR活動等を通じて促進を図るとともに、シェアサイクルを軸とした観光地等の相互連携を推進させるなど、新たな広域コミュニティの形成及びその活性化を行う。					SDGsの取組 17 パートナリシップで目標を達成しよう																				
	令和6年10月から11月にかけてシェアサイクルを活用した広域的なキャンペーンを実施する。利用の動機付けとして、キャンペーンに参加するいずれかの自治体のチェックインスポットにチェックインした際に、次回利用時に使用可能なクーポン券（130円分）を配布する等して広域利用を促進させる。																									
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																		
		1	シェアサイクルの利用促進	—	目標	推進	推進	終了																		
					実績	推進	推進																			
					達成率	—	—																			
		2	—	—	目標	—	—	—																		
					実績	—	—																			
	達成率				—	—																				
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 —																				
	事業費（千円）		0	0	0																					
	財源内訳	一般財源	—	—	—																					
国都支出金		—	—	—																						
その他		—	—	—																						
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）		1,308	79	86																					
	所要人員（人）		0.17	0.01	0.01																					
	会計年度任用職員（千円）		0	0	0																					
	所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																					
合計（事業費+人件費）		1,308	79	86																						
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																						
		市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当																					
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																					
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																					
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																					
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																						
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																					
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																					
		類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																					
所管課の評価	令和6年度の実績					事務事業の推進に当たっての課題																				
	令和6年10月1日から同年11月31日にキャンペーンを実施した。 【キャンペーン利用実績】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>利用回数</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>チェックイン回数</td> <td>386</td> </tr> </table> （参考）【同期間の市内シェアサイクル全利用実績】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>1,701</td> <td>1,946</td> <td>3,647</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>627</td> <td>707</td> <td>1,334</td> </tr> </table>					利用回数	106	利用者数	62	チェックイン回数	386		10月	11月	計	利用回数	1,701	1,946	3,647	利用者数	627	707	1,334	当該事業は、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用して実施してきた事業であり、令和6年度末をもって対象期間満了となるため、今後は、他自治体と新たな事業実施方法等を検討する必要がある。		
	利用回数	106																								
	利用者数	62																								
	チェックイン回数	386																								
		10月	11月	計																						
	利用回数	1,701	1,946	3,647																						
	利用者数	627	707	1,334																						
	今後の方針																									
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☒ 廃止・休止・終了 当該事業は、シェアサイクル観光連携協議会（立川市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、本市の8自治体及びOpenStreet株式会社で構成）で多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用して実施してきた事業である。令和6年度末をもって対象期間満了となるため、今後は、他自治体と新たな事業実施方法等を検討していく。																									
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4">今後の方針</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th rowspan="3">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								今後の方針				成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加							
今後の方針																										
成果	向上 維持 低下	コスト																								
		削減	維持	増加																						
（廃止・休止・終了の場合は「〇」の記入不要）																										

○ 目的や効果の検証が必要と思われる補助事業

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	職員自己啓発助成金																							
	施策名称	第6章 計画の推進に向けて 第1節 行政運営																							
	所管部署	総務 部		職員 課		研修厚生 係	内線 345																		
	根拠法令等	武蔵村山市職員自己啓発助成金交付要綱																							
	目的	職務に関連した資格を取得した職員に対して当該資格の取得に要した費用の一部を助成することにより、自己啓発による能力開発を促進し、もって職員の資質の向上に資することを目的とする。					SDGsの取組 8 働きがいも経済成長も																		
内容	武蔵村山市職員自己啓発助成金交付要綱別表に定める資格を取得した職員に対して、当該資格の取得に要した費用（受験費用、図書・参考資料等の購入代金、受講料・授業料等）の一部を助成するもの。																								
	対象（交付先）	一般職の職員のうち、臨時的に任用された職員その他の法律により任期を定めて任用された職員及び非常勤職員以外の職員																							
補助金等の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																	
		1	交付件数	件	目標	4	4	4																	
					実績	1	2																		
					達成率	25%	50%																		
		2	交付額	円	目標	40,000	40,000	40,000																	
					実績	4,575	21,685																		
	達成率				11%	54%																			
	補助金	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																		
		交付金額（千円）	一般財源	5	22	40	平成29年予算特別委員会において市議から多くの職員が本制度を活用することを期待する旨の発言があった。																		
			国都支出金	0	0	0																			
			その他	0	0	0																			
			会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79	86																			
		人件費	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01	他市等の状況 同種の制度を設けている市は3市（立川市、昭島市、国立市）である。																		
			会計年度任用職員（千円）	0	0	0																			
			所要人員（人）	0.00	0.00	0.00																			
合計（補助金+人件費）			82	101	126																				
交付団体等の決算予算の状況		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	交付団体等の令和6年度の市補助金の使途																				
収入	総額（千円）	0	0	0	使途内訳 <table border="1"> <tr><td>交付金額（千円）</td><td>22</td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>			交付金額（千円）	22																
	交付金額（千円）	22																							
市補助金	-	-	-																						
会費	-	-	-																						
繰越金	-	-	-																						
事業収入	-	-	-																						
その他	-	-	-																						
支出	総額（千円）	0	0	0	割合（％） <table border="1"> <tr><td>団体収入に占める補助金の割合</td><td>—</td></tr> <tr><td>団体収入に占める繰越金の割合</td><td>—</td></tr> <tr><td>交付金額に対する繰越金の割合</td><td>—</td></tr> </table>			団体収入に占める補助金の割合	—	団体収入に占める繰越金の割合	—	交付金額に対する繰越金の割合	—												
	団体収入に占める補助金の割合	—																							
	団体収入に占める繰越金の割合	—																							
	交付金額に対する繰越金の割合	—																							
	交際費、飲食費	-	-	-																					
	人件費	-	-	-																					
事業経費	-	-	-																						
その他	-	-	-																						
視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある	補助金交付に当たっての課題 時代の変化に伴い、必要とされる資格が変化する可能性があることから、定期的にニーズの把握を行い、職員にとって有意義な制度の運用を図っていく。																				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☐ 見直しの余地がある				☒ 非該当																	
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある				☐ 非該当																	
		廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない				☐ 非該当																	
	効率性	補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある				今後の方針 【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本制度は、職員に対する自己啓発による能力開発を促進し、もって職員の資質向上に資するために必要であると考えている。そのため、制度そのものは現状維持としたい。 ただ、取得を支援するべき資格や対象経費については、時代の変化を捉え、必要に応じて追加するなどの対応を行うことに加え、本制度そのものの周知だけでなく、対象資格を取得することの利点等を含めて周知を強化することで、より一層の活用を図っていきたい。																	
		補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 効果がある	☐ 検討の余地がある					☐ 非該当																
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある					☐ 非該当																
	類似の補助金との統合は可能か	☐ 設定している	☒ 設定していない	今後の方向性 <table border="1"> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				成果	コスト			削減	維持	増加	向上	○		維持				低下			
		成果	コスト																						
削減	維持		増加																						
向上	○																								
維持																									
低下																									
類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

外部評価調書（補助金等）

事務事業名		職員自己啓発助成金	
所管部署		総務部 職員課 研修厚生係	
視点別の評価	公益性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・補助基準は明確か ・補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・補助内容や補助額の見直しは可能か ・補助期間を設定しているか ・類似の補助金との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、職務に関連した資格を取得した職員に対し、資格取得に要した費用の一部を助成することにより職員の能力開発と資質向上を図るものであり、職員の自己啓発意欲の向上を図る上で、一定の意義が認められることから、今後も継続することが適当である。 他方、全職員への周知を行っているにもかかわらず、近年利用実績が乏しいことから、いかに利用促進を図り、制度を活発化するかが課題となっている。利用実績が低調である背景には、多岐にわたる資格の取得に対し、職務遂行上の必要性やキャリアパスとの関連性が職員に伝わっていないことがあると料する。 よって、今後は、人材育成部門においては、職務と資格の関連性を明示することが重要である。その上で、キャリア支援や職務研修を通じて職務に関連ある資格の取得を推奨し、職員が自身のキャリアパスを具体的に描けるよう支援することが効果的であると考え。 また、各職域においても、資格取得した職員に対するインセンティブの付与や、所属長がキャリアパスを踏まえ資格取得の支援することが重要である。具体的には、資格を取得した職員の努力や、その資格取得を支援した上司の取組が人事考課へ適切に反映される仕組みの整備など、自己啓発やスキル向上の成果が実感できる組織環境づくりが有効だと考える。 また、会計年度任用職員が本事業の対象に含まれていない現状も、今後の検討を要すると思料する。本市においては、会計年度任用職員を主に補助職員として位置付けているものの、職員数と同等数が在職していることを踏まえれば、その能力開発や資質向上は、組織全体のパフォーマンスの向上に不可欠である。したがって、職員と同様、自己啓発のための支援を行うことを検討課題として位置付けすることが望ましい。		

○ 行政評価会議において外部評価の実施が必要と判断された
事務事業

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	自主防災組織活動資器材等助成事業																											
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策																											
	所管部署	総務 部	防災安全 課	災害対策 係	内線	335																							
	根拠法令等	武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱																											
目的	災害による被害の防止及び軽減を図るために地域住民が自主的に結成した自主防災組織に対し、防災資器材等を助成することにより地域における自主防災活動を促進する。					SDGsの取組 11 住み続けられるまちづくりを 																							
	内容	新規に結成された自主防災組織に対して、当該組織の代表者からの申請に基づき活動に必要な防災資器材等を現物支給する事業である。																											
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		1	資器材等助成団体数	団体	目標	1	1	1																					
					実績	0	0																						
					達成率	0%	0%																						
		2	—	—	目標	—	—	—																					
					実績	—	—																						
	達成率				—	—																							
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和3年第4回市議会定例会において地域の防災力の向上として、市民の防災意識を高め、自主防災組織の活動を活性化させ、地域における防災体制の強化を図っていただきたいとの意見があった。																							
	事業費（千円）	0	0	610																									
	財源内訳	一般財源	-	-	610																								
		国都支出金	-	-	0																								
		その他	-	-	0																								
		会計年度任用職員以外の職員（千円）	154	157	172																								
	人件費	所要人員（人）	0.02	0.02	0.02																								
		会計年度任用職員（千円）	0	0	0																								
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																									
合計（事業費+人件費）		154	157	782																									
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																									
	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
	市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																								
	受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																									
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																										
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																								
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当																									
所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																										
	継続的に制度の周知を実施したものの、令和6年度において自主防災組織の新規結成はなく助成実績はなし。		自主防災組織の結成母体は限定していないものの、現状、結成されている自主防災組織は、全て自治会が母体となっており、現状の自治会の結成状況や高齢化の進行などを考慮すると活動員の減少が見込まれる。 今後は、マンション管理組合等、自治会以外の組織による自主防災組織の結成や未結成の自治会による新規結成を促進していく必要がある。また、既存の自主防災組織が実施する取組への新たな支援策について検討していく必要がある。																										
	今後の方針																												
	【今後の方向性】 ☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 引き続き、本事業を継続し自主防災組織の新規結成を促進していく。 また、既存の自主防災組織が実施する、活動能力向上に向けた取組についても支援の方策を検討し、総合的に市内の自助・共助体制の充実を図っていく必要がある。																												
	成果	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							今後の方針			コスト			削減	維持	増加	向上			○	維持				低下			
		今後の方針																											
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
	向上			○																									
	維持																												
低下																													

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

外部評価調書（事務事業）

事務事業名		自主防災組織活動資器材等助成事業	
所管部署		総務部 防災安全課 災害対策係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、震災等の被害の防止及び軽減を図るため、地域住民が自主的に結成する自主防災組織に対し防災資器材等を支給することにより、その結成促進及び活動を支援するものであり、その意義は認められる。 他方、資器材等の助成は、新規結成に一定の効果はあるものの、より根本的な阻害要因に対処することが必要と考える。特に、市民の地域防災リテラシーはいまだ十分とは言えず、加えて、自主防災組織の担い手となる自治会自体が高齢化し、加入率が低下している。そのため、自主防災組織を新たに結成できる団体の数にも限りが見え始めている。 よって、第一に、防災活動が自主的に行われるよう市民の地域防災リテラシーを一層高めることが重要である。特に、平成の大震災において、人命の90%以上は自助、互助によって救われたといった事実をしっかりと伝えることが効果的と思われる。 啓発活動については、ナッジ理論等を活用した効果的な周知方法について検討をしてほしい。併せて、災害時の対応行動や防災資器材の使用方を交えた地域住民を巻き込む実践的な出前講座や訓練により、市民の防災意識及び対応能力を高めていくことが望ましい。 また、効果的な団体支援の方策については、未結成団体等からの意見を踏まえ、自主防災組織の新規結成等を阻害する要因を明らかにすることが重要である。その上で、類似の補助事業を整理統合し、組織の設立以後も視野に入れた支援策として検討していくことが望ましい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	避難情報等電話配信サービス事業						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第1節 安全・安心 1 災害対策						
	所管部署	総務 部		防災安全 課		災害対策 係 内線 335		
	根拠法令等	武蔵村山市避難情報等電話配信サービス事業実施要綱						
目的	市が発令する避難情報等の発信方法の多重化の一環として、スマートフォン等を所有していない市民に対し、固定電話への架電により避難情報等の発信を行い、市民の円滑かつ迅速な避難行動を確保する。					SDGsの取組		
	メールやSNSにより情報を入手する手段を持たない住民に対して、固定電話への架電による避難情報等の配信を行う事業である。					16 平和と公正をすべての人に 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	新規登録利用者数（対前年度実績に対する増）	人	目標	—	—	—
					実績	2	2	
					達成率	—	—	
		2	—	—	目標	—	—	
					実績	—	—	
	達成率				—	—		
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和4年第2回市議会定例会及び令和5年第4回市議会定例会において、携帯電話やスマートフォンを所有している市民も本サービスの対象としてほしい旨の意見があった。		
	事業費（千円）	1	6	220				
	財源内訳	一般財源	1	6	220			
		国都支出金	0	0	0			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79	86				
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01				
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0				
	所要人員（人）	0.00	0.00	0.00				
合計（事業費+人件費）		78	85	306				
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある				
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当			
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当			
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当		
	受益者負担は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当			
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当			
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当			
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題		
前年度の実績と比較して、令和6年度において新規登録件数が2件あり、システム利用者は5名となった。				スマートフォンや携帯電話が普及している現状から、真に本サービスを必要としているターゲットが絞りにくく、効果的な周知が図れないことが課題である。				
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了								
本事業で配信する情報は、緊急度が高く、サービス利用者の生命及び身体の安全に直結するものであるため、住民に取りこぼしなく伝達する必要があり、情報発信方法の多重化は、今後も継続していく必要がある。 一方で、これまで市報や市ホームページにより本事業の広報を実施してきたが、システム利用者は5名に留まっている。 総務省の令和6年度版情報通信白書によると、わが国のスマートフォンの世帯保有率は90%を超えている状況であるが、固定電話の世帯保有率は57%であり年々減少傾向にある。本事業の利用に至っていないが対象となる状況にある潜在的な利用者の数を把握することは困難であるが、前述の統計内容を踏まえると、本事業へのニーズは高くないと考える方が自然であり、更なる広報等の実施には、費用対効果の面で疑問が残る。 上記の内容を踏まえて、事業継続の要否を含めた検討が必要である。								
今後の方針 削減 維持 増加				今後の方針 コスト 削減 維持 増加				
				成果 向上 維持 低下				
				向上 維持 低下				
				維持 低下				
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）								

外部評価調書（事務事業）

事務事業名		避難情報等電話配信サービス事業	
所管部署		総務部 防災安全課 災害対策係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☐ 適切である ☒ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、市が発令する避難情報等の伝達手段の多重化の一環として、スマートフォン等を所有していない市民に対し、固定電話への架電により情報発信を行い、市民の円滑かつ迅速な避難行動を確保するものであり、その意義が認められる。 しかし、利用登録者数は5名と少なく、導入後、利用実績がないことから効果検証が困難である。また、昨今の固定電話の世帯保有率の低下や、詐欺被害防止のため受信拒否などの設定が常態化している実情がある。こういった状況を踏まえれば、固定電話への音声配信でもって十分な情報伝達が可能と判断するには有効性及び効率性の観点から疑問が残る。また、固定電話への音声配信による伝達は、緊急時の心理的な影響での聞き間違いや、それに伴う誤った避難行動を誘発する可能性が懸念される。 したがって、災害時における情報伝達の遅延や不確実性を減らし、迅速性や正確性を担保するには視覚情報で確認できる文字情報を用いるなど、より確実性の高い伝達手段を多くの市民に普及する方策を検討する必要があると思料する。 よって、利用登録者がいる現状において本事業を即座に休止・廃止するには及ばないものの、将来的には防災分野における伝達手段の変化を見据えて、より効果的な伝達手段へと転換していくことが望ましい。 また、本事業の存廃の判断とは別として、災害時の円滑かつ迅速な避難につなげるためには、障害者及び外国人等の緊急情報弱者や避難行動要支援者等の要配慮者の実態を把握した上で、有効性のある支援につなげるのが肝要である。		

武蔵村山市 令和7年度補助金等評価調書

補助金等の概要	補助金等名	資源回収奨励金						
	施策名称	第3章 安全で快適なまちづくり 第2節 都市基盤 5 廃棄物処理とリサイクル						
	所管部署	環境 部 ごみ対策 課 減量推進 係 内線 292						
	根拠法令等	令和7年度武蔵村山市資源回収奨励金交付要綱						
目的	再利用率可能な紙類、布類（水着、下着、靴下、ストッキング、帽子等を含む。）、鉄類、アルミ類、びん類、雑品類（かばん、ベルト、ぬいぐるみ等を含む。）、ペットボトル及び廃食用油（以下「資源」という。）の回収を実施した団体に対し資源回収奨励金を交付することにより、廃棄物の発生の抑制及び資源の再利用の推進を図ることを目的とする。					SDGsの取組 12 作る責任 使う責任		
	内容	紙類・布類・鉄類・アルミ類・びん類・雑品類・ペットボトル：1kgにつき8円 廃食用油：1リットルにつき8円						
		対象（交付先）						
対象（交付先）		武蔵村山市内の自治会、婦人会、子供会等の地域住民で組織する営利を目的としない団体であって、5世帯以上で構成されているもの						

評価指標	1	指標名	資源回収品目の総回収重量 （目標値は、当初予算の見積値）	単位	k g	区分	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実績	264,936	239,304							
		達成率	72%	76%							
		2	指標名	資源回収奨励金交付額 （目標値は、当初予算の見積値）	単位	円	区分	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			実績	2,119,489	1,914,432						
			達成率	72%	76%						

補助金等の実施状況	事業経費	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 令和6年度の一般廃棄物処理基本計画の改訂の際、武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会において、複数の委員から、地域におけるリサイクルの動機づけとして今後も継続していただきたいとの意見がなされた。 他市等の状況 26市3町1村中、26市2町で同様の事業を実施している。												
		交付金額（千円）	2,120	1,915		2,314											
		一般財源	2,120	1,915		2,314											
		国都支出金	0	0		0											
	その他	0	0	0													
	人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79		86											
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01													
	会計年度任用職員（千円）	29	32	38													
	所要人員（人）	0.02	0.02	0.02													
	合計（補助金+人件費）	2,226	2,026	2,438													
収入	交付団体等の決算予算の状況				交付団体等の令和6年度の市補助金の使途 <table border="1"> <tr> <td>交付金額（千円）</td> <td>1,915</td> </tr> <tr> <td>使途内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合（％）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体収入に占める補助金の割合</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>団体収入に占める繰越金の割合</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>交付金額に対する繰越金の割合</td> <td>—</td> </tr> </table>	交付金額（千円）	1,915	使途内訳		割合（％）		団体収入に占める補助金の割合	—	団体収入に占める繰越金の割合	—	交付金額に対する繰越金の割合	—
	交付金額（千円）	1,915															
	使途内訳																
	割合（％）																
	団体収入に占める補助金の割合	—															
	団体収入に占める繰越金の割合	—															
	交付金額に対する繰越金の割合	—															
	総額（千円）	0	0	0													
	市補助金	-	-	-													
	会費	-	-	-													
繰越金	-	-	-														
事業収入	-	-	-														
その他	-	-	-														
総額（千円）	0	0	0														
支出	交際費、飲食費	-	-	-													
人件費	-	-	-														
事業経費	-	-	-														
その他	-	-	-														

視点別の分析	公益性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☒ 見直しの余地がある ☐ 非該当
		一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 受益がある	☐ 見直しの余地がある ☐ 非該当
	効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない ☐ 非該当
		補助基準は明確か	☒ 明確である	☐ 不明確な部分がある
	率性	補助金の交付により期待された効果が得られたか	☐ 効果がある	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当
		補助内容や補助額の見直しは可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある ☐ 非該当
	率性	補助期間を設定しているか	☐ 設定している	☒ 設定していない
		類似の補助金との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある ☐ 非該当

所管課の評価	令和6年度の実績		補助金交付に当たっての課題																							
	令和6年度の補助金交付実績は、以下のとおりである。 ・登録団体数（交付対象団体数）：38団体 ・補助金交付決定数：207件 ・資源回収量：239,304 k g ・補助金交付済額：1,914,432円		家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入前の令和3年度までは、おおむね20人以上又は20世帯以上で構成されている団体を対象団体としていた。 しかし、登録団体数が減少したことから登録団体の要件を緩和し、令和4年度以降は5世帯以上で構成されている団体を対象としたが、登録団体数は減少傾向にある。																							
	今後の方針																									
	【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了																									
	令和6年度の一般廃棄物処理基本計画の改訂の際、武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会において、複数の委員から、地域におけるリサイクルの動機づけとして今後も継続していただきたいとの意見がなされた。 令和9年度に一般廃棄物処理基本計画を策定するに当たり、令和8年度に市民意識調査を行う際に、本事業の在り方に関する設問を設定し、事業の認知度及び有効性を検証した上で、事業の在り方等について検討を行い、必要に応じて見直しを行う必要があると考えている。																									
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">今後の方針</td> <td colspan="2">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				今後の方針		コスト				削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
	今後の方針		コスト																							
			削減	維持	増加																					
	成果	向上		○																						
		維持																								
低下																										
（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）																										

外部評価調書（補助金等）

事務事業名		資源回収奨励金	
所管部署		環境部 ごみ対策課 減量推進係	
視点別の評価	公益性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・補助基準は明確か ・補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・補助内容や補助額の見直しは可能か ・補助期間を設定しているか ・類似の補助金との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、再利用可能な資源の回収を実施した団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付するものであり、廃棄物の発生抑制及び資源再利用の推進を図る上で、一定の意義が認められることから、今後も継続することが適当である。 他方、近年、登録団体数は減少傾向にあることから、制度の利用促進を図り、登録団体の活動をいかに活発化させ、資源の有効利用を図るかが課題となっている。 登録団体が減少に至っている理由は、主に二つあると考えられる。第一に、本事業の登録団体の主である自治会は高齢化により活動自体が縮小していること、第二に、市場価値の低下により、品目によっては処分費用が発生するなど、登録団体の負担が生じていることが考えられる。 今後も、社会経済環境の変化等が続くと考慮すれば、制度の利用促進を図るため、資源回収業者の紹介や奨励金額の見直しにより、登録団体の負担を軽減していく必要があると思料する。 よって、ごみの資源化及び減量化につなげるため、本制度の利用に至らない理由等について市民及び登録団体に対して実態を調査することが望ましい。 また、近年、廃棄物の問題については、従来の３Ｒの考え方を踏まえつつ、サーキュラーエコノミーの創出へと変わってきていることから、それを視野に入れた検討も必要である。単なる再利用や再資源化にとどまらず、廃棄物の価値を高める新たなビジネスの創出という観点に立ち、市民や地域団体が果たす役割について、先進事例を参考に検討していくことが望ましい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	重度心身障害者おむつ支給事業																									
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 1 地域福祉																									
	所管部署	健康福祉 部	障害福祉 課	手当助成 係	内線	642																					
	根拠法令等	武蔵村山市重度心身障害者おむつ給付事業実施要綱																									
目的	重度の心身障害者におむつを給付し、心身障害者及びその介護を行なう家族等の負担軽減を図る。					SDGsの取組 3 すべての人に健康と福祉を 																					
	内容 市と委託契約している業者が取り扱う製品の中から障害者の方が選択した製品を、毎月業者を通して障害者の自宅へ配送する。 紙おむつ、尿取りパッドを1日当たり各3枚以内、合計6枚以内を給付する。																										
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																			
		1	おむつ・尿取りパッド給付枚数	枚	目標	111,960	115,680	125,160																			
					実績	106,709	113,502																				
					達成率	95%	98%																				
		2	—	—	目標	—	—	—																			
					実績	—	—																				
	達成率				—	—																					
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見 利用者から、要綱上に規定された紙おむつ、尿とりパッドの組み合わせ（1日当たり各3枚以内）について「組み合わせをおむつ5枚と尿とりパッド1枚のように変更していただきたい」との意見や、過去には「おむつの材質を良くしてほしい」との意見もあった。																					
	事業費（千円）	5,424	6,181	6,908																							
	財源内訳	一般財源	5,424	6,181	6,908																						
国都支出金		0	0	0																							
その他		0	0	0																							
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	77	79	86																							
	所要人員（人）	0.01	0.01	0.01																							
	会計年度任用職員（千円）	428	516	1,858																							
合計（事業費+人件費）		5,929	6,776	8,852																							
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																							
		市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
		市民との協働により事業を実施しているか	☒ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																						
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☒ 影響は少ない	☐ 非該当																						
		受益者負担は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☐ 非該当																						
		施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																							
	効率性	民間委託等は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		事業費の更なる削減は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																						
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																							
令和6年度における紙おむつ・尿取りパッドの給付実績は以下のとおりである。 【おむつ（全て紙製）】 ・紙普通型 延べ26,732枚 延べ377人 ・紙パンツ型 延べ28,284枚 延べ427人 ・フラッツ型 延べ1,098枚 延べ26人 ・尿取りパッド 延べ57,388枚 延べ738人		現在、おおむね6歳以上から65歳未満で身体障害者手帳2級以上又は愛の手帳2度以上の在宅で、常時おむつを使用している方に対し給付している。一方で65歳に到達すると在宅高齢者等おむつ給付事業の対象となるが、当該事業の要件は市町村民税非課税の要件があることから、到達後サービスが利用できないケースもある。 また、脳性麻痺等に伴う排尿排便の意思表示が困難な3歳以上の身体障害者手帳保持者については、日常生活用具給付費として紙おむつを給付の対象としているが、自己負担額を免除している。同様の性質のものであることから整合を図る必要はあると考える。																									
今後の方針																											
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 支援が必要となる低所得者に重点的に給付を行う仕組みを構築していくため、他のサービス等との整合を図りつつ、所得による制限や受益者負担等による受給対象者の要件整備を行っていきたい。																											
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">今後の方針</th> </tr> <tr> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									今後の方針			コスト			成果	向上	削減	維持	増加	維持	○			低下			
		今後の方針																									
		コスト																									
成果	向上	削減	維持	増加																							
	維持	○																									
	低下																										

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

外部評価調書（事務事業）

事務事業名		重度心身障害者おむつ給付事業	
所管部署		健康福祉部 障害福祉課 手当助成係	
視点別の評価	公益性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・補助基準は明確か ・補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・補助内容や補助額の見直しは可能か ・補助期間を設定しているか ・類似の補助金との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、重度の心身障害者に紙おむつ等を給付することで、本人や家族等の負担軽減を図ることを目的としており、その意義が認められる。また、障害者の特性からの多様なニーズに対しても、給付する紙おむつ等の種類を17種類まで取りそろえ、一月ごとの注文を可能にするなど、給付限度内で柔軟かつきめ細やかに対応するよう努めていることは評価できることから、今後も継続することが適当である。 他方、他の福祉施策で実施するおむつ給付に関する制度と給付対象要件が異なるため、サービス利用者の年齢を境目に本サービスが利用できなくなるという問題が生じている。具体的には、要介護4又は5の要介護認定を受けた常時おむつを着用する必要がある65歳以上で在宅の高齢者を対象とする「在宅高齢者等おむつ給付事業」と、脳性麻痺等に伴う排尿等の意思表示が困難な3歳以上の身体障害者手帳保持者を対象とする「障害者（児）日常生活用具給付事業」があり、6歳未満と65歳以降では給付対象要件が異なるため本サービスを利用できない。双方とも異なる制度に基づく事業であるが、サービス利用者の立場に立つと整合性があることが望ましい。また、給付対象要件については、障害者福祉においても応能負担の原則が導入されるよう制度改革されてきた経緯があるものの、高齢者福祉と障害者福祉では所得制限の基準に差がある。市独自の事業であるとはいえ、本事業を高齢者福祉の基準に合わせることは慎重な検討が必要である。 検討に当たっては、市の財政事情に鑑みて持続可能な給付制度を検討するとともに、今後も受給者の適正利用につなげていくよう取り組むことが望ましい。また、福祉サービスをどのような原則の基に提供するか、十分に議論した上で、市民からの理解を得られるような市の福祉サービス全体としての原則を整理することが肝要だと思料する。柔軟な制度運用の事例として65歳到達後も本人の希望に基づき障害福祉サービスの継続利用を可能とする他自治体の取組等を参考にするほか、給付及び負担条件を「在宅高齢者等おむつ給付事業」に合わせる場合には、現行制度利用者への不利益を抑えられるよう経過措置等を検討することを求めたい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	外国青年英語教育推進事業																												
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 1 学校教育																												
	所管部署	教育 部	教育指導 課	指導 係	内線	434																								
	根拠法令等	武蔵村山市外国語指導助手の任用に関する規則																												
目的	本市の中学校における外国語教育の充実を図り、小学校における国際理解教育の推進を図るため実施するものである。					SDGsの取組 4 質の高い教育をみんなに																								
	外国語指導助手（以下「ALT」という。）を特定会計年度任用職員として任用し、中学校の英語の授業及び特別活動における英語指導に関し、ALTを教員補助として学校に配置・派遣するものである。																													
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																						
		1	ALTの配置中学校数	校	目標	5	5	5																						
					実績	5	5																							
					達成率	100%	100%																							
		2	—	—	目標	—	—	—																						
					実績	—	—																							
	達成率				—	—																								
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見																								
	事業費（千円）		29,345	30,769	38,201	—																								
	財源内訳	一般財源	25,929	27,083	34,634																									
		国都支出金	0	0	0																									
		その他	3,416	3,686	3,567																									
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	1,770	1,802	1,974																										
	所要人員（人）	0.23	0.23	0.23																										
	会計年度任用職員（千円）	0	0	0																										
所要人員（人）		0.00	0.00	0.00																										
合計（事業費+人件費）		31,115	32,571	40,175																										
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある																										
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当																									
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当																									
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当																								
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当																									
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある																										
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当																									
	所管課の評価	令和6年度の実績		事務事業の推進に当たっての課題																										
ALTを各中学校に1人ずつ、計5名を配置し、中学校においては、英語科教員の助手としてチーム・ティーチングを通してコミュニケーション能力の向上を図った。また、小学校においては、週1、2日の派遣の中で、主に外国語活動の助手、さらには国際理解協力の推進に寄与した。 【事業経費内訳】 ・外国語指導助手報酬（5人） 18,293,595円 ・外国語指導助手通訳報酬（1人） 3,294,764円 ・その他（保険料等）9,181,229円		ALT雇用にあたって、自治体ではALT自身の住居契約を含めた、ALTが日本で暮らす上での必要な生活面のサポートも行うため、通訳との円滑なコミュニケーションを取れることが事業実施の前提となっている。 また、上記対応を含め、ALTの通訳を担う人材には英語又は日本語への文書翻訳及びALT、各学校、教育委員会内において柔軟かつ高度な英語能力の発揮が求められる。																												
今後の方針																														
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本市では平成8年度からJETプログラムに参加し、毎年5人のALTを受け入れており、世界中の英語圏から来日したALTによって児童・生徒はネイティブ・スピーカーから英語授業を受け、海外の文化を学んでいる。 英語教育については、グローバル人材の育成のため、英語に触れる機会の創出やスピーキングテストの実施等、東京都教育委員会としても様々な施策を行っているところであり、本市においても小・中学生が英語を使いこなせるよう、本事業を継続して実施していくことが不可欠である。 英語教育の更なる充実に向け、小学校に配置している英語活動支援員の活用を含めて一体的に整理・検討を進める必要がある。 JETプログラム…1987年から開始された「語学指導等を行う外国青年招致事業」の略称。外国語指導や国際交流活動に携わる外国青年を日本に招致し、地方公共団体に働くもので、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力のもと実施する。																														
		今後の方針 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																												
		削減	維持	増加																										
成果	向上																													
	維持		○																											
	低下																													

（廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要）

外 部 評 価 調 書 （ 事 務 事 業 ）

事務事業名		外国青年英語教育推進事業	
所管部署		教育部 教育指導課 指導係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	外国語指導助手（以下「ALT」という。）は、中学校における英語科の授業及び特別活動における英語指導や、小学校の外国語学習等を通じて直接外国青年と交流することで、児童・生徒に対して英語教育の充実を図るとともに、国際理解教育の推進にも役立つ役割を果たしており、その意義が認められることから、今後も継続することが適当である。 また、本市ではJETプログラムを活用し、ALTを会計年度任用職員として直接任用することで、学校生活の中で、授業の枠を超えた児童・生徒とALTの接する機会を他自治体よりも多く設けている。それにより児童・生徒の国際理解やコミュニケーション能力の向上を推進していることは評価できる。 本取組による外国文化や英語への親和性の向上といった成果は、学力として捉えにくいものの、国際化が進展する社会で活躍する力の基盤となるものであり、学力向上に結び付いていないことは、本事業の重要性を否定するものではない。 しかしながら、英語学力の向上や、外国文化や英語への親和性の向上は、相補的な関係にあると考えられる。よって、今後もALTによる英語教育環境という強みを生かし、そこで育まれた英語学習への意欲や外国文化への興味関心を英語検定受験への挑戦や学力テストの得点の向上などにつなげるよう、他事業との連携を視野に入れた支援の在り方を検討することが望ましい。		

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査

事務事業の概要	事務事業名	市民駅伝競走大会実施事業							
	施策名称	第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり 第2節 教育 3 スポーツ・レクリエーション							
	所管部署	教育 部 スポーツ振興 課 スポーツ振興 係 内線 654							
	根拠法令等	武蔵村山市第二次スポーツ推進計画							
目的	市民の健康増進を図り、スポーツへの関心を高める。同時に地域での親睦の機会とし、地域の活性化を図る。					SDGsの取組			
	毎年12月に開催する駅伝大会であり、市内在住・在勤・在学者（小学4年生以上）が参加している。一般、地域、女子、小学生男・女、中学生男・女、特別参加（市外）の各部門で140チームを上限として先着順により参加チームを募集している。					3 すべての人に健康と福祉を 			
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		1	駅伝競走大会参加チーム数	チーム	目標	140	140	140	
					実績	94	88		
					達成率	67%	63%		
		2	—	—	目標	—	—	—	
					実績	—	—		
	達成率				—	—			
	事業経費		令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見			
	事業費（千円）	5,211	7,153	9,791					
	財源内訳	一般財源	2,936	4,846	7,347				
		国都支出金	1,921	1,965	2,024				
		その他	354	342	420				
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）	4,000	4,073	4,462					
	所要人員（人）	0.52	0.52	0.52					
	会計年度任用職員（千円）	57	63	75					
	所要人員（人）	0.04	0.04	0.04					
合計（事業費+人件費）		9,268	11,289	14,328					
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☒ 必要である	☐ 見直しの余地がある					
	有効性	市民のニーズに適合しているか	☒ 適合している	☐ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
		市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
		効率性	廃止・休止した場合の市民への影響	☒ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☐ 非該当			
	受益者負担は適切か		☐ 適切である	☒ 不適切な部分がある	☐ 非該当				
	施策への貢献度は適切か		☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効果率	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
		類似事業等との統合は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績				事務事業の推進に当たっての課題			
令和6年度は下記の概要で第51回市民駅伝競走大会を開催した。先着順で140チームを募集したところ、参加チームは88チーム、参加者数は718人であった。 【開催概要】 開催日：令和6年12月8日(日) 開催時間：午前9時から午後1時頃まで 対象：小学4年生以上の市内在住、在勤、在学者 開催場所：市内2周・6区間（14.75km） チーム編成：1チーム10人以内（監督1人、選手6人、補欠3人以内） 参加料：（一般、地域、女子の部）6,000円／1チーム（上記以外の部）無料				事業の実施に当たり、道路使用等安全管理の必要性が高まっており、大会会場周辺の警備員等を増員するなどの配慮が必要となっている。 また、従来からコース沿道の交通整理の協力を依頼していた交通安全協会から、会員数の減少等の理由により協力が困難であるとの申出があったため、代替の警備員を手配する必要があり、事業費が増額となっている。					
今後の方針									
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 本事業は、昭和48年12月の初開催から50回を超える歴史ある駅伝競走大会かつ本市を代表するスポーツイベントである。 市民駅伝競走大会には小学生から高齢者まで幅広い世代からの参加があり、市民同士の交流や市のスポーツ振興を図る上で一定の意義が認められる。また、特別参加チームとして姉妹都市である長野県栄村からの選手派遣により、姉妹都市交流事業という側面もあることから、今後も安定的な大会運営を目指して本事業を継続して実施していきたい。									
成果		今後の方針							
		向上	コスト						
			削減	維持	増加				
			維持	○					
低下									
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)									

外部評価調査（事務事業）

事務事業名		市民駅伝競走大会実施事業	
所管部署		教育部 スポーツ振興課 スポーツ振興係	
視点別の評価	妥当性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・市民との協働により事業を実施しているか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・受益者負担は適切か ・施策への貢献度は適切か	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・民間委託等は可能か ・事業費の更なる削減は可能か ・類似事業等との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、小学生から高齢者までの幅広い年齢層を対象に駅伝競走大会を通じた市民同士の交流や健康増進、市のスポーツ振興を図るものであり、また、姉妹都市長野県栄村との交流事業として実施する側面からも、その意義が認められる。さらに、こうした目的の下、50年にわたり多くの参加者を得て実施してきた歴史的な市民イベントであることから、その意義と実績に照らして今後も継続することが適当である。 他方、コロナ禍以降、参加チーム数が伸び悩んでいることや、大会運営上の安全性の確保のため交通整理等の警備費用が増加していることに加え、物価高騰の影響により大会全体として経費が増加している。 よって、今後も、安定的な大会運営を継続させるためには、参加チームの増加と財源確保の両観点からの方策を検討する必要がある。 参加チーム数の増加に向けては、これまでの実績等を踏まえて、各部門の参加者や地域差の傾向を分析し、チーム数が減少している部門等へは参加に至らない要因を明らかにした上でアプローチすることが効果的である。特に参加チームの減少が顕著である中学生の部門は部活動の一環で参加していると想定されることから学校関係者と連携していくことが望ましい。また、新規参加の確保に向けては、地域のコミュニティや企業等に焦点を当てたPRや個人でも容易に参加できるような枠組みを設け、大会参加により市民同士の新たな交流を創出することが有効であると思料する。 また、財源確保については、参加チーム数が伸び悩む現状を踏まえると、参加料を増やすことは現実的ではないため、ネーミングライツやクラウドファンディング型のふるさと納税等を活用し、大会支援者や協賛企業等から運営費用や協賛品等の協力を募るなど、新たな資金等の調達策を模索していく必要があると思料する。 また、本事業の目的の視野を広げ、本市の特産品や伝統工芸品等を大会参加者への景品に取り入れるほか、障害者や外国人の大会参加部門の拡充など創意工夫することで、市における産業振興施策や多文化共生施策等にも活用させることを期待したい。		

見直し等を必要とする事務事業

○ 所管課において行政評価委員会による外部評価の実施を希望する
事務事業

武蔵村山市 令和7年度事務事業評価調査書

事務事業の概要	事務事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）						
	施策名称	第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり 第2節 福祉 2 子ども・子育て支援						
	所管部署	子ども家庭 部 子ども子育て支援 課 子ども家庭支援センター 係 内線 621						
	根拠法令等	児童福祉法第21条の8及び同法第21条の9 武蔵村山市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱						
目的	育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者を会員として登録し、会員同士が相互に育児の支援活動を行う当該事業を実施することにより、子育て家庭の仕事と育児の両立を支援するとともに、地域における子育て支援のための環境を整備し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。					SDGsの取組		
	ファミリー・サポート・センター（子ども家庭支援センター内）において育児の支援を受けたい者からの申請に基づき、支援を行いたい者を紹介、支援活動の調整を行う。また、会員に対して支援活動に必要な講習会や情報交換の場である交流会等を開催している。					3 すべての人に健康と福祉を 		
事務事業の実施状況	評価指標	指標名		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1	サポート会員数	人	目標	150	150	150
					実績	125	126	
					達成率	83%	84%	
		2	マッチング率	%	目標	100	100	100
					実績	50	50	
	達成率				50%	50%		
	事業経費			令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度予算	市民・議会等から寄せられた意見	
	事業費（千円）			1,506	1,698	1,820		
	財源内訳	一般財源	504	568	608			
		国都支出金	1,002	1,130	1,212			
		その他	0	0	0			
人件費	会計年度任用職員以外の職員（千円）			1,231	1,488	1,116		
	所要人員（人）	0.16	0.19	0.13				
	会計年度任用職員（千円）	770	501	595				
	所要人員（人）	0.54	0.32	0.32				
合計（事業費+人件費）			3,507	3,687	3,531			
視点別の分析	妥当性	市の関与は必要か	☐ 必要である	☒ 見直しの余地がある				
	市民のニーズに適合しているか	☐ 適合している	☒ 見直しの余地がある	☐ 非該当				
	市民との協働により事業を実施しているか	☐ 実施している	☐ 見直しの余地がある	☒ 非該当				
	有効性	廃止・休止した場合の市民への影響	☐ 影響は大きい	☐ 影響は少ない	☒ 非該当			
	受益者負担は適切か	☐ 適切である	☐ 不適切な部分がある	☒ 非該当				
	施策への貢献度は適切か	☒ 適切である	☐ 不適切な部分がある					
	効率性	民間委託等は可能か	☐ 困難である	☒ 検討の余地がある	☐ 非該当			
	事業費の更なる削減は可能か	☒ 困難である	☐ 検討の余地がある	☐ 非該当				
	類似事業等との統合は可能か	☐ 困難である	☐ 検討の余地がある	☒ 非該当				
	所管課の評価	令和6年度の実績			事務事業の推進に当たっての課題			
登録者数は、令和5年度と比較するとサポート会員は1人増加し、ファミリー会員は12人増加している。 また、活動実績は令和5年度と比較して10件減少している。活動内容としては保育所・幼稚園降園後の預かりが減少し、保育所・幼稚園の送り及び子どもの習い事場所への送迎が大幅に増加している。			育児支援を必要とするファミリー会員（以下「利用者」という）の数に対して、実際に支援を行えるサポート会員（以下「支援者」という）の数が少なく、支援活動の提供が難しいケースが多発している。 現在、利用及び会員登録については窓口受付のみでの対応となっており、また、支援者を探し出し利用者とのマッチングについても、事務局が名簿を参照しながら支援者へ一件ずつ電話をかける対応を行っている。しかし、この方法では会員に対して毎回の連絡や重複した連絡が来るなどのサポート会員への負担がある状態であり、マッチングに事務局としても膨大な時間と労力を要している状況である。					
サポート会員数		ファミリー会員数	活動実績					
令和4年度 148人		419人	350件					
令和5年度 125人		444人	168件					
令和6年度 126人		456人	158件					
今後の方針								
【今後の方向性】 ☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了 支援の供給不足を解決するため、地域で支援に関心を持つ潜在的なサポート会員を掘り起こす取組が必要である。そのためにサポート会員の登録を促す広報活動（チラシ、地域イベントでの説明会など）の強化を行うほか、研修の更なる拡充を検討し、より安心して支援できる環境を整える必要がある。 また、運営を民間団体等に委託することでボランティア活動におけるノウハウを生かし、より市民活動として活性化させる方法や、現在の手作業によるマッチング方式から、デジタル技術を活用したマッチングシステムの可能性を研究する必要がある。例えば、利用者と支援者双方が希望条件を入力し、適合する相手を自動で検索・照会できるオンラインプラットフォームを設置することで、マッチング作業の効率化が期待できる。加えて事務局の負担軽減も可能なことから更なる広報活動にもつながっていくことが考えられる。								
今後の方針 コスト 削減 維持 増加 向上 維持 低下 成果 ○								
(廃止・休止・終了の場合は「○」の記入不要)								

外部評価調書（事務事業）

事務事業名		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	
所管部署		子ども家庭部 子ども子育て支援課 子ども家庭支援センター係	
視点別の評価	公益性	・市の関与は必要か ・市民のニーズに適合しているか ・一般市民にも間接的な受益があるか	☒ 妥当である ☐ 見直しの余地がある ☐ 妥当でない
	有効性	・廃止・休止とした場合の市民への影響 ・補助基準は明確か ・補助金の交付により期待された効果が得られたか	☒ 適切である ☐ 見直しの余地がある ☐ 適切でない
	効率性	・補助内容や補助額の見直しは可能か ・補助期間を設定しているか ・類似の補助金との統合は可能か	☐ 効率的である ☒ 見直しの余地がある ☐ 効率的でない
総合評価	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小・見直し ☐ 廃止・休止・終了	
	本事業は、育児の支援を受けたい者（以下「ファミリー会員」という。）及び支援を行いたい者（以下「サポート会員」という。）の会員相互の援助活動により、仕事と育児の両立支援及び地域の子育て支援ための環境整備を行うものであり、その意義が認められることから、今後も継続することが適当である。 他方、ファミリー会員の登録人数の増加に対し、サポート会員の登録人数の減少や高齢化等に伴い、会員同士のマッチング率は低調であり、全てのファミリー会員のニーズを満たすことは困難な状況となっている。 よって、地域での子育て支援に関心を持つ潜在的なサポート会員の掘り起こしが重要であると思料する。方法としては、サポート会員へ登録する動機付けにつながるようサポート会員として活躍している会員の現場体験談等を周知することや、定年退職等により時間に余裕が生まれるであろう年代に焦点を当てた勧奨など、周知方法を工夫改善することが望ましい。 また、効率化の観点から、デジタル技術を活用したマッチングシステムの導入や、民間団体等への委託化により事務の負担軽減を図ることに当委員会として異論はない。 ただし、委託に当たっては、直営の強みであるワンストップ支援や早期対応機能を考慮し、母子保健及び児童相談所との連携が損なわれないよう十分に配慮することを求めたい。		

参考資料

1 武蔵村山市行政評価実施要綱

〔令和4年3月29日
武蔵村山市
訓令（乙）第25号〕

（目的）

第1条 この要綱は、武蔵村山市（以下「市」という。）の行政評価の実施に関し必要な事項を定めることにより、行政評価の結果を市政に適切に反映させ、市民の視点に立った効果的かつ効率的な市政を推進するとともに、市政について市民に説明する責務を全うすることを目的とする。

（用語の意義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政評価 市が実施した事務事業について、その効果等の分析及び検証を行い、総合的に評価することをいう。
- (2) 事務事業 施策を実現するための手段として、個別の予算及び人員から構成される行政活動の基本的な単位をいう。
- (3) 実施計画 施策を計画的に実施するために、特に重点的かつ優先的に進めていくべき事務事業を登載し、毎年度策定される計画をいう。

（行政評価の対象）

第3条 行政評価の対象は、前年度の実施計画に登載された全ての事務事業（評価の実施が困難なものを除く。）その他市長が必要と認める事務事業（以下「対象事務事業」という。）とする。

（行政評価の種類等）

第4条 行政評価は、毎年度、次の各号に掲げる種類に応じ、当該各号に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 内部評価 対象事務事業を所管する部課等が、当該対象事務事業について行う妥当性、有効性などの分析及び検証とこれに伴う評価とする。
 - (2) 外部評価 武蔵村山市行政評価委員会が、行政評価の客観性及び透明性を確保するため、武蔵村山市行政評価会議（次条第1項を除き、以下「行政評価会議」という。）が必要と認める対象事務事業について、内部評価の結果を踏まえて行う評価とする。
- 2 企画財政部長は、行政評価の実施に関し、対象事務事業を所管する部の長に対し、必要な調整及び助言を行うことができる。

（行政評価会議）

第5条 前条第1項第2号の外部評価を実施する対象事務事業の選定を行うため、武蔵村山市行政評価会議を置く。

- 2 行政評価会議は、副市長主宰の下に、企画財政部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長及び教育部長をもって組織する。
- 3 副市長に事故があるとき、又は副市長が欠けたときは、企画財政部長がその職務を代理す

る。

- 4 この要綱に定めるもののほか、行政評価会議の運営に関し必要な事項は、副市長が行政評価会議に諮って定める。

(選定結果の市長への報告等)

第6条 行政評価会議は、前条第1項の規定により外部評価を実施する対象事務事業の選定を行ったときは、その結果を市長に報告するとともに、対象事務事業を所管する部の長及び企画財政部長に通知するものとする。

(評価結果の活用)

第7条 市長は、行政評価の結果（内部評価のみの結果を含む。以下同じ。）を予算編成上の資料として活用する。

- 2 対象事務事業を所管する部の長は、行政評価の結果により対象事務事業の見直しが必要とされた場合は、適宜、必要な措置を講じなければならない。

(評価結果の公表)

第8条 市長は、行政評価の結果を市民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 行政評価の庶務は、企画財政部企画政策課が行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項（第5条第4項及び第7条第2項に規定する事項を除く。）は、企画財政部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月24日訓令（乙）第41号）

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

2 令和7年度行政評価会議構成員名簿

氏 名	職 名
石川 浩喜	副市長
雨宮 則和	企画財政部長
乙幡 康司	総務部長
島田 拓	市民部長
並木 篤志	協働推進部長
安齋 高	環境部長
小延 明子	健康福祉部長
室賀 和之	子ども家庭部長
今泉 浩	都市整備部長
鈴木 義雄	教育部長

3 令和7年度行政評価会議の審議経過

	開 催 年 月 日	審 議 内 容
第1回	令和7年6月3日	○ 外部評価対象事務事業の選定について ○ 行政評価の評価結果等を踏まえた事務事業等の見直し状況について

4 武蔵村山市行政評価委員会設置要綱

平成28年5月31日
武蔵村山市
訓令（乙）第147号

（設置）

第1条 武蔵村山市が行う行政評価（以下「行政評価」という。）について、その公正性及び客観性を確保するとともに市民感覚を取り入れた評価とするため、武蔵村山市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 武蔵村山市行政評価実施要綱（令和4年武蔵村山市訓令（乙）第25号）第4条第1項第2号に規定する外部評価に関すること。
- (2) その他行政評価の実施に関して必要と認めること。

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員6人をもって組織する。

- (1) 学識経験者 1人
 - (2) 企業経営分野等に関し識見を有する者 3人
 - (3) 公募による市民 2人
- 2 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、前条第1項第1号に掲げる委員をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員の互選により選任する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月31日から施行する。

附 則（令和２年３月３１日訓令（乙）第６２号）
この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附 則（令和４年３月２９日訓令（乙）第２６号）
この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

附 則（令和５年３月３１日訓令（乙）第６０号）
この訓令は、令和５年４月１日から施行する。

５ 行政評価委員会委員名簿

（令和７年７月１１日委嘱）

氏 名	選 出 区 分	任 期	備 考
坂 野 達 郎	学識経験者	令和７年７月１１日から 令和９年３月３１日まで	委員長
栗 原 誠	企業経営分野等に関し識見 を有する者	同上	副委員長
齊 藤 洋 介	企業経営分野等に関し識見 を有する者	同上	
横 山 昌 明	企業経営分野等に関し識見 を有する者	同上	
今 井 克 博	公募による市民	同上	
池鯉鮒 結 子	公募による市民	同上	

（選出区分ごとに五十音順（敬称略））

6 行政評価委員会の審議経過

	開催年月日	審議内容
第1回	令和7年7月11日	○ 副委員長の互選について ○ 事務事業の外部評価について
第2回	令和7年8月18日	○ 事務事業の外部評価について ○ 行政評価委員会としての意見整理
第3回	令和7年8月26日	○ 事務事業の外部評価について ○ 行政評価委員会としての意見整理
第4回	令和7年10月3日	○ 事務事業の外部評価について ○ 行政評価委員会としての意見整理
第5回	令和7年10月10日	○ 事務事業の外部評価について ○ 行政評価委員会としての意見整理
第6回	令和7年10月17日	○ 事務事業の外部評価について ○ 行政評価委員会としての意見整理 ○ 令和7年度行政評価報告書について

令和 7 年度行政評価報告書

発行年月／令和 8 年 3 月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市企画財政部企画政策課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

T E L 042(565)1111(代表)

